

平成28年度（平成27年度事業実施分）

足立区区民評価委員会報告書

平成 28 年 9 月

足立区区民評価委員会

報 告 に あ た っ て

区民目線からの「建設的な批判」を行うことで区民と区政の対話を図り、より良い足立の実現を目的とする区民評価委員会(以下、委員会という)は今年で12年目を迎えた。今年度は現行の足立区基本構想および基本計画の最終年度であり、今年度の評価は次の新たな基本構想と基本計画の策定においても重要な意味を持つ。また、今年度の評価項目には、足立区が昨年度から取り組んでいる「子どもの貧困対策」のための政策も多数含まれていた。

委員会では、足立区民がより安全・安心で幸福な暮らしを営む上で優先度の高い政策である「重点プロジェクト事業」と「一般事務事業」の評価を行い、事業目標の達成度や継続的に検討すべき課題が確認された。まずは全体会で評価基準や評価方針の検討・確認を行った。その後4つの分科会で、延べ29回のヒアリングと評価作業を行い、合議により各事業についての最終評価をまとめた。最後に全体会における審議を経て、ここに報告書をまとめることができた。

次頁の図は、今年度における評価結果の概要である。各分科会に共通する成果として、前年度の提案や意見を反映する努力を通じて、PDCAサイクルがさらに定着してきたことがあげられる。また、重点プロジェクトの評価では、達成状況への評価が大幅に改善したため、全体評価が昨年度に比べて高くなったことも成果といえよう。

分科会からの提言では、国や都の政策に連動する事業の評価や、指定管理を伴う事業の評価についての課題が指摘され、区の枠組みを超えたより大きな視点を意識した評価が必要となってきたことが窺える。また、相互に関連しあう施策や事業の連携と応用の必要性についての指摘は、単なる個別事業の評価にとどまらず、望ましい区政のあり方を意識した上での評価の重要性を意味している。なお、実現可能性のある成果や活動に関する目標値の設定、区内外への情報発信による様々な取組みの周知と区民による理解の促進、多様な区民との連携・協働については、引き続き課題として残されている。

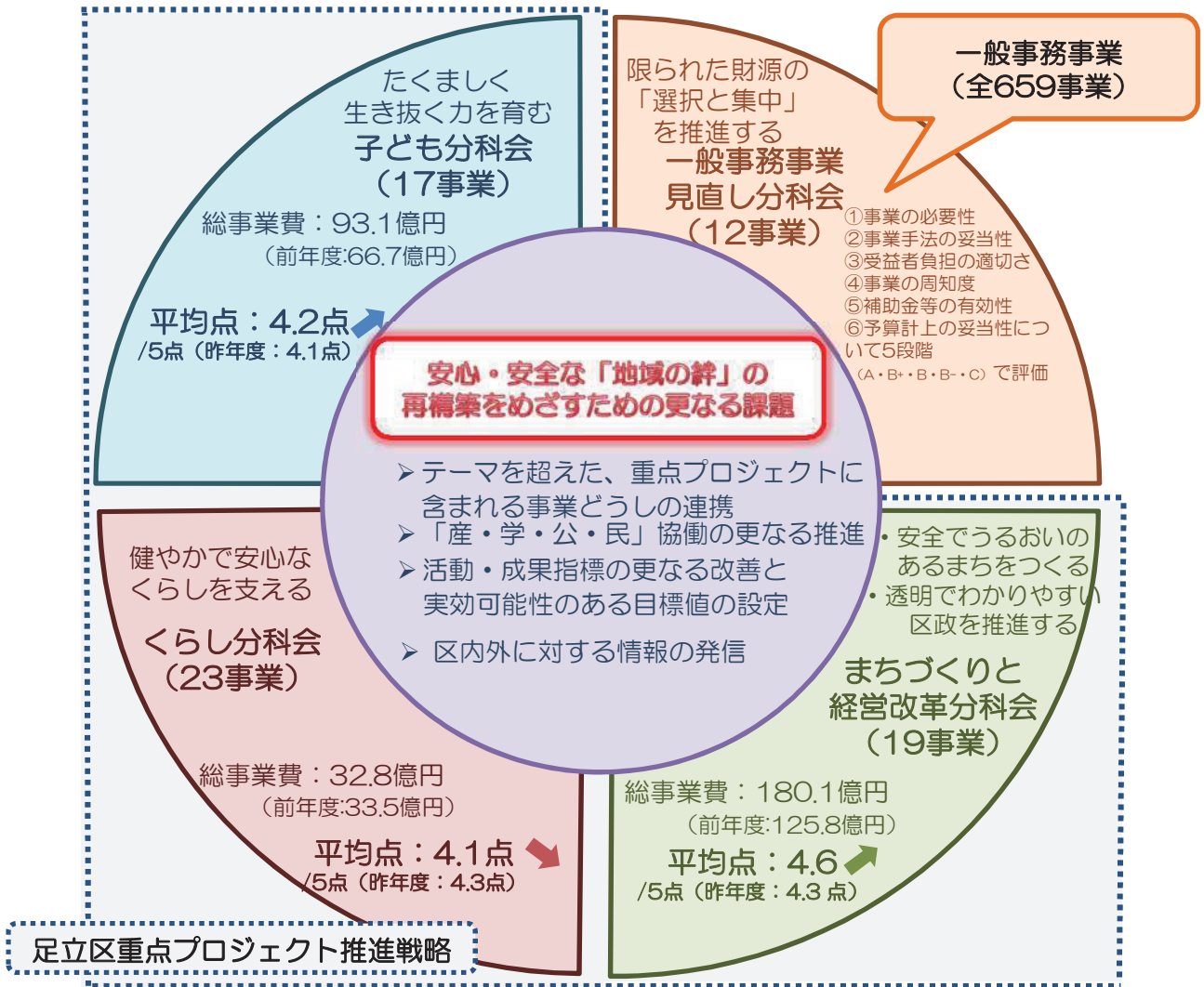
人口減少、少子・超高齢社会の進展による社会構造の変化に伴い、地域課題はますます複雑化・困難化しており、その克服のためには今まで築いてきた区民と区政との「協働」をより発展させ、地域課題の克服と新たな価値を創り出していくことが必要となるであろう。こうした仕組みにより、区の発展をめざしていく上で、委員会による評価活動が、単なるPDCAサイクルを超えた「足立区方式」ともいべきプロジェクトとして今後発展してゆくことを祈念してやまない。

最後に、猛暑の続く中、評価作業に多大なるご尽力を頂いた委員会のメンバーと区役所関係職員各位に対しては、心から謝意と敬意を表する。

平成 28 年 9 月

足立区区民評価委員会
会 長 田 中 隆 一

平成28年度（平成27年度実施分）区民評価の結果概要図



目 次

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

- 1 委員会の役割 1
- 2 委員会の構成 1
- 3 評価の体制 1

第2章 評価活動の経過 2

第3章 行政評価の概要

- 1 平成28年度の評価 3
- 2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い 3

II 重点プロジェクト事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 評価の対象・視点 5
- 2 評価の項目及び基準 5
 - (1) 評価の項目
 - (2) 評価の基準

第2章 平成28年度の評価結果

- 1 「5段階評価」の結果 6
 - (1) 「反映結果に対する評価」の結果
 - (2) 「目標・成果の達成状況への評価」の結果
 - (3) 「今後の方向性への評価」の結果
 - (4) 「全体評価」の結果
- 2 重点プロジェクト事業全般にわたる評価 8
 - (1) 投入コストについて
 - (2) 成果指標の達成率について

第3章 各分科会の評価結果

- 1 「子ども」分科会 10
- 2 「くらし」分科会 16
- 3 「まちづくりと経営改革」分科会 22

第4章 個別評価調書 30

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 一般事務事業の区民評価 149
- 2 評価に用いた資料等 150
- 3 評価の項目及び基準 150
- 4 評価結果の集約 150

第2章 分科会の評価結果

- 1 総括意見 153
- 2 視点別評価結果 154
 - (1) 事業の必要性
 - (2) 事業手法の妥当性
 - (3) 受益者負担の適切さ
 - (4) 事業の周知度
 - (5) 補助金等の有効性
 - (6) 予算計上の妥当性

第3章 個別評価調書 158

資料 185

- 1 足立区区民評価委員会委員名簿 資料1
- 2 足立区区民評価委員会条例 資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料3
- 4 足立区行政評価マニュアル 資料4
- 5 足立区第二次重点プロジェクト推進戦略 資料5
- 6 足立区第二次重点プロジェクト事業体系一覧 資料6
- 7 用語解説 資料7

※本編中の(※)を付した用語については、資料編に解説あり

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

1 委員会の役割

本委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することを目的としている。

2 委員会の構成

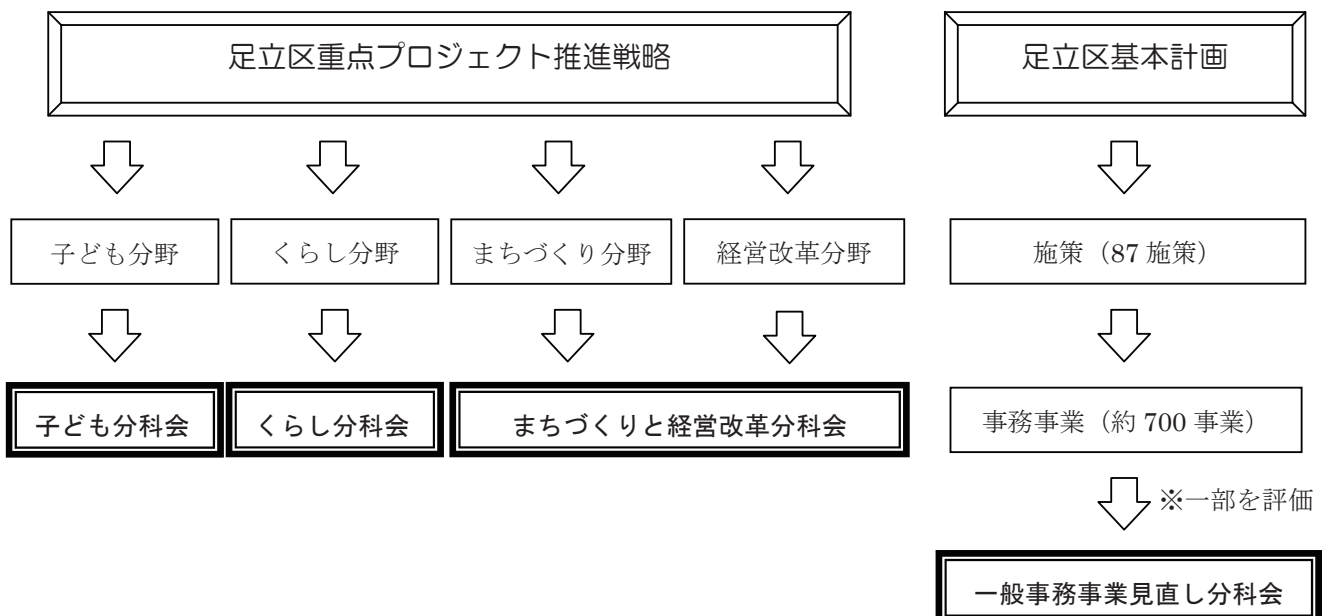
本委員会は、学識経験者委員 5 名、区民からの公募委員 12 名の合計 17 名で構成されている。公募委員の性別・年代構成は以下のとおりである。

○性別：男性 7 名、女性 5 名

○年代別：20 歳代 1 名、30 歳代 1 名、40 歳代 1 名、50 歳代 3 名、60 歳代 5 名、70 歳代 1 名

3 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、足立区第二次重点プロジェクト推進戦略の分野を基本とした三つの分科会（「子ども」「くらし」「まちづくりと経営改革」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）との、計四つの分科会を設置した。



第2章 評価活動の経過

本委員会は平成17年度に設置され、今年度が12回目の評価活動であった。

平成28年4月11日の第1回区民評価委員会以降、分科会を含めて、延べ32回の会議を開催した。

【活動経過】

回	日時	会議名	議題等
1	H28.4.11	第1回区民評価委員会全体会	○新委員への委嘱状交付 ○評価委員会の進め方について等
2	H28.4.18	第2回区民評価委員会全体会	○評価委員会の評価作業について ○分科会実施日程について等
3 ～ 31	H28.6.10 から H28.8.12	区民評価 ◆各分科会事前討議 ◆各分科会ヒアリング ◆各分科会評価作業 ※各分科会活動（ヒアリング含む） ・子ども 7回 ・くらし 7回 ・まちづくりと経営改革 7回 ・一般事務事業見直し 8回	○分科会評価の進め方について ○ヒアリング時の質問項目等の検討 ○担当課への質疑・応答の形でヒアリングを実施 ○事業評価検討 1 重点プロジェクト事業 ・反映結果 ・達成状況 ・方向性 ・総合評価（全て5段階） 2 一般事務事業 ・項目別評価（6項目、5段階）
32	H28.8.31	第3回区民評価委員会全体会	○各分科会評価の報告・検討 ○区民評価委員会報告書の内容検討

第3章 行政評価の概要

1 平成28年度の評価

足立区では、行政評価を「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義づけている。また、その目的として、「区民に対する説明責任を果たし、協働の基礎をつくる」、「成果重視の区政への転換を進めるとともに、基本計画の進行管理を行う」、「PDCAのマネジメントサイクル(※)を確立し、戦略的な区政経営を行う」、「職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める」の四つを掲げている。

本委員会は、これらの内容を踏まえ、区長からの諮問により、平成27年度実施の「重点プロジェクト事業」（資料5及び6参照）及び指定された一般事務事業（P.149参照）を対象に評価を行った（注）。

本報告書に示す評価内容は、区民等で組織された委員会の率直かつ重要な意見であり、区はその真意を十分にくみ取り、平成28年度後半の事業執行及び平成29年度以降の事業計画において、具体的な対応を図りたい。

（注）平成21年度までの評価は「施策」が対象となっていた。

2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い

重点プロジェクト事業及び一般事務事業ともに、上記の目的を達成するため行政評価を実施しているが、その評価の視点に違いがある。

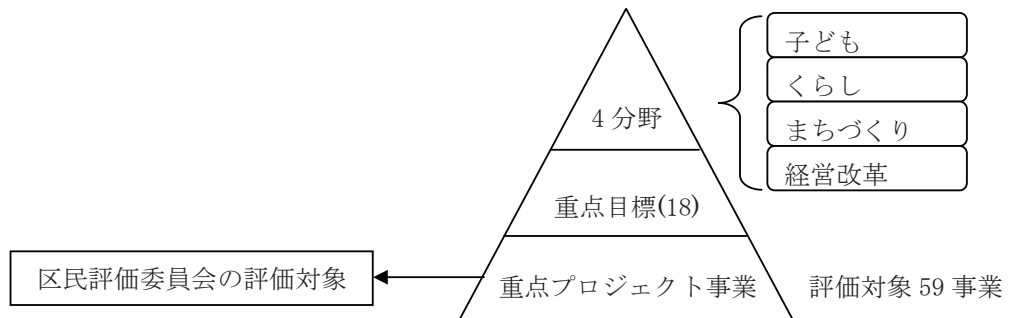
重点プロジェクト事業の評価は、「成果目標に対する達成度の評価」を中心に行い、それを踏まえ、今後の方向性を探ることを目的としている。

一般事務事業の評価は、過去と現在（前年度決算と今年度予算）を踏まえ、予算計上に無駄がないか、効率的手法が担保されているか等、事業予算そのものに対する評価を実施している。

このため、評価の手法、項目及び基準については、それぞれの評価ごとに設定している。

重点プロジェクト事業評価と一般事務事業評価では、一見、異なるミッションに思われるが、行政の多種多様な事務事業の評価を推進し、行政評価制度の成果を挙げていくためには、各々の充実を図ることが重要である。

【重点プロジェクト推進戦略の体系と評価対象】

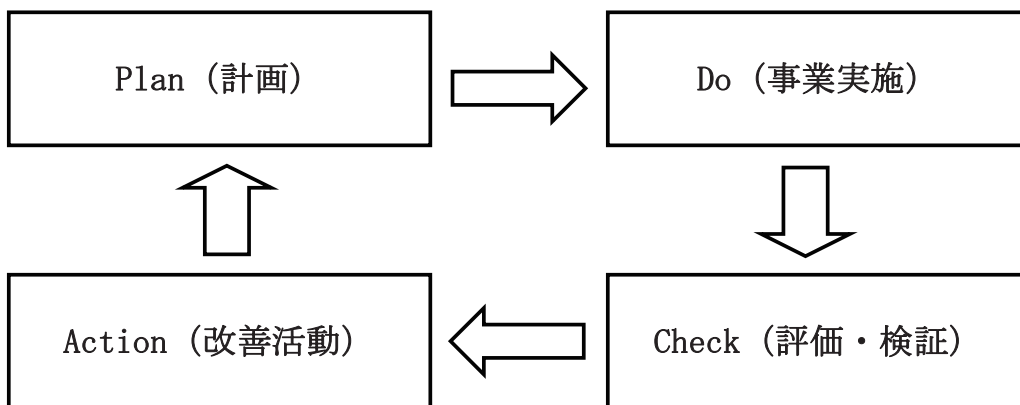


【評価対象別の評価体制】

評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○		
一般事務事業	○	毎対象とし、その中から30事業程度をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から15事業程度

参考：28年度は、新基本計画の策定に向け新たな施策体系を構築するため、庁内評価委員会による施策総括評価を実施

【PDCAのマネジメントサイクル】



II 重点プロジェクトの評価結果

第1章 評価の概要

1 評価の対象・視点

本委員会の「子ども」「くらし」「まちづくりと経営改革」の各分科会では、重点プロジェクト事業を対象として達成状況の検証、達成に向けた改善方法、新たな課題、昨年度に提言した内容の反映結果などの視点により事業を評価した。

評価対象となる重点プロジェクト事業は、その進捗状況や区を取り巻く環境の変化に即応するため、毎年度ラインナップの見直しを実施している。今年度の評価対象事業数は昨年度同数の59事業となり、事業統合や分類の変更等があった。

評価にあたっては、分科会ごとに事業担当課に対するヒアリングを実施するとともに、各事業の重点目標への貢献度などにも留意し、詳細な検討を行った。






2 評価の項目及び基準

重点プロジェクト事業の評価は昨年度と同様、下記のと通りの基準で評価を実施した。総合評価についても5段階評価を行い、マークによる表示を行った。

(1) 評価の項目

反映結果に対する評価	目標・成果の達成状況への評価	今後の事業の方向性への評価
① 昨年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか 注：提言が反映されていない場合は、十分な説明があるかどうか注視する。	① 投入資源に対して、成果が十分に出ているか 注：目標値の設定が妥当であるかどうか注視する。	① 現状の事業の方向性が妥当であるか ② 重点目標に対して、達成の手法が適切に選択されているか

(2) 評価の基準（「4」が基準）

	反映結果	目標・成果の達成状況	今後の事業の方向性	表示
5	評価（提言）以上に反映した。 （反映率：120%程度）	優れた取組みが多く、十分な成果が出ている。	事業の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	★★★★★ 
4	評価（提言）を積極的に反映した。 （反映率：90%程度）	優れた取組みがいくつかあり、成果が出ている。	事業の方向性も手法の選択も概ね適切である。	★★★★☆ 
3	評価（提言）をある程度反映した。 （反映率：60%程度）	いくつかの取組みにより、成果は概ね出ているが、さらなる努力が必要である。	事業の方向性は概ね適切であるが、手法の選択にやや課題がある。	★★★☆☆ 
2	評価（提言）の反映が消極的である。 （反映率：30%程度）	いくつかの取組みにおいて課題があり、成果があまり出ていない。改善が必要である。	事業の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	★★☆☆☆ 
1	評価（提言）が全く反映されていない。 （反映率：0%）	多くの取組みに課題があり、成果が出ていない。大幅な改善が必要である。	事業の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	★☆☆☆☆ 

第2章 平成28年度の評価結果

1 「5段階評価」の結果

今年度も昨年度までと同様の基準で、「4」を基準とする5段階評価を実施した。

重点プロジェクト事業の5段階評価平均点は、下記の表のとおりである。

【重点プロジェクト事業の5段階評価平均点数】（「4」が基準で、「5」が最高）

評価項目	平成27年度 (平成26年度実施分 59事業)		平成28年度 (平成27年度実施分 59事業)
反映結果に対する評価	4.39	➡	4.33
目標・成果の達成状況への評価	3.83	➡	4.10
今後の方向性への評価	4.34	➡	4.24
全体評価	4.22	➡	4.29

【分科会の評価項目別平均点数の比較】

		27年度 (26年度実施59事業)	28年度 (27年度実施59事業)	昨年度 との差
反映結果	子ども	4.12	4.13	0.01
	くらし	4.50	4.24	-0.26
	まちづくり	4.55	4.64	0.09
	経営改革	4.43	4.57	0.14
達成状況	子ども	3.78	3.76	-0.02
	くらし	3.64	3.91	0.27
	まちづくり	4.00	4.58	0.58
	経営改革	4.25	4.71	0.46
方向性	子ども	4.17	4.24	0.07
	くらし	4.41	4.13	-0.28
	まちづくり	4.36	4.33	-0.03
	経営改革	4.50	4.43	-0.07
全体評価	子ども	4.11	4.24	0.13
	くらし	4.27	4.09	-0.18
	まちづくり	4.27	4.58	0.31
	経営改革	4.25	4.57	0.32

(1)「反映結果に対する評価」の結果

反映結果に対する評価は、「昨年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか」という視点から評価した。この中で、評価を上げたものが10事業、評価を下げたものが16事業あり、昨年度と比較して0.06ポイント減少した。また、評価「4」以上の事業は48事業（重点プロジェクト事業全体の87%）であつ

II 重点プロジェクトの評価結果

た。※「反映結果に対する評価」は、新規事業については評価できないため、評価対象事業数は59ではなく55である。

(2)「目標・成果の達成状況への評価」の結果

目標・成果に対する評価は、「投入コストに対して、事業の成果が十分に出ているか」という視点から評価した。この中で、評価を上げたものが21事業、評価を下げたものが8事業あり、昨年度と比較して0.27ポイント増加した。また、評価「4」以上の事業は44事業（重点プロジェクト事業全体の75%）であった。

(3)「今後の方向性への評価」の結果

今後の事業の方向性への評価は、「現状の事業の方向性が妥当であるか」、「目標達成の手段が適切に選択されているか」という視点から評価した。この中で、評価を上げたものが7事業、評価を下げたものが16事業あり、昨年度と比較して0.1ポイント減少した。また、評価「4」以上の事業は52事業（重点プロジェクト事業全体の88%）であった。

(4)「全体評価」の結果

全体評価は、「反映結果に対する評価」、「目標・成果に対する評価」、「今後の方向性への評価」を勘案しながら、事業全体を総合的に評価した。この中で、評価を上げたものが13事業、評価を下げたものが9事業あり、昨年度と比較して0.07ポイント増加した。また、評価「4」以上の事業は54事業（重点プロジェクト事業全体の92%）であった。

なお、分野別の各事業における評価は、「第3章 各分科会の評価結果」に委ねることとし、改善に対する各所管での取組みを引き続き求めていく。

【5段階評価の分布状況】（数値は事業数） ※（）内は昨年度

評価	「5」	「4」	「3」	「2」	「1」
反映結果	25 (25)	23 (29)	7 (3)	0 (0)	0 (0)
達成状況	21 (5)	23 (40)	15 (13)	0 (1)	0 (0)
方向性	21 (24)	31 (31)	7 (4)	0 (0)	0 (0)
全体	22 (17)	32 (38)	5 (4)	0 (0)	0 (0)

2 重点プロジェクト事業全般にわたる評価

(1) 投入コストについて

今年度評価した重点プロジェクトの総事業費（評価調書の投入コスト合計）は、約306億円であり、昨年度と比較すると約80億円増加している。

重点目標別総事業費の特に変動が大きかったもののうち、主な増要因としては、新たに評価対象に加わったもの（No.3 学力向上のための講師配置事業、No.27 生活困窮者自立支援事業）、事業費を拡充したもの（No.47 道路の新設事業、No.52 公園等の整備事業）がある。

一方、主な減要因は、特別養護老人ホーム整備支援事業が重点プロジェクトから除外されたことによる。これら以外の増減は、対象の重点プロジェクト事業体系及びラインナップを見直した事業の変化によるものであり、単純な比較は困難である。

事業コストについては、個別の事業に対して評価を行っており、詳細はP.30からの個別評価調書を参照されたい。今後も、積極的に費用対効果の自己評価・検証を行い、事業の効率化と区民への説明責任を果たしてもらいたい。

【平成27年度 重点目標別総事業費】（単位：千円）

分野	重点目標	26総事業費	27総事業費	昨年度比
		(決算額)	(決算額)	
子ども	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す	783,257	1,319,483	↗
	多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる	1,070,010	1,136,164	
	こころとからだの健やかな成長を支援する	147,503	150,201	
	安心して働き子育てできる環境を整える	4,672,268	6,706,223	
くらし	地域の絆を結び直し、新たな縁をつくる	394,095	407,816	
	区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる	669,311	308,427	↘
	就労と生活の安定を支援し、区民のくらしを重層的に支える	179,447	372,514	↗
	地域経済の活性化を進める	323,956	283,953	
	環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する	1,782,026	1,911,663	
まちづくり	エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる	6,272,492	5,700,004	
	災害に強いまちをつくる	2,076,516	3,480,376	↗
	緑豊かな自然環境を育み、特色ある公園をつくる	1,582,961	6,038,599	↗
経営改革	税制改正等を視野に入れ、財政の健全化を図る	1,487,935	1,588,679	
	新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る	725,028	726,381	
	時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する	109,425	128,176	
	シティプロモーション(※)を強力に展開する	312,684	346,128	
合計		22,588,914	30,604,787	

- ・昨年度比欄には、特に変動が大きかった事業（対前年度比±50%以上）を増：↗ 減：↘で表示した。
- ・26年度の重点目標であった「庁内横断的な意思形成により、即応性ある政策マネジメントを実践する」（26年度事業費12,675千円）は、27年度に評価対象外としたため、26年度合計額から除外している。

II 重点プロジェクトの評価結果

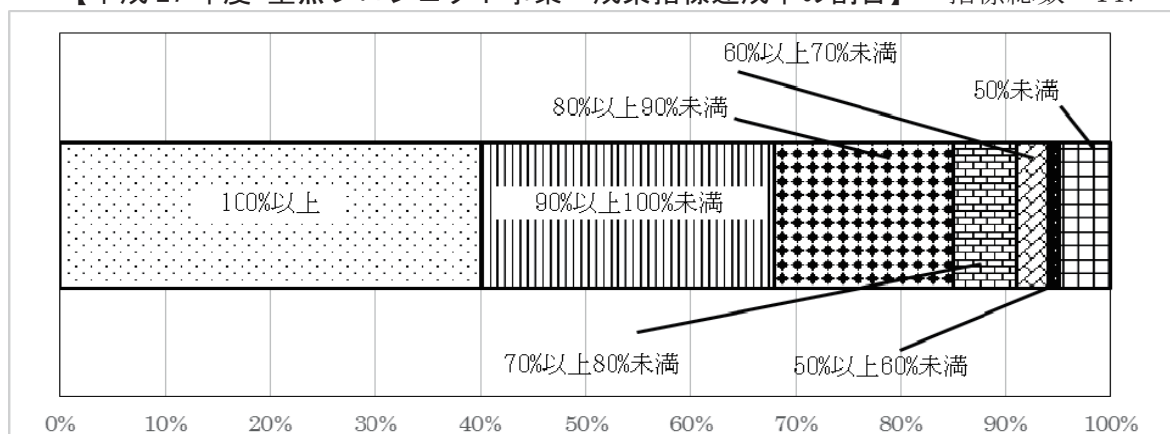
(2) 成果指標の達成率について

重点プロジェクト事業の成果を測る成果指標（各事業担当課において設定）の平成27年度目標値に対する達成率は88.9%である。（達成率100%以上の指標は100%として計算）昨年度92.0%と比べ3.1ポイント減となったが、高い水準を維持しており、各事業担当課の取組み成果として一定の評価ができる。ただし、達成率が70%未満の指標も未だ存在しており、引き続き目標達成に向けた活動に取り組んで欲しい。

指標については、昨年度も当委員会において課題があるとの指摘をしたが、変更や追加などの工夫を重ね、継続的に改善されている。また、補助資料の積極的な提供やヒアリングでの補足説明等は、指標を理解するための貴重な機会となっている。

しかしながら、指標や目標値の設定に関して、数値の取り方に工夫を要するものや事業の立ち上げ時には妥当でも、取組みが定着した後には見直しが必要と思われるものも一部に見受けられた。今後も区民が事業の成果を実感しやすい指標及び目標値の設定に引き続き努めていただきたい。

【平成27年度 重点プロジェクト事業 成果指標達成率の割合】 指標総数=147



※各達成率の占める割合は以下表の比率欄を参照

【平成27年度実績 重点プロジェクト事業 達成率毎の成果指標数】

達成率	指標数	比率
100%以上	59(66)	40%(47%)
90%以上100%未満	41(39)	28%(28%)
80%以上90%未満	25(19)	17%(14%)
70%以上80%未満	9(6)	6%(4%)
60%以上70%未満	4(4)	3%(3%)
50%以上60%未満	1(2)	1%(1%)
50%未満	8(4)	5%(3%)
合計	147(140)	100%

※1 1事業につき複数の成果指標を設定しているため、指標数と事業数とは同一にはならない。

※2 ()内は昨年度

第3章 各分科会の評価結果

重点プロジェクトについては、評価活動を効率的に行うために、「子ども」、「暮らし」、「まちづくりと経営改革」の三つの分科会に分かれて評価活動を実施した。各分科会の評価結果は以下のとおりである。

1 「子ども」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年比	ページ
1	子ども						
1	認定こども園事業	3	3	3	4	→	31
2	幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	5	3	5	4	→	33
3	学力向上のための講師配置事業 (そだち指導員・生活指導員の配置)	-	4	4	4	新	35
4	小学生基礎学習教室・中学生補習講座	5	4	4	4	→	37
5	教員の授業力向上事業	4	4	4	4	→	39
6	教育課題解決への取組事務 (小中連携事業、多層指導モデルの実践)	3	3	3	3	↘	41
重点目標「就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す」総事業費(決算額)					1,319,483千円		
7	放課後子ども教室推進事業	4	4	4	4	→	43
8	こども未来創造館事業	4	4	5	5	→	45
9	自然教室事業・体験学習推進事業	4	4	4	4	↗	47
重点目標「多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる」総事業費(決算額)					1,136,164千円		
10	小・中学校給食業務運営事業 (おいしい給食の推進)	5	4	5	5	↗	49
11	こどもと家庭支援事業 (不登校対策支援事業)	3	3	4	4	→	51
重点目標「こころとからだの健やかな成長を支援する」総事業費(決算額)					150,201千円		
12	地域型保育運営整備事業 (保育ママ・小規模保育)	4	3	4	4	↗	53
13	認証保育所整備・利用者助成事業	4	3	4	4	↗	55
14	学童保育室運営事業	4	4	5	4	→	57
15	あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAPP)の推進 事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4 か月児健診事業)	4	5	5	5	→	59
16	子育てサロン事業	5	5	5	5	→	61
17	養育困難改善事業	5	4	4	5	→	63
重点項目「安心して働き子育てできる環境を整える」総事業費(決算額)					6,706,223千円		
全体評価の平均値(子ども分野)				4.2			

※表中「昨年比」欄【新規選定事業:新】【全体評価昨年度比 向上:↗ 低下:↘ 維持:→】

II 重点プロジェクトの評価結果

【評価の概要】

子ども分科会が評価を行った重点目標は次の4つであり、全体で17事業である。

就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す	-----6事業
多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる	-----3事業
こころとからだの健やかな成長を支援する	-----2事業
安心して働き子育てできる環境を整える	-----6事業

前年度から1事業減の17事業となった。内訳としては、重点目標「就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す」が1事業増となり、「多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる」「安心して働き子育てできる環境を整える」がそれぞれ1事業減となった。重点プロジェクト事業については、前年度の内容を概ね継承するかたちで、類似もしくは関連する事業の統合も見られ、重点プロジェクト事業の精査にともなう数の減少については分科会委員のあいだでも評価する者が多かった。

なお、分科会として評価するにあたり、委員のあいだで留意した点は以下の通りである。

- (1) 継続事業については、前年度に実際に委員が要望、提案した意見が、結果として反映されたものとなっているかを「反映結果」項目の評価・評点の主たる基準とした。
- (2) 「達成状況」項目については、活動指標・成果指標の達成度（数値）をとくに重視した。
- (3) 「方向性」項目については、費用対効果、関係機関との協働・連携、サービスとしての必要性やPR効果など、さまざまな観点から今後、必要と思われる視点やアイデアを提案するよう心がけた。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点 - - - 4.2

個別評価の平均点	反映結果 - - - 4.1 (新規事業 1 事業を除く 16 事業の平均)
	達成状況 - - - 3.8
	方向性 - - - 4.2

前年度と比較すると、全体評価点が 4.2 点と 0.1 ポイント上昇したものの、個別評価については全項目（反映結果、達成状況、方向性）で同じ値を示すこととなり、評価点については、前年度とほぼ同水準であった。

ただ、前年度より全体評価点を上げた事業が4事業もあり（下げたのは1事業）、これらは、事業の進捗が順調であったり、また数値には直接結び付いていないが今後に期待が持てる事業であったりと、委員の評価を押し上げる要素を多分に含むものであった。

傾向としては、重点目標「就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す」で評価点が（比較的）低い事業が多い半面、「こころとからだの健やかな成長を支援する」「安心して働き子育てできる環境を整える」では、評価点の高い事業が多いという結果となった。

また、「反映結果に対する評価」が高かった5事業については、前年度の委員からの提案や意見を積極的に事業に盛り込んだり、事業そのものを統合、名称変更したりと、何らかの工夫が見られ、担当部局の努力を強く感じ取ることができた。「今後の事業の予定、方向性への評価」については、事業の方向性がより具体的に示されていること、また、将来のイメージがしっかりと描けていることなどが、加点ポイントとなり、6事業で5点満点の評価となった。

【評価が高かった事業について】

全体評価が5となった事業は下記の通り5事業である。前年度から引き続き5となったものが4事業、前年度よりも評価を上げたものが1事業であった。

◆「No. 8 こども未来創造館事業」

多くの指標で目標値を大きく上回っていること、また、ボランティアとの共催によるワークショップや妖怪デーやスペースウィークといったユニークなイベントなど、バラエティに富んだ企画や講座を次々と開催している点で高い評価を得た。2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた関連事業に加え、国際化やインバウンド（※）に対するアプローチなどにも期待したい。

◆「No. 10 小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」

残菜率の減少や小・中学校の食育に積極的かつ継続的に取り組む姿勢が高く評価され、前年度より評価を上げた。子どもたちの健康状態や生活実態の把握に向け、学校ごとの残菜率のデータ活用も検討してもらいたい。

◆「No. 15 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）の推進事業（妊産婦支援事業、こんには赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」

今年度の評価よりASMAPとして一本化された事業。妊娠・出産時の訪問などを通じて切れ目のない支援をしている点が高く評価された。28年度からASMAPが本格始動することによって、期待も大きい。

II 重点プロジェクトの評価結果

◆「No. 16 子育てサロン事業」

すべての評価項目で評価点が5となった。サロンイベントやイクメン講座（父親向け講座）を数多く行うなどして、実績を残したことが高く評価された。

◆「No. 17 養育困難改善事業」

予防講座の回数、参加人数が増えるなど、着実に実績を上げている点が高く評価された。前年度の評価結果を取り入れ、内容を改善するなどの成果も見られ、前年度に引き続き、評価点が5となった。

【評価が低かった事業について】

全体評価が3となった事業は下記の1事業である。

◆「No. 6 教育課題解決への取組事務（小中連携事業、多層指導モデルの実践）」

すべての評価項目で評価点が3となった。目標値への到達が困難であったことに加え、中長期的な展望があいまいで教育課題解決への道筋が見えづらい。小中連携事業、MIMの推進に向けた、担当部局および各学校の一層の取組みに期待したい。

【分科会からの提言】

(1) 指定管理をともなう事業の評価について

施設管理業務を民間等に委託して行う指定管理事業の場合、その指定管理者の評価は外部の有識者等を交えた指定管理者評価委員会などを設置して行われることが多い。

足立区の「No.8 こども未来創造館事業」についても、指定管理者は評価委員会によって毎年、審査・評価され、事業の継続の承認を得ているはずである。一方、重点プロジェクトとしてあげられている同事業は、（指定管理者ではなく）区への評価という名目で区民評価委員会による評価の対象ともなっている。

ここで懸念されるのは、まず、指定管理者評価委員会による評価と区民評価委員会による評価とが相反した場合、どちらが優先されるのかという点である。相反する可能性が低いとしても、専門家としての知見をふまえた指定管理者への評価と区を外部の視点からチェックする区民評価といった「2つの評価」が存立することになってしまう。しかも区民評価においては、実質的には指定管理者（の行う企画や講座）の評価を行っているにもかかわらず、直接ヒアリングも行えず、また指定管理者評価委員会の評価結果やヒアリング内容を目にすることもできないため、「評価の二番煎じ」になりかねない。

さらに、評価調書で示されている活動指標、成果指標としてあげられている目標値は、指定管理者との契約の下「5年間」という長いスパンで設定されており、単年度ご

とに評価をする区民評価委員会の評価指標としては適当であるとはいいたい。

評価をさまざまな視点・立場から複数回実施すること自体は問題ないが、今後、指定管理者、もしくは民間業者などに業務を委託している事業については、区民評価委員会と指定管理者評価委員会との相互の評価を突き合わせ、担当部局と指定管理者との間でそれぞれの評価内容を共有するとともに、区民評価に際しても、指定管理者、民間業者へのヒアリングの導入や目標値の設定方法の見直しなどを検討することを求めたい。

(2) 国や都に連動する事業の評価について

平成27年度に国によって施行された「子ども・子育て支援新制度」の下、利用調整や運営費の減収などが行われたことで、私立の認定こども園数を増加させていこうとする区の意図に反して、4園が廃止となり5園のみが残留という目標未達という結果となった。

こうした「No.1 認定こども園事業」の事例に象徴されるように、国や都の政策変更によって、区としての実績値が下がり、目標値に到達できないというような事業については、区民評価委員会として事業評価がしづらい（ケースによっては、担当部局サイドも、目標値の未達成が「不可抗力」であるとの認識をもってしまうこともあるのではない）。国や都の権限や予算に強く影響される事業などを中心に、あらためて区民評価にふさわしい対象事業（区の努力や姿勢が結果にダイレクトに反映されるような事業）であるかどうか、今一度、事業選定の精査・見直しを進めてもらいたい。

(3) 相互に関連しあう子育て支援事業の評価方法について

当分科会では、足立区の子育て支援、並びに関連施設の開設やさまざまな取組みの実施を高く評価する声が多かったが、反面、個々の事業の進捗状況を見る限りでは、目標値への到達が難しく評価項目で「達成状況」が3となった事業が多く見られた。たとえば、「No.1 認定こども園事業」「No.2 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」「No.12 地域型保育運営整備事業」「No.13 認証保育所整備・利用者助成事業」などである。

待機児童の解消は喫緊の課題だが、子育ての多様性（施設や取組みのバリエーション）を確保することも行政の課題であり、認定こども園、認証保育所、保育ママ・小規模保育、学童保育室、放課後子ども教室などは、（目標達成状況にはばらつきがあるものの）どれも区民にとって有用で必要な施設、取組みである。

こうしたなか、子育て支援に関連する事業（施設整備や保育・預かり事業など）を評価する場合、1つのパーツ（事業）だけを取り出して評価をしてしまうと、誤った評価をしてしまう可能性がある。先にあげたような施設や取組みは、それぞれが補完しあうことで、足立区の優良な子育て環境を保っているのであって、（子どもに関連する

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

事業に限っては)全体を見ずに1事業だけを個別に評価する区民評価の手法は適当であるとはいえない。

1事業ずつ交代交代で担当者(所管)が説明する従来の手法を見直し、関連したり、補完しあったりする事業については、(部局ごとではなく)いくつかの部局が合同で事前レクやヒアリングを行うなどの工夫を求めたい(たとえば、事業ごとではなく小学校入学前支援と入学後支援などという大きな分け方などでもよいのではないか)。こうすることで、事業相互の関連性や補完性が見え、より精度の高い区民評価を行うことができると思う。

2 「暮らし」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年度	ページ
2	暮らし						
18	孤立ゼロプロジェクト推進事業	4	5	4	4	→	65
19	NPO・区民活動支援事業	4	4	3	4	→	67
20	町会・自治会の活性化支援	3	4	3	3	↘	69
21	大学連携コーディネート事業	4	3	4	4	↘	71
重点目標「地域の絆を結び直し、新たな縁をつくる」総事業費(決算額)		407,816千円					
22	介護予防教室事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、らくらく教室)	5	5	5	5	→	73
23	健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	5	4	4	4	↘	75
24	こころいのちの相談支援事業	5	5	5	5	↗	77
25	ワーク・ライフ・バランスの推進事業	5	3	4	4	↘	79
重点目標「区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる」総事業費(決算額)		308,427千円					
26	就労支援・雇用安定化事業	3	3	4	3	↘	81
27	生活困窮者自立支援事業	-	4	5	4	新	83
重点目標「就労と生活の安定を支援し、区民の暮らしを重層的に支える」総事業費(決算額)		372,514千円					
28	足立ブランド認定推進事業	5	4	4	4	→	85
29	創業支援施設の管理運営事業	4	3	4	4	→	87
30	ニュービジネス支援事業	3	3	3	3	→	89
31	産学公連携促進事業	4	4	4	4	→	91
32	商店街魅力向上事業	3	3	3	3	→	93
重点目標「地域経済の活性化を進める」総事業費(決算額)		283,953千円					
33	生活安全支援事務	5	3	5	5	→	95
34	美化推進事業	5	5	5	5	↗	97
35	生活環境保全対策事業(ごみ屋敷、不法投棄等対策事業)	5	4	5	5	→	99
36	自転車の放置対策事業	5	5	5	5	→	101
37	省エネ・創エネの普及促進	4	4	4	4	→	103
38	ごみの減量・資源化の推進	4	4	5	4	↘	105
39	環境学習推進事業	4	3	4	4	→	107
40	環境でつながる自治体連携プロジェクト(自治体連携環境事業)	-	5	3	4	新	109
重点目標「環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する」総事業費(決算額)		1,911,663千円					
全体評価の平均値(暮らし分野)					4.1	↘	

※表中「昨年度」欄【新規選定事業:新】【全体評価昨年度比 向上:↗ 低下:↘ 維持:→】

II 重点プロジェクトの評価結果

【評価の概要】

くらし分科会が評価を行った重点項目は次の5つであり、全体で23事業である。

地域の絆を結び直し、新たな縁をつくる	-----	4事業
区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる	-----	4事業
就労と生活の安定を支援し、区民のくらしを重層的に支える	--	2事業
地域経済の活性化を進める	-----	5事業
環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する	-----	8事業

今年度は、前年度と比較して1事業が減（制度改正に伴う「特別養護老人ホーム整備支援事業」の重プロからの除外）とされたが、新たに2事業（「No.27 生活困窮者自立支援事業」「No.40 環境でつながる自治体連携プロジェクト（自治体連携環境事業）」）が評価対象とされ、評価対象となる重点プロジェクト事業は23事業となった。

評価にあたっては、評価対象事業それぞれについて、担当課によって作成された事業調書と説明資料に委員4名が目を通し、書面による質問を担当課に提出、書面で回答を受けた。今年度はそれに加えて、評価対象となる事業に関連した区の施策に関する全般的な説明を担当課から受けるとともに、施設（創業支援施設（かがやき・はばたき）、および、あだち若者サポートステーション）の視察見学を行った。くらしに関する様々な支援を行う現場に足を運び、委託事業者やサービス利用者からも話を聞くことで、事業について理解を深めることができた。

その後、担当課へのヒアリングを実施した。ヒアリングは、事業の成果や課題、今後の対応について、調書や事前説明では分かりづらかった点を直接聴き取る形で行われた。

後日、調書及びヒアリング等の結果を踏まえて、各委員がそれぞれの事業を評価し、委員全員の合議により、くらし分科会としての最終評価をまとめた。

評価は、以下の観点に立って行った。

- (1) 継続事業については前年度に委員が提起した意見や課題について、何らかの反映、検討がなされたかどうかを確認し、これを「反映結果」項目の評価の基準とした。
- (2) 「達成状況」項目については、活動指標・成果指標の達成度（数値）を重視しつつ、目標設定の方法や、課題の難しさなども考慮したうえで評価を行った。
- (3) 「方向性」項目については、事業の意義と目標を踏まえ、その推進に向けて今後必要と思われる取組みについて、様々な観点から提案をするよう心掛けた。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点	- - - 4.1
個別評価の平均点	反映結果 - - - 4.2 (新規事業 2 事業を除く 21 事業の平均)
	達成状況 - - - 3.9
	方向性 - - - 4.1

前年度と比較すると、「達成状況」項目は数値が上がったが、それ以外の 3 項目では値が下がっている。ただ、今年度のくらし分科会区民評価委員 4 名のうち 2 名は新任であることを踏まえると、評価結果を前年度と比較することには留意が必要である。

昨年度に大きな成果を達成した事業については、さらなる成果を 2 年連続で求めることが難しかったものもある。また、既に一定の成果を上げている事業の場合、残された課題の多くが解決困難な事案のものも見られた。

【評価が高かった事業について】

全体評価が 5 となった事業は、6 事業である。うち 2 事業が「区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる」事業であり、4 事業が「環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する」事業であった。

◆ 「No. 22 介護予防教室事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、らくらく教室）」

すべての指標でほぼ目標が達成されたことに加え、「パークで筋トレ」の会場数の増加や、「らくらく教室」への新規参加者を増やすためにプログラムの再編など、参加者の拡大と効果的な運営に向けた着実な取組みが、高い評価につながった。

◆ 「No. 24 こころといのちの相談支援事業」

特別授業の実施学校数の増加、「つなぐシート」の活用の拡大、自殺未遂者の現状把握にむけた救急指定病院への訪問調査など、効果的な連携体制構築に向けた行動力が高く評価された。

◆ 「No. 33 生活安全支援事務」

刑法犯認知件数が 7000 件を切り、世論調査で「足立区の治安が良い」との回答割合が統計史上初の 5 割を超えるなどの着実な成果が出たこと、そして自転車盗難防止への対応や、区民と連携した見回り活動など、数々の意欲的な取組みが高く評価された。

II 重点プロジェクトの評価結果

◆「No. 34 美化推進事業」

「ごみゼロ地域清掃活動」「花のあるまちかど事業」の開催数を飛躍的に増やし、「ビューティフルパートナー（※）」の増加や、迷惑喫煙防止パトロールの実施など、まちの美化推進に向けて着実な成果をあげている点が高く評価された。

◆「No. 35 生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄等対策事業）」

相談窓口の一本化を図り、周知することで区民からの相談件数を増やしたことや、不法投棄 110 番の設置、防犯カメラや警告立て看板の配置など、着実な取り組みを行っており、高い評価となった。

◆「No. 36 自転車の放置対策事業」

駅前自転車放置率は 23 区最低を維持したことや、不用自転車の無料引取り場所の拡大、コミュニティサイクルの利用増加が図られており、こうした成果が高い評価となった。

【評価が低かった事業について】

全体評価が3となったのは、下記の4事業である。うち2事業は前年度も3となっており、複数年度にわたって全体評価が4を下回っている。これらの事業については、事業内容の見直しとともに、改善を求めたい。

◆「No. 20 町会・自治会の活性化支援」

町会・自治会加入者増加は難しい課題であるが、その対応は前年度とほとんど変わらず、課題解決に向けた新たな取り組みや創意工夫が見いだせなかったことから、低評価となった。その「活性化」について、町会・自治会とともに考えていただきたい。

◆「No. 26 就労支援・雇用安定化事業」

取組みに広がりや深まりが見いだしづらかったことや、若者向け就労支援準備事業の進路決定者数が目標値を大幅に下回ったことなどから、低評価となった。職業や就労に対する早い段階からの取組みや、要支援者の掘り起こしを期待したい。

◆「No. 30 ニュービジネス支援事業」

前年度と同様、3指標に渡って目標値を大きく下回ったことが、低評価につながった。改善に向け、幅広いPRなど、新たな取り組みを期待したい。

◆ 「No. 32 商店街魅力向上事業」

前年度と同様、LED化とイベントの両方で目標値を達成できておらず、また改善に向けての新たな工夫が見いだせなかったことが、低評価につながった。商店街の魅力向上に向けて、商店街への積極的な働きかけを期待したい。

【分科会からの提言】

くらし分科会で取りあげた事業は、いずれも区民の仕事やくらしにかかわるものであり、これらの事業は、区民の生活環境の改善に大いに貢献している。今後も区民のくらしに関わる環境構築に向けて、積極的な対応を期待する。具体的には以下の3点について検討をお願いしたい。

(1) 活動・成果指標と目標値の妥当性について

活動・成果指標は、個々の事業の結果や成果を数値化したものであるが、今回評価を行った事業の中には、指標について見直しが必要と思われるものがあつた。

「No.32 商店街魅力向上事業」成果指標③のように、取組みの成果以外の理由により値が変動するものについては、事業の成果を適切に判断できるよう、数値の取り方を工夫する必要がある。また、「No.21 大学連携コーディネート事業」の活動指標①②のように、事業立上げの時期には妥当であつた指標であっても、取組みが定着した後には見直しが必要なものも見られた。「No.20 町会・自治会の活性化支援」など、成果指標の値を上げることが難しい事業では、意識改革や新しい取組みなどの指標を検討することも考えられる。さらに、「No.29 創業支援施設の管理運営事業」活動指標①のように、一部の成果について、数値に反映されていないものが見られた。データの制約上、難しい面もあるかもしれないが、事業の目標を適切に表す指標について、再度検討をお願いしたい。

(2) 取組みに関する区民への周知・理解

個々の事業を通じて区民の生活環境は大きく改善しているが、これらの取組みについて、必ずしも区民に周知されているわけではない。「No.28 足立ブランド認定推進事業」における「足立ブランド」の存在、「No.40 環境でつながる自治体連携プロジェクト（自治体連携環境事業）」における連携自治体との交流など、区が推進するものづくりや環境保全への取組みは、もっと区民の目に触れることがあつてもよいのではないか。また「No.37 省エネ・創エネの普及促進」における省エネ家電等への補助など、制度が毎年変わるものについては、丁寧で分かりやすい広報を期待したい。

「No.26 就労支援・雇用安定化事業」における若者サポートステーションの存在や「No.

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

18 孤立ゼロプロジェクト推進事業」での取組みなど、いざというときにサポートを受けられることが区民の頭の片隅に入っていることも大切である。

区民との協働による事業も多く、また生活環境等の改善には、区民の意識改革が必要なものも多いことから、ぜひとも個々の事業について、多様な手段や媒体を用いて、区民に浸透する伝え方を工夫していただきたい。

(3) 多様な区民の参加、区民との連携・協働

今回取り上げた事業の多くに区民の参加が見られ、また区民・区内企業・各種団体等との連携や協働が図られていた。

「No.24 こころといのちの相談支援事業」や「No.23 健康あだち 21 推進事業（糖尿病対策）」など、庁内や関係者相互の連携を通じて、支援を必要とする人たちに働きかける体制が取られている点は高く評価できる。また、「No.34 美化推進事業」「No.38 ごみの減量・資源化の推進」など、それぞれの事業について、区民参加の機会を構築することや、区内の様々な団体、企業、学校等との連携や協働を通じて、活動に広がりや深まりがみられた。

評価が低かった事業では、特にこうした連携や協働が進んでいない面があることから、ぜひとも積極的な働きかけを行っていただきたい。

3 「まちづくりと経営改革」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年比	ページ	
3	まちづくり							
	41	鉄道立体化の促進事業 (竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	4	5	5	5	→	111
	42	区営住宅改修事務	4	5	4	4	→	113
	43	交通施設の整備・改善事業	5	3	5	4	→	115
	重点目標「エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる」総事業費(決算額)						5,700,004千円	
	44	防災訓練等実施事業	5	5	4	5	→	117
	45	密集市街地整備事業・不燃化促進事業	5	4	4	4	→	119
	46	細街路整備事業	4	4	5	4	→	121
	47	道路の新設事業	5	5	4	5	↗	123
	48	老朽家屋対策事業	5	5	4	5	↗	125
	49	建築物耐震化促進事業	5	5	4	5	↗	127
	50	無接道家屋対策事業	-	4	5	5	新	129
	重点目標「災害に強いまちをつくる」総事業費(決算額)						3,480,376千円	
	51	緑の普及啓発事業	5	5	4	5	↗	131
	52	公園等の整備事業 (パークイノベーションの推進等)	4	5	4	4	↘	133
	重点目標「緑豊かな自然環境を育み、特色ある公園をつくる」総事業費(決算額)						6,038,599千円	
	4	経営改革						
53		各種収納金の収納率向上対策	4	5	5	5	↗	135
重点目標「税制改正等を視野に入れ、財政の健全化を図る」総事業費(決算額)						1,588,679千円		
54		戸籍住民課の窓口業務委託	4	5	5	5	↗	137
重点目標「新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る」総事業費(決算額)						726,381千円		
55		接客力の向上	5	4	4	4	→	139
56		職員研修事業・人事管理事務	4	4	4	4	→	141
重点目標「時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する」総事業費(決算額)						128,176千円		
57		シティプロモーション事業	5	5	4	4	↘	143
58		「あだち広報」制作運営事業 (広報紙・ホームページ・Aメール運営等)	5	5	5	5	→	145
59		世論調査事業	5	5	4	5	↗	147
重点項目「シティプロモーションを強力に展開する」総事業費(決算額)						346,128千円		
全体評価の平均値(分野3と4)				4.6		↗		

※表中「昨年比」欄【新規選定事業:新】【全体評価昨年度比 向上:↗ 低下:↘ 維持:→】

切れが懸念されるところであったが、概して、全体・個別とも評価結果は維持・向上した。特に、反映結果において高評価となった事業が多かったことは、区民評価・庁内評価を受けたPDCAサイクルがさらに定着してきたということの証であり、達成状況も大幅に向上したことは、区担当職員の努力が形になって実を結んだものとして敬意を表する。

まちづくり分野について、従来から指摘してきたとおり、「足立区の置かれた状況・条件から、今後克服していかなければならない多くの大きな課題が残されている。」のであり、相変わらず今年度の評価結果に満足することなく効果的な取組みを継続する必要があるのであるが、今年度は、このまちづくり、経営改革両分野とも、総じて高い評価を維持できた事業が多かった。もちろん今後とも継続して努力を重ね、さらに一段高い水準を目指すべきではあるが、そのためには、それぞれが重点プロジェクトであることの意義を再認識して、どのようにすればさらに進化できるか、これまでの取組みを総括し、長期的に目指すべきビジョンを改めて考えてみることも必要である。

19事業の全体評価について、「5」は11事業、「4」は8事業で、「3」となった事業はなかったが、これについて、特記すべき事項についてコメントする。

【評価が高かった事業について】

まず、以下の3つは、昨年度と同様、全体評価が5の事業である。昨年度からの取組みを継続して良好な成果が得られた。

- ◆No. 41 鉄道立体化の促進事業【竹ノ塚駅付近連続立体交差事業】
- ◆No. 44 防災訓練等実施事業
- ◆No. 58 「あだち広報」製作運営事業【広報紙・ホームページ・A-メール運営等】

次の6つは、昨年度から評価を上げて、全体評価が5となった事業である。

◆No. 47 道路の新設事業

昨年度は、用地買収の若干の停滞により評価が4にとどまったものの、もとより着実に成果を上げてきている事業であり、今年度は本来の評価に戻った。

◆No. 48 老朽家屋対策事業 ◆No. 49 建築物耐震化促進事業

これまで成果を上げ続けてきたことは裏腹に、特に対処が困難な物件が残る傾向にあり、目標達成のペースが鈍ることが予想されたのであるが、対象物件を正確に捕捉し、集中的、効果的に対策を講じたことが高い評価につながっている。

◆No. 51 緑の普及啓発事業

緑を普及させるための啓発のためのツールのわかりやすさ、迫力が高い評価につながった。今後とも着実な啓発に努めてほしい。

II 重点プロジェクトの評価結果

◆No. 53 各種収納金の収納率向上対策

収納率向上のための体制を確立させ、着実な取組みがなされるようになったことが高い評価につながった。

◆No. 54 戸籍住民課の窓口業務委託

単に、窓口業務コストの多寡だけを問題とするのではなく、専門的・定型的な業務に対する人的資源の投入のあり方、その結果もたらされる区民にとっての VFM (Value for money) の高さという点を訴求できるようになったことが、重点プロジェクトとして、他の事業にも参考となる成果を上げた。

◆No. 59 世論調査事業

庁内各部署との効果的なフィードバックの取組みが高く評価された。

今年度新たに加わった事業であるが、いきなり高い評価となった事業である。

◆No. 50 無接道家屋対策事業

無接道家屋に対する取組みは、密集市街地を抱える各区でなされてはいるが、足立区が先陣をきって、「特定地域における街区プランに基づく建替え許可」という方策によって、成果を上げる体制を整えたことが高い評価となった。重点目標である“災害に強いまちをつくる”に連なる各事業に対して、応用、活用ができる成果を上げている。

【評価が低かった事業について】

全体評価結果は、すべての事業で 4 以上となっており、敢えて評価が低かったとして特筆すべき事業はない。

当分科会では、「一般論として、新しく開始した当初はなかなか成果につながらないのであるが、事業の意義・内容に対する理解が広まり、事業の達成度が上がるべくして上がる時期が到来し、これを過ぎると、成果を上げるべき対象について困難なものが残されて、従来の取組みを続けるだけでは達成度が下がっていく傾向に陥りがちな事業がある。」として、良好な成果を上げてきている事業についても注意を喚起してきた。ここでは、これらの事業について、今年度の取組み状況を振り返ってみたい。

「No. 43 交通施設の整備・改善事業」については、区内の交通空白地区の解消を目指してきたものの、バス事業としてそもそも成立し難い地区が残されてきたのであり、それらを対象とする限りは、成果につながりづらいのは当然であり、今年度もやはり著しい成果が得られたということにはならなかった。しかし、担当部署として、そうした課題は十分に認識していること、今後の取組みの方向性について、昨年度の指摘を真正面から捉えて、今年度は相当のメリハリをつけるべきことが確認され、今後の

重点プロジェクトとしての進化ということに期待を抱かせるものであった。

こうした点は、特に膨大な災害危険区域を抱える足立区にとって、重点目標である“災害に強いまちをつくる”に連なる各事業についても共通の課題である。厳しい財政の制約の下、どのように選択と集中を図り、効果を上げていくかについて、今後とも検討を続けてほしい。

【分科会からの提言】

重点プロジェクトの評価に臨み、重要視した点は次のとおりである。

まず、今回の評価を通じて、担当部署、各担当者の努力が区民評価委員に正確に伝わった。その上で、各部署が個別に成果を追求するということに留まらず、ノウハウ、人材を他のプロジェクトにも活用できないかという点に意識が集中した。つまり、特に「No. 56 職員研修事業・人事管理事務」の取組みに触発されて、他部署と適切に連携し、そのために人材の交流、ノウハウの共有ということが図れないものか質問、指摘が相次いだ。

次に、現状を打破するためのチャレンジがなされているか。特に評価書の文章としては表れないヒアリングのやりとりの中で、注目すべきチャレンジ、あるいはその可能性が表明されることがあったが、これらを具体的な行動につなげられないかという点を重要視し、丹念に拾い上げようとした。

そして、PDCA のサイクルを、さらに有効に機能させるにはどうすればいいか。当分科会では、ヒアリング、評価にわたって、活発な議論が繰り広げられた。その活発さは、都市の経営ということを脇に置いて、単に、それぞれが目指した公共サービスが達成されているのかどうかという点を問題とするということではなく、都市の持続的な経営ということを抛り所としつつ、区民としての目線から各重点プロジェクトを横断的に理解し評価しようとしたことから生まれたのではないかと思われる。このような観点から、昨年度の評価が生かされ、特に目標の設定のあり方、そのための成果指標の置き方について、さらに、今後の方向性、つまり、重点プロジェクトとしての進化の可能性という点を重視して、PDCA のサイクルをさらに強力に機能させることができるかという点を問いかけた。

このような区民としての目線・スタンスを受けて、当分科会として、今回は次の 3 つの点を提言する。

- (1) 各重点プロジェクトの重点プロジェクトであることの意義、その再認識の必要性
まちづくりと経営改革分科会では、“まちづくり”と“経営改革”を分けると、他の分科会と比べて、重点プロジェクトの数という点でバランスがとれず、それぞれを一

II 重点プロジェクトの評価結果

つの分科会として独立させるわけにはいかず、やむなく一つの分科会で扱っているというわけではない。確かに、プロジェクト数という点を単純に眺めると、そのような経緯があって、当分科会が設立されたとみなされなくもないが、“まちづくり”と“経営改革”が一つになっていることの積極的な意義がある。

今、全国の公共団体で、公共施設等総合管理計画が策定されようとしている。これは、いずれも厳しい財政の制約の下、かつて一時期に集中して整備した公共施設について、今後の維持管理、更新、建て替えをどのように進めていくのかということにとどまらず、人口減少社会に突入した今、従来のまちづくり、公共団体経営が根幹から方向転換を迫られているという大きな時代背景を踏まえて取り組まなければならない問題である。そして、安易に総合管理計画を立てるだけで満足していると、この難解な方程式を解くためには、全国多くの公共団体で、公共サービスの水準を落としてでも、大幅に、しゃにむにコスト削減、縮小のまちづくり、縮小の都市の経営を迫られざるを得なくなるのではないか。

幸い、足立区には、単にコストを削り、まちを縮小させるという選択肢しか残されていないということではなく、区民への公共サービスの水準を維持、あるいはむしろ向上させながら、都市を持続的に経営していくために、いろいろな選択肢、可能性がある。そして、このことを掘り下げることによって、当分科会において“まちづくり”と“経営改革”が一つになっていることの積極的な意義があり、各重点プロジェクトが重点プロジェクトであることの意義を再認識するということが重要である。つまり、各重点プロジェクトがそれぞれに掲げる目標を達成するという取組みの前に、その目標が達成されることによって、区民への公共サービスの水準を維持、あるいはむしろ向上させながら、都市を持続的に経営していくことにどのように貢献するのかということとを常に問いかけるとのことである。そうすると、それぞれが個別にそれぞれの目標達成に邁進するというのではなく、場合によっては、目標そのもの、その達成のためにチャレンジすべき方向にまで踏み込んで見直すことにより、それぞれの重点プロジェクトを進化させることにつながっていく。

(2) 施策・事業間の応用・連携

足立区には、防災という面で脆弱な市街地が広がっている。当分科会が対象とした関連事それぞれの取組みについては、そこでの評価基準に照らし合わせる限りにおいては相当の成果・効果が上がっているとして比較的高い評価を行ったところであるが、到底、これを到達点として満足できるものではない。昨年度は、これに対して「さらに精力的に取り組みを発展させるべきである。」と提言したが、その発展の具体的な芽が、「No. 50 無接道家屋対策事業」の「特定地域における街区プランに基づく建替え許可」に現れている。これは、「No. 45 密集市街地整備事業・不燃化促進事業」をはじめとして、「No. 46 細街路整備事業」、「No. 48 老朽家屋対策事業」、「No. 49 建築物耐震化促進

事業」において、応用・連携が可能なものであり、それぞれ、表裏一体となって取り組んでいくことが必要である。

(3) 重点プロジェクトとしてさらに進化させる、「足立区方式」として磨き上げる

今年度は、災害に強いまちをつくるという重点目標に連なる事業に限らず、最終的な目標年次が迫ってきている一方で、それぞれの頑張り・努力には目を見張る取り組みであるものの、これまでのペースでは、到底実現には至らないと思われるプロジェクトをどのようにしていくのかということに答えなければならなくなってきた。

これらの事業の中で、ややもすると上からの目標設定、たとえば、東京都が一律に各区に示した類の目標を受けて施策を組み立ててきたものがある。とすると、一度、現場主義に徹したビジョンの下、本当に効果的な取り組み、そのための目標とは何かということを考え直すことも必要なのではないか。そして、単に目標の水準を下げるということではなく、重点プロジェクトとしてさらに進化させ、区民にとってわかりやすい成果を上げるという方向に向かう、いわば足立区方式ともいべきプロジェクトに磨き上げていくという心構えが必要である。例えば、「No.50 無接道家屋対策事業」に対する取り組みに効果が見られ、これを応用することで足立区方式に育てあげるといったことが考えられる。

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

第4章 個別評価調書

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども	平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	就学前教育の充実	記入所属	子ども家庭部 子ども政策課私立幼稚園係 子ども施設運営課運営調整係
事業名	No.1 認定こども園事業			電話番号	03-3880-6147(直通)
				E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	◆私立こども園の設置者に対し、経費の一部を補助することにより就学前の子どもの教育・保育等の総合的な提供と、利用者へのサービス推進を図る。 ◆区立こども園の運営・管理を行い、幼児期の保育・教育の充実をめざす。			庁内協働
	内容	◆私立こども園に対し、延長保育事業や教育機能事業等の運営費補助、保育施設を併設して認定こども園に移行する際の開設費補助を行う。 ◆区立こども園では、幼児期にふさわしい教育・保育を行い、一人ひとりの子どもの興味や関心を意欲や学びの芽に結びつけるきめ細かな対応をし、小学校教育へとつなげていく。			
対応する予算事業名	私立認定こども園事業、区立認定こども園運営管理事業、区立認定こども園施設維持管理事業				
				根拠法令等	子ども・子育て支援法、足立区認定こども園支援事業補助金交付要綱、足立区立認定こども園条例

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動 私立幼稚園へのPR活動数	件	区内私立幼稚園への認定こども園事業のPR・相談業務園数(園訪問等により直接面談したもの(電話による相談は除く))	目標値	10	12	14	16	16
			実績値	11	13	17	32	-
			達成率	110%	108%	121%	200%	-
② 成果 私立認定こども園数	園	私立認定こども園数	目標値	8	9	10	6	6
			実績値	7	8	9	5	-
			達成率	88%	89%	90%	83%	-
③ 成果 私立認定こども園(0・1・2歳児受入園)の0～2歳児定員数	人	私立認定こども園のうち、低年齢児の待機児童解消につながる幼稚園年齢区分型(0・1・2歳児を受け入れる園)の0～2歳児の定員数(※年度末時点)	目標値	59	49	67	78	78
			実績値	39	57	75	78	-
			達成率	66%	116%	112%	100%	-
④ 成果 私立認定こども園長時間利用年間延べ園児数	人(延べ)	私立認定こども園の長時間利用年間延べ園児数 ※長時間利用:1日8時間以上の利用契約者(毎月初日時点の長時間在籍児童数の累計)	目標値	2,600	4,400	5,750	6,000	3,900
			実績値	3,907	5,691	6,074	3,858	-
			達成率	150%	129%	106%	64%	-
⑤ 成果 区立こども園の園児数	人	区立こども園の各翌年度5月1日時点の園児数(目標値=定員)	目標値	401	401	401	401	401
			実績値	382	375	375	356	-
			達成率	95%	94%	94%	89%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】各幼稚園に対して新制度説明会を複数回実施した結果、目標を達成できた。(幼稚園全体説明会を2回、新制度移行園・認定こども園説明会を3回実施)

【指標②】新制度施行の影響で平成26年度末までに4園が認定こども園を廃止し、平成27年度末の園数が5園となったため目標を達成できなかった。

【指標③】平成27年2月に年齢区分型移行園が開設したため0～2歳児の定員が増となり目標を達成できた。

【指標④】保護者の就労有無に関わらず、教育・保育を受けることができる認定こども園のニーズは高く、毎年利用数を伸ばしてきたが、園数減により、年間延べ利用者数が減となった。
※単独型:私立幼稚園が満3歳児以上を対象に延長保育事業を行う。
※年齢区分型:私立幼稚園が2歳児以下の保育施設を併設し、延長保育事業を行う。

【指標⑤】区立認定こども園においては、各園の園内研修や3園共通の教育研究会等を通じて教育・保育の充実に向けて取り組んだほか、園・関係所管・地域住民と連携しながら、効率かつ適切に運営を実施することができた。5月1日現在の園児数は、1～3歳児の実員は定員とほぼ同数であることに対し、4・5歳児の実員は定員に満たない状況であるが、園および関係所管が入園案内を行い、27年度は17名が5月以降に途中入園している。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成27年4月1日をもって4園が認定こども園を廃止したため、平成27年度の園数は5園となった。今後園数が増えるかどうかは、園が区の利用調整を受け入れられるかどうかと、移行に伴い増加する園の事務負担と経費に見合う給付内容であるかどうかになるという。

区立認定こども園は、1号認定の実員が定員に満たない状況である。教育を希望する保護者以外でも、保育を希望する短時間認定の利用を誘導すべく、認定こども園の特徴に加え各園の特色ある事業を引き続きPRしていく。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	374,581	471,473	508,118	817,712	1,097,673		
総事業費内訳	事業費(a)	344,232	441,614	489,187	802,343	1,097,673	
	人件費(b)	30,349	29,859	18,931	15,369	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	3.50	3.50	2.20	1.75	-
	計	30,349	29,859	18,590	15,194	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		0.00	0.00	0.10	0.05	-	
計	0	0	341	175	-		
収税	国都負担金・補助金	78,823	108,665	135,096	565,662	-	
入外	受益者負担金	61,974	63,525	68,529	62,821	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	私立認定こども園施設型給付事業	468,439	千円
②	区立認定こども園運営費	146,338	千円
③	私立認定こども園支援事業	79,925	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

就学前の子どもに対して教育と保育を一体的に提供する認定こども園事業は、国・東京都ともに推進している事業である。

(短期①)平成27年度に施行された子ども・子育て支援新制度では、幼稚園・保育園・こども園等に対する補助金や入園等の仕組みが変更となった影響で園数が減となったため、今後は国の動向を注視し、移行に向けて慎重に対応していく。

(短期②)幼保連携型の区立認定こども園は、新制度施行により新たに保育教諭職員が配置された。それに伴い、保育教諭の初任者研修の受講が必要になったため、東京都が実施する保育教諭初任者研修や各園で実施する園内研修により、こども園職員の資質、専門性の向上を図っていく。

(中・長期)既にある認定こども園幼稚園単独型(満3歳以上の長時間保育実施)の幼稚園年齢区分型(0～2歳児の保育施設併設)移行促進のための補助制度の再検討により、幼稚園での低年齢児の受入を促進する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①私立幼稚園へのPR数は、目標の2倍実施し、積極的に周知していった姿勢は評価できる。指標②の私立認定こども園数は、園の廃止があり目標に達することができず、この施設数の減により、指標④の延べ園児数も目標に達しなかった。ただし、園数については国の制度が大きく影響するため今後の動向を見守りたい。

指標⑤については、目標に達しなかったものの、園および関係所管が入園案内を行い、5月以降に17名途中入園し、園児数の増加につなげており評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

平成27年度に施行された子ども・子育て支援新制度下における、認定こども園の移行については、補助内容の影響を受けるため、今後も国の動向を注視し、慎重に対応していく方向性は理解できる。

また、区立認定こども園に新たに配置された保育教諭の資質、専門性向上のためにも、効果的な研修の実施を期待する。

認定こども園幼稚園単独型(満3歳以上の長時間保育実施)の幼稚園年齢区分型(2歳児以下の保育施設併設)移行促進のための補助制度の再検討により、幼稚園での低年齢児の受入促進を進める方向性は、待機児童解消にもつながるため、評価できる。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・新制度説明会を増やしても、認定こども園事業への参入は増えていないが、27年度は認定こども園への移行判断が難しい状況(利用調整や運営費の減収等)が続いている中、私立幼稚園に認定こども園の支援内容や新制度の情報提供を活発に行い、開設を強く依頼した努力は大いに評価できる。

・自園調理の開設準備経費の補助・支援や存続決定済み幼稚園型認定こども園の年齢区分型移行への支援も継続しており評価できる。

・就労の有無に関わらず利用できる認定こども園は(親の介護など)複雑な家庭環境を持つ親にとって救世主となる事業である。

【目標・成果の達成度への評価】

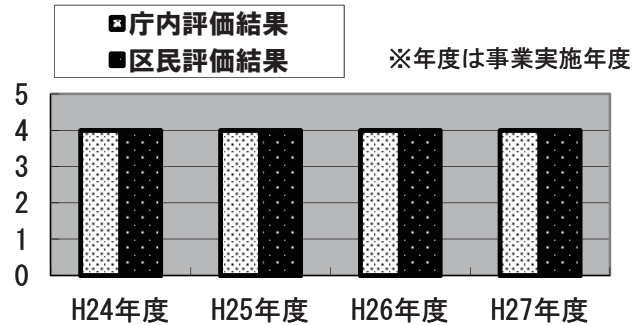
・当事業の目標・成果の達成状況は、27年施行の子ども・子育て支援制度による影響を大きく受けている。指標①は幼稚園に新制度説明会を多数実施した結果、目標を達成した。指標②は新制度施行の影響で4園が認定こども園を廃止したため、目標を達成できなかった。指標③は年齢区分型移行園が開設したため目標達成した。今後も0～2歳児の増加が見込まれるので、目標をアップし実行してほしい。

・「活動」の結果「成果」が出るという前提で考えると、指標①と指標⑤の関連性は薄いので指標⑤を他の指標と同列に並べることには違和感を覚える。しかし、内容的には区民も知りたい情報なので、指標⑤は指標から外し参考数値として記載していただくことを提案したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・足立区の第二次重点プロジェクト事業である認定こども園事業は、27年度に国により施行された子ども・子育て支援新制度により利用調整や運営費の減収などが企図された結果、私立認定こども園数を増加させていこうとする区の意思に反して4園が廃止となり、5園のみ残留という残念な結果となった。このように国や都の政策変更にもかかわらず区が努力してきたことは評価できる。今後も粘り強く取り組んでほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども			平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)				
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	就学前教育の充実		記入所属	子ども家庭部 子ども政策課子ども施策推進担当			
事業名	No.2 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務				電話番号	03-3880-5266(直通)			
					E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期における基本的な生活習慣を身につける取り組みを推進し、かつ教育内容を豊かにすることで幼児教育から小学校教育への滑らかな移行を推進する。			庁内協働	就学前教育推進課 子ども施設整備課 子ども施設運営課 子ども施設入園課			
	内容	「あだち5歳児プログラム」の実践により、園と家庭が連携した形での基本的な生活習慣を身につける取り組みを推進するとともに、幼保小連携による幼児と児童の交流活動、教員と保育者の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かし、子どもの学びの構えを育む。				根拠法令等	子ども施策3か年重点プロジェクト推進事業、足立区幼稚園教育奨励助成事業要綱		
対応する予算事業名		幼児教育振興事業・家庭教育推進事務							

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28		
①活動	「年齢別担任研修」の実施回数	回	「あだち5歳児プログラム」実践に向けた年齢別担任研修(4・5歳児)の回数 目標値=予定回数 実績値=実施回数	目標値	15	16	16	16	30
				実績値	17	15	14	30	
				達成率	113%	94%	88%	188%	-
②活動	早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園数	園	「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取り組みを実施した認可保育園・こども園・幼稚園の数	目標値	125	145	145	145	145
				実績値	143	144	131	143	
				達成率	114%	99%	90%	99%	-
③活動	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数	園	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数(対象:区立保育園、こども園)	目標値	-	-	41	39	36
				実績値	-	-	41	39	
				達成率	-	-	100%	100%	-
④成果	基本的な生活習慣が定着した園児割合	%	5歳児プログラムの指導内容のうち、見通しを持って行動する、集中して話を聞く、持ち物を管理する、食事のマナーを身に付けて楽しく食べる、の4項目の指標測定の平均値(対象:区立保育園、こども園 12月測定)[H26より調査項目変更]	目標値	90	95	95	95	95
				実績値	81	82	81	79	
				達成率	90%	86%	85%	83%	-
⑤成果	ひらがなが読める園児の割合	%	5歳児プログラムの指導内容のうち、絵本が読める園児の割合(対象:区立保育園、こども園 12月測定)【H26より調査項目変更(「ひらがなが判別できる」から「絵本が読める」に調査項目を明確化)】	目標値	90	95	95	95	95
				実績値	93	92	79	83	
				達成率	103%	97%	83%	87%	-
⑥成果	体力測定値(テニスポール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	%	コーディネーショントレーニング等の効果として、5歳児が年度2回目の体力測定において全国平均値と比較して数値が上回った子どもの割合(区立保育園・こども園での2種目の平均値)	目標値	67	70	70	70	70
				実績値	59	45	48	50	
				達成率	88%	64%	69%	71%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】27年度から研修内容を「幼児教育推進研修・エリア研修」としてリニューアルしたため、実施回数は前年度を大幅に上回った。

【指標②】より興味を抱かせ取り組みを浸透させるため、パンフレットとあわせてデザイン・内容を一新した結果、前年度に比べ大幅に取り組み園数を増やすことができた。区立園における早寝(21時半)・早起き(7時)・朝ごはん摂取の割合についても、前年度が、それぞれ76%・64%・95%であったものが78%・71%・95%と早寝・早起きについてはポイントを伸ばした。

【指標③・⑥】コーディネーショントレーニング(COT)を日々の遊びの時間の中に取り入れる取り組みを始めた結果、わずかではあるが前年度実績を上回った。

【指標④・⑤】幼児期に身に付けてほしい具体的な内容を指標とし、④⑤ともに80%前後の数値であった。④の4項目毎の数値では90%を超えた項目は30%程度で、逆に50%に満たない項目は5%程度であった。

なお、右欄「投入資源」の28年度事業費が大幅減となっているのは「幼稚園教育奨励助成事業」「幼稚園満3歳児就園推進事業」両補助金を私立幼稚園助成費用事務に付け替えたためである。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組みについては、仕事の多忙等や生活リズムに対する意識・関心の低さから、一部ではあるが、保護者の協力が得られないといった状況が見受けられる。また、民営化園での継続や幼稚園への普及・啓発が課題である。体力測定の数値については、ほとんどの園(立ち幅跳び33/39園・テニスポール投げ37/39園)で2回目の数値が1回目を上回っており、取り組みの効果は明らかであるが、全体としては基礎体力の底上げが課題となっている。5歳児プログラムについては各園において定着しつつあるが、具体的な子どもの育ちにつながる指導方法は、各園により差がある。数値の低い園の個別の課題について、確認していく。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	116,941	96,062	100,429	77,337	16,787		
総事業費内訳	事業費(a)	52,949	50,018	63,873	49,142	16,787	
	人件費(b)	63,992	46,044	36,556	28,195	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	6.80	4.80	3.60	2.40	-
	計	58,963	40,949	30,420	20,837	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		1.50	1.50	1.80	2.10	-	
計	5,030	5,096	6,136	7,358	-		
収税	940	947	1,497	1,096	-		
入外	0	0	0	0	-		

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	幼稚園教育奨励助成事業	金額	30,142	千円
②	主な内容	幼稚園満3歳児就園推進事業	金額	10,255	千円
③	主な内容	就学前家庭教育推進子育て仲間づくり事業	金額	4,496	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】早寝・早起き・朝ごはんカレンダーについては、内容の更なる充実とあわせ、取り組み園における好事例を紹介するなどPR方法を工夫・強化し、取り組み園の増加につなげる。体力向上については、COT主体の方法から日々の遊びの時間を通じて効果を上げる手法へと転換すべく、子どもの自発性や運動機能の向上を図るための工夫を検討していく。5歳児プログラムの家庭版を刷新し、各家庭へ園での保護者会等を通して配付しているが、園での取り組みを家庭にも啓発する機会を増やしていく。

【中・長期】規則正しい生活リズムを身に付けることの大切さや必要性について、子ども及び保護者への普及・啓発を一層推進する。幼児教育を充実させ子どもたちの学びの芽を培うとともに園と家庭で連携していく。また、幼保小交流活動を通して、幼児期の発達と学びを小学校教育へとつなげ、子どもたちの基礎学力の定着を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①の年齢別担任研修については、目標数も上回ったほか、研修内容も見直されており評価できる。今後も、指導力向上に向けた研修を計画的に実施していただきたい。

指標②については、ほぼ目標を達成し、指標③についても目標を達成することができており、プログラムの取組みが各園に浸透していることがうかがえる。

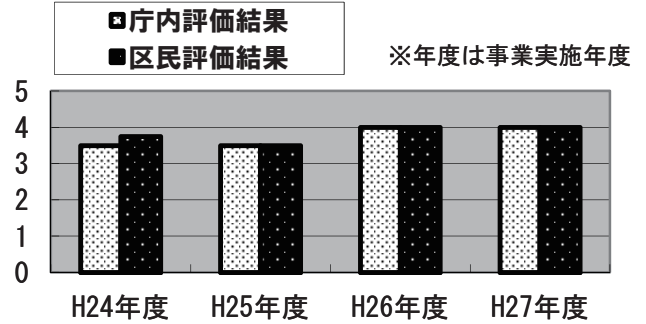
指標④⑤⑥については、いずれも目標に達しておらず、各園で差があるという指導方法について検討し、改善につなげていくことを期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取組み園の増加及び子どもたちの運動機能の向上に向けて工夫していく姿勢は評価できる。今後は各園による指導方法の差の解消に向けて、良い取組み事例を他園と共有し、指導方法の向上に努めていただきたい。

また、幼保小交流活動を通して、幼児期の発達と学びを小学校教育へつなげ、子どもたちの基礎学力の定着を図る方向性も評価でき、今後一層の充実を期待する。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度から幼児の小学校への円滑な移行を促進するため、幼児教育と家庭教育の両事業を一つの調書に統合し、27年度はその実施初年度であったが、指標の再設定などを含め様々な配慮がなされており評価できる。

・コーディネーショントレーニングは、27年度から日々の遊びの中にその要素を取り入れるという取組みを始め、実績も上がっているためこのまま継続願いたい。

・「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーなど、「あだち5歳児プログラム」で園を中心に家庭と協力し、幼児にとって必要となる基本的な生活習慣が身につけられるようなプロジェクトが実施されており、大いに評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

・指標②は「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」のデザイン・内容を一新した効果が良く出ている。また、区立園だけでなく、取組みを実施する私立園を増やそうとしているところも評価できる。

・指標④⑤⑥はいずれも実績値が目標値に届いていないが、各項目とも目標値が高すぎる。目標値の再考を求めたい。

・指標④⑤⑥の対象となった幼児の人数を記載してもらおうと評価がしやすい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・短期的には、「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」を充実させていくことは妥当である。

・評価の高い「5歳児プログラム」は、今以上に各園の理解を醸成し、数値の低い園の個別課題を解消していこうとする方向性は評価できる。さらに「5歳児プログラムの家庭版」を刷新し、園での取組みを家庭にも理解してもらうことは大変重要である。

・就学前に、基本的な生活習慣を身につけられるこの事業はとて評価できる。すべての足立区の幼児を対象にしている良い取り組みであるので、私立園にも導入してもらえようさらに働きかけて欲しい。

・中長期的には、活発な幼保小交流活動を通じて、幼児期から小学生への円滑な移行を目指すことは大変重要である。園と家庭で連携しながら、子どもたちの基礎学力、規則正しい生活リズムを定着させていこうとする当事業は大いに評価できる。

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども	平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	確かな学力の定着	記入所属	学校教育部学力定着対策室 学力定着推進課学校支援人材係
事業名	No.3 学力向上のための講師配置事業 【そだち指導員・生活指導員の配置】			電話番号	03-3880-5964(直通)
				E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童・生徒が確かな学力の定着と生活習慣を身に付けることを目指す。			庁内協働
	内容	小学校にそだち指導員を配置し、指導対象児童のつまずき解消を図る。中学校に生活指導員を配置し、学習環境の維持・向上を図る。			
対応する予算事業名	学力向上のための講師配置事業				
				根拠法令等	足立区立小学校そだち指導員設置要綱、足立区立中学校生活指導員設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
				目標値	-	-	-	68,880	68,880
②活動	そだち指導員の年間活動時間	時間	そだち指導員全員の年間総活動時間(報酬の年間勤務時間実績値)	実績値	-	-	-	66,714	
				達成率	-	-	-	97%	-
				目標値	-	-	-	32,670	32,670
③活動	生活指導員の年間活動時間	時間	生活指導員全員の年間総活動時間(報酬の年間勤務時間実績値)	実績値	-	-	-	32,436	
				達成率	-	-	-	99%	-
				目標値	-	-	-	2,484	2,484
④成果	そだち指導を受けた児童数	人	1年間でそだち指導を受けた児童の延べ人数	実績値	-	-	-	2,230	
				達成率	-	-	-	90%	-
				目標値	-	-	-	100	100
⑤成果	そだち指導によるつまずき解消率	%	そだち指導を終了した児童数/そだち指導を受けた児童数	実績値	-	-	-	100	
				達成率	-	-	-	100%	-
				目標値	-	-	-	100	100
⑥成果	そだち指導を受けた児童の満足度	%	そだち指導終了児童に対するアンケート調査において「たいへんよかった」「よかった」と答えた児童数/そだち指導を終了した児童数	実績値	-	-	-	97	
				達成率	-	-	-	97%	-
				目標値	-	-	-	100	100
⑦成果	生活指導員配置に対する学校の満足度	%	生活指導員配置に関するアンケート調査で「とても効果があった」「効果があった」と回答した学校の割合	実績値	-	-	-	89	
				達成率	-	-	-	89%	-
				目標値	-	-	-	100	100

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標、成果指標ともほぼ達成できた。

活動指標①②は学校事情により「そだち指導」が実施できない期間が生じたり、指導員が確保できなかったことに起因する。

活動指標③の目標値は、全指導員が担当することが可能な最大予定人数を記載しているが、先述した「そだち指導」の未実施期間や標準期間(概ね3か月程度)を超える指導があったことで、予定人数に達しなかった。各校における人材確保と対象レベルの精査を行うことで、この差を小さくすることは可能であり、次年度は最大限の努力をしていく。

一方、成果指標④のとおり、そだち指導を受けた児童は着実に各自の課題やつまずきを解消し、学習に対する自信や意欲が高まり、その後の学習活動に大きな影響を与えている。また、成果指標⑤では指導を受けた児童の満足度の高さがわかるが、併せて保護者や担任の約9割が「そだちを受けさせてよかった」とアンケートで回答している。そこには「学習に意欲的になった」「授業にも積極的に参加するようになり、成績も向上した」などの嬉しい記載があった。

生活指導員は、不登校・不定期登校生徒の対応や校内巡回、発達障がい支援補助等、学習環境の整備に向けた多岐にわたる業務を担っている。各校状況や業務内容に差もあるため一概には評価はできないが、学校にとってより有効な学校運営支援策として実施していく。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	0	0	0	190,811	211,245		
総事業費内訳	事業費(a)		0	0	177,757	211,245	
	人件費(b)		0	0	13,054	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	0.00	0.00	0.00	1.10	-
	計		0	0	0	9,550	-
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		0.00	0.00	0.00	1.00	-	
計		0	0	0	3,504	-	
収入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	そだち指導員報酬等	133,651	千円
②	生活指導員報酬等	44,106	千円
③			千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成26年度のモデル7校での先行試行により、そだち指導に関わる運営上の課題や問題点に改善策を講じた上で、今年度の全校実施につなげたが、①対象児童の募集・選定方法に学校間の格差があること、②そだち指導拡充のニーズが学校にあるものの、人材確保の困難性、指導スペースが取れないなどの物理的な課題があること、③そだち指導員の資質向上や状況把握等の事務量が增大していること等の課題がある。本課担当職員が各校に巡回し、きめ細かな指導助言、具体的な支援に取り組み、本施策に磨きをかけていく。

生活指導員は、学校ニーズにあった人材を主に学校で確保しているが、担当課としても人材確保に力を注いでいく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

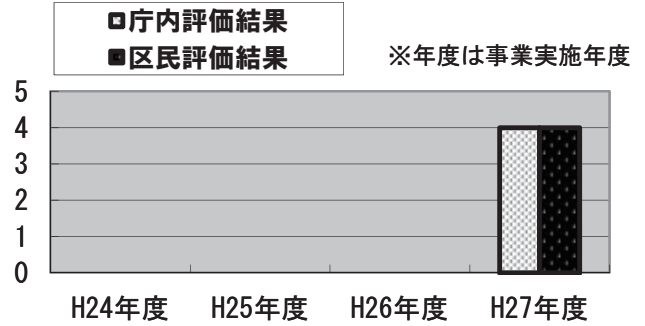
そだち指導員は人材の確保(名簿登載者)に最大限に努めていく一方で、この2年度間の指導成果(カリキュラムや指導事例)を生かし、各指導員の指導力の向上を図り、そだち指導の質を高めていく。また、各校による対象レベル児童の選定を正確に行い、個に応じた教材の選定と指導により、一人でも多くの児童がつまずきや課題を解決し、「わかった」「できた」の体験ができるよう力を注いでいく。今後は小学校の学力状況の変化を見極め、より個に応じた適切な指導が可能になるよう新たな施策を含めて検討を続けていく。

生活指導員は、業務内容や学校ニーズをさらに分析し、必要な研修等を実施するなど、生活指導員の役割がより効果的に果たされるよう支援を行っていく。今後は真に必要な学校支援人材を見極め、施策の再構築を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 本事業は、26年度のモデル校実施を経て、27年度より全小学校69校を対象に実施した事業である。 指標①②③は、ほぼ目標値を達成する結果となった。全校実施の初年度よりこの水準で事業展開したことは、大いに評価できる。 また指標④⑤⑥は成果指標であり、ほぼ目標を達成したことで一定の評価ができる。このうち指標⑥(中学校向け生活指導員に対する学校の満足度)の成果がいまひとつ伸び悩んだが、各学校のニーズをさらに分析等することで指標向上に向けた取組みを実施していくことを期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 国語・算数の定着度が十分ではない児童に対して、そだち指導員による個別学習指導を行うことは、つまずきを早期解決し基礎的基本的な学力の定着につながるほか「やればできる」といった自己肯定感を持つことができる機会を提供する効果もあり、事業の方向性は大いに評価できる。 今後は、本事業を支えるそだち指導員の人材確保・育成を継続しつつ、対象児童への丁寧な指導を続けながら事業展開していくことを期待する。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 今年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載なし。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	—	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・指標①②④は目標達成しており評価できる。 ・指標③に関しては指導員の不足により、目標を達成できなかった。 ・指標⑤は目標値をやや下回っており、今後も人材確保、人材育成に力を注いで欲しい。</p>

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・今年度からの評価対象事業であるので、中長期的な目標は立てづらいと思われるが、来年度は、短期、中期、長期の事業目標を設定していただきたい。 ・そだち指導員、生活指導員の人材の育成、確保が急務である。とくに生活指導員の待遇(給料面など)を向上させることに努めて欲しい。 ・指導員の指導力の向上とつまずき児童の減少を期待し、さらなる学力の向上を望む。</p>

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども	平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	確かな学力の定着	記入所属	学校教育部学力定着対策室 学力定着推進課学力定着推進係
事業名	No.4 小学生基礎学習教室・中学生補習講座			電話番号	03-3880-6717(直通)
				E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	補習教室・補習講座を民間学習事業者を活用するなどして実施し、児童・生徒の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。			庁内協働
	内容	小学生:原則3・4年生を対象に、「四則計算」「漢字」の反復学習により学力の定着を図る。 中学生:2年生を対象に、中学1年生のつまずきに対応するため、英語・数学の基礎的・基本的な学力の定着を図る。			
対応する予算事業名	学力向上対策推進事業の一部				
根拠法令等	あだち小学生基礎学習教室実施要領、中学生補習講座実施要領				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動	時間	目標値:補習教室実施予定延時間数	目標値	2,700	2,565	2,385	2,115	1,800
		実績値:補習教室実施延時間数	実績値	2,700	2,563	2,385	2,115	-
		対象:小学3・4年生	達成率	100%	100%	100%	100%	-
② 活動	時間	目標値:補習講座実施予定延時間数	目標値	300	308	604	604	588
		実績値:補習講座実施延時間数	実績値	308	308	604	604	-
		対象:中学2年生	達成率	103%	100%	100%	100%	-
③ 成果	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の割合(小学生)	目標値	2.7	2.7	2.1	1.5	1.3
		「足立区基礎学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の児童の割合(小学生) ※低減目標	実績値	3.1	2.4	1.6	1.4	-
		達成率	87%	113%	131%	110%	-	
④ 成果	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の割合(中学生)	目標値	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
		「足立区基礎学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の生徒の割合(中学生) ※低減目標	実績値	9.0	10.4	9.9	8.2	-
		達成率	78%	67%	71%	86%	-	
⑤ 成果	%	事前テスト(教室実施前)と事後テスト(教室実施後)における平均正答率の伸び率(前期・後期 各1回実施の平均値とする)	目標値	-	-	-	10.0	23.0
		事前テスト(教室実施前)と事後テスト(教室実施後)における平均正答率の伸び率(2教科平均)	実績値	-	-	-	22.6	-
		達成率	-	-	-	226%	-	
⑥ 成果	%	事前テスト(教室実施前)と事後テスト(教室実施後)における平均正答率の伸び率(2教科平均)	目標値	-	-	-	10.0	10.0
		事前テスト(教室実施前)と事後テスト(教室実施後)における平均正答率の伸び率(2教科平均)	実績値	-	-	-	9.8	-
		達成率	-	-	-	98%	-	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①については、児童を習熟度別にグループ分けした上で、きめ細かい指導を実施した。H28年度の目標値は、基礎学習教室の実施状況を参考に学校独自の補習・家庭学習の取組みに切り替えた結果、実施校が47→40校に減少したため、目標を低減した。

指標②では、全校において70分×2教科、7日間実施した。H28年度は統合により中学校が1校減少したため、目標を低減する。

指標③は順調に改善し、基礎学力に課題のある児童の割合は減少しており、H28年度は更に目標を高く設定する。

指標④では、数値が順調に改善しているものの目標は達成できていない。教科別に見ると英語の割合が12.1%と高く、英語の基礎学力定着が大きな課題となっている。このため、H27年度は、他事業であるが、英語チャレンジ教室や英語教材作成支援のモデル実施により、英語の基礎学力定着を目指す取り組みを推進した。

指標⑤は、H27年度から事業の短期的成果を測るため指標に加えた。二教科平均で参加児童の平均正答率が22.6ポイントと大幅に向上した。

指標⑥は、H27年度から指標に加えた。全校平均で目標値に近い伸び率となった。事業としては学力低位層に対する一定の成果を確認できた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

小学校は順調に基礎学力が定着しつつあり、全国学力調査ではH26年度に引き続き国語・算数で全国平均値と同等以上の成果を挙げた。中学校では改善傾向にあるものの、依然課題が見られる。また区学力調査における教科別では、特に英語科の正答率が厳しい。英語科の基礎学力定着のため、別事業で英語チャレンジ講座等の補習事業の対策を講じているが、中学生補習講座においても、英語の授業改善や、中学校と連携して個々の学習成果と課題を夏休み明けの学習につなげるなどの更なる工夫・改善が必要である。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	131,599	119,138	126,282	111,550	109,934		
総事業費内訳	事業費(a)	115,991	103,782	111,072	102,868	109,934	
	人件費(b)	15,608	15,356	15,210	8,682	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	1.80	1.80	1.80	1.00	-
	計	15,608	15,356	15,210	8,682	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税	0	0	0	0	-		
入外	0	0	0	0	-		

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	講座等委託料	金額	100,277	千円
②	主な内容	教材等作成	金額	2,591	千円
③	主な内容		金額		千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)小学校では、学力向上施策の成果として学力低位層の減少が見られ、本補習講座から自校実施への切り替えが進むと共に、参加対象者も減少している。そのため、本事業をH28年度をもって事業終了し、今後の小学校のさらなる学力向上につながる内容やレベル等を検討し、新たな事業展開を図っていく。

中学校では、現事業者における契約が3年目を迎え対象期間が満了することから、これまでの成果と課題を分析し、事業形態全体を再検討し、伸び悩む中学校学力の底上げを目指していく。

(中・長期) 中・長期的には、個々の状況に応じた放課後の補習学習を各学校で自立的に実施できる運営体制が構築されていくよう、引き続き各学校に積極的に働きかけていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標は小学校と中学校に対する指標とに分かれており、小学校(指標①③⑤)については、いずれも目標を達成したことから事業効果が表れており評価できる。新たに指標設定した事前・事後テストの伸び率に、特に事業効果が表れていることがうかがえる。

中学校(指標②④⑥)については、小学校の各指標と比べ目標達成率が伸び悩んでいるものの、指標④では達成率が上昇しているなど一定の評価ができる。成果分析では特に英語の基礎学力定着が低いことが挙げられており、今後の取組みのさらなる工夫、重点化が期待される。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

学習へのつまずきや苦手意識が大きくなる前に、学年や教科に合わせた基礎的・基本的な学習に取り組む本事業は、基礎学力の習得に向けた施策の土台ともいべき事業であることから、その方向性は大いに評価できる。

今後は、小学校補習講座の自校実施への切り替えや中学校補習講座事業の再検証、再構築を予定しているが、個々の力をしっかり見極めたうえで、基礎学力定着に向けた効果的な取組みを実施していくことを期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年の区民評価委員会の提案を受けて、短期的な成果を測る指標⑤⑥を追加したことは大いに評価できる。これにより、児童・生徒のみでなく教える側の問題点や弱点を発見することができ、双方の質の向上に寄与すると思われる。

・小学生基礎学習教室を自校実施に転換したことによる種々の問題点に対して、「足立スタンダード」の活用や「次へのステップ」の更新など事前の対応策を講じており評価できる。

・中学校の学力向上は課題も多いが、今年度中学生補習講座の委託業者との契約更改もあるので、成果と問題点を大いに協議し、当事業を改善、再構築していくことが求められる。

【目標・成果の達成度への評価】

・指標①②については、事業計画上設定された時間を消化したものであり、順調に事業が進められた証左である。目標値の低減は、基礎学習教室から学校独自方式に変更したことや中学校が1校減少したためのもので妥当である。

・指標③④は毎年順調に成果が出ており評価できる。中学生は目標に届いていないが、英語の基礎学力定着が課題であることを指摘されており、課題克服のためにいろいろな対策を講じていることは評価できる。

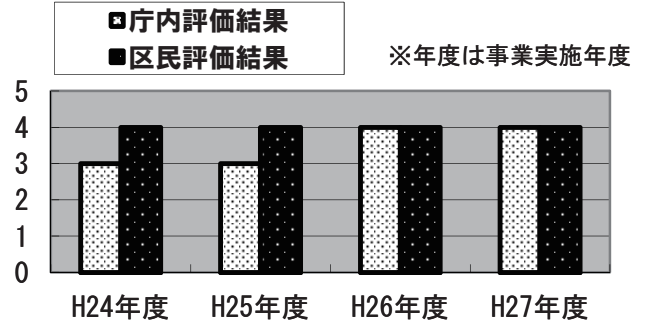
・指標⑤⑥については、短期的成果を測るうえで分かり易く、結果も早く出るので、問題点改善に大変有効な指標である。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・短期的には、小学校、中学校ともに「平均正答率30%未満の割合」が年々減少しており、小学校の本補習講座から自校実施への切り替えや、中学校の短期集中型補習講座でつまずきの原因を小学校まで遡及して改善するという事業の方向性は大いに評価できる。

・中長期的には、明確なビジョンが不透明である。児童・生徒の基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る上で、施策として、小学生基礎学習教室の学校独自方式化と再構築した中学校補習講座以外にも取れる対策はまだまだあるものと思われる。具体策の提示を期待する。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども	平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	確かな学力の定着	記入所属	学校教育部学力定着対策室 学力定着推進課学力定着推進係
事業名	No.5 教員の授業力向上事業			電話番号	03-3880-6717(直通)
				E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	若手教員・中堅教員が、研修ツールの活用や、専門的な助言・指導を受けることで、授業の実践力を習得し、授業力向上及び学力定着を図る。			庁内協働
	内容	教師力養成講座は、教員がインターネットを活用した民間事業者の映像講座を研修として受講し、模擬授業の検定や集合研修などで学習する空間をつくる技能を習得する。教科指導専門員制度は、区が採用した専門性の高い非常勤職員を学校巡回させ、教員のおこなっている授業内容に対する助言・指導をおこなう。			
対応する予算事業名	「教職員の研修事務」「学力向上のための講師配置事業」の一部				
				根拠法令等	足立区立学校教科指導専門員設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動	回	教師力養成講座の一人あたりの視聴回数	目標値	-	-	74	89	77
			実績値	-	-	88	76	-
			達成率	-	-	119%	85%	-
② 活動	回	教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数(教員一人あたり) 延指導回数/指導を受けた教員数	目標値	-	-	-	10	10
			実績値	-	-	-	11	-
			達成率	-	-	-	110%	-
③ 成果	%	「学校での授業は分かる」と答えた児童の割合	目標値	-	-	88	89	91
			実績値	-	-	88	89	-
			達成率	-	-	100%	100%	-
④ 成果	%	「学校での授業は分かる」と答えた生徒の割合	目標値	-	-	68	70	75
			実績値	-	-	69	72	-
			達成率	-	-	101%	103%	-
⑤ 成果	%	区学力調査の平均正答率70%以上の児童の割合	目標値	75	75	75	77	81
			実績値	66	71	75	79	-
			達成率	88%	95%	100%	103%	-
⑥ 成果	%	区学力調査の平均正答率60%以上の生徒の割合	目標値	65	65	65	65	65
			実績値	61	56	60	61	-
			達成率	94%	86%	92%	94%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標①「教師力養成講座」は、導入時の目標であった一人あたりの視聴回数(37講座×2回)は上回った。昨年の導入当初に比べ、積極的に視聴喚起を各校に行わなかったことに加え、集合研修における模擬授業の実践に重点を置いたことにより、各自が2回の講座をじっくり視聴したうえで、実践とその準備に時間をかけることが必要となったため、結果的に平成26年度実績値を下回った。

新規に設定した活動指標②については、4月及び夏休みを除く10か月の間に、対象とした教員に最低月1回は指導するとして目標値は、達成できた。指導対象者、指導員数により増減すると思われるが、指導を必要とする教員については、根気強く丁寧に「わかる授業」を目指して、巡回指導を継続していく。

成果指標③～⑥については、目標を達成できた。

特に④の授業がわかると答えた生徒の割合が増加していることは、26年度に事業開始した「教科指導専門員」の活動成果が寄与しているものと考え、27年度に拡大した中学校における教科指導専門員の指導成果は、28年度実施の区調査結果に表れるため、次年度の成果に期待したい。

⑥については、目標の達成はできなかったが、25年度より確実に伸びをみせている。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

児童・生徒に「わかる授業」を届けるためには、教員ひとりひとりの授業力によるところが大きい。しかし、ベテラン教諭の不在、多くの新規採用教諭の配置、採用人数の不足や休業代替教諭として配置される講師の割合の偏り等、授業力や経験値のある人材の不足から生じる課題が、学校運営の大きな足かせとなっている。

映像講座による自学自習や校内OJTのツールとしての活用はもちろん、教科指導専門員といった外部人材の活用で、より直接的、具体的に授業の進め方を体得できている。今後は、指導内容の定着と変容をしっかりとつかみ、指導の軽重をどうつけていくかが課題である。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	0	0	43,303	119,968	190,906	
事業費(a)	0	0	31,473	106,945	190,906	
人件費(b)	0	0	11,830	13,023	-	
常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	0.00	0.00	1.40	1.50	-
	計	0	0	11,830	13,023	-
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	初任者研修	金額	5,379	千円
② 主な内容	教科指導員報酬等	金額	101,566	千円
③ 主な内容		金額		千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】各校における児童・生徒の個のつまづきに応じた補習体制の確立や、分析手法の定着など、基礎学力定着のための施策の理解は一定程度図られている。しかしながら、「わかる授業」を目指した授業力の向上については、課題となる教科や領域があり、更なる改善の余地がある。研修の活用のみならず、「足立スタンダード」に基づいた教科指導員の授業観察と指導の継続により、教員一人ひとりの授業力・指導力を育成し、「わかる授業」「魅力ある授業」の実践を通じた児童・生徒の更なる学力向上を図っていく。

【中・長期】しばらくの間、教員の大量採用は続く予定であることと、児童・生徒の基礎的な学力保障をするための授業改善は、今後も必要であるため、この事業に対する期待と需要は大きい。

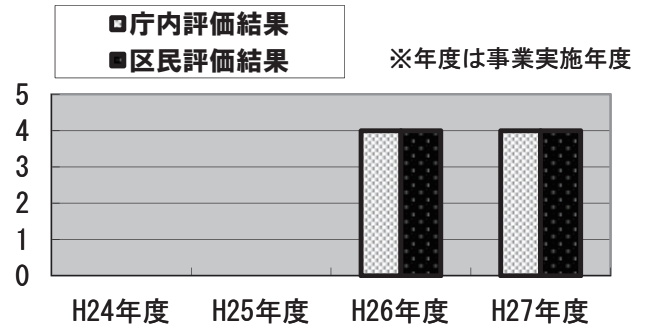
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 全体的には概ね評価できる結果であった。 指標①は、実績が目標を下回っているが、成果分析を見ると教員の受講意識の高さがうかがえるなど、一定の評価ができる。 指標②から⑤については、目標を達成、もしくは概ね目標達成しており評価できる。さらに、「分かりやすい授業」を目指す際に課題となる教科等、改善の余地を見出し、着手・検討に入る姿勢も読み取ることができ、本事業に関わる職員の積極的な姿勢を感じることができ、その点も評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 毎年度100名を超える新任教員が採用され、区内小中学校における若手教員の割合が高くなっている状況の中、e-ラーニングや教科指導専門員の活用による教員の授業力の向上や育成を図り、「よく分かる授業」の実現を目指す本事業の方向性は、高く評価できる。 今後は、指導を必要とする教員に対し個別かつ丁寧な対応を続けながら、教員の学習指導力の強化や学校の組織力の強化を通じて、子どもたちの基礎的・基本的な学力を定着していくことを期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・教科指導専門員制度は少しずつ軌道に乗ってきており、教員の授業力向上に寄与しつつあり評価できる。ただし、個々の教員の個性を十分に尊重しつつ、指導を行っていただきたい。 ・昨年度の意見を基に新たな指標②が新設され、よりこの事業の実態を把握でき評価しやすくなったという点では評価できる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・指標①の教師力養成講座(e-Learning)は、区としても力を入れ、初任者研修として5,379千円の投資をしているにも関わらず目標を達成できず残念な結果となった ・新規に設定された指標②は、小・中学校の合計の数字(11回/人)であるが中身を分析してみると、小学校は618人の教員に対して延指導回数4,787回で平均7.7回/人であったのに対し、中学校は208人に対して4,162回で平均20回/人であった。このように内容の異なる数値を一緒にしてしまうとミスリードも発生するので、小・中学校毎の具体的な数値を「指標の定義」に記入していただければ大変理解し易い。 ・指標③～⑥については、一部目標を達成できていないものもあるが、概ね目標を達成できている。理解度や正答率も年々向上しており、当事業の効果が少しずつあらわれており評価できる。</p>	<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・短期的には、SP表による分析手法の定着などにより、教え方や問題の問い方など、いろいろな解決糸口を模索し、基礎学力をアップしようという方向性は評価できる。特に新規採用教諭が増える中、授業力の向上については、個々の教諭の考え方を尊重しつつ、「足立スタンダード」を十分に理解させ、教科指導員の力を借りながら児童・生徒のさらなる学力向上を図っていくのは妥当である。また、教師力養成講座を短時間に受講できるようになったことは評価ができる。 ・中長期的には、団塊の世代以降の大量教員退職が続いたため、新規採用教諭が増える中、研修手法の活用や専門的助言・指導を受けることにより授業が改善され、学力を定着させようという方向性は理解できる。教員の意見や感想を聞く機会を設け、教員側のニーズに合った事業にして欲しい。</p>
---	--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども	平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	確かな学力の定着	記入所属	学校教育部 教育指導課教育指導係
事業名	No.6 教育課題解決への取組事務 【小中連携事業・多層指導モデルの実践】			電話番号	03-3880-5974(直通)
				E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	小中学校における教育上の問題や教育課題に対する研究・実績により、確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える。			庁内協働
	内容	各教科における小中合同研究及び授業交流。近隣の小学校・中学校の課外活動等の取組の融合による進学時の不安解消。小1年生の通常の学級において、つまずきやすい「特殊音節」に焦点を当てた、多層指導モデル<MIM>の実践。			
対応する予算事業名	教職員の研修事務の一部と学習指導資料の作成事務の一部				
				根拠法令等	学校教育法、学習指導要領

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	指標の定義(算出根拠)					
				24	25	26	27	28	
①活動	交流活動数	回	小中連携実施校における授業や行事等での交流活動数 ※中学校数×交流活動数(H26・27は10回、H28は8回)	目標値	40	60	370	370	288
				実績値	60	66	370	395	-
				達成率	60%	110%	100%	107%	-
②活動	<MIM>の指導回数	回	1校あたりの平均指導回数(50回)×小学校数 ※H24・H25はモデル校実施 H26以降全校展開	目標値	40	300	4,200	3,450	3,450
				実績値	240	300	2,520	3,340	-
				達成率	600%	100%	60%	97%	-
③成果	中学進学に不安をもっていない児童の割合	%	中学校への進学に不安を感じていない児童の割合	目標値	50	60	80	91	90
				実績値	57	77	91	89	-
				達成率	114%	128%	114%	98%	-
④成果	特殊音節を使える児童の割合	%	<MIM>の指導を受けた全児童のうち、特殊音節を使えるようになった児童の割合	目標値	67	75	75	77	77
				実績値	72	84	75	70	-
				達成率	107%	112%	100%	91%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

小中連携(小中連携を含む)については、平成26年度から全小中学校において、年10回確実に実施されるようになった。教科の特性を考慮したノートのとり方などの学習方法や学習内容の系統性の検討等が行われるなど、連携校同士の学校の特色を生かした交流に重点をおき実施されている。また、小中連携校においても、中学校との連携の回数を増やしたり、教科別の分科会を構成したりするなど、小中の連携だけでなく学びの連続性を意識した連携が見られるようになった。学びの連続性を意識した取組により、成果目標値にはやや達成しなかったが、約9割の児童が中学校に期待をもち中学校へ進学できている。

MIMの全校実施2年目となり、前年に引き続き全小学校のMIM推進担当教員、低学年担任を対象としたMIM研修会を年4回開催するとともに、毎月のアセスメントシート(計10回)を全校から管理職をととして回収し進行管理を行い、確実な実施につなげた。MIM指導に関する教員の指導力向上と研修の充実、次年度へ向けての指導の充実のためにMIM推進委員会を発足させた。

MIMの指導回数の算出については年間を通して週1回実施することを想定して算出している。前期の指導後のアセスメントから反映される個別の指導計画をもとに個別指導が全校で確実に実施されている。取り出しの個別指導に関しては朝、中休み、放課後等を活用して平均週2～3回の指導回数である。特殊音節を使える児童の割合が下がったのは各校の実施内容に差があることが原因と考えられる。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

小中連携を充実したものにするために、小中連携からひとつの中学校に複数の小学校で構成する小中連携校を増やしていく必要がある。また、教科の特性等により、教員の意識に差が見られるため、各取組について全教員が共通認識をもち、日常の指導に反映していく必要がある。

MIMの指導内容、方法については十分な理解とアセスメントの分析力が必要になるが、各校の教員によって差がある。また、アセスメントへの数値の入力等、作業には人手が必要である。指導と分析に力を注ぐことができる環境が必要である。

■投入資源

単位:千円

		24	25	26	27	28	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	7,428	4,752	5,125	2,105	2,259	
	事業費(a)	5,694	3,046	3,435	803	2,259	
	人件費(b)	1,734	1,706	1,690	1,302	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	0.20	0.20	0.20	0.15	-
		計	1,734	1,706	1,690	1,302	-
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
	計	0	0	0	0	-	
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	小中連携用学習教材作成	379	千円
②	小中連携用教科書の購入	228	千円
③	MIM研修講師謝礼	196	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)・小中連携事業における各校の研究の実施にあたっては、教科別の分科会を基本とした研究が進められるように指導・助言する。内容の充実を受け、研究会の実施回数を最低年8回と設定する。

・発足したMIM推進委員会の運営を継続し、教材の開発とともに推進委員による公開授業等を実施する。

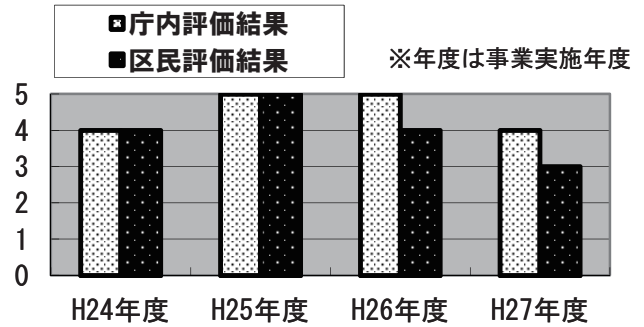
(中長期)・小中連携校において中学校との交流や研究会など増えてきているが、今後は、全小学校が、進学状況を反映した小中連携による研究を進めることができるように、連携校の組み合わせの検討を行い小中連携事業のさらなる充実を図る。

・MIM指導の充実を図るためには校内体制を整え、組織的な指導を実施していく。年間指導計画の作成、校内の学力向上委員会の活用等、校内でのMIM推進に向けた全体計画等を示し、各校の自立的指導力の向上につなげる。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	<p>指標①②は、全校実施したうえでの指標であり、目標値をほぼ達成したことで一定の評価はできるが、一方で指標③④の成果指標は目標達成に至らなかった。</p> <p>引き続き、全校実施の水準は維持しつつも、今後は、一人ひとりの学習状況に応じた丁寧な個別指導の実施、学校間や教員間における差が生じないような指導体制の工夫・構築など、量の達成に加えて質の向上を追究していくことを期待する。</p>
【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>小中学校の諸課題について研究・分析し、各校の特色を生かした各種連携や交流活動の実施、学力の基礎となる「読み」のつまずきを早期に発見し克服する指導方法であるMIMの取組みは、いずれも子どもたちの基礎的・基本的な学力の定着に資するため、その方向性は大いに評価する。今後とも、つまずきの早期発見から、確かな学力の定着と向上につながるよう予防対応のさらなる充実を期待する。</p>
【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・連携校同士の学習内容や方法を研究しあうなど特色を生かした交流活動は評価できる。 ・不安に思っている児童に対しては、小中の情報交換を行い安心して学ぶことができる環境づくりまで至らず、不安を持つ児童の割合が増加した。 ・MIM(多層指導モデル)は、コンピューターを使つての判断および判定基準も明確であるが、昨年度の「反映結果・反映状況」欄に記載されている就学前教育へのMIM導入については、特殊音節などが指導範囲外であるという理由で、その後の検討の進捗が見られないのは大変残念である。
【目標・成果の達成度への評価】	<p>「成果分析」の記入方法が分かりにくい。「指標①については～」 「指標②については～」と指標ごとに簡潔に説明し、一読して理解できる分かり易い書き方に改めて欲しい。</p> <p>指標①の交流活動数は事業計画上、既定であるので、達成率が100%を越えるのは当然であるが、指標②～④は目標達成には至らず、とくに指標④の「特殊音節を使える児童の割合」に至っては3年連続で大幅にダウンしている。この理由を「各校の実施内容に差があることが原因」としているが、さらなる原因の究明に尽力していただきたい。</p>
【今後の事業の予定、方向性への評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携事業のさらなる充実を図り、MIMの推進を図って行くという方向性は妥当である。 ・中学進学への不安を抱えている生徒の原因分析と具体的対策が望まれる。 ・中長期的な方向性については、「小中連携の研究を進める」「MIM推進に向けた全体計画を推進する」など短期の予定とさほど変わらない内容となっている。さらに将来を見据えた方向性を示してもらいたい。また、予算的には重荷になるかもしれないが、小中一貫教育校を積極的に設立するなど、特色のある教育に結びつくような施策を講じてもらいたい。

【全体評価の経年動向】



評価主体	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
		反映結果	達成度	方向性
庁内評価結果	★★★★☆ 	反映結果	★★★★☆ 	★★★★☆
区民評価結果	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

--

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属 学校教育部 教育政策課放課後子ども教室担当
事業名	No.7 放課後子ども教室推進事業			電話番号 03-3880-5347(直通) E-mail k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	放課後に子どもたちが安心して活動できる場を確保し、遊びや学び交流等の活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境をつくる。		
	内容	地域の方々の参画(実行委員会組織・安全管理員の配置等)を得て、小学校施設を活用した放課後の安全・安心な居場所を提供し、自由遊び、自主学習、学年を超えた交流活動等の機会を提供する。各小学校に学校担当を配置し、スーパーバイザーの統括による運営支援を実施。		
対応する予算事業名	放課後子ども教室推進事業			
根拠法令等	(国)学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助要綱、東京都放課後子ども教室推進事業費補助要綱、あだち放課後子ども教室実施要綱			

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24 25 26 27 28					
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
① 活動 学校・実行委員会との話し合い	回	実施内容の拡充(対象学年拡大・体験プログラム実施等)に向けた話し合いの回数	目標値	300	300	100	100	100
			実績値	407	302	86	104	-
			達成率	136%	101%	86%	104%	-
② 活動 放課後子ども教室巡回数	回	1校あたりの年間巡回数	目標値	45	45	45	45	45
			実績値	45	48	49	47	-
			達成率	100%	107%	109%	104%	-
③ 成果 放課後子ども教室年間参加児童数	人	1校あたりの年間参加児童数	目標値	-	9,500	10,000	10,500	10,500
			実績値	8,310	9,000	10,000	10,185	-
			達成率	-	95%	100%	97%	-
④ 成果 全学年実施校数	校	全学年(1~6年)での実施校数	目標値	-	-	-	55	60
			実績値	44	48	51	57	-
			達成率	-	-	-	104%	-
⑤ 成果 利用者満足度	%	各ブロック2校抽出、計26校の参加児童へのアンケートにより、満足している人数の割合	目標値	-	-	-	-	99
			実績値	-	-	-	99	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①の話し合いの回数は、対象学年拡大実施到達校が増加したことにより、話し合いの内容が体験プログラム実施等に向けたものが増えているものの、指標④の全学年実施校数は57校と大きく増加した。区内4エリアに分けてスタッフ研修を開催し、目標に到達している学校と到達していない学校との交流の機会を確保し、その要因である。

指標②の巡回数は47回と微減であるが、目標値の45回は達成することができ、指標③の参加児童数が10,000人を超えていることから、安定した運営に寄与していると考えられる。

新たに設定した指標⑤の利用者満足度はとても高く、順調に運営していることがうかがえる。

運営課題の検討や情報交換、交流の場としてブロック会議(11月)・運営委員会(1月)・推進会議(9回)の開催や、工作教室の実施(20校)、民間企業との連携実施(3校)、日本将棋連盟との連携(2校)、キッズライブラリー事業を活用し、活動内容の充実を図った。また、図書室の利用拡大(週3日以上)は昨年度より3校増え、63校となった。

<参考>生涯学習振興公社・放課後子ども教室担当常勤職員数 17人

■投入資源

単位:千円

		24	25	26	27	28	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	208,879	226,381	236,665	242,215	230,571	
	事業費(a)	195,699	211,715	223,468	228,655	230,571	
	人件費(b)	13,180	14,666	13,197	13,560	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	1.52	1.52	1.36	1.36	-	
	計	13,180	12,967	11,492	11,808	-	
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-	
人数	0.00	0.50	0.50	0.50	-		
計	0	1,699	1,705	1,752	-		
収税	国都負担金・補助金	103,798	120,030	120,030	118,599	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	諸謝金他教室運営委託経費	金額	218,217	千円
②	主な内容	補助金返還金	金額	6,606	千円
③	主な内容	教室用電話(固定・携帯)使用料	金額	3,832	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

実行委員会・学校と協議を進めた結果、全学年実施が57校と大幅に増加となった。未達成校(低学年未実施12校)については、放課後子ども教室を取り巻く環境、地域の現状、実行委員会の考えなど、個別の課題に対応しつつ、安定した運営をいかに維持するかが重要な課題と考える。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)全校での全学年(1~6年)実施に向けて、未達成校での課題の対応に引き続き努める。

スタッフ研修の内容の充実、参加児童へのアンケートの活用により、放課後子ども教室の円滑な実施を継続する。

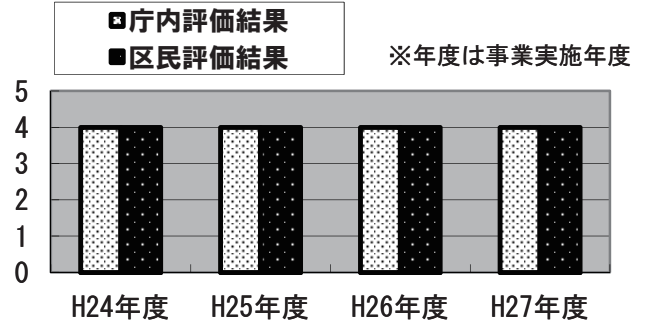
足立区放課後子ども総合プラン(平成28年3月策定)に基づき、学童保育室との連携をより一層深めていく。

(中・長期)安定した運営を維持するため、実行委員会の事務や学校との連絡調整、事故発生時の対応、スタッフのスムーズな世代交代など、支援を継続して行っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標①及び成果指標④が目標達成した。これは、学校・実行委員会との話し合いの活動が全学年実施校数の増加という成果に着実に結びついた結果であると評価する。 また、指標②は目標達成、指標③は目標未達成ではあるが、参加児童数の着実な増加がみられ一定程度評価できる。指標⑤は27年度より新たに設定した指標でアンケートによる利用者満足度であり実績値が高いことから評価できる。</p>	
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 放課後子ども教室の各小学校への設置に加え、全学年実施校数が57校に達するなど、放課後の居場所の確保としての目的は一定程度果たしたと評価する。「足立区放課後子ども総合プラン」に基づき学童保育室との連携をより深めていくなど、方向性も評価できる。 今後は、運営の標準化や安定的かつ継続的な事業運営を進めながら、体験プログラムのさらなる充実など、放課後子ども教室が魅力的な活動の場となるための取組みに寄与していくことを期待する。</p>	
【区民評価委員会の評価】	
<p>【反映結果の評価】 ・昨年の区民評価委員の意見を取り入れて、利用者満足度を指標に加え、本事業の実態が把握しやすくなったことは評価できる。 ・学校、実行委員会との話し合い、参加児童数も着実に増えつつあり、評価できる。</p>	
<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・ほぼすべての指標が目標を達成していることに関しては一定の評価をしたい。また運営課題の検討や情報交換交流の場としてのブロック会議などを行い事業の向上を図っている点も大いに評価したい。 ・受け入れている学校側の評価も指標に加えることで、この事業の全体像をつかめると思う。</p>	<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・放課後の子どもの居場所づくり、安全の確保という意味では大いに評価できるが、学校側との連携については、学校ごとに差があるように感じる。放課後子ども教室で発生した問題への対応に学校も対応しなければいけないなど、学校側の負担が大きいと感じる。学校側との連携を密にし、より良い事業を行えるよう期待する。 ・子どもたちが今後どのような体験を望んでいるのか、また、学校ごとの取り組み内容を検証するためにもアンケートを全区的に行って欲しい。</p>

【全体評価の経年動向】



評価主体	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
		反映結果	達成度	方向性
庁内評価結果	★★★★☆ 	反映結果	★★★★☆ 	★★★★☆
区民評価結果	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

--

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属 子ども家庭部 青少年課ギャラクシティ支援担当
事業名	No.8 こども未来創造館事業		電話番号	03-3880-5273(直通)
			E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	多世代の参画、各種教育機関との連携、子どもたちへの体験機会の提供により、たくましく生き抜く力を育み、子どもたちの成長を支えることを目的に事業を実施する。		庁内協働 営繕管理課
	内容	区民や5大学、区内産業、また東大天文センターと連携、協働し、科学、運動、ものづくりの3分野を柱に、施設の特色を活かした様々な体験事業を企画、提供していく。		
対応する予算事業名	こども未来創造館管理運営事務			
			根拠法令等	足立区こども未来創造館条例、足立区こども未来創造館条例施行規則、足立区こども未来創造館施設使用基準要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24 25 26 27 28					
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
① 活動 イベントの実施回数	回	イベントの実施回数(季節毎に実施するイベントの実施回数)	目標値	-	-	17	17	17
			実績値	-	11	19	20	-
			達成率	-	-	112%	118%	-
② 活動 地域連携によるプログラム実施回数	回	大学研究室、区民ボランティアと協働して実施するワークショップ数	目標値	20	49	160	200	250
			実績値	21	155	189	284	-
			達成率	105%	316%	118%	142%	-
③ 成果 こども未来創造館の利用者数	名	こども未来創造館に来館し、実際に体験した子どもまたは親子の数	目標値	-	370,000	1,090,000	1,140,000	1,180,000
			実績値	-	1,482,899	1,438,280	1,570,316	-
			達成率	-	401%	132%	138%	-
④ 成果 まるちたいけんドーム(プラネタリウム)の利用者数	名	一般投影及び学習投影でプラネタリウムを観覧した人の数	目標値	0	55,820	100,000	104,600	108,100
			実績値	0	98,644	117,042	129,687	-
			達成率	-	177%	117%	124%	-
⑤ 成果 楽しかったと思う人の割合	%	施設に来場した方を対象にアンケートを実施し、「楽しかった」又は「どちらかという楽しかった」と思う人の割合	目標値	-	95	95	95	95
			実績値	-	90.6	94.1	90.7	-
			達成率	-	95%	99%	95%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

(指標①)季節に合わせた各種イベントに加え夏休みイベント(スペースウィーク、妖怪デーなど)を年20回実施、(指標②)ボランティアの知識や経験、大学の専門性を活かす協働プログラムを実施(ボランティア/227回、電大・帝京科学大・未来大・東大など/57回)、(指標③)オープン3年目ながら利用者数の最高記録を更新した、(指標④)ほとんどの月で利用者数が前年比100%を超えた、(指標⑤)引き続き高い数値ではあるが、目標には達しなかった。

これらの分析は、各種メディアへの積極的な露出、HP、広報等での情報発信により足立区の以外の地域でも認知が広がった。また、事業数の増加などの積極的に施策を展開したことでオープン3年目ではあるが、最多利用者数となった。特に昨年比93回増、227回実施した区民ボランティアと協働開催したワークショップが利用者数増加に貢献し、平成28年1月からの文化ホール改修工事の影響を感じさせない状況であった。まるちたいけんドーム利用者数は、GW及び夏休みに実施したイベントの効果によりさらに増加した。なお、利用者アンケートの「楽しかった人の割合」は引き続き高い数値で推移しているが、利用者数の多い月の満足度が低かったこともあり目標には届かなかった。

※平成24年度はリニューアル工事実施中の数値。また25年度からの総事業費には、西新井文化ホールでの文化事業の経費を含む。

※利用者目標値③④は、指定管理者と協議決定した数値である。(5年間の目標値設定)

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

事業数4千を超える様々な事業を実施していることから、量への対応から「子どもたちの成長」につながる質への充実を図るとともに、ボランティアとの協働によるアウトリーチを行うなど区民の利用者数増を視野に入れた新規事業の開発などを含め、事業の整理を行う必要がある。また、利用者数が過去最高を更新し、土日祭などは飽和状態であることから、平日等比較的利用者数の少ない時間帯のさらなる有効活用が課題である。

今後も継続的な事業を展開するためには、ボランティアや大学等との連携が不可欠であり、こうした相手方とのコーディネート積極的に取り組む必要がある。

■投入資源

単位:千円

		24	25	26	27	28
総事業費内訳	総事業費(a+b)	1,435,464	547,976	588,392	560,597	557,449
	事業費(a)	1,413,786	525,625	561,183	534,551	557,449
	人件費(b)	21,678	22,351	27,209	26,046	-
	常勤					
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	2.50	2.62	3.22	3.00	-
非常勤						
平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-	
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収税	国都負担金・補助金	651	0	0	0	0
入外	受益者負担金	0	47,463	51,761	42,600	51,000

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	委託料	金額	516,731	千円
②	主な内容	使用料および賃借料	金額	20,242	千円
③	主な内容	修繕費	金額	2,996	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

利用者目標値に関しては5年間の利用者数計画での目標値とする。短期的には、①量への対応から「子どもたちの成長」につながる質への充実、②大学や企業との連携による新たな魅力を付加した事業の開発、③ボランティアとの協働による「アウトリーチ」事業の拡大と充実、④利用者飽和状態の対策及び平日の有効活用、⑤指定管理者と区の課題を共有した取り組み、これらにより「子どもが夢に会える」施設を目指したい。

中・長期的には、①オリ、パラにつながる関連事業や幼少期からITメディアアクセスを磨く講座等の開発、②既存の宣伝媒体の活用、企業や大学との連携によりメディア露出の機会の促進、これらにより利用者数の確保に努めたい。同時に、質の充実を計る指標の検討もあわせて行いたい。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

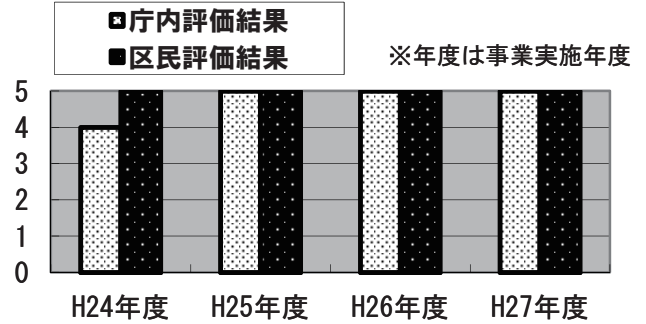
【目標・成果の達成度への評価】

指標①②③④とも、目標値を上回っており、イベント・プログラムの様々な工夫が利用者数の増加につながっていると考えられる。また、指標⑤についても、目標には達していないものの、9割以上が楽しいと答えている。引き続き、高いレベルで、質、量ともに充実しており、非常に評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

子どもたちの成長につながるイベント・プログラムの充実、大学や企業との連携による新たな魅力を付加した事業など、質の向上を目指す方向性は評価できる。また、ボランティアと協働した「アウトリーチ」事業の拡大、充実、さらに利用者飽和状態の対策や平日の有効活用など、さまざまな角度から今後の施設のあり方を模索している点も、非常に評価できる。引き続き、利用者の確保とイベント・プログラムの質の充実に努めていただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・一昨年、区民評価委員から提言をした貧困対策「子どもたちの未来に向けた支え」も加味し「子どもたちの可能性を引き出してほしい」という提案に対して、「きみもゲームクリエイター」を継続実施したほか、「アニメーションすたじお」「tecpot」「ロボット講座」などを新規開催し、「ITを活用した創作活動や体験・学びの講座」を実施したことは大いに評価できる。
 ・西新井駅周辺の産業活性化については、一部地元企業とのコラボによりワークショップを開催し、周辺マップ等を作成しているが、庁内協働による活性化策を策定している段階であり、具体化していく段階にはまだ程遠い。
 ・指定管理者との事業ポリシーの共有化は当然必要な事であるが、アンケートなど来館者の健全な批判を指定管理者だけの課題とせず、区としても共に改善していくことが必要と思われる。

【目標・成果の達成度への評価】

・指標①②③④に関して目標値を大きく上回っており、大いに評価できる。指標⑤は目標値に及ばなかったが高い数値を維持している。指標⑤の満足度を上げることができるよう工夫してほしい。
 ・指標①②③④で高い達成率となっているが、これは、指定管理者との契約(5年間の利用者数計画)をもとに各年度の目標値が設定されているためで、利用実績を反映させた目標値となっていないので評価がしづらい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・短期的には、「利用者飽和状態の対策及び平日の有効活用」が最大課題であろう。これによりさらなる集客力アップに繋がり、足立区の対外的評価も向上することが期待できる。
 ・中長期的には、年間160万人も集客できる事業は、他区といえども簡単には作りだすことは出来ず、足立区、特に西新井地区を元気にするために町会や商店街とタイアップして足立区の魅力向上を推進する起爆力になることを期待したい。
 ・足立区民よりも区外からの来訪者が多いので、足立区民のインセンティブを明確にして欲しいと思う。
 ・2020年のオリンピック及びパラリンピックに向けての関連事業や海外からのインバウンドに対してのアプローチなどに期待したい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども			平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)				
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実		記入所属	学校教育課 学務課自然教室係 子ども家庭部 青少年課体験活動推進担当			
事業名	No.9 自然教室事業・体験学習推進事業				電話番号	学務課3880-5970、青少年課3880-5967			
事業の概要	目的	集団生活・自然・文化・歴史・科学・ものづくり・大学生生活の実体験を伴う学びをとおして、子どもたちの心身の健全育成と学習意欲の向上を図る。			E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp seishounen@city.adachi.tokyo.jp			
	内容	自然教室(鋸南・日光・魚沼)、あだち子ども百人一首大会、あだち子ども将棋大会、区内大学との連携事業の実施並びにこれらを実施するにあたっての学校等との連絡調整及び内容充実のための調査・研究。			庁内協働	・教育指導室 ・学校教育課・子ども家庭部各課・あだち子ども百人一首大会の運営 ・公園管理課・ふれあい動物教室の実施			
対応する予算事業名	小学校自然教室事業 中学校自然教室事業 体験学習推進事業				根拠法令等	学校教育法第21条・学校教育法施行規則第50条・小学校学習指導要領・中学校学習指導要領			

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24 25 26 27 28						
			目標値	実績値	達成率	24	25	26	27
① 活動	小・中学校における事前学習及び事後学習の取り組み	校	自然教室の事前学習で調べ学習を行い、かつ、事後学習でまとめや発表を行った学校数	目標値	-	-	-	106	105
				実績値	-	-	-	101	-
				達成率	-	-	-	95%	-
② 活動	体験学習推進事業実施回数	回	体験学習推進事業(あだち子ども百人一首大会、あだち子ども将棋大会、大学との連携による事業)の実施回数	目標値	-	26	27	113	100
				実績値	-	27	26	104	-
				達成率	-	104%	96%	92%	-
③ 成果	小学生の自然・社会に対する理解度	%	自然や地域文化、文化遺産において新たに学んだ・関心が高まったと回答した割合	目標値	99	95	95	95	95
				実績値	80	80	84	90	-
				達成率	81%	84%	88%	95%	-
④ 成果	中学生の自然・社会に対する理解度	%	農作業(田植え・稲刈り)を体験して農業の大変さ、食物の大切さについて学んだと回答した割合	目標値	99	95	95	99	99
				実績値	93	97	97	98	-
				達成率	94%	102%	102%	99%	-
⑤ 成果	体験学習推進事業参加校数	校	体験学習推進事業(あだち子ども百人一首大会、あだち子ども将棋大会、大学との連携による事業)の参加校数	目標値	-	-	-	-	420
				実績値	-	-	-	416	-
				達成率	-	-	-	-	-
⑥ 成果	大学連携事業受講生満足度	%	「体験!1日大学生」(中学生)アンケートで、進路について「考える機会となった」と回答した割合	目標値	100	100	100	98	98
				実績値	98	96	98	98	-
				達成率	98%	96%	98%	100%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

成果達成状況の内訳
指標① 小学校自然教室69校中68校、中学校自然教室37校中33校
指標③ 鋸南自然教室84%、日光自然教室95%
指標④ 魚沼自然教室98%
指標① 事前・事後学習は全校で実施している。しかし、一部の学校では事後学習で、学習のまとめ(教科学習)ではなく、自分が達成したこと振り返りやお礼状作成(特別学習)があった。
指標③ 前年度より理解度が高くなったのは、アンケートの表記を変更したことで、子どもが回答しやすくなったものと思われる。(自然に関心を持った→自然の大切さや美しさ、文化遺産に関心を持った→東照宮の建物や彫刻に込められた意味や歴史)
指標④ 日頃の食育についての取り組みから「農作業」「食物」の大切さが数値に表れたものと思われる。
指標② 学校の授業や部活動を支援するアウトリーチ事業について、前年度実績に基づき設定した目標値より学校の要望が少なかった。事業の実施内容や時期の設定が学校のニーズと合わなかったと思われる。
指標⑤ より多くの学校の児童・生徒に体験の機会を提供できているかを指標として新たに設定した。
指標⑥ 大学生と直接関わりながら大学生活を体験できたことが高い満足度につながっているとアンケートから伺うことができる。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

①③④27年度から事前学習と事後学習の内容の調査を開始した結果、小学校では、調べ学習と新聞づくりが定着しており、中学校では、文化祭や学習発表会での発表が定着していることが分かった。魚沼は自然教室開始から6年が経過し、引率する先生、受け入れていただく地元住民・団体も慣れ、良い関係が確立されている。
②⑤⑥大学や地域と連携し、青少年の体験学習を推進しているところである。学校教育課から事業を引き継いだため、主に学校活動支援の一環として実施している。今後、地域の青少年関係団体と連携をして様々な活動を推進している青少年課の強みを生かし、様々な団体や機関と連携することにより、運営の協力者を増やし、より多くの子どもたちが参加できる事業展開を検討する必要がある。

■投入資源

単位:千円

		24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)		246,894	217,728	244,953	333,352	296,021	
総事業費内訳	事業費(a)	207,441	182,324	203,970	291,244	296,021	
	人件費(b)	39,453	35,404	40,983	42,108	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	4.55	4.15	4.85	4.85	-
	計	39,453	35,404	40,983	42,108	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	バス代借り上げ費用他	金額	163,595	千円
②	主な内容	東京藝術大学連携事業	金額	15,600	千円
③	主な内容	指導補助員他謝礼	金額	14,293	千円

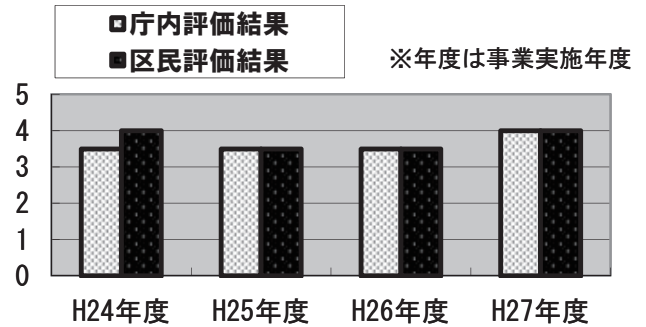
■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期) 鋸南自然教室では、昨年度、農作業体験協力農家数を増やすことができた。(協力農家6軒→9軒) このため、今後、農作業体験校が増えるよう各校に働きかけていく。(27年度農作業体験18校実施) 魚沼自然教室では、地元の中学生との交流を増やすため、一緒に野外炊飯や里山散歩などを行う試みを実施する。 体験学習事業では、関係する団体や機関と連携の可能性について探っていく。また、すでに連携している大学や団体とも事業内容や役割分担、運営方法などの見直しを行う。
(中・長期) 各自然教室では、雨天時における体験内容の充実を図っていく。 体験学習事業では、より多くの団体や機関、区民の協力を得ながら、より多くの子どもたちが参加できる事業形態を目指す。その際に、子どもの成長過程にふさわしい体験活動のあり方、運営に携わる大人に必要な資質とその資質を備えた人材の確保や育成などについて、大学の教員からアドバイスを受けながら、事業内容の充実を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は目標未達成であったが、概ね目標は達成しており一定の評価はできる。指標②は目標未達成であったが、学校が求める内容や時期など改善への取組みを期待する。 指標③④も目標未達成であったが、自然や社会に対する理解度は実績値として着実に向上しており、これも一定の評価ができる。 指標⑤は新たな指標である。体験学習の機会がどの程度提供できているか、次回以降の目標達成率等を注視していきたい。 指標⑥は目標達成しており評価する。成果維持・向上を期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 自然教室や体験学習などさまざまな体験を通じて自然や地域文化に親しむことは、心身の健全な育成や学ぶ意欲を育むことに貢献しており、例えば自然教室では地元の中学校との交流の充実を図るなど事業の方向性は大いに評価できる。 今回より「自然教室事業」と「体験学習推進事業」を、多様な体験の場を提供する事業として統合した。今後は成果を検証しながら、雨天時における各自然教室の体験活動の充実など、子どもたちがこれまで以上に学びの楽しさを体験できる場の提供に取り組んでいくことを期待する。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・昨年度の評価委員の意見に基づいて、これまで別々の事業として独立していた「自然教室事業」「体験学習推進事業」が27年度から一つに統合された。評価委員の意見が活かされたという点で評価したい。統合されたことにより全体像はつかみやすくなった。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・全体的に前年度の実績値を超え、ほぼ目標を達成しており評価できる。百人一首大会、将棋大会の参加校だけでなく参加者数も明記してもらったとさらに評価しやすくなるので希望する。 ・魚沼の自然教室では現地の方と足立区の中学生が交流を深めていくとのことで評価できる。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・小・中学生ともに自然、社会に対する理解度が向上しており、今後も魅力ある体験メニューを考案するなどして理解度をさらに深めてもらいたい。参加満足度のアンケート等もあれば、示して欲しい。 ・自然教室での交流をきっかけに、日光・鋸南・魚沼との自治体間交流をより一層深めて欲しい。 ・事業費が前年度よりも大幅に増えている。高速バス事故を受けてバスの運行経費が約7千万円増えたとのことだが、こうした大きな変動要素があったときには詳細を説明して欲しい。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども	平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	こころとからだの健やかな成長を支援する	重点項目	健やかな身体づくり	記入所属	学校教育部 学務課おいしい給食担当
事業名	No.10 小・中学校給食業務運営事業【おいしい給食の推進】			電話番号	03-3880-5427(直通)
				E-mail	kyushoku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	子どもたちの健全な心身の成長のために給食を提供し、給食を生きた教材として捉え、感謝する気持ち、食の重要性を知るとともに心を豊かにする「おいしい給食」を目指すことで、子どもたちが自ら身体によい食べ物を選び食べるようになってもらうことに資する。			庁内協働
	内容	もりもり給食ウィーク、給食メニューコンクール、おいしい給食事業PR、おいしい給食レシピ集、学校給食を題材とした「おいしい給食指導集」の活用			
対応する予算事業名	小学校給食業務運営事業 中学校給食業務運営事業			根拠法令等	おいしい給食推進委員会設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 栄養士が教室を巡回した延べ月数	月	栄養士が教室等を巡回して子ども達に「残さず食べよう」など声かけをした延べ月数【目標値:学校数×11月】	目標値	1,188	1,188	1,188	1,177	1,166
			実績値	1,053	1,122	1,135	1,151	-
			達成率	89%	94%	96%	98%	-
② 給食メニューコンクールの応募数(小学生)	作品	小学校対象に給食メニューコンクールを実施した際の応募総数【目標値:前年実績値×1.1】 ※応募数が小・中学校合わせ全児童・生徒数の1割に達したため平成26年度より目標値を1.5から1.1に修正	目標値	-	3,187	2,460	2,930	3,780
			実績値	2,125	2,236	2,663	3,436	-
			達成率	-	70%	108%	117%	-
③ 給食メニューコンクールの応募数(中学生)	作品	中学校対象に給食メニューコンクールを実施した際の応募総数【目標値:前年実績値×1.1】 ※応募数が小・中学校合わせ全児童・生徒数の1割に達したため平成26年度より目標値を1.5から1.1に修正	目標値	2,864	2,417	2,713	2,483	2,543
			実績値	1,611	2,466	2,257	2,311	-
			達成率	56%	102%	83%	93%	-
④ 小学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	5.0	3.5	3.5	3.0	2.9
			実績値	3.7	3.7	3.1	3.0	-
			達成率	135%	95%	113%	100%	-
⑤ 中学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	8.8	7.5	7.5	7.0	6.5
			実績値	7.8	7.7	7.1	6.6	-
			達成率	113%	97%	106%	106%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

栄養士が教室を巡回した回数については、目標値に達しなかったものの、達成率については2ポイント上昇した。(指標①)
給食メニューコンクールは、昨年度、おいしい給食の継続した取り組みが認められ、「ふるさとづくり大賞 地方自治体表彰(総務大臣賞)」を受賞し、さらに地産地消を進めていくために、今年度のテーマを「家庭の味大募集!小松菜を使った給食」として募集した。中学生については目標値に達しなかったものの、小学生の応募数が773点も大幅に増加したこともあり、小・中学生合算で827点増えるなど、なじみやすいテーマが効果的であったと考える。(指標②③)
残菜率については、小・中学校ともに目標を達成することができた。これは栄養士の教室巡回や担任教諭からの児童への声かけなどの協力体制による成果である。次年度以降も残菜率の減少に努めていく。(指標④⑤)
おいしい給食のPRとして、「あだち区民まつり」に出展し足立区学校給食調理業者運営協議会に協力をいただき、揚げパン1600個や給食で使用するパンの展示などを実施した。
また、第10回全国学校給食甲子園において、第十一中学校が関東ブロック代表として決勝大会に出場し「女子栄養大学特別賞」を受賞した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

残菜率については一定の効果が見られるが、確実に足立区の習慣として定着させるには、さらなる取り組みが必要である。引き続き、新任栄養士の学校は残菜率が高い傾向があるため、学務課栄養士による学校巡回やベテラン栄養士の個別指導など育成に力を注ぐとともに、校長会を通じ「おいしい給食」の理念を徹底し、学校全体の取組みを推進していく。さらに、衛生部と協働した糖尿病対策では、「野菜の日」の取り組みなど事業を継続し、食育を進めていく。また、給食を足がかりに家庭での食生活改善を図っていく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	21,794	13,448	13,697	14,549	1,059	
事業費(a)	8,787	651	1,022	1,526	1,059	
人件費(b)	13,007	12,797	12,675	13,023	-	
総事業費内訳	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682
	人数	1.50	1.50	1.50	1.50	-
	計	13,007	12,797	12,675	13,023	-
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
給食メニューコンクールの開催	1,247	千円
② 主な内容	197	千円
おいしい給食調理実習講習会の開催	197	千円
③ 主な内容	65	千円
おいしい給食推進委員会の開催	65	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

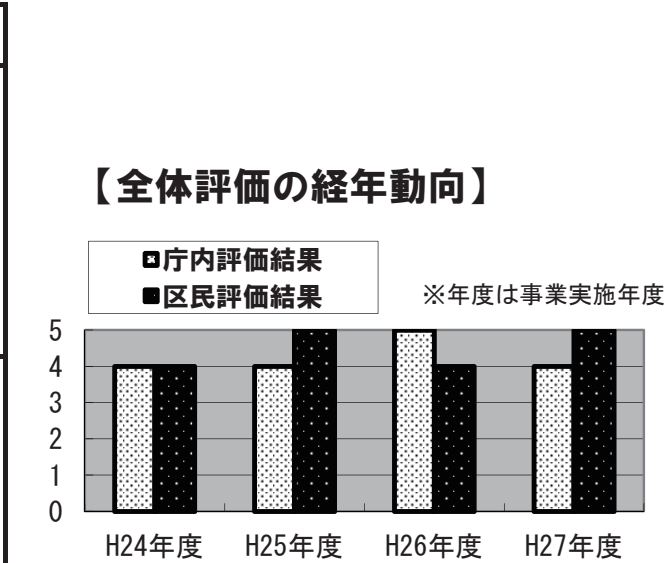
(短期)残菜率の改善については、まず各校の取り組みを把握するため、共通のチェックシートを作成し、全校に配付する。その中で、良い取り組みを実施している学校のノウハウを調査し、全校に広めることで全体の底上げを図っていく。
(中・長期)おいしい給食については、食の効能や栄養バランスの気づきなど、食育の面からも各種事業を積極的に推進し、正しい食習慣、健康増進を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は、目標を下回ったものの、実績値は着実な伸びを見せており評価できる結果となった。 指標②③とも前年度実績を上回っており、評価できる結果であった。 指標④⑤とも目標達成した。栄養士や担任教諭など関係職員の継続的な取組みの成果である。大いに評価したい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 子どもたちの健全な成長に資する本事業の取組みの大きな方向性は、大いに評価できる。全体の残菜量や残菜率は減少しているものの、学校によっては残菜率の高止まり傾向が続いているなど、今後、栄養士の能力向上も含め、改善に向けた取組みも必要な部分がある。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・栄養士の教室巡回は、回数の少ない学校を中心に巡回を強化し、残菜率の減少に寄与したことは大いに評価できる。 ・給食メニューコンクールは、料理の腕前を競うのみでなく、生徒自ら栄養バランスの取れた「食」の重要性に気づき、給食への関心をより高めたことに大いに評価する。 ・残菜率については、全国的にも珍しい取り組みであり、特に中学校においては、小学校に比べ量が多い、喫食時間が短い、女子生徒のダイエット志向などの障壁により成果が上がりづらい部分もあるが、栄養士を含む学校全体の取り組みで課題を乗り越えようとしている姿勢は大いに評価できる。特に残菜の計量方法についても精緻に取り組んでおり評価できる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・指標①「栄養士の巡回数」と指標③「中学生のメニューコンクール応募数」については、目標値に達しなかったが、実績値は上昇しており評価できる。 ・給食メニューコンクールは、過去「総務大臣賞」を受賞し、地産地消や食の安全、産地アピールも推進しており、柔軟な取り組みは大いに評価できる。 ・残菜率については、6月と1月に食育月間として実施した「もりもり給食ウイーク」などのように区と学校全体の取り組みにより、小・中学校ともに目標を達成した。今後も残菜率の減少に努力してほしい。</p>



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★★	★★★★☆	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・少子高齢化となり将来的に区の財政を大いにひっ迫するであろう医療費の拡大を少しでも緩和するために、食の効能や栄養バランスの重要性を小・中学校の頃から認識させ、正しい食習慣、健康増進を図っていくという「おいしい給食」事業は大いに評価できる。今後の取り組みにも期待が持てる。 ・小・中学校内部だけでなく、あだち区民まつりへの出展や全国学校給食甲子園への参加など外部向けへのアピールも方向性として評価したい。 ・学校ごとの残菜に関するデータを「子どもの健康・生活実態調査」のデータと組み合わせるなど、別の指標と関連付ける工夫をして欲しい。</p>
--

反映結果・反映状況

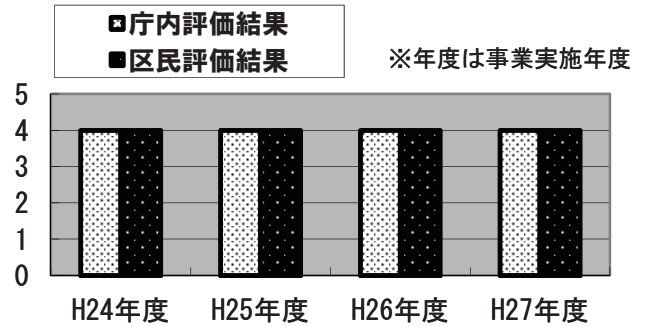
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②③のいずれも、小学生への支援に対しての成果が目標に達していなかったが、中学生への支援は一定程度、成果として表れている。 今後は、中学生への支援の成果を分析し、小学生への効果的な支援方法に繋げていただきたい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 中学校に加えて小学校でも別室登校支援を実施していくとともに、成果のあった取組みを波及させていく方向性は評価できる。今後、小学生に対する取組みの効果が表れることを期待したい。 また、不登校については、原因や児童・生徒の置かれている状態がさまざまであり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談・支援も含め、多様な支援を展開してもらいたい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・昨年よりさらに、小学校の登校サポーターの派遣数が伸び悩んでいる。理由としては家族の協力を得ることができないことなどが原因とされている。派遣数の増加に向けて家族の協力が得られるような方策が必要ではないかと思われる。 ・不登校児童・生徒数の増加に対し、様々な手が打たれているが、個々の事情に応じた細やかな支援策が確立しているとはいえない。成功事例の分析と個別対応の拡充を期待したい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・指標①②③とも目標値を達成できておらず、残念な結果となった。 ・小学校と中学校の実績が合算で提示されているため、何が問題であるのか、どこが前年度よりも改善されたのかといった全体像をみることができない。 ・指標①③と成果分析欄の記載内容の整合性もとれていない。小学校と中学校でそれぞれ状況や課題が別にあると思うので、指標を小学校、中学校で分けて提示して欲しい。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・成果のあった学校でのノウハウを他の学校と共有することは不登校対策に有効であると思うので、評価できる。 ・別室支援の増加が見込まれる中、スクールソーシャルワーカーを利用し児童・生徒の現状に寄り添い、効果的な支援を行って欲しい。 ・登校サポーター派遣を補完するような有効な不登校支援策の検討を進めて欲しい。 ・対処療法的で長期的なビジョンに乏しい。不登校発生の原因を究明し、具体的な予防策につなげて欲しい。</p>

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)					
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	新たな保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課 子ども施設整備課施設調整係、施設整備推進係 子ども施設入園課地域保育係				
事業名	No.12 地域型保育運営整備事業【保育ママ・小規模保育】			電話番号	03-3880-5428				
				E-mail	kodomo-nyuuen@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	待機児童の解消を図るため、小規模保育施設の施設整備を行う。また、小規模保育事業所や保育ママに対し運営経費の助成により事業者を支援するとともに、巡回指導や研修等により保育の質の向上を図る。			庁内協働	子ども施設運営課民営施設指導担当:事業者に対する巡回、指導			
	内容	小規模保育施設や家庭的保育事業者(保育ママ)に対し、開設準備経費の助成や受託実績に応じた運営経費の給付を行う。また、巡回訪問や現任研修等を実施し、定期的に又は随時、事業者への支援や助言を行う。利用者に対しては、ホームページ等でPRを行い、利用促進を図る。				根拠法令等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、足立区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例		
対応する予算事業名	保育施設整備事業及び子ども施設整備支援事務の一部、小規模保育事業及び家庭的保育事業の全部								

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
①活動 小規模保育施設数	件	運営費を助成する小規模保育施設数 *子ども・子育て支援新制度により「小規模保育室」は「小規模保育施設」に変更	目標値	16	20	22	23	23
			実績値	17	20	21	21	-
			達成率	106%	100%	95%	91%	-
②活動 家庭的保育事業者(保育ママ)数	件	年度中に事業を行った家庭的保育事業者数	目標値	175	181	193	194	181
			実績値	171	185	188	193	-
			達成率	98%	102%	97%	99%	-
③活動 巡回訪問件数	件	年度内に巡回指導や施設検査を行った延べ件数(小規模保育施設及び保育ママ)	目標値	370	394	423	429	401
			実績値	375	404	458	424	-
			達成率	101%	103%	108%	99%	-
④成果 保育定員の増加数	人	新規開設や保育ママ補助者配置等により保育定員を増加した数(小規模保育施設及び保育ママ) *新規指標のため、過去の目標値は未記入	目標値	-	-	-	-	60
			実績値	100	96	21	34	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑤成果 受託児童数	人	小規模保育施設及び保育ママの受託児童数(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	7,112	8,684	9,815	9,739	10,276
			実績値	7,725	8,569	9,554	9,671	-
			達成率	109%	99%	97%	99%	-
⑥成果 4月の入所率	%	小規模保育施設及び保育ママの翌年度4月初日現在の定員に占める受託児童数の割合(4月初日現在の受託児童数/定員数)*新規指標のため、過去の目標値は未記入	目標値	-	-	-	-	100
			実績値	78	78	73	78	-
			達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

喫緊の課題である待機児童の解消において、認可保育所を含めた全体の定員は485名増となった。全体の定員増のうち、本事業における小規模保育施設開設は目標に2施設少ない91%、保育ママの開設は目標に1人少ない99%と達成できなかった。

また量の確保とともに重要な質の確保策のひとつである巡回訪問数も、99%とわずかではあるが目標に及ばなかった。

一般的には、わずかに目標達成に届かなかったが、子ども子育て支援新制度移行初年度における想定以上の混乱の中では、やむを得ない結果と認識している。

【小規模保育施設】興野・本木、中央本町地域で計2施設を開設予定だったが、どちらも条件に適した物件がなく公募が不調。このため需要を踏まえ公募を見直し、小規模保育施設から認可保育所へと方針変更、中央本町地域(29年度)、扇地域(30年度)への整備を進めている。

【保育ママ】保育ママの人数は、新規開設と定年退職による廃業等との差し引き5人増となった。28年度は給食実施に向けた検証モデル事業実施により、新規募集を停止したため目標値を減じた。

【巡回訪問】28年度は募集停止のため開設検査が無く目標値を低く設定【受託児童数】保育定員の増加に伴い、26年度に比べ117名増【保育定員・入所率】いずれも今年度から指標を追加、認可保育所を含めた全体での定員数は485名増、小規模・保育ママでは34名増となった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

必要な場所に適切な物件・保育事業者の確保が難しい状況である。

小規模保育施設、家庭的保育ともに少人数の保育であり、きめ細やかな対応が魅力であるためその質を高く保てるように事業者選びや巡回指導を適切に行う必要がある。

保育ママは29年度から給食提供開始するにあたり、28年度はモデル事業を実施しその方法について検証する。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	949,436	1,037,207	1,148,055	1,717,196	2,175,798		
総事業費内訳	事業費(a)	900,387	986,052	1,085,193	1,662,871	2,175,798	
	人件費(b)	49,049	51,155	62,862	54,325	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	5.27	5.20	6.35	5.45	-
	計	45,696	44,361	53,658	47,317	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		1.00	2.00	2.70	2.00	-	
計	3,353	6,794	9,204	7,008	-		
収税入外	国都負担金・補助金	351,796	419,902	552,037	1,083,718	1,276,921	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	1,578,795	千円
②	地域型保育事業補助金	金額	69,722	千円
③	健康診断委託料	金額	5,321	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

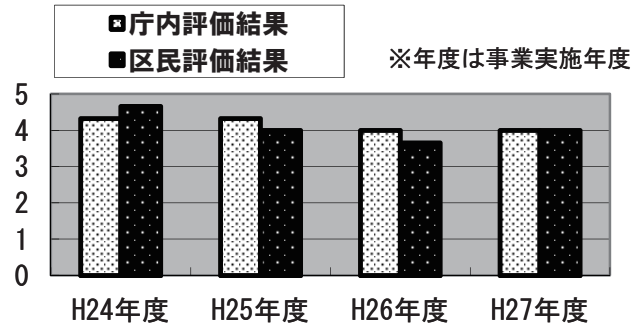
【短期】運営事業者の公募については、金融機関等との連携により物件情報を収集し事業者へ情報提供する。また、国が新たに設けた創設整備補助金も活用する。必要な地域に物件がでたところから優先的に進める。不調になった場合にも、先着順受付などを柔軟に対応する。

【中・長期】足立区は国の期限である31年度よりも2年早い29年度中の待機児童解消を目指して、施設整備等を進めていく。また、31年度までに保育ママや小規模保育施設卒園後受け皿となる連携園設定を行い、3歳児保活不安の解消も図っていく。現在0~2歳の保育需要は35%程度であるが、今後も伸びが予想されることから、人口の増減、地域の状況、保護者のニーズを踏まえて必要数を整備するとともに保育の質も確保していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②は、目標に届いていないため、指標③の検査の実績も目標に届いていないが、実績としては全施設を予定回数回っており、保育の質の確保に貢献している点で、評価できる。 指標⑤は、保育ママの児童数の減少により目標に達しなかった。新制度後の周知不足が要因ということで、今後もコンシェルジュやチラシにより利用促進を図り、受託児童数を増やしていただきたい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 29年度中の待機児童解消を目指すには、特に待機児が多い0～2歳児を中心とした施設整備を進める必要があり、地域型保育施設の整備は急務である。 また、連携施設の設定や保育ママの給食提供など課題も多く、施設整備と並行して課題解決に向けた検討を進めていただきたい。 公募については、需給のバランスを精査し、不調になった場合の柔軟な対応や、国庫補助の活用など、さまざまな工夫を重ねて進めていただきたい。 あわせて、着実に指導検査を実施することで、保育の質の向上を図っていただきたい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・27年度に募集した家庭的保育事業者14名が28年度にすべて開設できたことは大いに評価できる。 ・給食の提供は、昨年度からの懸案であり、とくに衛生管理やアレルギー対策の基準作り及び具体的な食事提供方法等のマニュアル作りについては早急に行い、給食提供の安全性を確実に担保できるようにしてもらいたい。 ・子ども・子育て支援新制度移行初年度における想定外の混乱があったにも関わらず前年度に比べ保育ママが5人増えている点は評価できる。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
😊	▲	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★☆☆
😊	😊	😊	😐	😊

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・「成果分析」の記入方法が分かりにくい。「指標①については～」 「指標②については～」と指標ごとに簡潔に説明し、一読して理解できる分かり易い書き方に改めて欲しい。 ・指標①の小規模保育施設開設は目標に2施設少ない91%、指標②の保育ママの開設は目標に1人少ない99%とともに昨年同様未達成であった。 ・指標③の巡回訪問数も99%と目標に及ばなかったのみならず、件数も前年比34件の減少で、質を支える施策がこのような結果になり大変残念であった。 ・指標⑤の受託児童数は達成率こそ未達成であるが実績は伸ばしており評価できる。</p>

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・喫緊の課題である待機児童の解消において認可保育所を含めた全体の定員は485名増となったことは評価に値する。 ・家庭的な保育の実現及び幅広く保育を提供できるという点で魅力のある事業であると思うが、まだ制度が十分に普及しているとは思えないのでさらにPRをして欲しい。 ・巡回数を増やして、施設や事業者の保育の質の担保に努めて欲しい。 ・中長期的には、区は国の期限である31年度よりも2年早い29年度中の待機児童解消を目指すとしている。再度精緻な事業計画を練り直し実現に向けて努力願いたい。 ・将来的に地域型保育施設卒園後の受け皿として連携園設定を行い、3歳児保育不安の解消も図っていくなど人口の増減、保護者のニーズを把握して数と質を向上させていくという方向性は大きい評価できる。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども	平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	新たな保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部 待機児ゼロ対策課 子ども施設整備課施設整備推進係 子ども施設入園課地域保育係
事業名	No.13 認証保育所整備・利用者助成事業			電話番号	03-3880-5428
				E-mail	kodomo-nyuuen@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	待機児童の解消を図るため、認証保育所の施設整備を行うとともに、運営経費の助成により事業者を支援する。また、巡回指導等により保育の質の向上を図る。さらに、認証保育所利用者助成制度により、利用者の保育料の負担軽減を図り、施設の利用を促進する。			庁内協働
	内容	認証保育所事業者に対し、開設準備経費や受託実績に応じた運営経費を助成するとともに、現任研修や巡回訪問により定期的に又は随時、事業者への支援や助言を行う。また、利用者の年齢および所得に応じた保育料の助成を行う。			
対応する予算事業名	保育施設整備事業、認証保育所運営経費助成事業、認証保育所等利用者助成事業			根拠法令等	足立区認証保育所等利用者助成制度要綱、足立区認証保育所事業実施要綱、足立区認証保育所運営費等補助要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24 25 26 27 28					
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
①活動	対象認証保育所施設数	件	運営費を助成する認証保育所数(認定こども園2園は助成対象外)	目標値	42	43	45	43	42
				実績値	42	42	43	42	
				達成率	100%	98%	96%	98%	-
②活動	認証保育所の新規開設施設数	件	運営費を助成する認証保育所の新規開設施設数 *平成27年度からの新規指標	目標値	1	1	3	0	2
				実績値	1	0	2	0	
				達成率	100%	0%	67%	-	-
③活動	認証保育所等利用者助成制度の利用者数	人	年間延べ人数(区外認証保育所を含む。また、平成26年度末までは小規模保育施設利用者、平成24年度末までは認定保育室利用者を含む)	目標値	16,968	19,107	20,853	15,702	15,582
				実績値	16,083	19,375	20,134	15,698	
				達成率	95%	101%	97%	100%	-
④成果	保育定員の増加数	人	新規開設した認証保育所の保育定員数(移転等による増員分を含む)	目標値	40	40	120	0	70
				実績値	23	7	49	-13	
				達成率	58%	18%	41%	0%	-
⑤成果	受託児童数	人	認証保育所受託児童数(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	13,932	15,544	16,719	16,516	14,832
				実績値	14,895	15,668	16,037	15,733	
				達成率	107%	101%	96%	95%	-
⑥成果	受託児童入所率	%	区内認証保育所の年間延べ受託児童の入所率(平成26年度末までは小規模保育施設、平成24年度末までは認定保育室利用者を含む。)(毎月初日現在の在籍児童数の累計/定員数)	目標値	100	100	100	100	100
				実績値	101	105	103	101	
				達成率	101%	105%	103%	101%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

年度当初に開設予定はなかったが、需要の高まりから計画変更により認証保育所1施設の募集を行った。しかしながら、公募が不調となったために再公募を実施した。その結果開設が遅れ、平成27年度は認証保育所の新規開設には至らなかった。これら事由により下記のとおりの結果となった。

- 【指標1】新規開設の遅れ、認証保育所B型の1園閉園により、結果施設数は1減の42となり目標を下回った。
- 【指標2】開設の遅れにより27年度中の開設には至らなかったが、現在開設準備中の認証保育所は、平成28年9月に開設する予定である。
- 【指標3】27年度中の新規開設はなかったが、各施設の定員の弾力的運用によりほぼ目標を達成できた。
- 【指標4】新規開設予定の施設の公募不調による開設の遅れのため、平成28年4月の新規開設はなかった。また、28年3月31日に1施設閉園となった結果、目標を下回った。
- 【指標5】受託児童数については、目標値を下回った。
- 【指標6】各施設の定員の弾力的運用により受託児童数が増加したため、目標を達成した。

■投入資源

単位:千円

		24	25	26	27	28	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	1,769,873	1,929,520	2,015,832	2,426,089	2,882,091	
	事業費(a)	1,746,201	1,906,486	1,993,439	2,403,082	2,882,091	
	人件費(b)	23,672	23,034	22,393	23,007	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	2.73	2.70	2.65	2.65	-	
	計	23,672	23,034	22,393	23,007	-	
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-	
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-		
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	19,332	58,873	72,389	251,861	392,985	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	認証保育所運営経費助成	金額	2,098,540	千円
②	主な内容	認証保育所等利用者助成	金額	290,348	千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

大規模開発地域で急増する保育需要への対応が急務である。施設が必要な場所に適切な物件・保育事業者を確保できず、公募が不調となって新規開設に至らない傾向にある。
認証保育所は利用者と施設の直接契約で事由を問わず子どもを預けることができ、多様化する保育ニーズに対応できる施設であり、さらに質の高い保育事業者がより参入しやすくなるよう仕組みを整備する。
また、保育料は応益負担であるが、27年度は低所得者向けの利用者助成金を拡充し、認可保育施設との負担の格差を縮める制度改正を行った。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】運営事業者の公募については保育の需給バランスを精査した上で行う。不調になった場合は期間終了後は先着順で受け付けるなど柔軟に対応する。
利用者助成については、認可保育施設との負担の格差を解消するため、今後も利用者負担の軽減を検討し、利用者の確保、促進に努める。
【中・長期】足立区では国が掲げる平成31年度よりも2年早い29年度中の待機児童解消を目指して、特に保育需要が高い0~2歳児の待機児童解消を中心に施設整備を進めていく。
また、認証保育所等利用者助成制度は利用者負担の軽減と施設利用の促進に大きな効果があるため、今後も当該助成制度を運用していく。

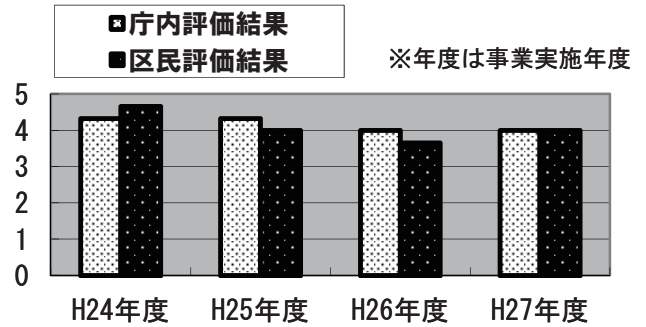
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は、施設の閉園、指標④は公募不調による開設の遅れのため目標に達しておらず、指標⑤についてもこれらの理由から目標値を下回っており、今後の施設の整備推進に期待する。 指標③はほぼ目標を達成した。利用者の保育料の負担軽減により、施設利用が促進され、その結果待機児童の解消に貢献することとなり、評価できる。 指標⑥は、保育施設の整備が遅れ定員が伸びない中で、各施設の定員の弾力化により受託児童数が増えた点も評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 29年度中の待機児童解消を目指して、特に需要が高い0～2歳児を中心とした施設整備を進める方針は理解できる。公募については、不調になった場合の柔軟な対応も必要だが、保育の質は担保していただきたい。 また、認証保育所等利用者助成制度については、今後も引き続き、利用者負担の軽減を図るよう制度を検討しながら、運用していく方向性は妥当である。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・年齢区分に応じた助成制度に加え、低所得者層に対する助成制度を導入したことは評価できる。 ・助成制度は改善されたが、制度の利用者数が減少している。原因を分析して、制度のPR方法の見直し等を行い利用者増につながるようにしたい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・認証保育所に適した不動産物件が見つからず、さらに1園の閉鎖により指標②④の目標が達成されなかった。 ・指標①③⑤⑥はほぼ目標を達成しているが、すべての実績値が昨年を下回っており、さらなる努力を期待する。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★☆☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・待機児童(特に需要が高い乳児)の削減に向けて働きかけている方向性は評価できる。 ・認可保育所との負担の格差解消をするために、助成制度を実施していることは評価できる。 ・保育の質を担保するために、運営事業者に対する管理・監督を適正に実施して欲しい。 ・区は国の期限である31年度よりも2年早い29年度中の待機児童解消を目指すとしている。再度精緻な事業計画を練り直し実現に向けて努力願いたい。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども	平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	新たな保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	地域のちから推進部 住区推進課学童保育係
事業名	No.14 学童保育室運営事業			電話番号	03-3880-5863(直通)
				E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	保護者の就労や病気などにより放課後子どもを保育できない家庭の小学生を保育し、児童の健全育成を図る。			庁内協働
	内容	入室した児童を、8時30分から18時までの時間で保育する。(直営9室・指定管理12室・48住区センター77室・民間13室) 民間を含め31室で午前8時から午後7時までの特別延長保育を実施。 民間学童保育室へは運営費の補助を行う。			
対応する予算事業名	学童保育室運営事業・学童保育室管理事務・住区施設運営委託事務の一部			根拠法令等	放課後子ども教室と学童保育室との連携を鹿浜西学童保育室にて行っている。学童保育室の一部を小学校内に設置している。 児童福祉法、足立区立学童保育室条例及び同条例施行規則、足立区住区センター条例及び同条例施行規則

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
①活動 学童保育室数	箇所	区直営学童保育室、運営委託分(指定管理者、住区センター)、民間運営(学童クラブ補助対象分)の設置室数	目標値	99	102	106	110	111
			実績値	99	102	106	110	-
			達成率	100%	100%	100%	100%	-
②活動 学童保育室定員増数	人	区直営学童保育室、運営委託分(指定管理者、住区センター)、民間運営(学童クラブ補助対象分)の定員増数	目標値	30	155	210	164	83
			実績値	40	165	210	164	-
			達成率	133%	106%	100%	100%	-
③活動 特別延長保育実施室数	箇所	特別延長保育実施室数	目標値	19	22	25	29	33
			実績値	19	22	25	31	-
			達成率	100%	100%	100%	107%	-
④成果 学童保育室入室者数	人	学童保育室入室者数 目標値=入室見込者数、 実績値=入室者数 ※4月1日現在	目標値	3,835	4,000	4,210	4,374	4,435
			実績値	3,437	3,574	3,851	4,381	-
			達成率	90%	89%	91%	100.2%	-
⑤成果 学童保育室の待機児童率	%	待機児童数÷入室申請者数 【低減目標】	目標値	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
			実績値	1.9	1.5	0.9	3.9	-
			達成率	79%	100%	167%	38%	-
⑥成果 地域別待機児童率の最高値	%	区内を11地域に分割した場合の待機児童率が一番高かった地域での値。小さくなるほど地域格差がなくなる。【低減目標】	目標値	-	-	2.0	2.0	2.0
			実績値	-	-	2.0	6.1	-
			達成率	-	-	100%	33%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①: 室数は26年度比4室増である。指定管理方式で2室、既存の区補助民間学童で2室増室し、民間活力の導入を図ることができた。

指標②: 待機児童解消に向け目標を達成することができた。

指標③: 特別延長保育ニーズの高い千住地域で1室、綾瀬地域で1室、西新井地域で1室、新田地域で1室、中央本町・梅島地域で2室増室することができた。

指標④: 27年度から対象が6年生までに拡大されたため、ほぼ全室で入室児童数が増え目標値を上回った。しかし、26年度の25室からは減ったものの、10人以上の空きのある室が小学校から離れた住区学童などで9室あった。

指標⑤: 27年度から対象が6年生までに拡大されたが、余裕教室など転用可能な場所がなく増室が困難なため、大幅に増えた。しかし、低学年については、ほぼ受け入れることができた。

指標⑥: 指標⑤との比較で待機児童の地域偏在を見るものである。26年度は、指標⑤との差が1.1だったが、27年度は2.2と差が大きくなった。そのため、待機児童率が最高値となった地域については、その後、年度途中に増室し、改善を図った。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	1,180,395	1,212,637	1,250,959	1,311,375	1,128,378		
事業費(a)	893,405	927,209	973,288	1,036,540	1,128,378		
人件費(b)	286,990	285,428	277,671	274,835	-		
総事業費内訳	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	17.63	17.53	17.53	17.53	-	
	計	152,870	149,548	148,129	152,195	-	
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-	
	人数	40.00	40.00	38.00	35.00	-	
計	134,120	135,880	129,542	122,640	-		
収税	国都負担金・補助金	34,086	48,666	46,506	247,801	-	
入外	受益者負担金	190,510	201,618	218,448	247,158	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	委託料(住区センター)	640,491	千円
②	委託料(指定管理)	163,362	千円
③	負担金及び交付金	124,421	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

児童福祉法の改正により、27年度から6年生までに利用対象が拡大され、あわせて駅前再開発地域での人口増加や共働き家庭の増加により学童保育需要が増大した。低学年についてはほぼ入室できたが、高学年の入室が困難な状況である。学童保育室は保育園と違い、小学校区域ごとの限定された需要のため、地域の保育需要情報を収集・分析のうえ、区民ニーズに的確に応えていくことが必要である。さらに、あだち放課後子ども教室やランドセルで児童館などの他の放課後のすこし方の情報提供を積極的に行う必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

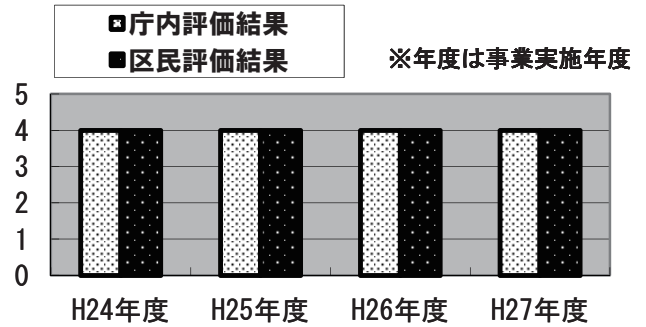
(短期)高学年児童や午後5時くらいまでの学童保育ニーズへの補完策として、ランドセルで児童館(児童館特例利用)や児童館への入退室メール配信サービスの導入、開館時間の見直し、あだち放課後子ども教室との連携を図る。そして、放課後すこし方ガイドなどにより保護者に情報提供し、真に学童保育が必要な児童の受け入れと、児童の安全な居場所づくりを進めていく。

(中・長期)学童保育需要が増加する地域を保育園利用者の状況などを含めて分析し、地域偏在の解消を図りながら適正な学童保育室の増室及び増員を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標①②③は、継続的に目標を達成しており、評価する。入室者数である指標④についても、目標値を上回っているが、一方で、地域偏在による待機児童が発生してしまった。待機児童率が最高値となった地域は、年度途中で増室対応が図られているが、引き続き、地域ニーズの把握と分析を行うことで、地域偏在による待機児童の発生を解消するよう努力してもらいたい。 また、制度改正により、対象が6年生まで拡大したことで、待機児童が発生したことについても、合わせて地域ニーズの分析をしっかり行ってもらいたい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 児童の健全育成と保護者の就労等支援のため、地域の保育需要の情報を収集・分析のうえ、区民ニーズに的確に応えていくことは、大変重要である。 児童の安全な居場所を提供していくために、学童保育室だけではなく、「ランドセルで児童館」や児童館への入退室メール配信サービスの導入、あだち放課後子ども教室との連携を進めていく方向性は妥当である。 なお、学童保育室の適正な利用のためにも、保護者負担金の収納についても注力してもらいたい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・学童保育室は益々需要が増えているが、児童館活用(ランドセルで児童館など)と放課後子ども教室の連携でうまく待機児童を補完する仕組みができており評価できる。 ・27年度から支援新制度のスタートに伴い、対象が6年生までに拡大されたことを受け、受け皿の拡大を進めてきた。加えて、高学年児童や発達支援児に対する保育技術など質の向上に向けた努力をしており評価できる。</p>

庁内評価結果	<p>全体評価</p> <p>★★★★☆</p>	<p>※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない</p>		
		<p>反映結果</p> <p>反映結果</p>	<p>達成度</p> <p>★★★★☆</p>	<p>方向性</p> <p>★★★★☆</p>
区民評価結果	<p>全体評価</p> <p>★★★★☆</p>	<p>反映結果</p> <p>★★★★☆</p>	<p>達成度</p> <p>★★★★☆</p>	<p>方向性</p> <p>★★★★★</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・指標①②③④は実績値が目標値を上回っており、指標①③④は実績値そのものが前年実績を上回っている。これは学童保育運営事業そのものが順調に進捗していることをあらわしており評価できる。 ・指標⑤は27年度から対象が6年生までに拡大されたが、優先度の高い低学年生はほぼ受け入れることができた。学童保育室4室増、定員前年比164名増などの措置を取ったものの、教室などに余裕がなく待機児童率が増加した。しかし当件についても制度が変わったというやむを得ぬ事情があるとはいえ、待機児童数の減少に向けた努力を続けてほしい。 ・指標⑥は駅前再開発地域での人口増加や共働き家庭の増加が原因で、待機児童の地域偏在が急激に拡大した。これについても、待機児童率が高い地域に年度途中で急遽増室したが、今後もこのような努力を継続してもらいたい。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・直近の課題である高学年児童や午後5時くらいまでの学童保育ニーズに対して実施している措置(ランドセルで児童館、児童館入退室メール配信サービス、あだち放課後子ども教室との連携など)を継続していくことは大変評価できる。 ・中長期的には、学童保育室待機児童数の低減と地域偏在の解消を図りつつ適正な学童保育室の増室及び増員を図っていくことは妥当である。</p>

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)			
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	衛生部足立保健所 保健予防課保健予防係		
事業名	No.15 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAMP)の推進事業【妊産婦支援事業、こんには赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業】			電話番号	03-3880-5892		
				E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	妊娠前から産後期の母子保健事業を充実することにより、養育困難や生活困難を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支える仕組みを「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAMP)」と総称し、妊娠前から切れ目のない母子保健事業を推進していく。			市内協働	各保健センター等/関係機関へ虐待情報等を提供	
	内容	1 妊娠届出時アンケートから支援の必要な妊婦を把握、訪問・電話等の支援を実施 2 妊婦に対し個別のケアプランを作成 3 生後3か月までの乳児を訪問するこんには赤ちゃん訪問事業を実施 4 3~4か月児健診を実施				根拠法令等	児童福祉法、母子保健法、あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト事業実施要綱等
対応する予算事業名	母子健康手帳・母親両親学級事業、妊産婦・乳幼児相談事業、乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業						

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24 25 26 27 28					
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
① 活動 こんには赤ちゃん訪問事業の訪問件数	件	こんには赤ちゃん訪問で保健師・助産師が訪問した件数(目標値は、前年人口動態統計の出生数の85%)	目標値	4,730	4,672	4,722	4,713	4,803
			実績値	4,436	4,628	4,680	4,717	-
			達成率	94%	99%	99%	100%	-
② 活動 妊娠中に保健師が訪問した件数	件	妊娠届出時のアンケート等により、指導・支援が必要と判断された妊婦に対し、保健師が訪問した件数(目標値は、前年人口動態統計の出生数の6.2%)	目標値	-	-	-	330	350
			実績値	-	-	-	167	-
			達成率	-	-	-	51%	-
③ 成果 こんには赤ちゃん訪問事業の貢献度	%	各保健センター等での3~4か月児健康診査時に行うアンケートで、「赤ちゃん訪問を受け安心した」という設問に対し「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた親の割合 ※27年度実績値から集計方法変更	目標値	80	80	80	80	94
			実績値	72.1	74.5	76.5	93.5	-
			達成率	90%	93%	96%	117%	-
④ 成果 子育てに不安を感じたりイライラする割合	%	各保健センター等での3~4か月児健康診査時に行うアンケートで、「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と答えた親の割合(低減目標)	目標値	-	-	-	6	6
			実績値	-	-	-	6.2	-
			達成率	-	-	-	97%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

平成28年度より事業名変更。指標②④については指標見直しにより追加した。

①については、件数が増加し、目標値を上回った。訪問連絡票未提出者に対し、通知・電話や訪問等による勧奨を実施したことが実績値、達成率の増加につながった。

②については、27年度は緊急的に支援を要する妊婦に対し、167件訪問を行い、育児困難や生活困窮を未然に防ぐための支援をした。28年度からASMAMPが本格始動することに伴い、さらに訪問件数を増やし、支援を強化していく。

③については、27年度からより実態に近い数値とするため、母数に赤ちゃん訪問未利用者を含めていたところを、赤ちゃん訪問を実際に受けた者のみに変更した。乳児の発育・発達状況や異常の早期発見、母親の育児不安の解消、育児疲れを早期に発見し、対応できる重要な機会であるため、さらなる実績値向上を目指す。

④については、育児疲れや虐待の恐れを計る指標でもあるため、さらに割合を下げていく必要がある。妊婦訪問や産後の赤ちゃん訪問など母親に対し、妊娠前から切れ目のない支援を行っていく。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

赤ちゃん訪問、3~4か月児健診は、乳児の発育状況の確認はもちろん、育児疲れの出始める母親のメンタルフォローの場でもある。今後も訪問件数、事業貢献度の向上を目指す。

また、妊娠届出書等から状況を確認し、妊娠前から特に支援を必要とする妊婦への個別支援の充実を図る。

■投入資源

単位:千円

		24	25	26	27	28
総事業費(a+b)		93,752	95,065	95,534	1,045,165	691,409
総事業費内訳	事業費(a)	27,112	27,181	28,174	661,499	691,409
	人件費(b)	66,640	67,884	67,360	383,666	-
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	7.26	7.38	7.08	38.02	-
	計	62,951	62,959	59,826	330,090	-
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
	人数	1.10	1.45	2.21	15.29	-
	計	3,688	4,926	7,534	53,576	-
収税	国都負担金・補助金	13,346	13,928	18,484	19,243	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	妊婦健康診査委託料	394,486	千円
②	6・9か月健康診査委託料	75,377	千円
③	里帰り妊婦健診助成金	48,689	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

28年度から新たに設置された妊産婦支援係を中心として、妊娠届出書等の分析を強化し、支援の必要な妊婦に対し早期から個別支援を行っていく。

赤ちゃん訪問では、訪問連絡票未提出者への勧奨を引き続き行う。また28年度から妊娠届出時の事業案内に外国語版の配布を加え、日本語の読めない世帯への制度周知を図る。さらに、特に支援が必要な世帯に対して、複数回訪問を行い、支援機会を拡大していく。

3~4か月児健診は、赤ちゃん訪問できなかった家庭に対して、乳児・母親の状況を確認できる機会になっている。また、健診未受診者に対し、地区担当保健師が訪問などを行い、虐待など重大な事案がないか引き続きフォローしていく。訪問などにより得た虐待などの情報については、こども家庭支援課への通報や会議での情報提供などにより、関係所属との連携を引き続き行う。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

全体として評価できる。個別指標で見ると、指標①では、目標達成に加え毎年度訪問件数も着実に伸びている。27年度より新たに取り組んだ訪問連絡票未提出者に対する訪問勧奨が実績値を押し上げるなど、関係職員の努力もみられ、大いに評価できる。

指標②では、実績が目標を大きく下回っているが、これは27年度がモデル事業であり、一部実施だったことによるものと分析する。28年度以降は本格実施となるため、目標値を達成する事業展開を期待する。

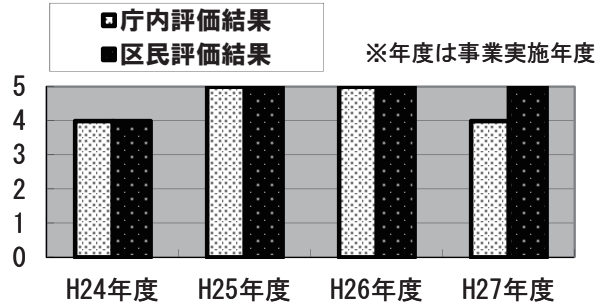
指標③では、集計方法を変更した結果、より実態を反映できる指標となった。達成率も評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

丁寧な支援を早期に行うことにより、育児困難や生活困窮を未然に防ぎ、親子の健やかな成長を支えるといった事業の方向性は、「子どもの貧困対策」の目的とも合致し評価できる。

今後も引き続き、支援を必要とする母子の把握、一人ひとりの状況に応じた支援・寄り添いの実施、庁内組織や医療機関など庁外関係機関との連携体制のさらなる充実・強化に取り組み、育児困難状態への早期対応や未然防止へ繋げていくことを期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

- ・28年度の評価から「妊産婦支援事業」「こんにちは赤ちゃん訪問事業」「3～4か月児健診事業」の3事業が「ASMAP」として一本化されたが、調書上「事業名変更」とだけしか説明がないため、大きく膨らんだ人件費や事業費の理解に時間を要した。今後、このようなケースでは、調書の作り方や説明の仕方に工夫を求めたい。
- ・今後も増えて行くであろう外国人向けの案内書を作成するなどしたことは評価できる。
- ・育児不安が強い場合や支援を要する世帯への手助けのみでなく、虐待の未然防止にも大きく貢献しており、高く評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

- ・指標①については、出生数の85%に相当する4,700件以上の訪問をしており、その努力は大いに評価したい。28年度はASMAPが本格始動していくので、さらに保健師の訪問を増やし、切れ目のない支援を続けて欲しい。
- ・指標③については、27年度から、母数に赤ちゃん訪問未利用者を含めていたところを、赤ちゃん訪問を実際に受けた者のみに変更したことは妥当である。
- ・指標④については、3～4か月児健診時アンケートの1項目をとらえて指標にしており、指標としての信頼性・恒久性に欠けるのではないかと。

※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない

庁内 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★★

【今後の事業の予定、方向性への評価】

- ・27年度は試行段階にあるとのことだが、「こんにちは赤ちゃん事業」などの妊娠・出産時の訪問を通じて切れ目のない支援をしている点は大いに評価できる。
- ・妊娠届出時のアンケートには、個人情報も含まれており、そこから支援の必要な妊婦を見つけ出し、個別支援を行っていくことは相当な努力が必要と思われる、高く評価できる。特に新たに設置された妊産婦支援係に大きな期待を寄せたい。
- ・外国人の妊婦対応や3～4か月児健診未受診者に対するフォローも年々拡充され、虐待など重大な事案の情報経路についても、関係所属との連携体制が確立しつつあり大いに評価できる。
- ・足立区のイメージを上げるとも良い事業になるので、区内外に積極的にアピールをして欲しい。

反映結果・反映状況

--

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)					
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	地域のちから推進部 住区推進課事業担当				
事業名	No.16 子育てサロン事業			電話番号	03-3880-5729(直通)				
				E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	子育て中の親子同士の交流を活発化させる。また、相談により、子育てに伴う不安や負担を和らげ、在宅での子育て支援をする。			庁内協働	子ども施設入園課、青少年課、保健予防課等と連携して子育てサロンの運営を行っている。			
	内容	子育てサロンを運営する。サロンでは、乳幼児とその保護者が安心して自由に遊ぶことができ、子育てサロンのスタッフが常駐して簡単な子育ての相談やアドバイスを行う。				根拠法令等	(国)次世代育成支援対策交付金交付要綱、(区)あだち次世代育成支援行動計画、(区)子育てサロン運営要綱		
対応する予算事業名		子育てサロン管理運営事務、住区施設運営委託事務、直営児童施設運営事業							

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名		単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
①活動	子育てサロンイベント回数	回	年間イベント(絵本読み聞かせ・親子体操等)実施回数	目標値	150	620	900	1,450	1,900
				実績値	194	847	1,118	1,803	-
				達成率	129%	137%	124%	124%	-
②成果	子育てサロン利用者数	人	年間の子育てサロン利用者数	目標値	93,000	115,000	398,000	408,000	420,000
				実績値	114,812	386,663	406,040	413,731	-
				達成率	123%	336%	102%	101%	-
③成果	子育てサロン相談数	件	子育てサロンでの相談件数(平成26年度から新指標)	目標値	-	-	18,000	23,000	21,000
				実績値	-	17,822	20,282	20,551	-
				達成率	-	-	113%	89%	-
④成果	子育てサロン新規利用者数	人	新規利用者数(西新井サロンを除く)	目標値	4,710	9,500	10,800	10,800	14,500
				実績値	4,533	10,292	10,370	13,997	-
				達成率	96%	108%	96%	130%	-
⑤成果	子育てサロン1日あたりの利用率	%	1日あたりのサロン利用者数÷定員	目標値	126	150	170	170	200
				実績値	144	162	185	193	-
				達成率	114%	108%	109%	114%	-
⑥成果	子育てサロンリピーター率	%	(年間の総利用者数-年間の新規利用者数)÷年間の総利用者数×100(平成26年度から新指標)	目標値	-	-	98	98	98
				実績値	-	97.0	97.4	96.6	-
				達成率	-	-	99%	99%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①: イベントについては、読み語り手法の研修を実施し、サロン内での絵本の読み語りを強化した。また、27年度から保健センターと連携し、保健師や栄養士、歯科衛生士による乳幼児親子講座を実施した。

指標②: 児童館子育てサロンの利用者が26年度より12,000人増加した。地域別では、千住・新田・江南・西部地域の利用者が増加しており、東部地域は減少気味である。

指標③: 相談については増加したが、目標値に届かなかった。年度途中から保育コンシェルジュの配置が実施され、そこでの相談に移行する人が出ていた。相談内容については、はじめて「発育・発達」等の相談よりも、「しつけ・教育」等に関する相談内容が上回った。

指標④: はじめてえほんの配布や保育コンシェルジュの配置等を契機に子育てサロンを利用する人が増加したと考えられる。

指標⑤: 一日当たりの利用者数は26年度より約15名ほどの増加と、微増であったが、綾瀬サロンの移転に伴い、総定員数が少なくなったため、一日当たり利用率が上昇した。

指標⑥: 総利用者数は増えているが、新規利用者が大きく増加したため、リピーター率は0.8ポイント減少している。

■投入資源

単位: 千円

		24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)		88,615	86,475	85,215	90,539	84,412	
総事業費内訳	事業費(a)	79,077	77,006	75,835	80,902	84,412	
	人件費(b)	9,538	9,469	9,380	9,637	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	1.10	1.11	1.11	1.11	-	
	計	9,538	9,469	9,380	9,637	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-		
計	0	0	0	0	-		
収入	国都負担金・補助金	34,910	20,225	25,910	27,162	-	
支出	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	委託料(住区センター)	41,677	千円
②	サロン委託運営	17,771	千円
③	サロン臨時職員賃金	7,792	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

イクメン講座の実施を通して、父親等の子育てサロン利用を強化してきたが、父親やファミリーでの利用は、やはり土日開設のサロンが多い。

保育コンシェルジュの配置により、就労や預け先の相談のニーズに対応できてきている。今後は定期的に保育コンシェルジュを配置し、身近な相談場所として機能していく。また、外国人や発達支援児を抱える親子等の利用も目立ってきており、育児不安や孤立感の解消を図れるような取り組みが求められる。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)・乳児用の身長・体重計を専用室のあるサロンに設置し、気軽にサロン利用ができるPRを行う。

・外国人の育児世帯の不安を解消するために、外国人の多いサロンに通訳ボランティアを配置する。

・千住大橋地域のニーズが増大しており、新設を含め対応策を検討する。

(中・長期)・出産直後の不安や、孤立感を軽減できるように、妊婦の時期から子育てサロンを利用できるようにしていく。

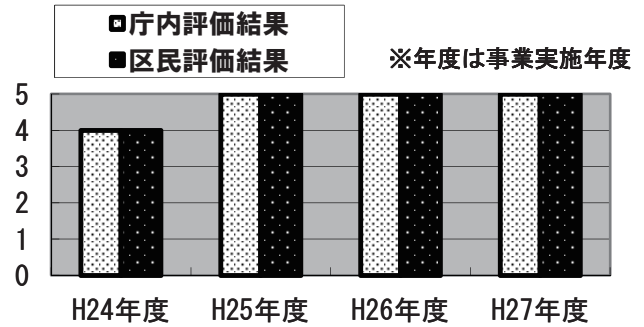
・子育て世帯の孤立や育児不安の解消を図るために、ママ友・パパ友づくりの支援や、関係機関とつながりやすくなるように支援する。

・サロンの利用者が地域の様々な活動(母親達の自主サークル、町会・自治会、子ども会等)に関心をもち、関わっていく契機の一つとしていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標③を除き、概ね目標を達成しており、取組みを評価する。 指標③についても相談件数が目標に達していないが、新事業である保育コンシェルジュの配置がなされたことで、保育に関する相談が移行したことに一因があると思われる。 相談数自体は増加しているため、子育て世帯の身近な相談場所として今後も継続的な取組みを期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 出産直後の不安や、孤立感の軽減を図るため、妊婦の時期から子育てサロンの利用を目指していく方向性は、子育てに対する孤立化や育児不安の解消につながると思われ、大変意義がある。 また、外国人の利用が増えている子育てサロンに通訳ボランティアの配置を予定していくなどの取組みについても評価できる。 今後も、利用者ニーズの把握・分析を行い、男性や外国人、発達支援児を抱える親たちが、サロンで情報交換、仲間づくり、相談場所として身近に感じることができるような事業展開を期待する。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・1,800回にも上るサロンイベントに加え、イクメン講座(父親)やファミリーが気軽に利用できる環境設定を行って大きな結果(実績)を残したことは高く評価できる。 ・イベントをより充実させるためサロンスタッフの朗読技術を研鑽したり、保健師や栄養士による乳幼児親子講座などを通して他機関(保健センターなど)との連携を強化できたのは大変意義深いことである。 ・さらなる育児の不安解消を図るために、保育コンシェルジュの配置が実施された点も評価できる。 ・最近増加している外国人のサロン利用について、利用案内や掲示物等の多言語化と定期的な通訳ボランティアの導入も進んでおり評価できる。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・6つの指標のうち、指標①②④⑤の4つは実績値が目標値を上回り、さらに前年度実績値を更新しているので高く評価できる。 ・指標①では、目標値を400回ほど上回っている。小さなイベントを臨機応変に実施するなど努力が見られる。 ・指標③は達成率は89%であったが、これは期中において保育コンシェルジュの配置が実施され、そこでの相談に移行する人が出た(コンシェルジュへの相談件数353件)ためであるが、実績値を見ると、前年度実績を大きく上回っており、努力結果があらわれている。 ・指標⑤でサロンの空き状況が容易に認識できるように、利用者(施設)の回転率を加味した指標に変更するか、「参考」として「指標の定義」に説明を記載するなどお願いしたい。</p>

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・全体的に、外国人や発達障害児の親への対応など、幅広いニーズに合わせて事業を展開しており、大いに評価できる。 ・定期的に保育コンシェルジュを配置し、「発育・発達相談」のみならず「しつけ・教育相談」にも対応していこうという姿勢は高く評価したい。 ・短期的には増大する外国人需要に対応するため、多国語による案内板や印刷物、広報紙の作成と通訳ボランティアの配置については大変妥当である。 ・中長期的には妊婦の時からの子育てサロン利用や子育て世帯のママ友、パパ友づくりへの支援など評価できる。 ・平日開催のサロンが多く、フルタイムで働く親が利用できないケースがある。週末に開設するサロンを増やすなどして多くの人が利用できるようにして欲しい。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)					
重点目標	安心して働き育てできる環境を整える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	子ども家庭部 こども家庭支援課 事業係 家庭支援第一係、家庭支援第二係				
事業名	No.17 養育困難改善事業			電話番号	03-3852-3535(直通)				
				E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	児童虐待の無い、健やかに子どもを生き育てる環境を作る。			庁内協働	子育て関連所属・要保護児童対策地域協議会のメンバーとして参加依頼し、虐待・養育困難家庭の早期発見・解決を連携。			
	内容	子育てに関する相談を受け、専門機関や地域と連携・協力し、解決・支援にあたる。また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策地域協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座・講演会やキャンペーン等を実施する。				根拠法令等	児童福祉法、児童福祉の防止等に関する法律、あだち次世代育成支援行動計画、要保護児童対策地域協議会設置要綱		
対応する予算事業名		養育困難改善事業							

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		24	25	26	27	28
① 活動	回	関係機関と連携した対応状況を示す指標として、要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議も含む)の開催件数	目標値	280	280	320	600	600
			実績値	273	390	597	577	-
			達成率	98%	139%	187%	96%	-
② 活動	回	児童虐待防止啓発事業(子育て交流講座(NP講座)、怒鳴らない子育て講座、講演会、オレンジリボンキャンペーン等)の実施回数	目標値	8	8	8	14	16
			実績値	8	8	8	15	-
			達成率	100%	100%	100%	107%	-
③ 成果	人	児童虐待防止啓発事業の成果として、上記②事業(オレンジリボンキャンペーン除く)の参加人数【25年度から新指標】	目標値	-	650	300	300	300
			実績値	374	196	147	282	-
			達成率	-	30%	49%	94%	-
④ 成果	件	虐待被害の拡大防止となる児童虐待に係る通告制度の普及状況として虐待通告受理件数	目標値	400	400	600	900	900
			実績値	402	633	855	815	-
			達成率	101%	158%	143%	91%	-
⑤ 成果	件	虐待通告受理件数のうち、実際に虐待のあった件数【28年度より目標値は過去3年実績値の平均とし、低減目標とした】	目標値	270	270	270	515	614
			実績値	343	520	683	640	-
			達成率	79%	52%	40%	80%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

- 要保護児童対策地域協議会の開催件数は、虐待通告受理件数の減少により若干減少した。平成26年度からは、月一回の虐待ケース調整会議に福祉事務所をメンバーに加え連携を強化し、さらに今年度からは、産前産後養育支援連絡会議を月一回開催し、衛生部との連携も強化していく。
- 平成27年度には「怒鳴らない子育て講座」の開催回数を増やし、平成28年度は土曜開催や開催回数増、開催場所を新たに区内4箇所増やし実施する。
- 講座回数の増加や受講定員の増加、講演会の開催回数増により、参加人数は増加した。
- 児童虐待の通告件数は、前年度同程度である。これは、虐待が疑われる場合の通告先としての当センターの役割が周知されてきたことによると思われる。今後も関係機関との連携を強化し、虐待防止につなげていく。
- 虐待通告件数が多い中で、実際に虐待に該当する割合は若干減少(80%→79%)したが、依然高い確率でありその数も大きい。このため、通告に対しては高い危機意識を持って取り組んでいる。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	79,576	79,739	101,973	115,859	9,827		
総事業費内訳	事業費(a)	726	1,099	1,084	1,766	9,827	
	人件費(b)	78,850	78,640	100,889	114,093	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	6.00	4.40	7.30	8.50	-
		計	52,026	37,536	61,685	73,797	-
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-	
	人数	8.00	12.10	11.50	11.50	-	
計	26,824	41,104	39,204	40,296	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	359	1,050	714	758	-	
	受益者負担金	283	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	虐待防止講座講師謝礼等	金額	1,038	千円
②	主な内容	メール配信システム開発等	金額	339	千円
③	主な内容	虐待予防マニュアル印刷	金額	323	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

居所不明児の問題や啓発活動の効果で児童虐待の区民意識は更に高まり、虐待通告件数はここ数年、増加している。当センターへの通告件数も、平成27年度は前年度同程度であったが、一方で、児童相談所への通告件数は前年度より増加しているため、相互がより一層連携を図る必要がある。このため都と区では都区連携ルールの改正を行っているところであるが、齟齬が発生しないようフェイス ツーフェイスの関係を強化し事業効果を高めていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

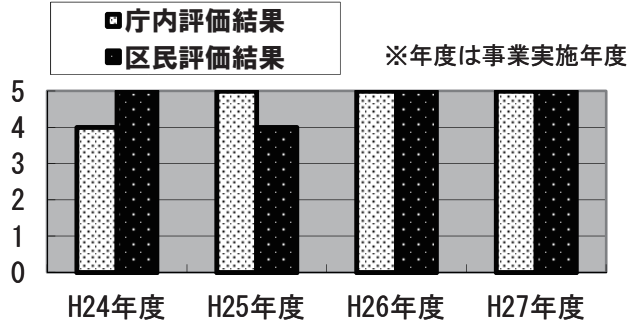
【短期】虐待の未然防止を目的とした、メール配信の内容を検討する。さらに、子どものしつけ方と親の感情コントロールを身につける「怒鳴らない子育て講座」の土曜開催や開催回数・定員の増、開催場所を新たに区内4箇所増やし、虐待防止を普及させていく。また、保健所、学校との連携を深め、引き続き、乳幼児健診未受診や学籍のない児童については居所不明児童として、訪問や調査等により把握に努め、緊急対応が必要と判断された場合は、速やかに児童相談所や警察と連携し対応する。

【中・長期】虐待による死亡事例は全国的に0歳児が約50%を占めており、産後の養育に支援が必要な特定妊婦の段階から家庭に関わり、支援していくことが求められている。衛生部との産前産後養育支援連絡会議や、ASMAMP事業と連携した傾聴事業(今年度開始予定)を通して、連続した子ども・子育て支援の強化を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標④児童虐待の通告件数が減少した結果を受けて、指標①の要保護児童対策協議会の開催回数も目標には届いていないが、いずれも前年度と同程度で推移している。 指標⑤についても同様である。 児童相談所への通告件数が前年度より増加していることを考えると、児童虐待に関する事例が減少している訳ではなく、引き続き、重要な役割を担っているものと思われる。 指標②③は、いずれも目標を上回っており、予防のための意識啓発にも力を入れており、評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 虐待に関して、子どもの生命にかかわる事例も発生する恐れがある中で、虐待の疑いがある場合の速やかな現況確認などの確かつ迅速に支援を行い、被害の拡大防止に力を注ぐ姿勢は評価できる。 また、講座の普及や特定妊婦に対する産後まで継続した支援を行い、未然に虐待を防ぐ方向性も非常に評価できる。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・予防講座については、回数、参加人数共に増加しており着実に実績を上げている。また、昨年の評価結果を反映し1日コースを複数地域で実施し、多くの区民が参加できたことは評価に値する。ただし、名称が「子育て交流講座(NP講座)」や「怒鳴らない子育て講座」に変更になっており、その説明がなかったため、区民の理解に混乱を招いたことは否めない。 ・児童虐待の防止は、ASMAP事業などと連携し、妊娠届出時のアンケート結果をもとにして、虐待リスクの高い家庭に必要な支援を行う体制を構築し結果を残した。その他「養育支援訪問事業」による「育児家事支援サービスの自己負担助成」などの支援をしていることは大いに評価できる。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・指標①の要保護児童対策地域協議会の開催件数は、指標④の虐待通告受理件数の減少により若干減少したとのことだが、センターの役割が周知されてきたこと以外の原因についても検討して欲しい。 ・指標②③の講座開催回数や参加者数は前年実績を大きく上回っており評価できる。 ・指標④の虐待通告受理件数の減少及び指標⑤の虐待該当件数の減少については、さらに詳しい究明とその理由を付けければさらに良い「成果分析」になったと思われる。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・短期的には、「子育て交流講座(NP講座)」や「怒鳴らない子育て講座」を頻繁に開催し虐待防止を普及させていくことは妥当である。引き続き、無学籍児童や居所不明児童(主に国外への里帰り理由)に対して、児童相談所などと連携し対処する方向性は正しい。 ・中長期的には、出産後の支援が必要な特定妊婦から子育てに関する相談を受け、庁内関係機関や専門機関及び地域と連携・協力し、連続した子ども・子育て支援の強化を図っていく方向性は評価できる。</p>

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		くらし		平成28年度重点プロジェクト事業評価調査書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	重点項目	協働を核に地域の絆づくりを応援	記入所属	地域のちから推進部 絆づくり担当課 絆づくり事業調整担当	
事業名	No.18 孤立ゼロプロジェクト推進事業			電話番号	03-3880-5184(直通)	
				E-mail	kizunadukuri@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区民がいくつになっても地域で、人のぬくもりのなかで、生きがいをもって地域に参画できる「暮らしやすいまち、住み続けたいまち日本一」を目指して、喫緊の課題である孤立対策「孤立ゼロプロジェクト」に取り組む。			庁内協働	高齢者実態調査について、災害対策課、福祉管理課、地域包括支援センターへの事業展開について、高齢福祉課、地域包括ケアシステム推進担当課と協働している。
	内容	孤立ゼロプロジェクトに伴う地域包括支援センターへの業務委託及び高齢者実態調査活動等経費				
対応する予算事業名	孤立ゼロプロジェクト推進事業			根拠法令等	足立区孤立ゼロプロジェクト推進に関する条例、条例施行規則	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動 事業概要説明実施回数	回	各地区町会・自治会連合会、各町会・自治会、絆のあんしん連絡会等における事業概要説明会、実態調査説明会、実態調査結果報告会、アセスメント結果報告の回数 目標値=期待値(平成24年度新規事業のため平成25年度以降) 実績値=説明会等実施回数	目標値	100	300	500	600	600
			実績値	117	320	533	770	
			達成率	117%	107%	107%	128%	-
② 活動 見守り、声かけ訪問などの活動を実施した件数	世帯	地域包括支援センターが派遣調整する専門相談協力員(民生委員)や絆のあんしん協力員による見守り、声かけ訪問活動を実施した世帯数 目標値=期待値(平成26年度新規目標設定) 実績値=継続的な見守り、声かけ、寄り添い支援世帯数	目標値	620	630	640	1,100	1,250
			実績値	771	767	934	1,187	
			達成率	124%	122%	146%	108%	-
③ 成果 実態調査実施町会・自治会数	団体	町会・自治会が実施する高齢者実態調査実施団体数 目標値=期待値(平成24年度新規事業のため平成25年度以降) 実績値=延べ実施団体数	目標値	50	150	300	400	425
			実績値	36	113	250	409	
			達成率	72%	75%	83%	102%	-
④ 成果 孤立状態から社会とつながった世帯数	世帯	世間話をする頻度が少なく、困りごとの相談相手がいない状態から「絆のあんしん協力員の訪問」、「地域包括支援センターによる支援」、「介護保険サービス開始」など社会につながった世帯数 目標値=期待値(平成26年度新規目標設定) 実績値=社会とつながった世帯数	目標値	-	-	300	800	1,000
			実績値	-	-	497	827	
			達成率	-	-	166%	103%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

I 各町会・自治会に個別に協力依頼をするとともに各種会議等でのPRに努めたことで(活動指標①)、区内436町会・自治会のうち409団体から申出があり目標を達成できた(成果指標③)。町会・自治会での事業の概要や調査方法の説明の機会も増え、町会・自治会、民生・児童委員、地域包括支援センター、区民事務所の連携を強化することができた。また、調査結果や支援が必要な世帯への対応状況についても関係者で共有を図ったことで、町会・自治会からも絆のあんしん協力員への登録が増え(協力員登録数1,114名)、顔の見える関係づくりを構築することができた。

II 地域包括支援センターによる孤立のおそれがある世帯への定期的アセスメントが本格的に開始したことで、センター職員による支援対象者が増加し実績値が伸びた(活動指標②)。加えて、孤立状態から社会とつながった世帯も着実に増加した(成果指標④)。また、「絆のあんしん連絡会」への職員の参加や「絆づくり通信」を発行(年5回)することにより、実態調査の進捗や他地区で活躍する絆のあんしん協力員の活動、高齢者の居場所等を紹介し、協力員の活動の活性化につなげた。なお、活動指標②については、平成26年度新規目標設定しているが、目標値、実績値については、従来のあんしんネットワークの数値を引き継いでいる。

III 孤立ゼロプロジェクトを推進するため、学識経験者や区内関係機関・団体の代表者をメンバーとした「足立区孤立ゼロプロジェクト推進連絡会」を2回開催し、プロジェクトの進捗や地域における支えあい活動等を紹介しながら関係機関・団体との連携を図った。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

- ・未実施の町会・自治会への協力依頼
- ・事業PR
- ・絆のあんしん協力員の活動拡大(声かけ訪問250世帯、見守り1,000世帯)
- ・絆のあんしん協力機関との協働促進(事業PRや絆のあんしん協力員との情報共有)

【過去調査書での誤記載について(投入資源欄)】

事業費(24年度) 誤3,507→正3,398
 国都負担金・補助金(25年度) 誤5,000→正3,398
 (26年度) 誤56,200→正56,163

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	20,740	125,910	185,896	193,356	126,337		
総事業費内訳	事業費(a)	3,398	100,317	118,296	123,032	126,337	
	人件費(b)	17,342	25,593	67,600	70,324	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	2.00	3.00	8.00	8.10	-
	計	17,342	25,593	67,600	70,324	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	5,000	3,398	56,163	58,101	56,200	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	寄り添い支援事業委託	金額	107,875	千円
② 主な内容	実態調査委託	金額	3,176	千円
③ 主な内容	見守り手帳作成委託	金額	883	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】実施済の町会・自治会へは2回目以降の調査の実施を依頼し、未実施の町会・自治会へは個別の状況を踏まえながら引き続き調査協力を依頼していく。また、ポスター・チラシ、バス車内放送等の既存のPRを継続していくとともに、「絆づくり通信」、「絆のあんしん連絡会」、「絆のあんしん協力員合同研修会」等を通じて、地域包括支援センターを中心としたネットワークを強化し、地域がお互いさまで支えあえる関係づくりを構築していく。

【中・長期】孤立ゼロプロジェクトを取り入れた足立区版地域包括ケアシステムを構築するため、地域包括ケアシステム推進担当課と連携していく。また、65歳未満の対応について、子どもの貧困対策担当課、くらしとごとの相談センター、社会福祉協議会をはじめとする関係部署と連携していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

全ての指標において、目標を達成し、取組み姿勢を高く評価する。特に、26年度未達成であった指標③について、実態調査実施の町会・自治会数が全体の93.6%まで実現したことは、区民事務所との連携のもと、各町会・自治会への地道な協力依頼を続けた成果である。

また、実施に至っていない町会・自治会に対しても、様々な要因があると思われるが、孤立ゼロを目指すため、引き続き地道に要請を継続してもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

地域に根ざした活動とするため、2回目の調査を重要視する方針は理解できる。また、ポスター・チラシ、バス車内放送等の既存のPRを継続していくことで、本事業の啓発を図るとともに、地域包括支援センターを中心としたネットワークを強化し、地域がお互いさまで支えあえる関係づくりを構築していく方向性も評価できる。

また、65歳未満の対象者についても庁内をはじめとした連携を強化することで対応していく方針も妥当である。

今後は、足立区版地域包括ケアシステムを構築していく中で、どのような事業展開が望ましいのか、庁内外の関係部署と連携し、検討してもらいたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

調査未実施の町会・自治会への働きかけ等を通じて、実態調査を終えた町会・自治会は400を超えており、成果が上がっている。28年度で例外的な町会(建替え中の集合住宅など)を除き第1回目の調査は終了ということになる。

「絆のあんしん協力員」は1000名を超え、当面必要な人員の確保はできている。また、「孤立ゼロプロジェクト推進連絡会」での交流を通じて、関係者の間で、様々な事例や実態について幅広く情報を共有できる仕組みを構築している。これら第1回実態調査の終了と絆のあんしん協力員の確保、連絡会の開催により、見守り・声かけ訪問や第2回調査など、次の段階に進むものと思われる。

65歳未満の対応については、子どもの貧困対策担当、生活支援担当、社会福祉協議会等との連携をしていくとあるが、「つながりシート」の活用など、庁内での情報共有の体制構築が模索されており、今後期待したい。

【目標・成果の達成度への評価】

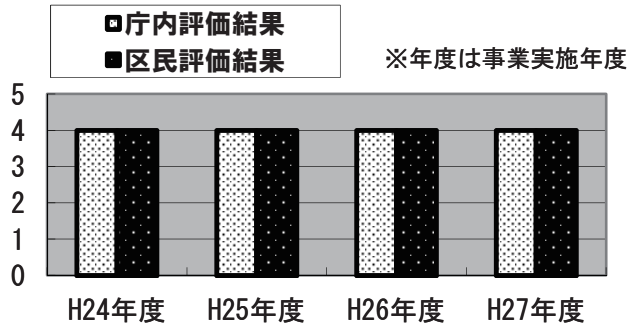
指標①事業説明会は770回と、目標を大きく上回った。

指標②見守り・声かけは絆のあんしん協力員とともに地域包括支援センター職員、民生・児童委員などが協力して行っているとのこと。27年度は高い目標値を設定したが、それを上回る件数を達成している。

指標③調査実施町会は436町会中409町会に達し、目標を達成した。建替え中の集合住宅等を含めて調査未実施が残るが、28年度はさらなる高い目標を掲げており、評価できる。

指標④孤立状態から社会とつながった世帯数は、高い目標を掲げたが、それを達成している。絆のあんしん協力員・地域包括支援センターを通じたつながりや、介護サービス開始によるもの合計であるが、今後も、多様な形でつながりの機会を構築してほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 😊	反映結果	達成度	方向性
		△	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★★ 😊	★★★★☆ 😊

【今後の事業の予定、方向性への評価】

第1回調査以降に調査対象となった世帯の第2回目調査が始まるなど、地域の絆づくりに向けて、着実な取組みがうかがえる。区、地域包括支援センター、民生・児童委員、絆のあんしん協力員や町会・自治会の調査協力により、関係者のネットワークは形づくられてきている。「絆のあんしん協力員」の活動が地域に根付く後押しをお願いしたい。

区民のなかで、孤立ゼロプロジェクトについての認知度は少しずつ高まってきているが、まだ理解が進んだとはいえない状況である。区民への理解を広げる対策について考えていただきたい。薄れつつある地縁の結び直しに期待する。

孤立ゼロプロジェクト発足当初より、高齢者以外の対策の必要性は認識されていたが、当面は高齢者ということでこの事業の推移を見守ってきた。28年度で一応高齢者対策にめどが立ったので、若年者への見守りについても検討が望まれる。他部署との連携を図りながら、引きこもり等への地域からのアプローチについても考えていただきたい。将来的には、孤立ゼロプロジェクトで構築したネットワークを強化することにより、65歳未満の孤立対応や子どもの貧困問題の早期察知の機能を果たすことにもつながることを期待する。

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		くらし			平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁をつくる	重点項目	協働を核に地域の絆づくりを応援	記入所属	地域のちから推進部 区民参画推進課区民参画支援係		
事業名	No.19 NPO・区民活動支援事業			電話番号	03-3880-5020(直通)		
				E-mail	npo@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	NPO、ボランティア等各種団体の活動を支援することで地域における公益活動を活性化させる。あわせて、地域の人材を養成し、各種団体、活動に繋げることで、新たな地域活動の担い手を創出する。			庁内協働	絆づくり担当課、地域調整課	
	内容	足立区協働パートナー基金を設置し、公益活動の事業に対し事業費の一部を助成する。あだち皆援隊講座を実施し、講座参加者とボランティア、NPO活動とのマッチングを行う。				根拠法令等	足立区協働パートナー基金条例及び同審査会規則、足立区公益活動げんき応援事業助成金交付要綱、あだち協働ガイドライン
対応する予算事業名		地域活動人材養成事業、公益活動げんき応援事業、協働パートナー基金積立金					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動 NPO活動支援センター相談件数	件	団体設立や事業運営の相談、個人に対する活動団体の紹介や皆援隊講座への参加呼びかけ等の相談件数	目標値	300	300	300	300	320
		実績値	232	246	254	312		
		達成率	77%	82%	85%	104%	-	
② 活動 公益活動げんき応援助成事業助成数	団体数	目標値=区内NPO、ボランティア等公益団体が実施する事業申請件数	目標値	30	30	30	30	30
		実績値=協働パートナー基金審査会が事業採択した件数	実績値	26	27	20	21	
		達成率	87%	90%	67%	70%	-	
③ 成果 NPO活動支援センター登録団体数	団体数	区民が組織するNPO、ボランティア等公益活動団体でNPO活動支援センターに登録、公開した団体数	目標値	140	150	150	155	180
		実績値	150	133	154	178		
		達成率	107%	89%	103%	115%	-	
④ 成果 あだち皆援隊講座参加者数	人	目標値=講座参加者延べ人数	目標値	600	600	600	600	600
		実績値=参加者延べ人数合計	実績値	700	728	603	459	
		達成率	117%	121%	101%	77%	-	
⑤ 成果 地域活動参加者数	人	講座参加者でボランティア現場、NPO活動を行った人数	目標値	40	50	50	100	100
		実績値	45	46	92	120		
		達成率	113%	92%	184%	120%	-	
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:一般相談が306件、専門相談が6件。
NPO設立に関する相談や地域活動に関心のある方に既存のNPO団体を紹介するなど様々な一般相談が増えた。NPOフェスティバルや講座参加により、センターの認知度が高まっている。
指標②:助成申請団体数は31団体、うち21団体が採択された。活動分野は、福祉・子育て9、教育・文化7、まちづくり5団体であった。
げんき応援助成の採択件数の3割が新規団体であり、地域貢献活動のスタートに助成金を活用して継続、自立を目指すことができた。
指標③:新規登録団体数が35団体あり、24団体増えた。
センターのNPO団体に対する支援活動を機関紙や協働パートナーサイトを通じてPRを継続して行ってきたことにより、着実にセンターの認知度が高まっていると考える。
指標④:後期のグループでのプランづくりの参加数は多かったが、講演会はより実践的な内容にしたことにより、参加者数が100名程度の減となり、延べ参加者としては減少した。
後期は、グループで活動プランを作成するに際し、既存のNPO団体の活動見学を行うなど、既存のNPOとの交流の機会を多く設けることができた。
指標⑤:既存のNPO団体を直接紹介することで、マッチング体験者は、延べ120人と26年度比28人の増とすることができた。実人数70人のうち、孤立ゼロプロジェクトのあんしん協力員の登録者は13人であった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・NPOフェスティバルの開催やNPO情報誌の発行などを契機にNPO活動支援センターの認知度を高め、NPO活動支援センターの相談件数及び団体登録数ともに増加した。今後も、協働パートナーサイトや情報誌の充実を図り、新しい活動人材を呼び込んでいく工夫が必要である。
・あだち皆援隊講座は、既存NPO団体とのマッチングを強化したことで、延べ参加者人数に対する地域活動参加者数の割合を高めることができた。グループ化できた参加者は、具体的な事業が開始できるよう支援していく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	30,731	42,004	37,197	27,759	11,053	
総事業費内訳	事業費(a)	9,284	13,882	9,254	7,728	11,053
	人件費(b)	21,447	28,122	27,943	20,031	-
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	1.70	2.50	2.50	1.50	-
	計	14,741	21,328	21,125	13,023	-
収税入外	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
	人数	2.00	2.00	2.00	2.00	-
	計	6,706	6,794	6,818	7,008	-
国都負担金・補助金	1,450	3,295	2,509	2,073	-	
受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	講座委託料	金額	3,456	千円
② 主な内容	げんき応援助成金	金額	2,755	千円
③ 主な内容	協働パートナー基金積立金	金額	983	千円

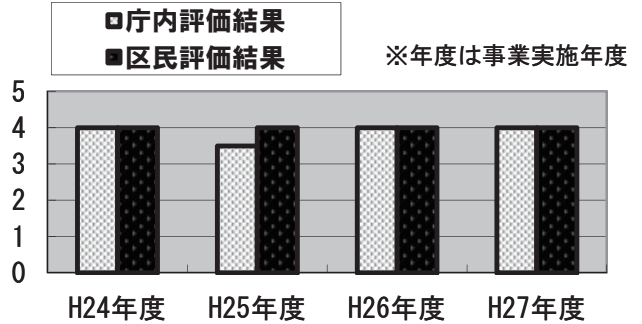
■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
区民が様々な地域活動を体験できるようNPOやボランティア団体とのマッチング・相談業務を強化するとともに、受け皿となる団体のニーズを受講生に提供し、活動体験の機会の充実を図る。
子どもの貧困対策など地域課題に取り組む新規団体の申請件数が増えるように、げんき応援事業助成の説明会を実施するなど助成金制度の周知を強化する。
(中・長期)
地域課題解決型のNPOボランティア団体が交流、連携できる機会を提供し、団体同士が触発し合い、さらなる事業拡充ができるよう支援する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は24年度以来初めて目標を達成し、指標③の登録団体数に結びついており高く評価する。指標④は、目標未達であるが具体的なNPO団体の活動紹介を主軸とするマッチング講座に変更したことが一因であるため、一定の評価はしたい。一方で指標⑤は、講座の参加者が地域での活動参加者の増加につながっており、マッチング方法の工夫については最終的な成果につながるものとして評価できる。 今後も、地域活動にやる気のある参加者を呼び込めるよう、より魅力のある講座企画の検討と実効性あるマッチングの強化を図ってほしい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 あだち皆援隊講座は、既存NPO団体とのマッチングを強化することで、地域活動への参加者の増加を図っている方法は妥当であり、方向性としても評価する。 区が喫緊の課題として位置づける子どもの貧困対策など、地域課題に取り組む担い手が多く創出されるよう、助成金制度の周知・活用と継続的な活動に向けてのフォローに注力してほしい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 相談件数は年間300件を超えており、NPO支援センター側から、団体に対する声かけなども行っている。しかしながら、活動の広がりや深まりが、今ひとつ感じられない。 NPO活動支援センターは各団体に、助成金の説明会を実施するとともに、新規登録団体に対しても説明を行っているが、助成金の申請や採択件数は伸び悩んでおり、活動が結果に結びついていない。 このほか、NPO活動支援センターではNPO設立講座や新規設立支援・団体相互交流を図っていることである。また、あだち皆援隊講座は区内のNPO団体の活動を紹介します。体験機会を増加しているが、実際に講座の後にNPO活動を始める人たちがどれだけ増やせるかが課題である。足立区において、やる気はあるがまだ活動を始めていない人の掘り起こしを期待するとともに、そのための支援策についてNPO活動支援センターとともに考えていただきたいと思います。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★☆☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①NPO活動支援センターへの相談件数は初めて300件を超えており、広がりがみられた。 指標②げんき応援助成事業数は、目標を下回っている。子どもの貧困対策をはじめ、市民活動の領域も広がっていることから、助成事業の構築支援について、何らかの対応が必要であると考えられる。また、助成金採択にあたっての評価基準が抽象的であることから、基準に対する説明を補うなどの対応を図っていただきたい。また、指標②は活動指標となっているが、指標①の相談件数の成果指標としてはどうか。 指標③NPO活動支援センター登録団体数は25団体増加しており、目標を達成している。 指標④はあだち皆援隊の講座参加者であるが、例年に比べて参加者数が100名以上も減少している。より実践的な内容にしたことが理由と分析しているが、講座運営の趣旨を踏まえつつ、目標値の設定について検討していく必要がある。 指標⑤の地域活動参加者であるが、講座参加者は減少しているのに地域活動参加者は増加している。講座のやり方を変更した結果と思われる。地域活動参加者はさらに増加を図っていただきたい。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 NPO活動支援センターを利用する団体は、固定化しており、新たな活動の掘り起こしや活動が停滞している団体に対する支援のあり方を構築する時期にあると思われる。公益活動の活性化には、相談を待つのではなく、区内NPOの現状把握を踏まえ、積極的な支援を考えていく必要がある。 区民とNPO・ボランティア団体とのマッチングは大変重要である。既存の活動団体でも組織や人員の活性化のために、新しい人材の育成や確保が必要となっている。参加者は増えつつあるが、マッチングに向けた工夫を図っていただきたい。 助成金制度については、区民に対する周知の工夫を図るとともに、不採択となった団体に対し、改善すべき点をフィードバックすることをはじめ、引き続き、その活動に対するアドバイスをしてほしい。 皆援隊講座メニューを見ると、子どもの貧困対策をはじめ、NPO・区民活動支援事業は区の政策の担い手育成を目的とする傾向がみられるが、それ以外の活動をしたい区民も興味を持って参加できるような配慮が望まれる。幅広い活動に対する支援や連携が結果的に地域課題の解決につながることもある。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		くらし		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)					
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁をつくる	重点項目	協働を核に地域の絆づくりを応援	記入所属	地域のちから推進部 地域調整課地域調整係				
事業名	No.20 町会・自治会の活性化支援			電話番号	03-3880-5864(直通)				
				E-mail	chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	協働のパートナーであり、地域コミュニティの根幹である町会・自治会の自主的・主体的な活動の推進を図り、地域の活性化を目指す。			庁内協働	開発指導課：集合住宅建設事業者等に対して、入居者に自治会の設立または町会への加入を働きかけるよう環境整備基準で定めている。			
	内容	町会・自治会に対し、運営助成や事業助成のほか、防災倉庫設置助成や会館助成による支援を行う。大規模集合住宅に対する町会・自治会の設立や町会・自治会への加入促進を支援する。足立区町会・自治会連合会の活動を支援する。				根拠法令等	○足立区補助金等交付事務規則○足立区町会・自治会に対する補助金交付要綱○足立区町会・自治会会館整備事業助成要綱○足立区町会・自治会功労者感謝状贈呈要綱○足立区地区町会自治会連合会活性化事業助成要綱		
対応する予算事業名									

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24					25					26					27					28				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
① 町会・自治会加入促進活動数	回	目標値＝会議・活動予定数 実績値＝実開催・活動数 (町会・自治会との加入促進に向けた会議や、大規模集合住宅への町会・自治会の設立、加入促進活動等の総計)	目標値	200			250			300			350			350											
			実績値	195			248			338			364														
			達成率	98%			99%			113%			104%			-											
② 町会・自治会加入世帯率	%	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数(各翌年度4月1日現在)	目標値	60			60			60			60			60											
			実績値	57.58			57.04			56.02			54.80														
			達成率	96%			95%			93%			91%			-											
③ 町会・自治会加入世帯数	世帯	町会・自治会加入世帯(各翌年度4月1日現在)	目標値	185,472			185,641			185,714			184,514			184,297											
			実績値	183,141			183,214			182,688			181,797														
			達成率	99%			99%			98%			99%			-											
④			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								
⑤			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								
⑥			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①：区立小中学校等での避難所運営訓練アピール事業実施では、避難所運営本部役員会・全体会及び訓練当日に東日本大震災時における避難所開設風景等をパネルにより訓練参加者に展示し、町会に加入する必要性を積極的に説明した。また、足立区町会自治会連合会役員会・常任理事会等や各地区町自連町会長会議・役員会等での町会加入促進のための取組説明、マンションセミナーでの依頼などを行い目標を上回った。

指標②・③：総世帯数が平成27年4月1日現在326,132世帯から平成28年4月1日現在331,740世帯へと5,608世帯と増加(平成27年度中の共同住宅建設戸数は約3,000戸)しており、一方で加入世帯数が平成27年4月1日現在の182,688世帯から平成28年4月1日現在181,797世帯へと891世帯の減少したことに伴い、町会・自治会加入世帯率については、平成28年4月1日現在で54.8%となり、平成27年4月1日現在の56.02%から1.22ポイント下回った。

※計算方法の誤りにより、26年度加入率実績値(56.01%を56.02%へ)を訂正した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

未加入者の理由として「町会・自治会が何をしているかわからない」「加入方法がわからない、勧誘されていない」といった意見がある反面、「防災」などの活動は大切な地域活動と思われる。

本来、町会自らが問題意識を持ち、解決に取り組まなければならないが、町会役員の中には現状維持を望む意識や多数の加入者が想定されるマンション等を拒むケースもあるため、その意識を変えていく必要がある。

■投入資源

単位：千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	195,861	172,814	174,065	175,414	135,785		
総事業費内訳	事業費(a)	157,824	141,280	146,967	147,569	135,785	
	人件費(b)	38,037	31,534	27,098	27,845	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	4.00	2.90	2.40	2.40	-
	計	34,684	24,740	20,280	20,837	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		1.00	2.00	2.00	2.00	-	
計	3,353	6,794	6,818	7,008	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	8,099	0	1,100	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	町会・自治会活動助成金等	96,037	千円
②	町会・自治会会館整備事業助成	12,063	千円
③	町会・自治会連合会活動助成金	2,200	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)役員等の意識改革を図るため、他の町会・自治会の活動事例の紹介や講演会を開催していく。

加入促進にあたっては、①町会・自治会活動の「見える化」のために、引き続き避難所運営訓練アピール事業(27年度52地区で実施)を全地区で実施できるよう、区民事務所を通じて支援する。②掲示板助成やオリジナルチラシの作成等で効果的なアピールをしていく。③未加入マンションへの取組みとして、27年度作成した設立チラシの活用やマンション維持管理セミナー等の講習会で説明していく。④不動産関連団体との連携の強化を図っていくために、定期的な打ち合わせや団体合会での加入促進のための協力を依頼していく。27年度は不動産協会等の加盟店の窓口に置く三角柱ポップ(啓発グッズ)を作成し配布した。⑤解散した町会・自治会への対応としては、再開に向けたアドバイスや近隣の町会・自治会への編入など、状況に応じた支援をしていく。

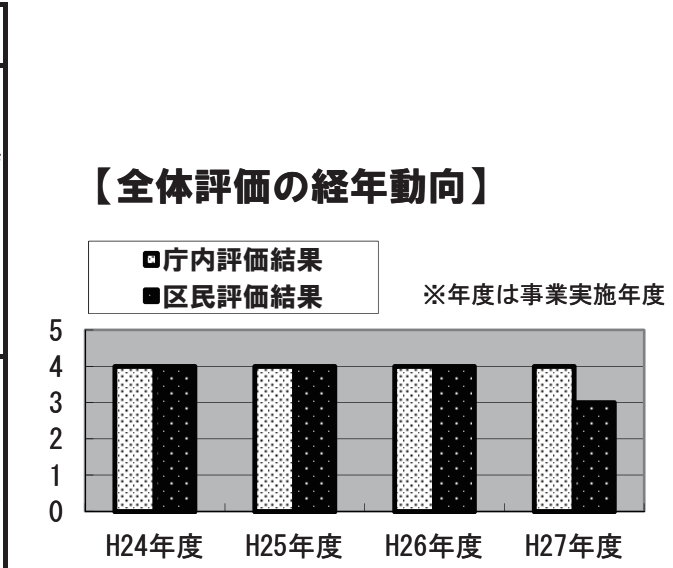
(中・長期)活動を積極的、継続的にアピールし、共助社会を目指す。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は、避難所運営訓練アピール事業実施やマンション維持管理セミナーを通じて、加入促進活動を行い、目標を達成したことは評価できる。残念ながら、加入促進活動が指標②③の成果に結びついていないが、地域コミュニティの必要性は、変わらず必要なものであると考える。 継続的な取り組みを行っているにもかかわらず、加入率が低下し、目標達成が難しくなっているが、今後も様々な機会を捉えて地道に加入促進活動を行っていくことを期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 町会・自治会活動の「見える化」と他の町会・自治会の活動事例の紹介などを通じた役員等の意識改革、そして未加入マンションへの加入促進を強化していく方向性は妥当である。 防災の観点から、共助の必要性が再認識されている。共助社会の実現には、地域コミュニティの根幹である町会・自治会の存在が不可欠であるため、今後も地域の活性化に向けて、たゆまぬ努力を続けてもらいたい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 加入促進に向けての避難所運営訓練アピールや地域オリジナルチラシの作成は評価できるが、残念ながら町会・自治会の加入率の改善効果には結びついていない。加入率の良い地区と悪い地区には、それぞれに理由があるものと思われる。 町会役員の熱意、高齢者と若年者、分譲住宅と賃貸住宅、ファミリーと単身者など、町会それぞれに特徴があるはずで、必要な対策も様々と思われる。加入率の高いところ、低いところ、それぞれの理由を調査して、個々に対策を立てて改善を図ってゆくことが大切である。それぞれの町会・自治会へ出て行ってきめ細かく問題点を一つづつ解決してゆく努力が必要と考えられる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①会議はかなり多く開催されているが、残念ながら加入世帯の増加には結びついていない。会議とチラシが主な加入促進対策となっているようであるが、会議の中でそれぞれの町会の問題点を明らかにして、課題解決型の会議にしていっていただきたい。 指標②加入世帯率、指標③加入世帯数ともに長期的に減少傾向となっている。現代社会の構造的な宿命とも考えられるが、会議の中で対策を立てて着実に実行してゆくことが求められる。若年層への働きかけについて、考えていくことも大切である。 役員等の意識改革を図るため、他の町会・自治会の活動事例紹介や講演会を開催していくとのことであるが、意識改革に向けた取り組みがわかる様な評価指標を考えていただきたい。</p>



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 役員に対して、他の町会・自治会の活動事例紹介や講演会の開催を考えていくとのことであるが、新たな工夫や展開を期待したい。 加入促進策は、避難所運営訓練、掲示板・チラシ、未加入マンション対策、不動産団体との連携強化、解散した町会の再開などが考えられている。 オーナー・不動産業者との連携強化は、空き家対策などとも連携しながらもう一步踏み込んだ協力関係を築くことも考えられる。今回示された方向性では従来の対応の範囲内であり、一步踏み込んだとはいえず、現状の打開はなかなか難しいと思われる。 若年層や女性にとっても魅力ある取組みとなるような工夫を考えていくことも必要である。例えば、こうした世代をターゲットに「新しいふるさとをもとう」など分かりやすいメッセージで町会への加入を促す工夫が考えられる。さらに、災害時の安心安全のためのネットワークの意義を伝えるなど加入促進に向けた支援策を引き続き行ってほしい。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		くらし		平成28年度重点プロジェクト事業評価調査書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁をつくる	重点項目	大学連携の推進	記入所属	政策経営部広報室 シティプロモーション課 大学連携担当係長	
事業名	No.21 大学連携コーディネート事業			電話番号	03-3880-5840(直通)	
				E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区内五大学および文教大学の特性を生かした連携事業を推進し、区と大学、区民と大学の交流を深め、大学の持つ知識や技術を区民に還元する。			庁内協働	庁内関係各課と区の文化レベルアップ及びイメージアップに向けて、各事業、教室を中心に連携を図っている。
	内容	これまで進めてきた五大学連携の一層の深度化と文教大学との新たな連携を推進するため、大学連携担当がコーディネート役となり、大学と各部の要望等を調整するなど、大学連携事業全体をまとめていく。				
対応する予算事業名				根拠法令等	各大学との基本協定等	

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
①活動	六大学学長会議	足立区と六大学の学長との認識の共有を図り、連携・協働を推進する会議の開催数。	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	1	1	-
			達成率	100%	100%	100%	100%	-
②活動	六大学実務者会議	足立区と六大学の実務者との実務レベルでの意見交換と調整を行う会議の開催数	目標値	4	4	3	3	3
			実績値	3	3	3	3	-
			達成率	75%	75%	100%	100%	-
③活動	六大学連携事業数	六大学と区が連携して行った事業数(26年度までは五大学) ※下記⑤大学リレー企画実施数を含む。	目標値	-	-	-	150	150
			実績値	163	160	141	149	-
			達成率	-	-	-	99%	-
④成果	六大学連携事業参加数	六大学と区が連携して行った事業に参加した延べ人数(26年度までは五大学) ※下記⑤大学リレー企画参加人数を含む。	目標値	-	-	-	45,000	45,000
			実績値	41,928	33,351	44,379	45,979	-
			達成率	-	-	-	102%	-
⑤成果	あだちの大学リレー企画	各大学の特長や強みを活かした講演会・ワークショップ等のイベントを、大学から大学へリレーしていく企画に参加した総人数。 ※1大学で100人を目標とする。	目標値	-	-	600	200	300
			実績値	-	290	355	154	-
			達成率	-	-	59%	77%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①②】学長会議と実務者会議を継続して実施している。平成27年度からは文教大学も加わり六大学となった。
 【指標③】各担当課が六大学の特色を活かした連携事業を実施し、27年度は放送大学9事業、東京芸術大学13事業、東京未来大学42事業、帝京科学大学36事業、東京電機大学44事業を行った。加えて、文教大学も5事業を実施し、計149事業となった。
 【指標④】大学別に主な数字を見ると、放送大は区民向け学習講座130人参加、芸術大はアートアクセスあだち計10,200人、調査研究に関わる事業(保育園・小学校でのコンサート等)計約15,000人、未来大では公開講座計約700人、ギャラクシティ出張プラネタリウム約250人、帝京科学大ではふれあい動物教室約1,200人、電機大では子どもロボットコンテスト約600人であった。また、学園祭に区の防災ブース出展、産業展示会へのブース出展といった事業も千人単位での参加者数となった。各大学の特色を生かした企画や研究調査過程で実施される区民向け企画は、大学があることで区民が享受可能となるもので、地域との交流が深まるとともに、大学の持つ知識や技術が区民に還元されている。
 【指標⑤】大学リレー企画では、電機大によるワークショップが親子40組80人募集のところ1,050組の応募、放送大は親子50組100人募集のところ155組の応募があった。対象を小学生に、さらに学年も限定した企画もあり、その年代に魅力ある企画とすることで、また学校で児童一人一人にチラシを配付したことも功を奏し、募集を大きく超える応募数となった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

学長会議・実務者会議は、これまでの実績を土台にし、より踏み込んだテーマ・内容を目指していく。
 大学リレー企画は、各大学の事情を考慮しつつ、対象区民にとって魅力ある企画を継続していく必要がある。周知等区のバックアップは不可欠である。
 事業数・参加人数は、既存事業の安定した成果はあるが、最後にオープンした電機大が干住で4年間学んだ卒業生を送り出したといった点からも変化を押し進めていく時期となる。個別事業と大学連携全体を踏まえた視点からの再構築や個別事業自体の変化、新規企画の可能性を探っていく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	54,126	52,349	22,535	11,287	-	
総事業費内訳	事業費(a)	49,790	49,790	20,000	-	-
	人件費(b)	4,336	2,559	2,535	11,287	-
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
常勤	人数	0.50	0.30	0.30	1.30	-
	計	4,336	2,559	2,535	11,287	-
	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
非常勤	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
	国都負担金・補助金	26,000	0	0	0	-
収入外	受益者負担金	10,530	10,530	0	0	-

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
② 主な内容	金額	千円
③ 主な内容	金額	千円

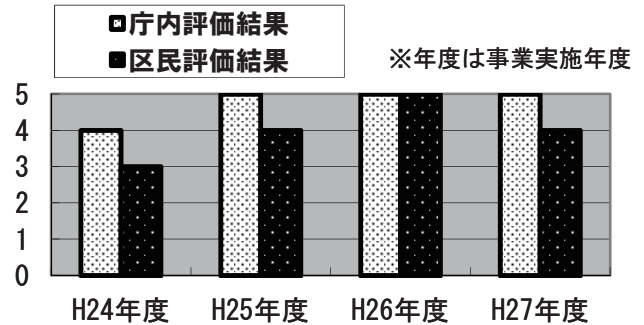
■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期的視点】学長会議、実務者会議は、大学連携の根本としての位置づけに加えて、テーマ・内容について、区と大学及び大学間のさらなる連携を推進する具体性・実効性をより考慮したものを検討していく。大学リレー企画は、今年度で二巡目も終了するので、結果を踏まえ来年度以降の企画検討に入る。文教大学については、2020年オープンに先行しての連携事業実施に向け、大学との関係をさらに深め企画に結び付けていく。
 【中長期的視点】今後一層の六大学との連携の深度化を進めるにあたり、各課個別事業と大学連携事業全体をコーディネートする庁内の仕組みづくりをこれまで以上に進める必要がある。また、大学と区民や民間団体との関係についても積極的にサポートし、さらなる交流を進めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 各指標とも概ね目標を達している。指標⑤の大学リレー企画は、参加総人数こそ目標値に届かなかったが、募集数を大きく上回る応募があり、子どもたちに区内の大学の存在を周知する大きな機能を果たしている。 各大学の特色を活かした事業を通じて、区民が大学を身近に感じる環境が実現している。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 庁内各課が実施する個別の事業と六大学の連携は着実に進展している。2020年の開学に先駆けて連携の始まった文教大学も含めて、各大学の特色や強みがより分かりやすく区民に伝わる事業の実施と、そのために必要な区民・大学・庁内各課をつなぐコーディネート機能の強化に期待する。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 26年度までは藝大との連携であったが、27年度からは六大学連携へと進化し、指標を含め刷新された。今までの取り組みから、より区民と大学双方に有益な事業となるような調整役としての活動を評価する。 リレー企画は子ども向けワークショップであり、内容は各大学独自に企画されているが、テーマのリレー性はない。ただ、このリレー企画は小学生と保護者の関心が高く、27年度開催の2回はいずれも定員を大幅に超えた応募があった。帝京大においては体験一日大学の参加者が、今年大学に入学したとのことであり、区民が大学を身近に感じてきているように思われる。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 六大学連携へと舵を切り、指標が刷新された。 指標①②は計画した回数だけ会議を開催して100%達成とされており、指標にふさわしいか、検討の余地があると思われる。 指標③連携事業数は、概ね目標を達成している。 指標④連携事業参加者数をみると、区内大学において、多くの区民との交流が実現したと考えられ、評価できる。 指標⑤大学リレー企画はチラシの配布等の効果で応募数が増えたが達成しなかった。TDU・放送大は共に募集をはるかに超える応募があったが、結果は募集が180名で欠席があり参加者は154名であった。また、目標値の200名は募集人員と関係なく設定されている。本来、目標値を設定する際には、実際の募集人員、並びに参加率を考慮したうえで、設定する必要がある。 今後、指標設定、及び目標値の妥当性について再考していただきたい。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 5年が過ぎ、見直す時期ではあるが、検討内容が表明されていない。 学長会議の意義は認めるが、毎年1回が予定されている会議を目標値1で実績値1で達成率100%というのは、指標の設定として違和感を感じる。学長会議、実務者会議は今後の活動のヒントをつかむ場として区がリーダーシップを取り連携の推進をされたい。なお、文教大は2020年の開設であるが、今から大学連携の輪に参加していくことは評価したい。 リレー企画として行われていた区民と区内大学の交流がかなう子ども向けワークショップの企画は応募者が多かったこともあり、拡大・継続につながるような取組みをしていただきたい。 中・長期的には大学との交流から、区民の向学心が高まるような影響が及ぶことを期待する。大学と行政の連携はあまり例が見られないというが、区内の子どもや保護者にとって大学がより身近な存在になるように、この事業を進めていっていただきたい。</p>

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		くらし			平成28年度重点プロジェクト事業評価調査書(平成27年度事業実施分)					
重点目標	区民の健康を守り長寿社会の基盤をつくる	重点項目	高齢者の安心を確保		記入所属	福祉部地域包括ケアシステム推進担当課				
事業名	No.22 介護予防教室事業 【パークで筋トレ・ウォーキング教室 はつらつ教室 らくらく教室】				電話番号	03-3880-5885(直通)				
					E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	一般高齢者及び介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に、身近な場所で介護予防に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを予防する。			庁内協働	スポーツ振興課、地域文化課				
	内容	一般高齢者を対象に運動を行う、パークで筋トレ・ウォーキング事業の開催。及び介護予防事業として実施する介護予防教室・らくらく教室教室の開催。				根拠法令等	スポーツ基本法、介護保険法			
対応する予算事業名		介護予防事業								

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28
① 活動	回	目標値＝総実施回数	249	295	367	500	517
		実績値	268	296	462	495	-
		①パー筋(区実施361回＋総合型地域クラブ118回)＝479 ②ウォーキング(区実施14回＋総合型地域クラブ2回)＝16	108%	100%	126%	99%	-
② 活動	回	目標値＝実施予定回数	33	34	218	431	403
		実績値＝実施回数	33	34	218	431	-
		達成率	100%	100%	100%	100%	-
③ 活動	回	目標値＝実施予定回数	65	72	91	98	50
		実績値＝実施回数	68	88	93	98	-
		※H28年度から「初めてのらくらく教室」に変更	105%	122%	102%	100%	-
④ 成果	人	目標値＝総参加者数	7,470	9,000	11,010	15,000	15,860
		実績値 ①パークで筋トレ 14,182人 ②ウォーキング教室 568人	7,810	8,934	14,144	14,750	-
		達成率	105%	99%	128%	98%	-
⑤ 成果	人	目標値＝参加者数	600	716	2,688	7,104	6,948
		実績値	722	852	3,529	8,723	-
		達成率	120%	119%	131%	123%	-
⑥ 成果	人	目標値＝参加者数	950	980	1,030	1,186	594
		実績値	963	1,276	1,370	1,480	-
		達成率	101%	130%	133%	125%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

<p>指標①④ パークで筋トレは、新たに3会場増やし全18会場となった。実施回数は平成26年度比8.4%増え、参加者数も5.1%増加し、1会場の平均参加者は約30人となった。 ウォーキング教室は、悪天候により1回中止した以外予定どおり実施できた。男性の参加者数は年間160人で、少しずつ増え各会場3割弱であった。新規にノルディックウォーキング教室を1回実施したところ、19人の参加者があり次回の開催を望む声があった。</p> <p>指標②⑤ ②平成26年度からは実施回数、参加者数のカウント方法を変更した。介護予防チェックリスト返送者への結果アドバイス票にウォーキングによる歩行機能の向上効果を添付することで高齢者の健康への関心を喚起し、参加者の増加につながった。</p> <p>指標③⑥ 指標③目標値が解りづらかったため、平成26年度から目標値を実施予定回数に変更した。参加希望者数の多い教室の実施回数を増やし、事業対象者への積極的な参加干渉の結果、参加者数が増加した。</p>
--

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	81,676	90,327	102,488	115,200	63,488		
総事業費内訳	事業費(a)	43,524	52,791	65,308	76,999	63,488	
	人件費(b)	38,152	37,536	37,180	38,201	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	4.40	4.40	4.40	4.40	-	
	計	38,152	37,536	37,180	38,201	-	
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-	
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-		
計	0	0	0	0	-		
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	らくらく教室委託料	金額	47,043	千円
② 主な内容	はつらつ教室委託料	金額	9,403	千円
③ 主な内容	パークで筋トレ他報償費	金額	1,448	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

<p>パークで筋トレ、ウォーキング教室の実施回数と参加者は増加し、継続者も増えているが男性の参加者数が思うように伸びない。実施されない週も自主的に会場で身体を動かす方もいる。また、全区的に会場を増やしていくためには指導員の確保が重要である。平成25、26年度におけるらくらく教室受講者を調査した結果、約50.6%がリピーターであることが判明した。28年度より当教室の目的を、「介護予防に取り組むきっかけ作り」と明確に定め、教室経験者は地域包括支援センター主催の「らくらく教室」(新設)に参加することとした。これにより、当事業名を「はじめてのらくらく教室」と変更し、目標値を削減することで適正化を図った。いずれの事業も男性参加者が少ないのが課題である。</p>

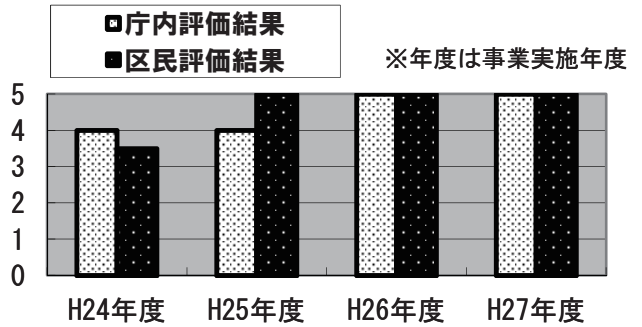
■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

<p>パークで筋トレは、バランスや認知機能の向上など測定の結果を積極的に公表し、健康意識の向上と継続化・自主化を促す。会場は全25か所を目標に、指導員補助サボママ養成セミナーの開催を続け指導員を育成していく。ウォーキング教室は、指導員補助を育て自主化を促進する。新たなコース設定など参加者により興味を持ってもらい、参加者の中から指導員補助に繋げる工夫を試みる。ノルディックウォーキング教室は、年2回実施し新たな参加者の獲得に繋げる。 平成28年10月より介護予防事業は介護予防・日常生活支援総合事業、一般介護予防事業へと移行するため、実施回数、方法を見直し、28年度事業費が減となる。「はじめてのらくらく教室」経験者が引き続き参加できるよう、運動機能、口腔機能の向上や栄養改善等の内容で「らくらく教室」を新設した。今後は、地域活動支援事業や地域リハビリテーション活動支援事業の展開とともにあり方についても引き続き検討を行っていく。</p>

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 全ての指標で、高い水準の達成率であり評価できる。 しかも目標値を大幅に上昇させた中での達成状況であるため、担当所管の努力の証である。 28年度から事業内容の変更により目標値が大幅に変更となる指標もあるが、引き続き、目標の達成に向けて尽力して欲しい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 パークで筋トレ・ウォーキング教室について、実施回数、参加者、継続者が増加している中、参加者の中から指導員補助を育てる仕組みなど、事業の自主活動化を促していく方向性は評価できる。 はつらつ・らくらく教室について、法改正に伴い、実施回数や実施方法等の見直しを行い適正化を図ったとのこと。今後も介護予防・日常生活支援総合事業の一部として、事業の改善を図りつつ、関連機関との連携により介護予防事業を推進していく方向性は妥当である。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 「パークで筋トレ」の会場を新たに3会場増やしており、25会場での開催に向けて、毎年度の着実な取組みがうかがえる。 測定結果の公表を通じて、成果の見える化とともに継続的な参加を促すとのことであった。男性参加者の増加という点で課題はあるものの、参加者数は増加している。参加者に見える形でのフィードバックを行うという点で有効と思われる。 指導員補助である「サポママ」などの区民参加・ボランティアも大変意義がある。指導員不足が課題とのことであり、養成を含めた息の長い取組みを期待する。 「ウォーキング教室」や、「あだち元気本」による新規コースの周知は、ウォーキングに対する関心や、その継続を図るうえで意義があると思われる。 事業費の大部分を占めるらくらく教室は「はじめてのらくらく教室」に再編する。2回目以降は地域包括支援センターに移行してゆくとともに、口腔・栄養・運動機能のフォローをする教室として運用してゆくとのこと。費用の効率化と多角的な健康管理の対策として、良い変更であると思われる。</p>

庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★☆

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①④「パークで筋トレ」「ウォーキング」の総実施回数・参加者は、ともに着実な増加が認められる。ウォーキングは区での実施が原則的に月1回であることから、地域クラブ等による開催をサポートすることも必要である。 指標②⑤「はつらつ教室」の実施回数と参加者は飛躍的に増加している。対象は13万人いるとされており、その希望者を上手く取り入れることができた。 指標③⑥「らくらく教室」は実施回数・参加者ともに順調に伸びてきているが、5割程度がリピーターとのことである。28年度より「はじめてのらくらく教室」として、新規参加者を対象とした形に変更し、リピーターには地域包括支援センターが対応するとのことであるが、健康意識とともに、運動することへの参加が広がることを期待する。 全体的に目標値を上げながらも、着実に達成につなげており、この取組みを通じて、介護予防のきっかけづくりを続けていっていただきたい。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 「パークで筋トレ」は測定結果(バランス・認知機能)の公表を行い、参加者の自覚を促してゆくとのこと、その展開に期待する。指導員補助「サポママ」からの展開のみならず、不足する区民指導員の増加に向けた対応を検討していただくとともに、会場数増加のための体制づくりの推進をしていただきたい。 「ウォーキング」は指導員補助者の育成と新しいコース設定による参加者の意欲を育ててゆくという。またノルディックウォーキングも年2回実施とのこと、新規参加者につなげてゆくとのこと。今後も、新規参加者数の増加に向けた新たなきっかけづくりについて、NPOなどの団体と協力し、さらなる工夫を凝らしていただきたい。 足立区の平均健康寿命は23区平均より2年短いことを考えるなら、課題とされている男性参加者の増加を含めた対応を通じて、これまで順調に育ててきた介護予防事業のさらなる展開と、より効率的・効果的な運営を進めていただきたい。</p>

<p>反映結果・反映状況</p>

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		くらし			平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)				
重点目標	区民の健康を守り長寿社会の基盤をつくる	重点項目	健康・体力づくりを応援		記入所属	衛生部 ころとからだの健康づくり課健康づくり係・衛生管理課健診保健サービス係			
事業名	No.23 健康あだち21推進事業【糖尿病対策】				電話番号	03-3880-5433(直通)			
					E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づき、糖尿病対策に重点を絞った施策を重層的に推進することにより、区民生活の質の向上と健康寿命の延伸・健康格差の解消を目指す。			庁内協働	政策経営部、広報室、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、学校教育部、子ども家庭部			
	内容	「重症化予防対策」・「子ども・家庭の生活習慣づくり」・「野菜を食べる環境づくり」の3施策の基本方針に基づく、庁内関係所管及び地域医療関係団体・民間企業等との協働による啓発・健康チェック・保健指導等事業				根拠法令等	健康増進法、食育基本法、健康あだち21(第二次)行動計画、足立区糖尿病対策アクションプラン、足立区食育推進計画、あだち食の健康応援店普及啓発事業実施要綱、あだちベジタベライフ協力店普及啓発事業実施要綱		
対応する予算事業名		健康あだち21推進事業							

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		24	25	26	27	28	
①活動	糖尿病重症化予防訪問件数	件	足立区国民健康保険の特定健診結果においてHbA1c値が7以上かつ治療に繋がっていない人に、区の保健師等が受診勧奨のために訪問した数	目標値	-	50	100	200	200
				実績値	-	67	233	220	-
				達成率	-	134%	233%	110%	-
②活動	簡易血糖検査受診者数	人	各種イベント会場や健診会場等で、簡易血糖検査を行った延べ人数	目標値	1,000	1,000	2,000	4,800	3,500
				実績値	613	1,592	4,508	3,453	-
				達成率	61%	159%	225%	72%	-
③活動	あだちベジタベライフ協力店登録数	店	区内の飲食・食品販売店舗のうち、野菜たっぷりメニューの提供など「あだちベジタベライフ協力店」として登録した店舗	目標値	-	200	200	630	630
				実績値	-	82	630	624	-
				達成率	-	41%	315%	99%	-
④成果	野菜の摂取量	g/日	食習慣調査(BDHQ)を使用した足立区独自調査結果(最終的な目標値は厚生労働省が推奨する1日の目標摂取量350g)	目標値	-	270	270	270	250
				実績値	-	254	220	233	-
				達成率	-	94%	81%	86%	-
⑤成果	HbA1c7%以上の割合	%	40歳～74歳の足立区国民健康保険の特定健診受診者のうち、HbA1cの値が7%以上の人の割合	目標値	-	4.70	4.60	4.40	4.40
				実績値	4.94	4.70	4.50	4.52	-
				達成率	-	100%	102%	97%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

特定健診受診者から糖尿病が疑われるが、未治療である方への訪問は、最終的に27年度並みの220人であった。26年度の対象者の27年度の特定健診結果を見ると、78.5%がHbA1c値が改善し、うち54.5%の方が合併症予防の目安となるHbA1c7%未満を達成しており、重症化予防に効果があった。27年度は若い区民が集まるイベントでHbA1c測定を積極的に実施した。この検査は測定時間が1人あたり6分かかると、簡易血糖測定実施者数は昨年より減少したが、その場で正確な測定ができるHbA1c測定を実施したことで、今後の生活習慣改善や健診受診等について動機付けができた。

ベジタベライフ協力店は閉店等による減少もあるが新規登録により、昨年度と同程度の店舗数を維持している。のぼり旗・ステッカー等に加えて区作成の「やさしい100グラムレシピ」やベジタベライフ協力店PRカードを配付するなど、一段階進んだ協力も得られるようになってきている。区の世論調査においては、野菜から食べる「ベジファースト」の認知率が79.2%(前年77.9%)と上昇しており、ベジタベライフ自体の意識は着実に上昇している。

食習慣調査の結果にみる推定野菜摂取量については、26年度と同時期(11月)に調査を行い、13g増加した。今後も11月を調査時期と定めて、経年的な変化を追跡していく。

HbA1c7%以上の方の割合は、前年度とほぼ同程度であった。区民へ自分のHbA1cを認識していることの重要性を啓発する「あなたのHbA1cはいくつですか?」リーフレットを作成し、医療機関や区民への配付を行い受診動機を高めた。また、合併症予防のために三師会連携マニュアルを作成し、医療機関へ配付した。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	57,347	32,174	158,211	146,219	8,732		
総事業費内訳	事業費(a)	3,760	4,962	12,280	12,691	8,732	
	人件費(b)	53,587	27,212	145,931	133,528	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	6.18	3.15	16.33	14.50	-
	計	53,587	26,873	137,989	125,889	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		0.00	0.10	2.33	2.18	-	
計	0	340	7,943	7,639	-		
収税	0	3,183	5,500	2,309	-		
入外	0	0	0	0	-		

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	看護師雇上げ賃金	金額	2,435	千円
②	主な内容	血糖値測定器購入	金額	2,160	千円
③	主な内容	体組成計購入	金額	1,360	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

糖尿病重症化予防においては、治療につながっても継続できなかったり、医療機関には継続的に通院していてもHbA1cが改善しない患者が多いことから、主治医との情報共有が必要である。主治医との連携方法の検討を行う。

糖尿病対策のためには、子どもの頃からの良い生活習慣の定着が欠かせない。また、子どもの肥満や生活習慣の実態を把握する必要があるが、現在正確なデータが得られていない。

野菜摂取については、推定野菜摂取量は増加したものの、国の推奨する1日の野菜摂取量350gと比べるとまだ大きな差がある。27年度40歳前健診によると、朝食に野菜を食べない成人が約70%いることも分かった。簡単・気軽に食べられる野菜摂取の環境づくりに加え、朝に野菜を食べるような働きかけも検討する必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

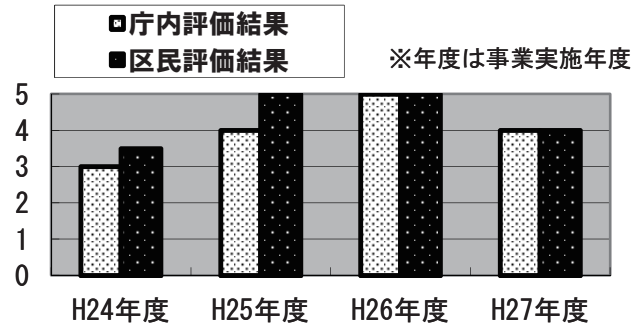
「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づく3施策について引き続き対策を実施していく。

- 「重症化予防」
 - 特定健診の結果から未治療者への保健指導を実施する。
 - 三師会連携が効果的に機能できるよう作成したマニュアルを活用し、重症化予防を進める。また、糖尿病重症化予防訪問対象者の主治医との情報共有を行い、治療中断、重症化を予防する。これまでの事業成果の見える化をはかるため、削減医療費等の算定を行う。
- 「子どもの頃からの良好な生活習慣づくり」
 - 子どもの健康実態把握と評価分析及び関係所管との連携の仕組みづくり、歯科口腔保健対策の推進、保護者に対しての血糖値チェックによる健康行動への動機付けと啓発を推進していく。また、各種統計資料から子どもの食生活に関する実態を明確にして、肥満等の対策を検討していく。
- 「野菜を食べる環境整備」
 - 朝から野菜が食べられる「ベジタベモーニング」実施をはじめとしたベジタベ協力店の「質の向上」、覚書に基づく北足立市場との業務連携、区広報媒体やSNS等を活用した啓発・情報発信を実施していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は目標達成した。要治療者の多くが未治療であるという現状からも、この指標の目標達成は評価できるものである。 指標②から⑤はいずれも目標未達成であったが、指標②ではより正確な測定検査(HbA1c)を実施したことが主な要因となっている。 指標④では実績の経年比較で見ると野菜の摂取量が着実に向上している。今後の事業展開について改善・検討の余地はあるが、一定程度の評価はできる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 区民の健康を阻害する最大の要因ともいわれる糖尿病への対策は、区民全体の健康づくりを構築するうえでも重要な施策のひとつであり、今後も積極果敢に取り組んでいく方向性は大いに評価できる。 事業成果の見える化を図るため、削減医療費等の算定に着手するなどさらなる取組みにより、区民の健康寿命の延伸や医療費削減へ結び付けられるような事業効果を期待したい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 足立区糖尿病対策アクションプランに基づく3施策では、区民の健康状態について健診結果等を踏まえた対応策を掲げており、限られた人員を効率的に配置しながら取組みを推進している。 糖尿病重症化予防では、三師会連携マニュアルが見事に作られ、HbA1c7%以上の患者を相互に受診勧奨しあう仕組みを構築したことは評価できる。また、子ども向けに、保育園などで野菜作りから調理までの一貫した指導を行う取組みは、今後の正しい食生活に良い影響を及ぼすと期待できる。このほか、北足立市場との連携や、広報活動、ベジタベライフをさらに発展させ、朝ごはんの野菜摂取を促す各種の取組みを行っており、一定の成果を上げている点は高く評価できる。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標①糖尿病重症化予防訪問件数は、限られた人員で地道な取組みを達成しており、評価できる。 活動指標②簡易血糖検査受診者数は未達成だが、正確な検査方法への変更による検査時間増という要因分析がなされている。 活動指標③ベジタベライフ協力店登録数は28年度の目標値が変わらないことからそろそろ頭打ちと見込まれる。今後は、メニューの充実・改善や注文数の把握など、指標の変換を検討することも考えられる。 成果指標④野菜の摂取量は僅かながらも増加しているが、目標達成に向けたさらなる取組みを期待する。 成果指標⑤HbA1c7%以上の割合は前年度とほぼ同様の値となり、目標値をやや下回ったが、引き続きの取組みを期待したい。</p>

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 区民健診の結果等を踏まえた情報分析や、事業成果の見える化(数値化)に努めるなど、担当所管の意識の高さを評価する。また、三師会の連携や、保育園等での食育など、関係する各方面との情報共有や連携を図る仕組みづくりが行われている点は高く評価できる。他方で、まだ始めてからの期間が浅いため、区民へ情報が浸透していないことは課題である。 野菜を食べる環境整備については、年齢や生活環境に違いもあることから、年度によりテーマを設定し、特定の対象者に向けた戦略を展開していくことも考えられる。学年や性別など対象を絞った上で、野菜の摂取に結びつくような情報発信や仕掛けを一層工夫し、時間をかけた粘り強い取組みを期待したい。</p>

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)				
重点目標	区民の健康を守り長寿社会の基盤をつくる	重点項目	健康・体力づくりを応援	記入所属	こころからだの健康づくり課 こころいのち支援係	
事業名	No.24 こころいのちの相談支援事業			電話番号	03-3880-5432(直通)	
				E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。			庁内協働	政策経営部、広報室、総務部、 区民部、地域のちから推進部、 産業経済部、福祉部、学校教育 部、子ども家庭部
	内容	(1)「気づき」のための人材育成として、「ゲートキーパー研修」を実施(2)困っている当事者に対する支援策として、雇用・生活・こころと法律の総合相談会、自死遺族の会等の実施(3)区民への啓発・周知(4)自殺対策ネットワークづくりと連携の強化				根拠法令等
対応する予算事業名		こころいのちの相談支援事業				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値
①活動	雇用・生活・こころと法律の総合相談会保健師による相談日数	日	年度ごとの雇用・生活・こころと法律の総合相談会における保健師による相談日数の合計 *27年度までの指標の定義は年度ごとの雇用・生活・こころと法律の総合相談会の開催日数の合計	20	20	20	-	25
				20	20	20	49	-
				100%	100%	100%	-	-
②活動	ゲートキーパー研修受講者数	人	年度ごとの初級・中級・上級ゲートキーパー研修受講者数の合計	1,500	1,300	350	350	350
				2,006	1,288	618	425	-
				134%	99%	177%	121%	-
③活動	特別授業の実施学校数	校	年度ごとの特別授業を実施した区内都立高校、区立小・中学校数の合計	3	3	20	20	20
				5	4	20	31	-
				167%	133%	100%	155%	-
④成果	「つなぐ」シート利用人数	人	相談紹介票「つなぐ」シートを利用し、抱えている問題について適切な相談窓口を紹介され支援を受けた人の年度ごとの合計	50	70	100	100	200
				63	95	87	199	-
				126%	136%	87%	199%	-
⑤成果	足立区自殺者数(人口動態)	人	人口動態統計による足立区自殺者数(区の自殺者数が急増したH10年と比べ3割減を目指す)*27年度までの指標の定義は国の自殺総合対策大綱によりH28までにH17の20%減、116人以下を目指す	142	136	129	122	135
				161	148	142	136	-
				88%	92%	91%	90%	-
⑥				目標値				
				実績値				
				達成率	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

足立区での自殺者数は、ここ数年の経年変化をみると、若干の増減を経て減少していることから、今後もNPO法人自殺対策支援センターライフリンクと協働し、自殺に至る要因を分析しながら事業をすすめ、長期にわたる動向を把握していく。28年度から指標の定義を区の実態に即したものに変更した。当事者支援として、ワンストップの総合相談会を実施し、51人のこころの相談があった。その内自殺念慮者が16人おり、必要に応じて精神科医療機関やその他の関係機関と連携支援を行った。その際、「つなぐ」シートを活用し、一歩踏み込んだ支援を行い成果を挙げている。また昨年度に引き続き、女性向け相談窓口カードを庁内所管窓口22か所に設置した(1,070枚補充)他、新たに女性個室トイレ内にカードを設置した(3,524枚補充)。この効果もあり、女性の自殺者はここ数年横ばいであったが、27年は減少した。若年者対策として、区内小・中学校の主幹教諭に研修を実施した他、思春期向け特別授業(*)を目標値を上回り実施した(区内都立高校、24中学校、6小学校)。さらに「気づき」のための人材育成として、職員や民生・児童委員、関係機関職員等を対象にしたゲートキーパー研修を計4回実施し、425人の受講者があった。上級研修は介護事業所等にも周知し多数参加があった。また、未遂者支援のため区内救急指定病院23か所に訪問調査を実施したことで、顔の見える連携と実態の把握ができた。(*)「特別授業」は、自己肯定感をもてるよう支援するとともに将来の危機的状況に対応し、援助希求行動がとれることを目的としている。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成27年自殺者数は、平成10年と比べ、足立区29.5%減、都10.8%減(H26年比)、全国23.1%減(H26年比)(人口動態統計)。女性の対策をここ数年強化したことで減少傾向に転じた。しかし、女性の悩みは解決までに時間を要する傾向にあり、今後も絆づくり担当や女性相談の所管とも一層の連携を図り、孤立させないつながり支援が必要である。救急指定病院の訪問調査の結果から精神科との連携に苦慮している実態が明らかになった。今後は、これまでの対策(当事者支援、人材育成、ネットワーク、啓発)に加え、健康問題を抱えるハイリスクな高齢者対策として高齢者向け相談カードを作成する。さらに、内科等一般病院と精神科、行政が密に連携できるしくみづくりが課題である。また、自殺対策基本法の改正点を踏まえ、より教育委員会との連携を強化し、子どもの自殺予防対策(一次予防)を実施していく。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	22,089	23,781	21,957	22,970	2,357		
総事業費内訳	事業費(a)	7,348	6,734	5,028	2,102	2,357	
	人件費(b)	14,741	17,047	16,929	20,868	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	1.70	1.60	1.60	2.00	-	
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-	
人数	0	1.00	1.00	1.00	-		
計	14,741	13,650	13,520	17,364	-		
計	0	3,397	3,409	3,504	-		
取入	国都負担金・補助金	7,348	6,734	5,028	1,319	-	
取外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	468	千円
①	相談カード印刷製本費	金額	468	千円
②	思春期啓発ペン消耗品費	金額	376	千円
③	啓発ポスター等掲示手数料	金額	303	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)
①自殺対策基本法を踏まえ、区内小・中学校、都立高校における特別授業の実施
②小・中学校教員向け研修の実施③健康問題を抱える高齢者向け相談カードの作成及び医療機関等にカードの設置を依頼④医療従事者向け自殺未遂者ケア研修の実施⑤女性向け相談カードの設置継続と設置場所の拡充⑥ゲートキーパー研修
(中・長期)
自殺実態分析から重点的に取り組む層を定め、戦略を立てて重点的に取り組んでいく。
これまで進めてきた自殺対策の都市型モデルをさらに進化させ、自殺に追い込まれない「生き心地の良い社会」をめざす。自殺者ゼロをめざし、自殺対策を推進していく。

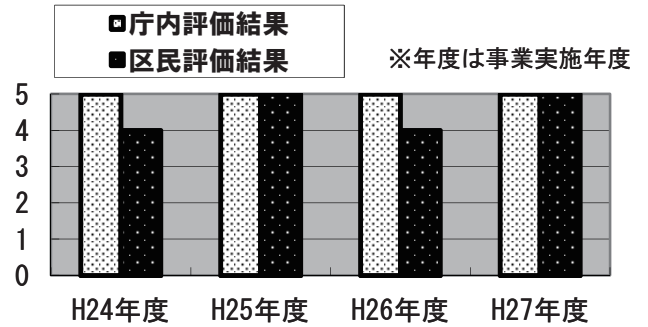
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
<p>【目標・成果の達成度への評価】 ほとんどの指標が目標を達成しており、大いに評価できる。女性向け相談窓口カードの設置場所を拡充するなど新たな取組みにより、女性の自殺者が減少に転じるなど成果が数値となって表れていることも評価できる。 また、女性に向けた取組みに限らず、指標③の区内小・中学校、都立高校への特別授業の実施や高齢者向け相談カードの作成など、幅広い年代への取組みが行われ、それらも効果として指標に表れており、評価できる結果となった。</p>	
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 自殺予防対策として、特に女性に向けた取組みに一定の効果が見られたことから、若年者のほか健康問題を抱える高齢者への拡充を図る今後の事業の方向性は大いに評価する。 さらには、自殺対策基本法の改正により今後は学校現場でも自殺予防教育を実施していくこととなる。事業実施にあたっては庁内外の関係機関との密な連携により、対象者に寄り添い、丁寧な関わりを継続していくことを期待する。</p>	

【区民評価委員会の評価】	
<p>【反映結果の評価】 自殺未遂者の現状を確認するために、医師会と協働で未遂者ケア研修を実施し、救急指定病院23か所へ訪問調査の実施を行った行動力を評価したい。 「つなぐ」シートの活用を広げたことにより、切れ目なく、のりしろのある連携の仕組みが構築され、早期解決に向けた結び付き支援活動の効果が生まれている。小・中・高校での特別授業の実施や教員向けの研修について、継続と充実を図っていただきたい。</p>	

<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標①総合相談会での保健師による相談日数は49日となっている。 活動指標②ゲートキーパー研修受講者数は目標を達成している。ゲートキーパーとして適切な支援がとれるように研修を重ねることが必要である。 活動指標③特別授業の実施学校数は31校と大幅に増えており、評価できる。若年層の自殺者は少数とはいえ痛ましく影響が大きいため、思春期向け特別授業における自己肯定や援助希求行動の学習は重要である。 成果指標④「つなぐ」シート利用人数は199人と大幅に増大した。 成果指標⑤足立区での自殺者数は目標未達成ではあるが、全国平均減少率を上回る減少傾向があり成果があがっている。さらなる成果を期待したい。</p>	<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 自殺実態分析から戦略を立てて重点的に取り組む姿勢をはじめ、自殺者をゼロにするという目標に向けて、出来ることを貪欲に進めていることを高く評価する。小・中・高校における特別事業の実施や「つなぐ」シートの活用、女性向けカードや相談の充実、ゲートキーパー養成など、自殺者減少の効果を踏まえ、現状の対策に継続して取り組んでほしい。また、高齢者の自殺要因となっている健康問題に対しても、今後取組みが進展することを期待したい。</p>
---	---

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	区民の健康を守り長寿社会の基盤をつくる	重点項目	仕事と生活のバランスある社会の推進	記入所属 地域のちから推進部 区民参画推進課 男女共同参画推進係
事業名	No.25 ワーク・ライフ・バランスの推進事業		電話番号	03-3880-5222(直通)
			E-mail	danjo@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	足立区男女共同参画行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランス(WLB)の普及啓発を進め、仕事と仕事以外の生活(子育て等)の両方のバランスが取れた社会の実現をめざす。		
	内容	足立区WLB推進企業認定制度やWLBの啓発、WLB経営改革セミナーや講座・事業等の開催。		
対応する予算事業名	男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業			
		根拠法令等	足立区男女共同参画行動計画 ～ワーク・ライフ・バランス宣言～	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
①活動	件	区内企業に、個別にWLBを推進する意識付けを行った件数	目標値	-	-	20	20	40
			実績値	-	-	18	39	-
			達成率	-	-	90%	195%	-
②活動	件	WLB推進に取り組む企業が利用した支援メニューの件数	目標値	-	-	-	15	15
			実績値	-	-	-	4	-
			達成率	-	-	-	27%	-
③成果	人	開催講座・イベント等の受講者・参加者数	目標値	5,800	4,600	5,500	7,200	7,100
			実績値	4,207	6,060	7,007	6,672	-
			達成率	73%	132%	127%	93%	-
④成果	件	WLBを推進し認定企業を目指して取組みを始める中小企業数	目標値	-	-	-	10	10
			実績値	-	-	-	8	-
			達成率	-	-	-	80%	-
⑤成果	件	足立区WLB認定企業の数	目標値	30	40	50	55	60
			実績値	32	43	47	49	-
			達成率	107%	108%	94%	89%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①区報、ホームページ、チラシ等による周知に加え、経営改革セミナー参加企業や「しんきん協議会」「中小企業家同友会」等の団体から提供された情報や推薦企業の全てに働きかけができたことや業務への着手を早めたことが企業数の増に結びついたと考える。また、関係団体との良い関係性の維持も成果に寄与している。

指標②1から2社への総合的なコンサルティング支援から、各企業が抱える個別課題について段階的に専門家を派遣する支援メニューへ転換した。初年度であり、周知期間が短かったことが目標値を下回った理由と考える。一方、これまで実績が乏しかった「出前講座」の要望が増加したことは、啓発の成果と考えられる。

指標③時代の要請や社会的な課題を意識し、WLB、DV、子どもの貧困対策を講座の企画に反映させた。難しい題材と受け取られがちな「デートDV出前講座」は実績が7校から5校に減ったものの、校内事情により隔年希望があるためと考える。一方、毎年開催の学校も増え、定着してきた。女性フェスティバルでは関係機関への周知に加え、共催団体が個別に近隣校への周知を行った。区民まつりブースでの「イクメンフォト」は毎年好評であり、集客に繋がっている。26年度より参加人数が微減したのは、2日目の雨天が原因と考えられる。

指標④27年度に「準備企業制度」を新設した。目標値は10社のところ、登録は8社となった。そのうち3社は28年4月1日にWLB推進企業の認定に至った。

指標⑤認定企業は49社(新規4社、更新45社、辞退2社)で、目標値を下回った。要因は、社会保険労務士による書類審査の導入により、企業の取組姿勢と合わせて、労働基準法等の遵守により認定企業の質の維持・向上に重きを置いたことによる。結果として、課題が認められた企業には改善のための支援策を提示するなどしたが、社内事情や企業体力に差異があることも表出した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・認定企業数を増やすことのみを目的とすることなく、最長3年をかけて個別ニーズに応じた支援により認定を目指す方式を周知していく。更新企業についても、認定企業として質の維持・向上に力点を置く事業展開を図る。・経営者には「経営戦略としてのワークライフバランス」の理解が広がるように啓発する。同時に、労務管理上の適法性を意識する重要性を周知し、そうした企業の取組みが、優秀な人材確保や女性活躍推進に寄与することに理解を求めていく。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	27,600	28,016	23,745	22,924	4,762	
総事業費内訳	事業費(a)		6,905	7,557	3,436	2,056
	人件費(b)		20,695	20,459	20,309	20,868
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682
		人数	2.00	2.00	2.00	2.00
	計		17,342	17,062	16,900	17,364
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504
人数		1.00	1.00	1.00	1.00	
計		3,353	3,397	3,409	3,504	
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	600	千円
②	主な内容	金額	600	千円
③	主な内容	金額	223	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)・本事業が推進されることが見込まれる各所管へ、協力・連携を積極的に働きかけていく。・認定企業支援メニューの利用を促すため、1度も利用歴のない企業への呼びかけを行い、出前講座の活用を促すことで、経営者、従業員双方の知識の習得や意識啓発に繋げる。・WLB推進効果による他社の成功事例を広く経営者に情報提供し、経営者にWLBの有効性を「経営戦略」の観点から浸透させていく。(中・長期)・認定準備企業から認定企業へ段階的な支援の仕組みを浸透させ、足立区の中小零細企業のスタイルにマッチしたWLBへの取り組みを推進し、性別や役職、年齢等の違いに関わらず誰もが輝ける男女共同参画社会を目指す。

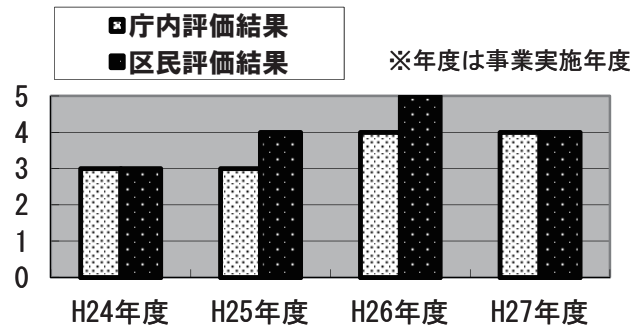
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①について、啓発活動を集中的に行った結果、企業への働きかけが大きく増加したことは高く評価する。 指標②は目標未達であり、周知不足は否めないが、企業からの新たな要望につながるなど一定の成果をあげており、今後の活動を注視したい。 指標④⑤についても目標未達であるが、27年度より新設した「準備企業制度」は、新規の認定企業4社のうち3社がこの制度を活用して認定を受けており、段階的な支援の手法として評価するとともに、今後の普及啓発を期待したい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 認定企業数を増やすことのみを目的とすることなく、最長3年をかけて個別ニーズに応じた支援により認定を目指す方式は、企業にとって取り組みやすく、方向性は評価する。 また、企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むことで、企業としての魅力の創出にもつながると考えられる。 今後も、準備企業制度の活用に向けさらなる普及啓発に努めることで、区内中小企業への支援を推進してもらいたい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ワークライフバランス(WLB)認定準備企業候補の発掘に加えて、出前講座の利用や、推進効果に対する情報提供などを行うとしていたが、その効果は少しずつ出始めている。 企業訪問を行うことで、電話やメールでは伝わらない熱意を伝え、企業側のニーズを把握し、事業を前進させるためには、書類の提出を待つ姿勢から外へ出て営業活動を行うことは大変効果的である。 足立区のスタイルにマッチしたWLBの取組みを推進するとのことであるが、そのあり方について、区内企業等と連携を図りながら、モデルを考えていく必要がある。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①WLBの意識付けを行った件数は39社と前年の2倍となった。広報による周知や、団体等からの推薦企業全体に働きかけを行った点は評価できる。今後も、訪問活動を積極的に進めていただき、この事業の成果につなげてもらいたい。 指標②利用した支援メニューの数であるが、4件というのはあまりに寂しい。周知期間が短かったとのことであるが、企業の関心が至っていないのか、メニュー自体に魅力がなかったのかを含めて、内容を再検討する必要がある。 指標③講座・イベント参加者数は少し減少している。講座とイベントの参加者は合算されているが、イベントの参加者にはあまりWLBに関心のない人たちがカウントされている可能性が高いので、講座参加者を中心に考えるべきである。 指標④認定準備企業登録数は8社とまだまだ少ないので、来年度の成果に期待したい。8社のうち3社がWLB企業認定につながった点は評価できる。 指標⑤認定企業数は伸び悩んでいるが、意識付けを行った件数や取り組みを始める企業数が増えていることから、登録企業数の増加に向けた次の成果に期待したい。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 庁内協力を働きかけて、重層的に各企業に対応してゆくことは大変効果的と思われるので、更に推進していただきたい。支援メニューの利用促進のため、企業への呼びかけや出前講座を活用するのは、企業側の意識向上に効果的と思われる。今後も積極的な活動に期待する。また、「WLBを働きかけた企業→認定準備企業→認定企業」という仕組みができあがったので、目に見える形で今後の成果が上がっていくことを期待したい。 ただ「ワークライフバランス」といっても何のことだか分かりづらく、事業者や従業員がどのようなことを行うことで、どのような成果が得られるのかが、伝わっているとはいえない。足立版WLB構築に向けて、具体的な取組内容と成果が一目でわかるような工夫をしていただきたい。区が率先して育児休暇を取得しやすい環境を整備することも考えられる。</p>

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成28年度重点プロジェクト事業評価調査書(平成27年度事業実施分)				
重点目標	就労と生活の安定を支援し 民の暮らしを重層的に支える	重点項目	就労支援・安定雇用を促進	記入所属	産業経済部就労支援課就労支援係	
事業名	No.26 就労支援・雇用安定化事業			電話番号	03-3880-5469(直通)	
				E-mail	syurou-city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	国、都、NPO、民間事業者等と協働し、若年者・中高年者・高齢者のあらゆる世代を対象に、就労意欲を喚起し、雇用の安定と就労の促進を図る。			庁内協働	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あだち若者サポートステーション(以下、サポステ)、セーフティネットあだち(以下、SNあだち)での若者の就労準備支援及び社会的自立を促す相談支援 ・就職面接会、セミナー等での就労支援 				
対応する予算事業名	就労支援事業				根拠法令等	厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 若者向け就労準備支援事業の利用者数	人	サポステ及びSNあだちの延べ利用人数	目標値	9,200	8,400	8,000	7,500	7,200
		目標値=過去の実績値を参考に算出	実績値	7,655	7,660	7,272	6,509	
		実績値=延べ利用人数実績	達成率	83%	91%	91%	87%	-
② 区主催・共催の就労支援事業数	回	区が主催又は共催で実施するセミナー、講演会、就職面接会の回数	目標値	23	27	27	31	31
		目標値=年度計画から設定	実績値	25	30	29	33	
		実績値=開催回数実績	達成率	109%	111%	107%	106%	-
③ 高校生向け企業説明会・合同就職面接会参加者数	人	高校生向け企業説明会と合同就職面接会に参加した高校生人数	目標値	-	-	-	100	150
		目標値=過去の実績値を参考に算出	実績値	-	-	-	140	
		実績値=説明会参加者数及び面接会参加者数	達成率	-	-	-	140%	-
④ 若者向け就労準備支援事業の進路決定者数	人	就労等の進路が決定した人数及びひきこもりからステップアップした人数	目標値	620	670	450	450	260
		目標値=過去の実績値を参考に算出	実績値	883	413	314	197	
		実績値=進路等決定者数及びステップアップ数実績	達成率	142%	62%	70%	44%	-
⑤ マンスリー就職面接会の就労決定者数	人	マンスリー就職面接会で就労決定した人数	目標値	45	50	75	78	70
		目標値=過去の実績値を参考に算出	実績値	61	70	74	75	
		実績値=就労決定者数実績	達成率	136%	140%	99%	96%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

平成26年度に福祉部へ移管された雇用・生活総合相談事業については、指標を削除した。これに代えて、高校生向け事業の中から指標③を追加した。

【指標①④】 サポステ・SNあだちとも、利用者数・進路等決定者数の減少傾向が続いている。サポステに関し、利用者数の減少は雇用情勢の改善、近隣自治体での若者就労支援機関の普及、26年9月の日暮里わかものハローワーク(以下、わかハロ)の開所などが要因であり、進路等決定者数の減少は母数である利用者数の減少のほか、進路等決定までに時間がかかる層が増えていることが影響している。SNあだちに関し、利用者数の減少は福祉部の学習支援事業が始まったことや、広報紙に掲載できる事業がなくなったことが要因と見られ、ステップアップ数の減少は母数である利用者数の減少が影響している。

【指標②③⑤】 東京しごとセンターなど外部の就労支援機関との共催事業を積極的に実施し、指標②の目標数を達成した。指標③は活動指標として高校生向け共催事業の参加者数を今回追加したものである。成果指標である指標⑤のマンスリー就職面接会の就労決定者数(平成28年4月18日現在)は、26年度実績は上回ったが、目標値には達しなかった。雇用情勢の改善により、面接会以外で就職決定した方が増えたことが主な要因とみられる。

なお、25年度以降の事業費は、就労支援課が実施した緊急雇用事業のうち主なものの事業費を加算した額である。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	95,611	157,857	179,447	217,422	65,800		
総事業費内訳	事業費(a)	56,532	107,647	131,050	182,538	65,800	
	人件費(b)	39,079	50,210	48,397	34,884	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	1.80	2.70	2.50	2.00	-
	計	15,608	23,034	21,125	17,364	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		7.00	8.00	8.00	5.00	-	
計	23,471	27,176	27,272	17,520	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	47	66,388	65,444	119,823	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	子育て終了後再就職希望者支援委託	金額	59,948	千円
②	主な内容	若手社員定着支援委託	金額	59,875	千円
③	主な内容	若年者就労準備支援委託	金額	40,516	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

サポステでは、サポステの利用自体を続けられないケースの増、就職後の定着支援利用の減、仕事道場での就労決定の減、個々の利用者の状態を早い段階で把握して支援する必要などを考慮し、内容の見直しを図る。SNあだちでは、福祉部の総合相談会に参加を続けるものの、実績に合わせ現地に相談員を派遣する回数を減らした。マンスリー就職面接会では、27年度試行的に予約制を導入したところ、求職実績目的の参加者は排除できたものの参加者が減少し、求人側に参加者の増を望む声や企業プレゼンの復活の希望があり、28年度は予約不要とした。

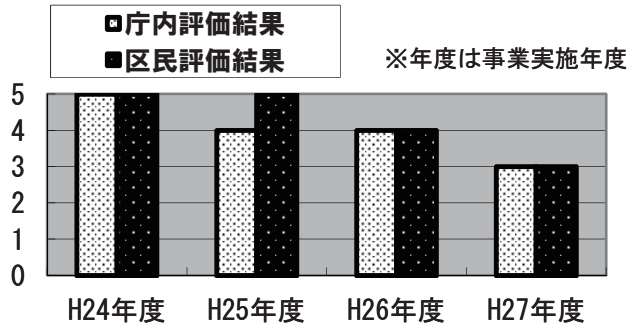
■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)これまで仕事道場の受入企業の増を目指し開拓を続けてきたが、利用者層の変化に伴い事業の見直しを視野に入れた検討・協議をNPOと進める。SNあだちに関しては、NPOとの共催による講演会を開催し、区民や関係機関への普及啓発を図る。東京都教育委員会と連携し、高校1・2年生を対象としたキャリア教育、中退者・進路未決定者のサポステ等への誘導を行い、無業者発生防止に努めていく。引き続きハローワーク等の関係機関との共催事業を強化し、効果的な就労支援事業の展開に努める。(中・長期)若年無業者層に必要な、生活改善や意識向上、能力開発などの就労準備支援は、雇用情勢に関係なく潜在的ニーズがあるため、今後も就労準備支援を主に事業を展開していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>指標②③⑤は、一定の水準にあり評価できる。 指標①④は、雇用情勢の改善や他の支援機関の普及等の要因により実績値が減少している。特に指標④の実績値は減少幅が大きい。ターゲットとする利用者層について分析し、適正な目標値を算出して欲しい。</p>	
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>利用者層の変化に伴い事業の見直しを視野に入れた検討を進めていく方向性は評価できる。 また、若年無業者層に必要な就労準備支援を展開していくことは重要である。 今後は、ターゲットとする層を明確にし、それらに対するアプローチを検討するとともに、あらゆる世代と個別の事情に対する有効な支援方法の具体策を検討・提示し、雇用安定と就労促進につなげていって欲しい。</p>	

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】	
<p>【反映結果の評価】</p> <p>ハローワークおよび東京都教育委員会と連携し、区内高校において説明会や面接会を行っていることを評価したい。中途退学者や進路未決定者が多いことから、高校1・2年生に対するキャリア教育のほか、サポステ等への誘導などを積極的に進めていただくとともに、中学校と連携しながら中学生に対して、早くから職業意識を育ててゆくことも考えていただきたい。職場体験や職業紹介などの機会を活用した取り組みを検討してはどうか。 ニートの早期発見・早期対策ができるように一般区民に対してサポステが広く認知されることが重要とこれまで指摘してきた。今後、必要ときに区民に思い出してもらえる様な啓発活動を期待する。雇用状況の改善と日暮里ハローワーク開設などによる窓口の多様化で、サポステやSNあだちの利用者の減少がみられているようであるが、今後も若者向け就労支援の充実により、足立区のニート対策が効果をあげることを期待している。</p>	

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>指標①若者向け就労準備支援事業の利用者数減少は、雇用情勢の改善、他所での若者ハローワーク開所などが理由とされている。 指標②就労支援事業数については目標達成とともに開催数も増えており、評価できる。 指標③高校生向け説明会・面接会の参加者は新指標であり、目標も達成されており、引き続きの取組みを期待する。 指標④就労準備支援事業の進路決定者数は、進路決定までに時間がかかる層が増えているなどの理由から達成率44%と大きく下げている。母数となる利用者の減少と説明されているが、ステップアップの率においても毎年低下がみられていることから、状況に応じた目標値を設定するとともに、生活困窮者自立支援事業等との連携を含めた対応を考える必要がある。 指標⑤マンスリー就職面接会の就労決定者数96%はやや未達成であったが、雇用改善が要因と分析されている。</p>	
---	--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>若年無業者への就労準備支援は大変重要であり、今後も粘り強い対応に期待している。この事業は問題の深刻性と解決への期待を込めて高い評価を得てきたが、利用者やステップアップ人数は減少している。だが、問題がなくなったとは考えにくい。求職者のニーズを的確にとらえ、多様な要支援者への対応に応えられる支援策を構築していただきたい。また、生活困窮者自立支援制度や中学・高校でのキャリア教育など、庁内各課、NPOや事業者等と連携しつつ、対応を図っていただきたい。 サポステやSNあだちの活動においてはニートの早期発見・早期対応が望まれるが、相談件数や登録者数の減少よりも、進路決定者数の減少ならびに受入れ先の確保が難しいことが心配である。仕事道場の職場開拓を含め、多様な要支援者への対応に応えられる支援策を構築していただきたい。</p>	
--	--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)			
重点目標	就労と生活の安定を支援し区民の暮らしを重層的に支える	重点項目	多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立化の推進	記入所属	福祉部 くらしとごとの相談センター 生活相談係、自立促進係
事業名	No.27 生活困窮者自立支援事業			電話番号	03-3880-6219(直通)
				E-mail	kurashi-shigoto@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労支援その他の自立支援に関する相談を実施し、自立支援策の強化を図る。			庁内協働
	内容	生活困窮者からの就労や生活に関する相談に応じ、必要な知識や情報の提供及び助言を行うとともに、本人の状態に応じた就労準備支援、家計相談支援、学習支援等を実施する。			
対応する予算事業名	生活困窮者自立支援事業				
根拠法令等	生活困窮者自立支援法				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 生活困窮者自立支援相談受付件数(窓口分)	件	生活困窮者自立支援相談窓口(庁内)における相談受付延べ件数	目標値	-	-	-	2,000	2,000
		目標値=前年度の実績値を基に算出	実績値	-	-	-	1,878	-
		実績値=相談実績件数	達成率	-	-	-	94%	0%
② 出張総合相談会受付件数	件	関係所管・機関との連携により庁舎外で実施する出張総合相談会での相談受付延べ件数	目標値	-	-	-	300	300
		目標値=前年度の実績値を基に算出	実績値	-	-	-	329	-
		実績値=相談実績件数	達成率	-	-	-	110%	0%
③ 就労準備支援事業参加者数	人	就労準備支援施設におけるセミナー、就労体験事業所における就労体験等の参加者数	目標値	-	-	-	30	40
		目標値=前年度の実績値を基に算出	実績値	-	-	-	20	-
		実績値=就労準備支援の支援決定をした実績人数	達成率	-	-	-	67%	0%
④ 学習支援事業参加者数	人	居場所を兼ねた子どもの学習支援への参加者数	目標値	-	-	-	60	120
		目標値=前年度の実績値を基に算出	実績値	-	-	-	58	-
		実績値=学習支援事業参加実績人数	達成率	-	-	-	97%	0%
⑤ 「つなぐ」シート利用人数	人	相談の紹介票「つなぐ」シートを利用し、抱えている問題についての的確な相談窓口を紹介され支援を受けた人数	目標値	-	-	-	200	200
		目標値=前年度の実績値を基に算出	実績値	-	-	-	199	-
		実績値=つなぐシート利用実績人数	達成率	-	-	-	100%	0%
⑥ 就労等決定者数(就労決定・進路決定者数)	人	生活困窮者自立支援相談、就労準備支援、学習支援等の後に就労(進路)が決定した人数	目標値	-	-	-	100	100
		目標値=前年度の実績値を基に算出	実績値	-	-	-	81	-
		実績値=就労による自立実績人数+高校進学実績人数	達成率	-	-	-	81%	0%

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い開設した「くらしとごとの相談室」は、区民からの仕事・生活・家族関係等様々な相談の窓口として広く周知を図り、事業開始初年度ではあるが目標に近い成果を上げた。(指標①)

関係所管・機関・団体等と協働し、年度内7回延49日、区内4か所出張総合相談会を行い、目標の相談件数を達成し、衛生部所管による前年度実績を上回ることができた。(指標②)※平成26年度までは衛生部(こころとからだの健康づくり課)所管での実施。27年度から所管課を変更。

相談者の自立につながる就労準備支援は、平成27年11月から開始し周知等が不十分であったため、参加者が少なかった。(指標③)

子どもの学習支援は、平成27年8月下旬から1か所を開始し、ほぼ定員(目標値)の参加があった。(指標④)

相談者は、複数の複雑な課題を抱えているケースが多く、必要に応じ「つなぐ」シートを活用し適切な相談窓口案内している。「つなぐ」シートの利用件数は、庁内・関係機関とも各2回連絡会を開催、関係機関・団体に活用を依頼するなど意識啓発を図り、平成26年度の衛生部実績を上回った。(指標⑤)※「つなぐ」シートの管理所管は、平成27年12月に衛生部から福祉部に変更。

複雑な事情から早期就労が困難な相談者が多く、年度途中からの開始でもあったため、就労による自立件数は55件と少なかった。学習支援に参加した中学3年生26名は全員、高校進学を果たした。(指標⑥)

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

複数の複雑な課題を抱えた困難な相談ケースが多く、相談にかかる時間は長くなる傾向にあり、3か月以上に及ぶ継続的な支援を必要とする場合もある。また、生活困窮者の早期発見・早期支援が重要であると同時に、担当課のみで訪問等のアウトリーチをするには限界があり、他の関係機関との適切な連携が不可欠である。

学習支援では、日常の生活や家庭環境に問題を抱える生徒が多く、背景にある家庭環境に十分に配慮しながら参加に導く必要がある。

就労準備支援については、相談者の事情や意思を尊重した適切な支援プランに基づく個別支援が重要である。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	0	0	0	155,092	128,221		
総事業費内訳	事業費(a)		0	0	81,976	128,221	
	人件費(b)		0	0	73,116	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	0.00	0.00	0.00	6.00	-
	計		0	0	0	52,092	-
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		0.00	0.00	0.00	6.00	-	
計		0	0	0	21,024	-	
収税内外	国都負担金・補助金	0	0	0	94,269	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
寄り添い支援委託料	40,000	千円
② 主な内容	金額	千円
居場所を兼ねた子どもの学習支援委託料	21,773	千円
③ 主な内容	金額	千円
就労準備支援委託料	16,237	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)平成29年1月の別館1階への相談窓口移転後、夜間や休日相談日を設けるなど相談機能を充実させる。電気・ガス・水道・住宅事業者と支援者の通報にかかる協定を結ぶとともに、地域包括支援センター等との連携を強化し、早期発見・早期支援を進める。中学生の居場所を兼ねた学習支援施設である拠点平成29年度までに4か所に増やし、一部では高校進学後の継続支援や、高校未進学者・中途退学者の学び直し場も創出する。就労準備支援については、就労体験事業者を開拓し、相談者の状況に応じた支援を進める。

(長期)ホームページやリーフレット・チラシ等の活用により、課題を抱える区民やその周囲の関係機関等に向け、引き続き相談窓口の周知を図る。庁内関係所管や警察・消防・病院等の関係機関・団体との連携強化をするため、連絡会を定期的・継続的に開催する。要支援者の通報・情報提供に関わる関係事業者・団体に対しては、協定に基づいて協力を要請し、早期発見・早期支援につなげていく。

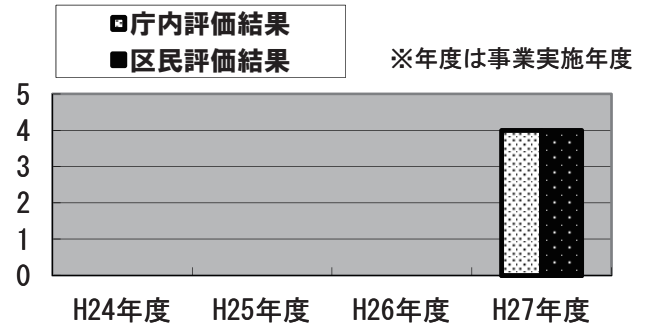
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標③以外は、高い水準の達成率であり評価できる。 指標③を含めた目標を達成できなかった指標について、事業開始初年度であることや年度途中からの実施となった事業もある状況での数値であるため、実績値のさらなる向上に期待したい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 夜間や休日相談日の設置や、多様な主体との協定の締結、連携の強化により、相談機能を充実させていく方向性は評価できる。 また、就労準備支援及び学習支援の方策を拡充していくことも評価できる。 今後も、庁内関係所管や関係機関・団体との連携を強化し、効率的・効果的な支援策を実行して欲しい。 特に、つなぐシートを活用した庁内連携体制の構築に関しては、全ての職員に対して周知を徹底して欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 今年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載なし。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①相談件数は、初年度より目標値にほぼ近い件数を達成した。 指標②出張総合相談件数は、モデル事業を行っていた前年度の実績を上回り、目標を達成した。 指標③は事業開始が11月と遅れたため、目標達成率は67%に留まった。28年度以降は達成したいとのことであり、期待したい。 指標④学習支援は58人とほぼ目標を達成しており、このうち、中学3年生26人は全員高校へ入学することができた。社会で自立を果たすためには高校卒業は必要条件にもなっており、そのきっかけにつながる取組みは評価できる。 指標⑤つなぐシートの運用もほぼ目標値を達成できており、衛生部からのスムーズな移行ができた。つなぐシートの活用は関連機関との連携が機能しており評価できる。 指標⑥の就職等決定者数は、就職55人・高校入学26人で81人が新しいスタートを切ることができた。新事業は目標値の妥当性の判断が難しいが、この事業への期待は大きい。就労は自己実現と生活の自立につながるため、個別対応の粘り強い支援を望む。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
☺	▲	☹	★★★★☆	☺

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	—	☺	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 相談窓口については、29年1月に別館へ移転し、夜間・休日にも対応することや、スムーズに通報を受けられるように各機関と協定し、地域包括支援センターとも協力して、早期発見・早期支援を目指すとのこと、その対応は評価できる。相談窓口の周知をお願いしたい。 また、学習支援は4ヶ所に増設することだが、拠点を増やし居場所を兼ねた幅広い支援に加え、新たに学び直しの場の創造をしていくことに期待したい。 この事業の第一歩は関係機関との連絡をスムーズに行い、いかにして早期発見・早期支援に結び付けられるかにかかっている。相談日・時間の拡充と共に、電気・ガス・水道や不動産業者などからの情報を通じて、支援が必要な人に対して、早期の対応を図るという方向性は高く評価できる。 支援にあたっては、就労体験事業所を増やすことで、社会と繋がり、就労意欲を持てるような機会を多数用意していただくなどの後押しをお願いしたい。 仕組みの確立により、最終的な目的である就労や進学への道が開かれてゆくことを期待している。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策	くらし	平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)			
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 産業振興課工業係
事業名	No.28 足立ブランド認定推進事業			電話番号	03-3880-5869(直通)
				E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区内で製造される優れた製品や巧みな技術を提供する企業等を「足立ブランド」として認定し、区内外にその製品をPRし区のイメージアップを図る。			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・足立ブランド認定選考委員会を開催 ・区民向けのリーフレット、バイヤー向けの冊子を作成・配布 ・見本市等への出展や販売会の実施 			
対応する予算事業名	足立ブランド認定推進事業				
				庁内協働	区内製造業者に対する各種の事業展開について、産業政策課、中小企業支援課、シティプロモーション課と協働
				根拠法令等	足立区経済活性化基本条例、足立区地域経済活性化基本計画、足立ブランド認定推進事業実施要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動 足立ブランド認定総件数	件	目標値=実績を踏まえた計上	目標値	40	40	40	43	46
		実績値=現在の認定企業数	実績値	36	37	40	44	-
		達成率	90%	93%	100%	102%	-	
② 活動 「FC足立」活動(含む見本市等の出展)件数	件	目標値=実績を踏まえた計上	目標値	22	22	23	25	35
		実績値=「FC足立」が活動した件数	実績値	16	23	24	32	-
		※「FC足立」=足立ブランド認定企業による活動体	達成率	73%	105%	104%	128%	-
③ 成果 見本市等出展ブースへのバイヤー訪問件数	件	目標値=実績を踏まえた計上	目標値	150	150	160	170	260
		実績値=バイヤーの訪問件数	実績値	148	155	160	260	-
		達成率	99%	103%	100%	153%	-	
④ 成果 見本市等の参加により取引につながった割合	%	目標値=実績を踏まえた計上	目標値	30	30	30	35	35
		実績値=出展参加企業へのアンケートより把握	実績値	22	27	29	31	-
		達成率	73%	90%	97%	89%	-	
⑤		目標値						
		実績値						
		達成率						
⑥		目標値						
		実績値						
		達成率						

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】27年度足立ブランド応募数は前年度より5社多い12社で、選考の結果5社を認定。再認定(再々認定含む)も選考の結果8社(1社未申請)を認定し、総数は44社となり目標値を達成した。前年度同様マッチングクリエイターの働きかけと、27年度は区内金融機関による区内企業へのブランド事業紹介があり、応募増へと繋がった。

【指標②】活動件数は、定例交流会に加え拡大交流会として他自治体ブランド企業と情報交流を実施、大型見本市である「ギフトショー」「産業交流展」と、新たにデザイン重視の国際見本市である「インテリアライフスタイル」に出展。前年度に引続き大型商業施設での展示販売会を実施し、区外への足立区と足立ブランドのイメージアップとブランド企業の販路拡大が図られた。また、昨年度に発足した若手経営層によるユースの会が、FC交流会会員間の潤滑的な活動となり、足立ものづくりフェスタではユースの会が先頭となって、ものづくり体験コーナーを設け足立ブランド企業の区民へのPRとなった。

【指標③】ギフトショーや産業交流展は、ブランド事業発足時から継続出展し、出展ブース装飾の演出効果も相まってバイヤーへの認知度も高まり、興味を持たれるようになってきた。また、27年度新たにインテリアライフスタイル展示会に出展し、多くのバイヤーがブース訪問した。

【指標④】指標③のとおり、継続出展により認知度が高まり、バイヤー以外にも企業者訪問があり受注機会が拡大した。27年度目標値を大幅に上げたため目標達成しなかったが、次年度以降も継続出展し商談へと繋げていく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

足立ブランド認定企業は、製品の品質や優れた技術を維持しながら、大規模な見本市に出展し、販路拡大を図るとともに足立区のものづくりの良さをPRしてきた。出展時には効果的なブース装飾等を実施し、足立ブランド企業の協働により出展ブースへの来場者の確保に努め商談件数の増を目指した。その結果、大型商業施設での出展依頼やマスコミへの露出も増加し、区内企業の注目度が高まり、足立ブランドの認知度が広まりつつある。しかし、今後足立ブランドの総件数の増、大型商業施設からの出展オファーの増により出展企業の調整が課題となる。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	37,259	37,689	39,679	42,042	31,924	
総事業費内訳	事業費(a)	26,911	26,180	27,834	29,872	31,924
	人件費(b)	10,348	11,509	11,845	12,170	-
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	1.00	1.15	1.20	1.20	-
	計	8,671	9,811	10,140	10,418	-
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
	人数	0.50	0.50	0.50	0.50	-
	計	1,677	1,699	1,705	1,752	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	15,930	千円
②	主な内容	金額	12,785	千円
③	主な内容	金額	524	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

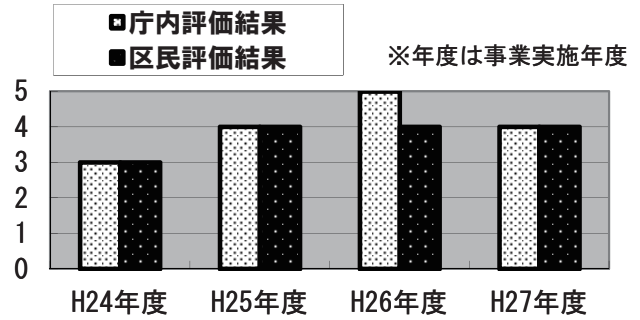
【短期】ギフトショー、産業交流展、インテリアライフスタイル(27年度新規出展)の大型見本市へは今後も継続出展し、販路拡大と区のイメージアップを図っていく。見本市での出展小間が増やせないことから全企業の出展が不可能なため、25年度から出展調整を行い、新規認定企業と出展希望企業の製品展示を行い、他は企業パネルとブランド冊子で紹介してきた。今後は前記の方法に加え、新たな見本市や大型商業施設での出展は、その展示テーマに合った企業を選抜出展していく。また、区内外の企業に対しては足立ブランドの認知度は広まりつつあるが、消費者である区民にはまだ低い状況である。そのため、足立ものづくりフェスタでのPR活動の他、区内大型商業施設での区民向け展示販売会を実施できるよう調整していく。

【中期・長期】引続きFC足立交流会とユースの会の充実を図り、特に拡大交流会としての他自治体ブランド企業(江東区、東大阪市)やTASK地域内企業との交流による情報共有を深め、製品開発や受注へと繋げていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②③は、目標値を達成しており大変評価できる。指標④も目標値は達成できなかったが、実績値は上昇しており評価できる。引き続き、高い水準を維持できるよう期待している。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 今後も、見本市や大型商業施設での出展により、販路拡大と区のイメージアップを図っていく方向性は妥当である。 あわせて、区内外の企業の間ではブランド認知度は高いが、それに比べ認知度の低い区民に対して、積極的にPRしていく方向性は評価できる。区民のブランドに対する認知度を高めることで、区民が誇ることのできるブランドに育てていって欲しい。 また、ブランドの価値を維持するためにも、適正な認定企業の件数について、検討して欲しい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 足立ブランド応募数は増加しており、マッチングクリエイターの働きかけや金融機関を通じた区内企業へのブランド紹介など、応募増に向けた連携づくりが図られている。応募数が増加することで優れた企業の発掘・育成につながっており、地域経済の活性化に期待が持てる。出展を重ねることによる大型商業施設からの依頼は今後の活動範囲が広がることにもつながり、評価できる。 またFCユースの会をはじめ、区内での企業の交流も活発化するなど、区の支援の成果が少しずつ実を結びはじめていることがうかがえる。他自治体との連携や東大阪ブランド企業との交流等についても、積極的に推進していただきたい。</p>

庁内評価結果	<p>全体評価</p> <p>★★★★☆</p>	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
		反映結果	達成度	方向性
区民評価結果	<p>★★★★☆</p>	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
		反映結果	達成度	方向性

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①足立ブランド認定件数は、44件と着実に増加している。 指標②FC足立の活動件数も32件と増加しており、目標を達成している。 指標③見本市等出展ブースへのバイヤーの訪問件数は260件と大幅に増加しており、これまでの活動が花開いてきたようである。ブース装飾の工夫や商品に合った展示会への出展の効果であり、評価できる。 指標④取引につながった割合は、目標値に及ばなかったものの、年々商談につながる件数が増えており、今後に期待したい。取引につながった企業が、今後もその取引を継続できることがカギであり、これについても注視していくことが必要である。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 足立ブランド企業が増えることによる出展調整や、展示の工夫等の課題を分析し、対応を図っている。今後も限られた機会を活かした効果的な出展を期待する。 これらの取組みの区民に対する認知度の低さが残念である。「区内外にその製品をPR」としているが、業者間での取引を前提とした施策であることから、「足立ブランド」が区民に認知されていない。百貨店で区民に「足立ブランド」を知ってもらう展示なども行っているとのことであるが、さらなる取組みを期待したい。食品産業などもあることから、区民向けの展示販売会等を行う活動や、地元で働くという視点に立って区内高校や大学の文化祭等でのアピールを考えるなど、「足立ブランド」が区民に浸透するよう、更なる取組みについて考えてみてはどうか。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)				
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 中小企業支援課創業支援係	
事業名	No.29 創業支援施設の管理運営事業			電話番号	03-3870-8400(直通)	
				E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	創業を志す人及び創業間もない企業の自立を支援し、区内で事業展開、または、区内企業と連携した事業展開する企業を増やす。			庁内協働	産業政策課、産業振興課
	内容	起業予定または起業後3年以内のものを対象にした創業支援施設を設置し、創業を支援する。				
対応する予算事業名	創業支援施設の管理運営事業					
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済化基本計画 足立区創業支援施設条例、足立区創業支援施設条例施行規則、高等教育機関が設置する創業支援施設の運営に対する補助金交付要綱					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動 創業支援施設入居企業数(月延)	社	創業支援施設で支援した入居企業数(月延)	目標値	-	276	276	276	276
		目標値:創業支援施設の部屋数×12ヶ月(満室)	実績値	-	203	251	212	-
		実績値:入居企業数(月延)	達成率	-	74%	91%	77%	-
② 活動 相談件数	件	インキュベーションマネージャーによる相談件数	目標値	120	140	200	250	250
		目標値:前年度実績から設定	実績値	121	208	252	202	-
		実績値:年間相談件数	達成率	101%	149%	126%	81%	-
③ 成果 創業支援施設入居企業の業況	%	前回より営業利益が上がっている企業の割合	目標値	-	-	60	60	60
		目標値:創業期であるため60%とする	実績値	-	-	56	50	-
		実績値:営業実績の営業利益が上がっている企業の割合	達成率	-	-	93%	83%	-
④ 成果 創業支援施設退室後の自立企業数	社	退室時に事業継続をしている企業数	目標値	5	2	6	8	5
		目標値:退室企業数	実績値	5	1	6	9	-
		実績値:退室時に事業継続をしている企業数	達成率	100%	50%	100%	113%	-
⑤ 成果 創業支援施設退室後の区内定着数	社	創業支援施設を退室時に、区内で引き続き事業を継続した企業 目標値:退室企業数(累計)×目標率63%	目標値	62	64	70	50	53
		実績値:区内継続企業数(累計)	実績値	39	40	44	46	-
		達成率	63%	63%	63%	92%	-	
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①については、入居募集及び審査会を5回行い、24社の応募、新規入居決定者も11社(うち5社は28年4月1日入居)あったが、退室する企業も10社あり達成率は26年度より低くなった。

指標②については、26年度よりも少ないが、企業の方向性に関する相談など1社あたりの相談時間が長い企業が複数社あったこと及び創業支援事業の見直し等の会議への参加が多かったことが減の要因である。

指標③については、調査対象企業14社のうち、半数の7社が利益が上がっているが目標は達成できていない。創業期であるため、数社が事業計画の変更や販路開拓手法のミスマッチなどがあり、利益が上がらなかったとの報告があった。

指標④については、目標値は8社であったが、実際には10社が退室し、そのうち1社は関連会社との関係等で、一旦事業を終了の決断をしたことである。

指標⑤については、27年度の区民評価委員会の意見を受け、創業支援施設退室後の区内定着数の目標値を変更した。目標値は、過去5年間の中で、区内継続の達成率の最高値63%を乗じた数とする。

東京電機大学創業支援施設「かけはし」については、運営経費の補助や入居企業に対する連携セミナーを3回実施し47人が参加した。平成28年3月末の入居状況は、事務所は14室満室、シェアードオフィスは12ブース中10社である。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ)

国の方針により、各自治体の創業支援事業は充実してきている状況である。平成28年度は、はばたきの入居募集を重点的に行う方針であり、積極的に23区以外の近隣自治体にも協力依頼を行うことが課題である。

また、入居企業が足立区に留まることができるような方策の検討及び既に区外に転出した企業に対しても、区内企業との取引ができるような支援を行う必要がある。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	54,739	58,786	59,856	60,180	48,655		
総事業費内訳	事業費(a)	44,449	45,167	46,278	46,226	48,655	
	人件費(b)	10,290	13,619	13,578	13,954	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	0.80	0.80	0.80	0.80	-
	計	6,937	6,825	6,760	6,946	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		1.00	2.00	2.00	2.00	-	
計	3,353	6,794	6,818	7,008	-		
収税	6,727	6,035	0	0	0		
入外	5,523	8,748	9,701	8,446	10,620		

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
東京電機大学創業支援施設運営補助金	26,125	千円
② 主な内容 東京芸術センター11階賃料	15,571	千円
③ 主な内容 はばたき施設受付	2,586	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)入居企業に対しては、区との意見交換会やアンケート調査を実施し支援内容を充実していく。卒業企業にアンケート調査を実施し、実態を把握するとともに、現在の入居企業との交流会やあだちメッセ等への来場を勧める。加えて、創業支援施設卒業企業として、区内企業とのマッチング会にも招待し取引ができる関係を築いていく。

(中・長期)5カ年計画の3年目となる創業支援事業計画の推進に向け、引き続き起業家の事例紹介などを行うほか、金融機関をはじめとする9つの協力機関と連携し、新たな支援内容も検討していく。

引き続き、優秀な起業家を生み出し、成長力の高い企業となるよう、きめ細かい支援及び育成を行っていく。特に、入居企業には、創業プランコンテストへの挑戦を促し、リーディング企業としての育成を行っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、前年度よりも数値が減少している。事業拡大による事務所移転等の発展的な退室は、致し方ないと思うが、しっかり入居企業との調整を図りながら、引き続き、高い水準を維持して欲しい。

指標③の数値は、企業が事業を継続していく上で重要な数値となるため、今後も目標達成に尽力して欲しい。

指標④⑤は、高い水準にある。事業の目的にある退室企業の区内での事業展開に向けて、支援を継続して欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

入居企業に対して調査を実施し、企業が求める支援内容を検討・実施していく方向性は適切である。また、卒業企業に対しても調査を実施し、退室後の実態を把握していくことも、事業のブラッシュアップを図る上で、非常に重要な取組みである。

また、沿線自治体との連携により、新たな入居企業を掘り起こしていく取組みも評価できる。

卒業企業が区内で事業展開ができるような環境づくりも重要であるため、協力機関との連携により、継続して支援内容を検討して欲しい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

インキュベーション施設の運営を通じて、入居者の交流・連携拠点の構築が図られていることをホームページやSNSで広く周知するとしていたが、その成果は必ずしも十分とは言えず、今後の取り組みに期待したい。

入居者への満足度調査や支援内容の分析を行うことで、相談内容の充実に結びつける取組みを行っているが、今後も引き続き、こうした支援を期待したい。

区の方針が必ずしも明らかでないまま、色々な業種が入居している状況からは、足立の産業育成の方針が見えてこない。今後、特定業種の優先入居をする場合には、区が育成すべき業種を明らかにして行う必要があると思われる。本事業の役割について、産業振興のあり方に立ち返って、見直す時期に来ていると考えられる。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は77%であるが、募集は年5回行っているとのことで、空室をつくらぬ努力が認められる。入居に至らなかった企業への改善点の提示を通じた再チャレンジの機会への支援を期待する。なお、この数字は、はばたきとかがやき23室のものであり、かけはしの状況が含まれていない。入居状況を掴むには、3施設設計のデータに基づく分析が求められる。

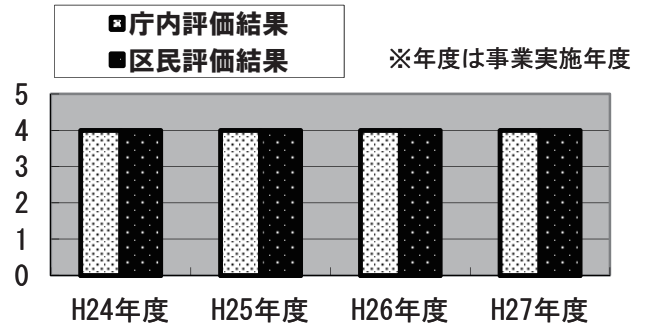
指標②インキュベーションマネージャーの相談件数が減少しているが、時間がかかるケースがあったとのことである。一社当たりの相談数や、相談内容などについてきちんと分析したうえで、相談業務の質の向上や方法のさらなる改善を考えていただきたい。

指標③の業況については、創業支援施設の運営と直接結びつくものではないので参考指標と受け止めるが、入居企業の状況や営業利益改善に向けた課題を把握し、必要な支援策を考える手がかりになる。

指標④退室後の自立企業数は確実に増加しつつあり、その維持向上に期待する。

指標⑤退室後区内定着数については、目標値の変更が図られたが、過去5年の最高達成率を基準とすることにより、目標値の意味が分かりにくくなったことから、その目標値の妥当性について検討してはどうか。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】

入居企業との意見交換で支援内容を充実するとのことである。卒業企業との交流会、あだちメッセへの参加、区内企業とのマッチング会への招待等、自立へ向けての複合的な支援に大変期待している。

金融機関からの支援も期待したい。金融機関をはじめ9つの協力機関と連携して、新たな支援も検討してゆくとのことであるが、具体的な支援内容・支援方法の開示とともに、起業を考えている人々に対し、幅広く情報周知を行うことを期待したい。

創業プランコンテストへの応募企業が減少しているため、入居企業に応募を推奨するなどの対応も検討されてよい。入居者と区との意見交換やアンケート調査をはじめ、交流の機会と情報交換を通じて、この事業が単なる施設管理にとどまらず、事業者がかがやき、はばたく場として機能するための空間となることを期待する。その際には「足立区と言えば○」といった特徴ある産業を育成するために、特定の業種を優先的に入居させる考え方もありうるだろう。

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策	くらし	平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)			
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 中小企業支援課創業支援係
事業名	No.30 ニュービジネス支援事業			電話番号	03-3870-8400(直通)
				E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	優れた新技術・新製品等の助成を通じて、新規事業展開をする企業の意欲を喚起し、区内を中心に活躍する企業を増やしていく。			庁内協働
	内容	ニュービジネス支援事業として、新技術、新製品、新サービスの新たな分野への展開を図る事業者及び斬新なアイデアで創業した者からの事業提案を受け、審査の上、優れた提案提出者に開発費等の一部を助成する。			
対応する予算事業名	ニュービジネス支援事業				
				根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済活性化基本計画 足立区ビジネスチャレンジコース事業実施要綱 足立区創業プランコンテスト事業実施要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① ニュービジネス支援事業応募件数	件	ニュービジネス支援事業応募件数 目標値: 応募の期待数 実績値: ビジネスチャレンジコース(新規のみ)と創業プランコンテストの応募件数	目標値	30	30	30	30	30
			実績値	38	18	19	14	-
			達成率	127%	60%	63%	47%	-
② ニュービジネス支援事業採択件数	件	ニュービジネス支援事業採択件数 目標値: 採択可能数 実績値: ビジネスチャレンジコース(新規+継続)と創業プランコンテストの採択件数	目標値	11	12	12	12	9
			実績値	12	9	7	7	-
			達成率	109%	75%	58%	58%	-
③ ビジネスチャレンジ採択事業の継続割合	%	補助金交付終了後5年間の事業継続率 目標値: 事業継続の期待値 実績値: 事業継続企業数/補助金給付企業数	目標値	100	75	79	86	94
			実績値	75	75	86	93	-
			達成率	75%	100%	109%	108%	-
④ 創業プランコンテスト採択者の区内定着率	%	補助金交付終了後5年間の区内定着率 目標値: 区内定着企業の期待値 実績値: 区内操業企業数/補助金給付企業数	目標値	100	94	93	79	75
			実績値	88	88	79	64	-
			達成率	88%	94%	85%	81%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①の応募件数の内訳は、ビジネスチャレンジコース(以下、「ビジネスチャレ」)が6件、創業プランコンテストコース(以下、「創業プラン」)が8件であった。ポスター・チラシ・区のホームページ等で区の補助金のメリットを明記したが、昨年度より減少し目標値まで達成していない。原因は明確には分析できないが、国の補助金に応募した企業があったためと思われる。

指標②の採択件数の内訳は、ビジネスチャレの新規採択が1件、継続採択が4件、創業プランが2件であった。いずれの企業も概ね順調にビジネスプランを推進し補助金を交付したが、目標値までは達成していない。

指標③のビジネスチャレの事業継続割合は、15社中14社が事業を継続している。継続できなかった理由としては、消費者のニーズに合わせて改良を加えていたが、製造経費がかかりすぎ、他の事業を圧迫するため断念したとの事である。

指標④の創業プラン採択者の区内定着率は14社中、9社が区内である。平成24年度以降の採択企業は区内で操業しているが、採択年度が古い企業ほど区外に転出する傾向がある。これは、事業の新たな展開に伴い、移転することがその企業にとって収益の向上につながるものであったためと思われる。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

応募件数は平成26年度より少ない状況であった。優秀なビジネスプランを採択するには、応募者を増やす必要がある。また、創業プラン採択企業の区内定着率を高めることが課題である。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	49,773	43,339	34,651	28,632	31,568		
総事業費内訳	事業費(a)	40,235	33,955	25,356	19,082	31,568	
	人件費(b)	9,538	9,384	9,295	9,550	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	1.10	1.10	1.10	1.10	-
	計	9,538	9,384	9,295	9,550	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税	0	0	0	0	-		
入外	0	0	0	0	-		
国都府担金・補助金	0	0	0	0	-		
受益者負担金	0	0	0	0	-		

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	18,260	千円
②	審査会委員謝礼	金額	455	千円
③	創業プランコンテスト賞金	金額	200	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)平成28年度からは、募集期間前に、事業化する上での課題分析やプレゼンテーション方法等を主なテーマとした「事業計画書作成支援セミナー」の開催や相談期間の延長を行い、より優れた事業プランの提案者の増を図る。

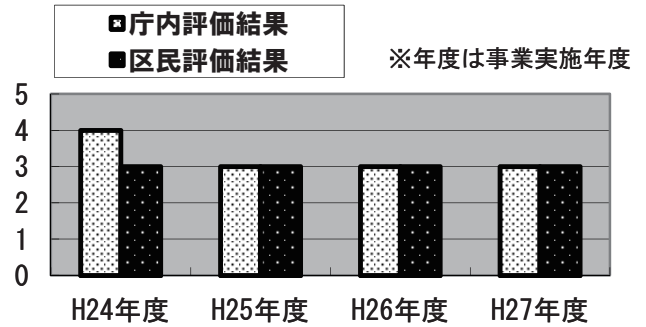
事業の周知方法としては、区内企業をはじめ創業支援施設入居企業や各種団体等への案内のほか、ホームページの充実やフェイスブック・ツイッターのさらなる活用により広く周知を行っていく。また、採択者の生の声及び顔写真を掲載し、意欲ある事業者に挑戦を喚起していく。特に創業プラン採択企業のフォローアップでは、2年目以降も定期的に経営相談や企業訪問を実施していく。

(中・長期)区内企業の活性化のためには、企業の挑戦する意欲を奮い立たせる施策としてビジネスチャレは有効であると認識している。また、創業プランは、創業期の資金援助としても魅力の高いものと考えている。この事業が企業の売上の向上に寄与し、区内企業を牽引できるような効果的な事業となるよう、見直しを検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②は、大きく目標を下回っている。応募件数が少ない要因として、国の補助金に応募した企業があると分析されている。目的達成に向け、本事業を有効に機能させるためには、応募者を増加することが必要不可欠である。引き続き、応募者増に向けて尽力して欲しい。 指標③は、目標を達成している。指標④も比較的高い水準を維持しており評価できる。</p>	
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 募集期間前のセミナー開催や相談期間の延長は、応募者増に一定程度の効果が見込まれるため評価できる。また、関連企業・団体に向けて、事業の周知内容をブラッシュアップした上で、効果的にPRしていくという考えも妥当である。 ただし、昨年度の区民評価委員からの指摘にもあるとおり、企業の応募意欲を奮い立たせるための本事業の魅力向上は課題である。その解決に向けて、今後の事業展開について検討する際は、実際に応募した企業や応募を検討している企業等に調査を行い、企業側の考えを吸い上げていく必要がある。</p>	

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】	
<p>【反映結果の評価】 新たな製品開発や起業意欲のある事業者ビジネスチャレンジや創業プランコンテストに応募してもらうことは、区内経済の活性化に重要であるとの認識は共感できるが、年々応募件数も採択件数も減少している状況が気にかかる。コンテスト募集前に「事業計画書作成支援セミナー」を開催し、募集期間の延長などで応募件数の増加を図るとのことだが、ビジネスチャレンジコースについても、周知方法の見直しや、応募に向けた前段階への支援などを考えていく必要がある。日頃から区内及び区外でも足立区において創業を目指す企業に対して接触しておくなど、待ちの姿勢から積極的に営業を掛ける姿勢への転換が望まれる。</p>	

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
区民評価結果	全体評価	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①ニュービジネス支援事業応募件数は27年度に14件とさらに減少している。 指標②ニュービジネス支援事業採択件数も7件のままである。25年度より応募件数も採択件数も減少しているが、有効な打開策が打ち出されていない。日頃から区内外の企業に接触して、ビジネスチャレンジや創業プランコンテストについて周知するとともに、応募に向けたアドバイスをするなど、一定の応募可能性のある企業の確保と支援が必要である。その場合、指標としてはセミナーや企業訪問件数などが活動指標となり、応募件数や採択件数は成果指標となると思われる。 指標③ビジネスチャレンジ採択企業の事業継続割合は増加傾向にある。また、継続できなかった事業者についても事情をしっかりと把握できている。 指標④創業プランコンテスト採択者の区内定着率は低下傾向にあるが、定着に向けた対応策については明確化されていない。</p>	
---	--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 「事業計画書作成支援セミナー」の開催と相談・募集期間の延長は前向きな取組みと判断されるため、実施の成果を期待したい。また、区内企業に対する定期的な経営相談や訪問活動とあわせて、事業採択後の経営支援についてのフォローアップを行うことが効果的である。周知対象はなるべく広いことも大切であるが、同時にそれが企業にどれだけ浸透しているかも重要であり、やはり企業に直接接触する活動が不可欠である。応募件数の減少により、事業の継続については危機感もあると思われ、次年度の活動に期待したい。 ビジネスチャレンジコースや創業プランコンテストが区内の企業や起業家にとって意義のある事業となるよう、前後の支援方法や、周知方法についての見直しを図ることが求められる。</p>	
---	--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)				
重点目標	くらし	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 中小企業支援課創業支援係	
事業名	No.31 産学公連携促進事業			電話番号	03-3870-8400(直通)	
				E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区内の事業者と大学との交流・連携を促進し、区内企業の技術力向上と区内産業の活性化を図る。			庁内協働	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●産学連携コーディネーターによる区内企業からの技術相談対応・企業訪問活動 ●区内企業と大学との交流、技術連携の促進支援 ●区内企業が産学連携による研究開発を行う際の費用の一部助成 				
対応する予算事業名		産学公連携促進事業			根拠法令等	足立区地域経済活性化基本計画 足立区産学連携促進事業補助金交付要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 産学連携交流事業の開催回数	回	区内事業者と大学との交流事業開催回数 目標値＝開催予定数 実績値＝開催実績数	目標値	13	12	11	11	13
			実績値	13	13	11	11	-
			達成率	100%	108%	100%	100%	-
			達成率	100%	108%	100%	100%	-
② 産学連携コーディネーターの活動件数	件	産学連携コーディネーターが実施する連携支援活動(区内企業からの相談対応、共同研究の仲介、企業訪問等)の件数 目標値＝活動予定件数 実績値＝活動実績件数	目標値	120	150	200	230	250
			実績値	147	218	231	243	-
			達成率	123%	145%	116%	106%	-
			達成率	123%	145%	116%	106%	-
③ 交流事業参加者数	人	区内事業者と大学との交流事業参加者数 目標値＝交流事業の規模および開催回数と前年実績値を参考に算出 実績値＝参加者数	目標値	220	250	610	530	480
			実績値	323	620	522	428	-
			達成率	147%	248%	86%	81%	-
			達成率	147%	248%	86%	81%	-
④ 区内事業者が大学等と技術的に連携した件数	件	区内事業者が大学等と技術的な連携(共同研究、委託研究、技術指導、技術相談、依頼試験、機器利用等)に取り組んだ件数 目標値＝前年度実績値を参考に算出 実績値＝技術連携実績件数	目標値	40	50	50	50	60
			実績値	40	52	51	55	-
			達成率	100%	104%	102%	110%	-
			達成率	100%	104%	102%	110%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①はITや振動・騒音制御をテーマとした技術勉強会、福祉・介護製品開発の講演や参加企業と大学教授の意見交換会のほか、金融機関との共催で開催した「産・学・公・金 交流展」などを実施して目標を達成した。

指標②は技術的助言や共同研究の仲介等を目的とした企業面談のほか、信用金庫職員とともに相談案件を持つ企業への訪問活動を実施し、目標を達成した(面談:188件、訪問:55件)。

指標③は目標値を下回った。セミナーのタイトルが難しく参加申し込みが少なかった事業や、教授との意見交換に重点を置くために参加企業数を限定した事業があったことが要因である。

指標④は55件で目標を達成した。区内企業からの技術相談案件(45件)に対して大学教員や産学連携コーディネーターによる技術的助言を行ったほか、1件の技術指導を仲介した。また、帝京科学大学と区内企業の共同研究が1件行われたほか、区の補助金を活用して大学等に試験を依頼して自社製品の性能向上や新技術開発に取り組んだ企業が7社あった。

新たな取り組みとしては区と金融機関の仲介・支援により、区内製造業者と東京未来大学の連携による新商品開発コンペティションを実施。緩衝材を使った子どものための新しい遊具を開発し、産業展示会「あだちメッセ」やギャラクシティで行われたイベントでお披露目した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

大学への技術相談件数は年々増えているが、共同研究にまで至った企業は少ない。そのため、産学連携に関心を持つ企業の裾野を一層広げ、共同研究に取り組むための支援を行っていく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	17,547	18,412	17,531	15,521	9,575		
総事業費内訳	事業費(a)	7,142	8,175	7,391	6,839	9,575	
	人件費(b)	10,405	10,237	10,140	8,682	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	1.20	1.20	1.20	1.00	-	
非常勤	計	10,405	10,237	10,140	8,682	-	
	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-	
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税	国都負担金・補助金	2,948	2,948	0	0	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	産学公技術連携促進業務委託	金額	6,500	千円
②	主な内容	技術支援補助金	金額	339	千円
③	主な内容		金額		千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)産学連携コーディネーターによる技術相談支援や様々な分野のセミナー開催を通じて大学と連携できる企業の掘り起こしを継続していく。

また、東京電機大学が強みを持つ分野のひとつである福祉・介護機器開発をテーマに継続的な勉強会や製品開発セミナーを開催し、企業が大学の研究成果を活用して行う製品・サービス開発をサポートしていく。

なお、マーケティングを専門としている大学教員を講師とした小売業者向けの経営革新セミナーを新たに開催する。

(中・長期)各大学が有する研究成果や教員等の知的・人的資源を洗い出し、区内企業との連携が可能な大学との事業を進めていく。

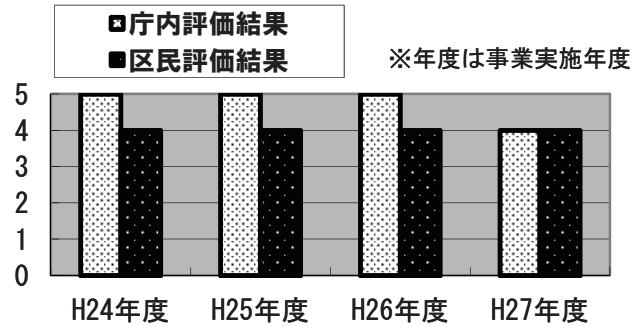
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②④については、複数年度に渡り継続して目標を達成しており評価できる。目標値の上方修正を実施しながら、引き続き、目標の達成に尽力して欲しい。 指標③についても、目標は達成しなかったが、成果に関する分析がなされている。セミナータイトルの工夫については、すぐに実施できるものである。所管課の職員だけでなく、関係者の意見を聞きながら、タイトルを見ただけで参加したくなるように、改善に取り組んで欲しい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 大学が強みとしている分野をテーマとし、継続的に大学と企業の連携をサポートしていくことは、連携をより進化させていく取組みとして評価できる。 また、区内各大学が有する知的・人的資源の洗い出しの実施についても、大学と企業の連携を推進するためには欠かせない取組みであり、産学公連携における行政の重要な役割であるため、評価できる。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 東京未来大学と区内企業との商品開発プロジェクトが実現したことなど、大学と企業との連携事業が具体的に動き出した。また、産学公に金融機関が加わることにより、連携に広がりが見られており、着実な成果が表れた。 連携を通じて、区内事業者と大学の双方にメリットが生まれるということに留まらず、相乗効果により、区内企業の技術力向上と産業の活性化を図るという本来の目的に向かって、事業を推進してほしい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標①交流事業開催数は計画通りに開催すれば自ずと達成するものなので、当然の達成率ともいえるが、区内企業と大学、金融機関等が集い、意見交換・情報交換を図る場が構築されている点は評価できる。 活動指標②産学連携コーディネーターの活動件数は目標を達成しており、活発な活動を評価できる。 成果指標③交流事業参加者数は未達成ながらも要因分析がきちんとされている。セミナータイトルやプログラム内容等について、わかりやすく工夫するなど、今後の改善に期待する。 成果指標④区内事業者が大学等と技術的に連携した件数は徐々に伸びており、連携のノウハウが蓄積されていることがうかがえる。取組みの継続に期待したい。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 産学連携コーディネーターによる技術相談支援やさまざまなセミナーを通じて、大学と連携できる企業の掘り起こしが進むことを期待したい。 また、製造業以外の事業者へ向けての文系学部との新たな展開や、区内に居住する様々な経験を兼ね備えた退職者とのマッチング、事業者と大学教授との信頼関係の構築に向けた場の創出など、事業の幅を広げるための新たな取組みへと広がっていくことを期待する。 連携事例の積み重ねの中から福祉・介護機器開発というテーマも生まれているが、こうした連携が継続していくことを通じて、企業の経営革新に結びつくことを期待する。</p>

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		くらし			平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)				
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	賑わいのある商店街づくり		記入所属	産業経済部 産業振興課商業係			
事業名	No.32 商店街魅力向上事業				電話番号	03-3880-5865(直通)			
					E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	商店街の環境整備やイベント等の活動を支援することにより魅力向上を図ると共に、区内商店街の活性化を目指す。			庁内協働	【商店街環境整備支援事業】 工事課と協働 【商店街活動支援事業】 シティブローション課、(一財)足立区観光交流協会と協働			
	内容	【商店街環境整備支援事業】①商店街装飾街路灯等維持補修事業(補強・塗替え・緊急撤去)②商店街装飾街路灯等LED化推進事業③環境整備事業等 【商店街活動支援事業】①各種イベント助成事業②イメージアップ事業③コミュニティ施設活用活性化事業④買い物支援サービス事業⑤企画提案型補助事業⑥区内消費喚起策(プレミアム商品券発行)等				根拠法令等	・足立区商店街装飾街路灯等維持補修事業補助金交付要綱 ・足立区新元気をさせ商店街事業費補助金交付要綱 ・足立区商店街活性化プラン等		
対応する予算事業名	商店街環境整備支援事業/商店街活動支援事業								

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動 街路灯等LED化改修総商店街数	件	目標値=実績及び事前調査を踏まえ計上	目標値	16	26	39	47	47
		実績値=商店街装飾街路灯等のLEDランプ交換またはLED街路灯への建替を実施した総商店街数	実績値	18	31	34	43	-
		達成率	113%	119%	87%	91%	-	
② 活動 商店街イベント助成件数	件	目標値=実績を踏まえた期待値	目標値	85	85	85	85	80
		実績値=商店街で実施したイベントに助成した件数(通常イベント・区連携イベント・イメージアップ・地域連携イベント・商店街企画提案型事業の5種)	実績値	83	76	76	74	-
		達成率	98%	89%	89%	87%	-	
③ 成果 街路灯等電気料金助成総額	千円	目標値=実績、LED化事前調査及び電気料金の値上げを勘案して計上	目標値	31,800	28,950	30,165	27,000	24,000
		実績値=商店街装飾街路灯等の電気料金について一定の補助率により助成している金額の総額。LED化の促進により各商店街の電気料金負担が軽減され、軽減分は活性化に向けた他事業に振り分けることができる。27年度から目標の指標の考え方を変更した。(低減目標)	実績値	29,795	28,637	26,945	24,977	-
		達成率	107%	101%	112%	108%	-	
④ 成果 商店街加盟店舗数	店	目標値=実績及び経済状況を勘案し計上	目標値	3,100	3,100	3,100	3,100	2,800
		実績値=商店街に加盟している店舗の数。商店街の魅力向上に向けた取組みの成果を総体として測ることができる。	実績値	3,077	3,016	2,838	2,537	-
		達成率	99%	97%	92%	82%	-	
⑤ 成果 イベント集客数	人	目標値=実績及び開催予定を勘案し計上	目標値	-	-	660,550	700,000	700,000
		実績値=商店街のイベントに参加した来街者の総数	実績値	-	-	660,550	680,300	-
		達成率	-	-	100%	97%	-	
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

環境整備(ハード)事業の中では、装飾街路灯のLED化を重要課題としている。東日本大震災後の省エネ意識の高まりやコスト削減のため、商店街のLED化への取り組みも続いている。活動指標①は目標値を下回ったが、これは、予定していた13商店街のうち、条件面や準備不足から、実施できたのが9商店街に留まったためである。ただし、街路灯全体数をベースにLED化が達成された割合は、27年度末には75%に達する見込みであり、着々と進捗が図られている。成果指標③については、LED化の進展により削減していくべき数値である。目標値を上回り、電気料金が抑制され成果としては大きかったと考える。

また、活動支援(ソフト)事業の活動指標②については、H24より新規事業として企画提案事業、地域連携イベント等を開始したため目標値を上げたが、27年度については、当初79件の申請に対し、地域団体との調整や担い手の問題等により中止となったイベントが5件あり目標値との乖離が大きくなった。なお、都の広域連携事業補助金を活用したイベントが2件あり、これらを加えると76件、89%となる。成果指標④は商店街の解散が2箇所あるなど、依然として店舗数の減少に歯止めがかけられなかった。

なお、成果指標⑤については、より適切な指標にとの指摘を受けて、イベント集客数を新たに追加した。27年度については、前年を超えたが目標値を達するには到らなかった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

大規模小売店やコンビニの outlet、ライフスタイルの変化などによる商店街での買物の減少、また、商店自体の後継者の不在による廃業などにより、商店及び商店街の減少傾向が続いている。一方で、イベントやセール等で顧客や売上げの増に努力している店舗や商店街も多くあり、効果的に成果を上げられる事業の実施が求められている。また、国や都が実施する商店街振興のためのイベントをはじめとした補助事業を積極的に活用していくことも重要と考える。地域づくりに重要な役割を担っている商店街に対し、地域の活性化や安全安心のまちづくりの一層の推進を図るため、商店街環境整備事業及び商店街活動支援事業を通じた支援を進める必要がある。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	195,953	205,054	172,329	137,578	137,980		
総事業費内訳	事業費(a)	155,928	165,645	133,281	97,458	137,980	
	人件費(b)	40,025	39,409	39,048	40,120	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	4.50	4.50	4.50	4.50	-
	計	39,020	38,390	38,025	39,069	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		0.30	0.30	0.30	0.30	-	
計	1,006	1,019	1,023	1,051	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	プレミアム商品券発行	金額	237,050	千円
②	主な内容	商店街支援全イベント	金額	36,342	千円
③	主な内容	街路灯電気料金補助	金額	24,977	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】昨年のスーパープレミアム商品券は、消費喚起を果たしたが、商品券の販売方法に多くの批判が集中したことを踏まえ、その改善に取り組む。商店街支援の柱である街路灯のLED化とイベント助成事業については、効果的、効率的な執行を図っていく。加えてイベント助成事業以外にも、商店街の体力、意向を踏まえ、地域が連携した商店街活動も引き続き支援していく。

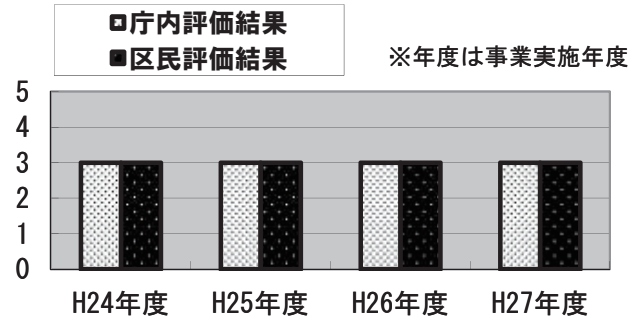
【中期・長期】商店街だけでなく地域の安全安心を守る街路灯のLED化や維持補修は、地震などの防災のためにも引き続き推進する。また、商店街支援の核となるイベント助成は、消費者のニーズに見合った効果的な取組みを検討し、成果の向上に努めて行く。

また、今後ますます深刻になってくる商店の後継者不足や商店街の衰退について、東京都の振興公社とも連携し、実効性のある支援方法について検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	<p>全ての指標で高い達成率を継続している点は評価できる。引き続き、目標の達成に向けて尽力して欲しい。</p> <p>特にイベントへの助成については、商店街の集客数増に寄与するものであるが、日々の商店街の活気を向上させることも不可欠である。今後も、商店街のニーズを把握しながら、支援の充実に継続して取り組んで欲しい。</p>
【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>街路灯のLED化及びイベント助成事業を効果的、効率的に執行していく方向性は、一定程度評価できる。</p> <p>商店の後継者不足や商店街の衰退についても、関連団体と連携して、その支援方法について検討していくことは必要である。</p> <p>今後は、地域と連携した新たな活動や支援方法等のより具体的な方策を検討・提示し、実行していくことに期待している。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	<p>商店街の魅力向上が最終目的であり、それに向けた効果的な取組みを検討するとのことであったが、27年度に大きな変化は見られなかった。スーパープレミアム商品券については販売方法に批判が出たこともあり、取組みとその進め方について改善を大いに期待する。</p> <p>LED化は未達成であるが、計画的な実施を図っており、電気料金助成額は年々減少していることから、今後も着実な進捗に努力をしていただきたい。イベント件数は減少傾向にある。イベント内容は商店街の創意工夫に委ねるとあるが、商店街側からの申請を待つだけでなく、区外を含め広く商店街活動について研究し、商店街とともにどうしたら商店街の魅力向上が図れるかを考えていただきたい。</p> <p>コア個店リニューアル事業には期待をしたが、実際に補助金が支出された店舗をみると、商店街の中核をなす店舗としての魅力には乏しい支援と言わざるを得ない。対象を拡大したうえで、小規模事業者支援としての振替えが妥当と考えられる。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【目標・成果の達成度への評価】	<p>指標①街路灯のLED化は2年連続して未達成であるが、指標③の電気料金助成額は目標を達成している。ただ、電気料金助成額の減少は必ずしもLED化によるものだけではないことから、目標値の妥当性について検討が必要である。</p> <p>指標②イベント助成については、申請があったものの実施されなかったイベントがあったことや、新たな企画がなかったことが心配である。商店街や個店に新しい企画もパワーもないのであれば、申請を待っているだけでは状況は改善できない。区内の有力個店や商店街の活動を収集し、各商店街に情報を届けるとともに、やる気のある指導者・後継者・個店の経営者による勉強会等の開催をして、例えば、高齢者の買い物支援など一年に一つでもよいので新しい意欲的な試みを示してもらいたい。</p> <p>成果指標④は商店街の解散が2箇所という現実から増加の見通しは厳しい。</p> <p>新しい成果指標⑤は、来街者が微増している傾向などから、取組みの成果をまずは評価したい。</p>
-----------------	--

【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>新しい商店街イベントなどの明るい兆しを後押しできる前向きな支援を求め、商店街に望まれる機能が変化している時流を踏まえた情報の発信などソフト面での支援を具体的に模索して欲しい。</p> <p>プレミアム商品券は区民からの不満が出ないようにすることはもちろんであるが、商店や商店街の活性化に結びつくことが重要である。LED化は着実な進捗が望まれる。イベント支援は例年通りの対応も必要と思われるが、従来方式の踏襲では商店街の魅力向上や活性化は望めない。申請を待つだけでなく、区から商店街へ働きかけて、新しいイベントや商店街の活性化対策を促す活動が必要と思われる。</p> <p>街路灯は防犯・防災・省エネに貢献すると思われるので、確実な計画の実行を望みたい。商店街支援は従来からのイベントの継続の支援だけでなく、商店街の将来の展望を見据えた育成を念頭に支援をしてもらいたい。商店街からの助成の申請を待つだけでなく、積極的に商店街とともに行動をおこすことを期待している。</p> <p>イベントそのものの回数ではなく、イベントづくりのプロセスへの取組みについて具体的な成果目標を指標化し、取組むことを期待したい。</p>
--------------------	---

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		くらし	平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	環境に優しく安心して暮らせる美しいまちを実現する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して	記入所属	総務部危機管理室 危機管理課生活安全推進担当
事業名	No.33 生活安全支援事務			電話番号	03-3880-5838(直通)
				E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	地域住民の自主的な防犯活動の活性化、防犯防火意識向上、防犯パトや街角防犯カメラ設置等防犯環境の向上を行い、生活安全条例に基づく安全で安心な地域を実現する。			庁内協働
	内容	(1)地域防犯活動助成(防犯パトロール等実施団体への装備助成)、(2)防犯カメラ設置助成、(3)防犯カメラ維持補修助成、(4)防犯防火の啓発事業、(5)区内防犯パトロール(委託事業)、(6)街角防犯カメラの設置、(7)まちの防犯診断の実施			
対応する予算事業名				根拠法令等	ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働。特に地域調整課、交通対策課と密接に協働。 生活安全条例、地域防犯活動助成金交付要綱、足立区地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
①活動 防犯カメラ設置台数	台	商店街、町会・自治会、区による防犯カメラ設置台数 目標値=実績値+5台(平成23年度まで) 実績値=設置台数	目標値	400	980	1,076	1,127	1,224
			実績値	556	1,000	1,077	1,139	-
			達成率	139%	102%	100%	101%	-
②活動 自転車盗難対策キャンペーン日数	日	自転車盗難対策の要素が含まれている治安・防犯キャンペーンを実施した延べ日数 (1日に複数箇所を実施した際は、その数をカウント)	目標値	80	56	70	95	90
			実績値	85	90	91	86	-
			達成率	106%	161%	130%	91%	-
③成果 区内刑法犯認知件数	件	1月から12月までの区内刑法犯認知件数 (警察データは暦年のため)	目標値	9,999	8,999	7,999	6,999	6,499
			実績値	9,141	8,241	7,561	6,939	-
			達成率	109%	109%	106%	101%	-
④成果 自転車盗難認知件数	件	足立区で特徴的に多発し、体感治安の悪化要因といえる区内自転車盗難の認知件数	目標値	2,999	2,699	2,399	2,232	2,549
			実績値	2,828	2,528	2,532	2,699	-
			達成率	106%	107%	95%	83%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標1:防犯カメラの設置台数】町会・自治会向けの防犯カメラを延べ6町会33台設置したほか、街角防犯カメラ、災害用定点カメラ等の設置増を図ったことにより、目標値を達成することができた。

【指標2:自転車盗難対策キャンペーン日数】区内警察署との協働による「ペンタゴン作戦」「クリーン作戦」のほか、「区民まつり」「しょうぶまつり」等のイベントを計画し、実施したが、雨天による中止等が相次ぎ、目標値に達しなかった。なお、来年度の目標値については、悪天候等を考慮した数値に変更した。

【指標3:刑法犯認知件数】様々な対策を継続して実施した結果として、前年度比622件減少することができ、48年ぶりの6,000件台となり、目標値を達成することができた。

【指標4:自転車盗難認知件数】「愛錠ロック大作戦」「がっちりロック作戦」等の対策を実施したところ、概ね目標値を達成することができた。自転車盗難件数は刑法犯認知件数の約4割を占めており、刑法犯認知件数をさらに減少させるため、今後も自転車盗難対策を重点的に取り組んでいく。

その他、近年被害が増加している特殊詐欺対策として、東京都と連携して「自動通話録音機」の普及に努め、約400台の設置に至った。また、民間事業者と協力のうえ、「インターホンカメラ」の社会実験を実施した。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	234,631	198,661	154,918	151,067	132,700		
総事業費内訳	事業費(a)	202,027	166,289	122,721	118,454	132,700	
	人件費(b)	32,604	32,372	32,197	33,085	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	2.60	2.60	2.60	2.60	-	
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-	
人数	3.00	3.00	3.00	3.00	-		
計	10,059	10,191	10,227	10,512	-		
収入外	国都負担金・補助金	8,105	5,843	13,596	6,786	-	
	受益者負担金					-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	区内防犯パトロール委託(青パト)	44,560	千円
②	区内防犯パトロール委託(徒歩パト)	34,128	千円
③	街角防犯カメラ貸借	9,960	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

足立区における治安対策は地域住民、警察、庁内等の協働による「総ぐるみ」の運動となっている。その結果として、平成27年度の刑法犯認知件数は6,939件と、48年ぶりの6,000件台を実現することができた。また、世論調査においても「足立区の治安が良い」と回答した方が統計史上はじめて5割以上を達成するなど、事業目的の根本である体感治安を向上させることができた。一方で、自転車盗難件数は依然として刑法犯認知件数の中で約4割を占めている。刑法犯認知件数をさらに減少させるため、自転車盗難対策を重点的に推進する。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

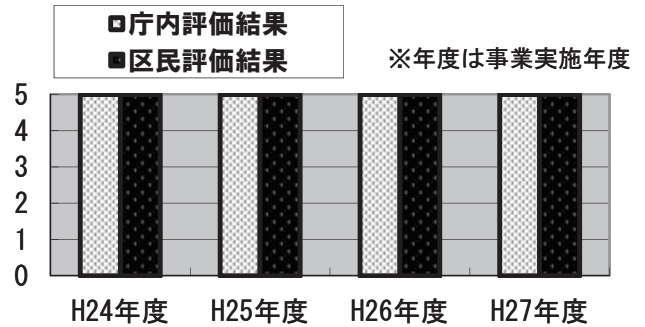
平成28年度の目標を前年よりさらに高め、①刑法犯認知件数6,500件以下の実現②ビューティフル・ウィンドウズ運動の認知率50%以上の達成③体感治安のさらなる向上(「治安が悪い」のイメージ25%以下の達成)とし、ビューティフル・ウィンドウズ運動を推進していく。これまでに実施してきた各対策を、引き続き強力に実施する事に加え、特に自転車盗難対策、特殊詐欺対策を「重点項目」と位置づけ、ラッピングバスによる啓発、自転車盗難防止に向けたアイデア募集、自動通話録音機の普及啓発等を実施する。その他、防犯カメラの設置増加、地域の防犯活動の活性化等についても、積極的に取り組んでいく。

また、広報、HP、SNS等を活用し、運動の認知率アップを図る。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 48年ぶりの刑法犯認知件数6,000件台の実現もさることながら、世論調査において統計史上初めて「足立区の治安が良い」と回答した方が5割を超えたことは、まさに「総ぐるみ」の取組みの成果であり大いに評価できる。 しかしながら、重点的に取り組んでいる自転車盗難認知件数が前年度比で167件増加している。盗難発生時の状況分析などを活かしつつ、関係機関と連携し、さらなる対策の工夫と強化を期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 これまで驚異的なペースで刑法犯認知件数を減少させてきたが、これを維持し、さらなる減少を目指すことは容易ではない。自転車盗対策と特殊詐欺対策を主軸とした防犯対策が日常生活の中に取り込まれ定着するよう事業を継続していく必要がある。 地域の実情に応じた取組みを継続し、ビューティフル・ウィンドウズ運動の認知率50%以上の早期達成を目指して欲しい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 刑法犯認知件数が6000件台となるとともに、世論調査で「足立区の治安が良い」との回答割合が統計史上初の5割を超えるなど、地域住民や警察との連携を通じた総ぐるみでの取組みの結果が出ており、高く評価できる。 「愛錠ロック大作戦」「がっちりロック作戦」などのユニークな対策も講じられており、引き続きの取組みを期待する。 区民や事業者と連携した青パト等による見回りが行われていることから、区民に安心感を与えていることは評価できる。 引き続き、報道機関を味方に、取組みの発信を行い、地域防犯力を高める施策を推進していただきたい。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①防犯カメラ設置台数は、着実に増加している。引き続き、防犯効果が期待できる場所への設置を進めていただきたい。 指標②キャンペーン日数は、天候による中止が主な要因であるので致し方ない。適正な目標値に変更をされた。 指標③区内刑法犯認知件数は、毎年1,000件減という高い目標を掲げ達成しており、評価できる。 指標④自転車盗難の件数が増加している点は課題である。重点的な取組みが功をなしていない要因分析と、対策の見直しを考えていただきたい。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 刑法犯認知件数6500件以下の実現や、ビューティフル・ウィンドウズ運動の認知率50%以上の達成、体感治安のさらなる向上など、数値で明確な目標を掲げており、頼もしく感じる。 重点的に取り組んでいる自転車盗難は新たな切り口での対策を期待する。盗難自転車の6割が無施錠であることに対する区民への周知方法の工夫を考えていただきたい。大学を含む学校との連携も考えられる。 特殊詐欺は、高齢者の増加に伴い被害拡大が懸念されるので、対策の工夫をお願いしたい。 すでにラッピングバスなどによる広報戦略も展開されているが、さらなる治安向上にむけて区民を巻き込んでのビューティフル・ウィンドウズ運動が進んでいくことを期待する。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		くらし	平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)			
重点目標	環境に優しく安心して暮らせる美しいまちを実現する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して	記入所属	地域のちから推進部 地域調整課美化推進係	
事業名	No.34 美化推進事業			電話番号	03-3880-5856(直通)	
				E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	まちの美化を通じて治安向上を図るビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として、各美化事業を実施し、生活環境の向上を目指す。			庁内協働	総務課・危機管理課・シティプロモーション課:ビューティフル・ウィンドウズ運動啓発
	内容	迷惑喫煙防止対策、区民との協働による「ごみゼロ地域清掃活動」等の実施、各地域美化推進協議会との協働による清掃活動の実施、啓発グッズの作製、花いっぱい運動の推進				
対応する予算事業名	美化推進事業					
				根拠法令等	足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24 25 26 27 28					
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
① 活動 美化啓発活動の開催数	回	区民・団体等と協働した事業の開催数(清掃活動と花いっぱい運動ほか) 目標値=前年度実績以上を設定	目標値	190	230	600	990	1,470
			実績値	208	559	970	1,443	-
			達成率	109%	243%	162%	146%	-
② 活動 迷惑喫煙防止パトロールの実施回数	回	路上喫煙防止指導員によるパトロールの実施回数 目標値=前年度実績を上回るよう設定 実績値=パトロールの実施回数	目標値	1,700	1,900	1,930	1,930	1,930
			実績値	1,792	1,923	1,788	1,909	-
			達成率	105%	101%	93%	99%	-
③ 成果 主要6駅周辺のごみの数	個	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島6駅周辺の定点調査によるごみの実数の合計(年2回、定点観測を実施)	目標値	800	1,300	3,200	3,000	3,000
			実績値	1,408	3,329	2,496	2,074	-
			達成率	57%	39%	128%	145%	-
④ 成果 主要6駅周辺の路上喫煙者の数	人	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島6駅周辺の定点調査による路上喫煙者の実数の合計(年2回、定点観測を実施)	目標値	350	225	225	200	130
			実績値	251	304	216	141	-
			達成率	139%	74%	104%	142%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

事務事業の活動量・活動成果

指標①:平成25年度は春のみの実施であった「ごみゼロ地域清掃活動」について、平成26年度より春・秋の年2回実施し、町会・自治会を中心に活動が全区的に浸透してきたほか、新たに幼稚園の参加があった。
また、「花のあるまちかど事業」についても、保育園の参加が増加したほか、幼稚園・住区センター・商店街が新たに参加したことにより、開催数の大幅な増加につながった。

指標②:平成26年度は年度途中で欠員が生じたためパトロールの回数が大幅に減少したが、平成27年度は欠員が生じることなくパトロールを実施できたため、パトロール回数は増加した。
また、平成26年度に引き続き、週単位で重点地区を決めてパトロールを実施したほか、10月には梅島駅周辺、11月には西新井駅周辺で1ヶ月間重点的にパトロールを実施するなど、喫煙者数や苦情に応じた弾力的なパトロールを実施した。

指標③:「ごみゼロ地域清掃活動」への参加者が、春・秋延べ6万人を超えるなど、区民の美化意識の向上が、ごみの数の減少につながった。

指標④:路上喫煙防止指導員によるパトロール及び、条例周知の表示物(電柱広告、駅前フラッグ)の改善(分かりやすいデザインへの変更、英語表記の追加)により、区民及び区外からの来訪者への周知効果が高まり、路上喫煙者数の減少につながった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

指標②迷惑喫煙防止パトロールについて、過剰適用や注意指導を行った時間・場所等の情報を詳細に分析し、さらに効果的なパトロールのコースや重点的にパトロールを実施する時期・場所等を引き続き検討していく必要がある。

指標③「主要6駅周辺のごみの数」、指標④「主要6駅周辺の路上喫煙者の数」ともに前年度よりも減少しているものの、主要6駅周辺以外では、迷惑喫煙やごみのポイ捨てが依然として多く見られる地域もあり、足立区全体のマナーをさらに向上させていくことが課題である。

■投入資源

単位:千円

		24	25	26	27	28	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	165,249	145,352	146,568	145,443	40,660	
	事業費(a)	49,285	28,739	28,620	24,233	40,660	
	人件費(b)	115,964	116,613	117,948	121,210	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	6.80	6.90	7.10	7.10	-
	計	58,963	58,864	59,995	61,642	-	
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-	
	人数	17.00	17.00	17.00	17.00	-	
計	57,001	57,749	57,953	59,568	-		
収税 入外	国都府担金・補助金	25,904	3,780	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	迷惑喫煙防止路面シート	5,354	千円
②	ビューティフル・パートナー啓発	4,813	千円
③	ごみゼロ地域清掃活動	4,437	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の一環として、足立区全体のマナーアップを目指し、各事業を実施する。

①主要6駅周辺以外の迷惑喫煙やごみのポイ捨てに対するマナー向上を目的とする迷惑喫煙防止マナーアップパトロールを1班体制から3班体制に強化し実施する。

②「花のあるまちかど事業」「ごみゼロ地域清掃活動」を重点事業に位置付け、これまで培ってきた区内花店や住区センター、町会・自治会、商店街、学校等との連携・協力を定着させる。

③各種事業への参加者である「ビューティフル・パートナー」を増加させ、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」をさらに広めていく。

(中・長期)区民の美化への取り組みが「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」となることを目指す。

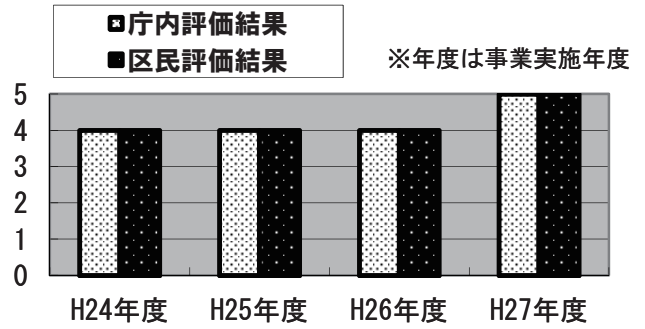
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①③④について、目標を継続的に達成しており取組み姿勢を高く評価する。特に指標①については、ごみゼロ地域清掃活動に加え、花のあるまちかど事業の実施に多くの団体が参加し、全区的な広がりをみせている。 指標②についてもほぼ目標を達成しており、効果的なパトロールを実施していることが、指標④の成果に表れていると判断でき、今後の目標達成を期待する。 引き続き、重点地区を設定し、効果的なパトロールをしてもらいたい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 足立区全体のマナーアップを図り、生活環境の向上を目指すため、ビューティフルウィンドウズ運動の一環として美化事業を推進していくことは大変重要である。ビューティフルパートナーの拡大や迷惑喫煙防止マナーアップパトロールを実施することで、現在の「ルール」が「マナー」へとつながっていくことを期待する。 区民の美化への取組みが定着されていくよう、今後も、庁内の関係所管が、情報を共有し連携を強化することで、相乗効果が生まれるような事業展開を図ってもらいたい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 足立区のマナーアップを目指し、複数の事業を展開するとのことであったが、「花のあるまちかど事業」の多角的展開、「ごみゼロ地域清掃活動」等への参加者増加による「ビューティフル・パートナー」の増加、迷惑喫煙防止対策と、いずれも着実に推進している。 区外来訪者が多い主要6駅周辺パトロールを、状況に応じて弾力的に実施するとともに、日暮里・舎人ライナー駅等での「マナーアップパトロール」を実施するなど、事業の展開がみられる点は、評価できる。美化活動は町会・自治会をはじめ、商店街や保育園・幼稚園と事業拡大が行われており、多様な区民を巻き込む形で活動の広がりが見られ、また活動を通じた駅前等の環境美化を、区民が実感できるようになっている。 看板・路面シールは海外・区外からの来訪者にも判りやすくなること、活動のさらなる広がりとともに、事業の着実な実行を期待する。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①「ごみゼロ地域清掃活動」と「花のあるまちかど事業」の開催数が飛躍的に増加している。幼稚園、保育園、住区センター、商店街などへの働きかけが効果を上げており、大いに評価できる。 指標②迷惑喫煙防止パトロール数は25年度の水準に回復しており、ほぼ目標値を達成している。苦情等に応じ週単位で重点パトロール地区を決めて弾力的に実行しているとのことであり、継続的な取組みをお願いしたい。 指標③主要6駅周辺のごみの数はさらに減少を継続している。ごみゼロ清掃活動の参加者は延べ6万人を超えている点も評価できる。 指標④主要6駅周辺の路上喫煙者は激減し、目標値を大きく達成している。判りやすい表示物(デザインと英語表記)が有効であったとのことであり、こうした路上喫煙禁止の認知や喫煙マナーが定着した表れと評価できる。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★★	★★★★★	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 「ビューティフル・ウィンドウズ運動」は美化推進事業と生活安全支援事務を中核として、足立区全体のマナーアップを目指したものであるが、今後も、これまでの事業を継続しながら、参加者の拡大とともに、まちの美化推進を図ることとなっている。 主要6駅以外の迷惑喫煙に対するマナーアップパトロールは3班体制への強化を図るとのこと、成果を期待したい。 「花のあるまちかど事業」「ごみゼロ地域清掃活動事業」は区内の町会・自治会、商店街、事業者、保育所や学校等との連携・協力を強化するとのこと。活動の広がり、深まりに期待する。 ビューティフル・パートナーの増加についても、住民への普及啓発を通じた成果を期待したい。 これらの活動を通じて、区民の美化への取組みを「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」と広げるとのことであり、区内の美化意識を拡大する取り組みに、大いに期待する。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)			
重点目標	環境に優しく安心して暮らせる美しいまちを実現する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して	記入所属	環境部生活環境保全課
事業名	No.35 生活環境保全対策事業【ごみ屋敷、不法投棄等対策事業】			電話番号	03-3880-5367・03-3880-5410
				E-mail	e-kankyo5374@city.adaci.tokyo.jp
事業の概要	目的	BWM運動の一環として、生活環境の保全に関する条例に基づき、適切な対策を実施する。また、不法投棄のないまちの実現を目指す。			庁内協働
	内容	土地・建築物が、廃棄物等の放置や適切な管理がされていない樹木等により、周辺的生活環境に影響を及ぼしている不良な状態を改善するために、指導や支援を行う。また、不法投棄の窓口を設置し、公共施設及び民有地の対策を強化していく。			
対応する予算事業名	生活環境保全対策事業				根拠法令等
					地域のちから推進部、絆づくり担当部、福祉部、衛生部、都市建設部
					廃棄物の処理及び清掃に関する法律、足立区生活環境の保全に関する条例

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28
① 生活環境保全条例に関する受付及び対応件数	件	目標値	125	131	102	128	133
		実績値	131	102	151	148	—
		達成率	105%	78%	148%	116%	—
② 不法投棄総合窓口をあだち広報、SNS、イベント等でPRした回数	回	目標値	—	—	5	8	15
		実績値	—	—	5	13	—
		達成率	—	—	100%	163%	—
③ 生活環境保全条例に基づく解決率	%	目標値	37	70	85	100	100
		実績値	37.4	69.9	72.1	75.5	—
		達成率	101%	100%	85%	76%	—
④ ごみ屋敷解決件数	件	目標値	—	52	73	108	149
		実績値	15	44	59	85	—
		達成率	—	85%	81%	79%	—
⑤ 不法投棄110番受付件数	回	目標値	—	—	—	—	135
		実績値	—	—	—	123	—
		達成率	—	—	—	—	—
⑥ 不法投棄処理個数	個	目標値	—	—	14,442	12,035	11,076
		実績値	20,000	16,047	13,373	12,307	—
		達成率	—	—	108%	98%	—

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

<p>【ごみ屋敷等対策】 指標①については、相談窓口を一本化した「たらい回しをしないワンストップサービス」を区民に積極的に周知した結果、前年同様150件程度を受付けた。 指標③については、迅速かつ丁寧な対応を行いつつ、これまで蓄積したノウハウを活用し、関係所管ともきめ細かく連携を行った結果、解決率をさらに上昇させることが出来た。 指標④については、困難事例に対して粘り強く対応し、原因者との信頼関係を構築することによって、介護・通院など他のサービスに繋げる「根本解決・再発防止」を最重要視して取り組んでいる。27年度は、35件増に対し26件の解決をみた。</p> <p>【不法投棄総合窓口】 平成26年度から、区民に対する不法投棄への迅速な対応と受付窓口の明確化を目的として総合窓口を設置した。併せて庁内関係部署間との連絡調整機能を果たし、不法投棄の減少を推進する。 PR手段として新たにツイッターを利用したため、PRした回数が目標値を上回った。年度途中(平成27年6月)より不法投棄110番をスタートさせたこともあり、区民への周知が足らず、不法投棄総合窓口で受ける相談件数に対する不法投棄110番での受付率が低くなっている。 一方、不法投棄処理個数は、都市建設部等と連携し、3日以内の撤去を徹底したことにより、順調に減ってきている。</p>
--

■投入資源

		単位:千円					
		24	25	26	27	28	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	18,363	25,814	46,352	55,002	7,846	
	事業費(a)	1,021	1,958	5,734	4,584	7,846	
	人件費(b)	17,342	23,856	40,618	50,418	—	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	—
	人数	2.00	2.00	4.00	5.00	—	
	計	17,342	17,062	33,800	43,410	—	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	—
人数	0.00	2.00	2.00	2.00	—		
計	0	6,794	6,818	7,008	—		
収税	国都負担金・補助金		0	0	0	—	
入外	受益者負担金		1,029	997	1,511	—	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	空き地の草刈	金額	1,512	千円
②	主な内容	防犯カメラ設置工事	金額	859	千円
③	主な内容	マグネットシート作成	金額	159	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

<p>【ごみ屋敷対策】 困難事例には原因者による片付けの拒否や生活支援が必要な事例が多く、ケース診断会議や孤立ゼロプロジェクト等との連携強化を継続して行なっている。また、相続人不存在や相続放棄など対策が進めにくい事例については、相続財産管理人の申し立てや空家特措法など新たな手法を活用して解決を図っていく。 【不法投棄】 不法投棄の相談が、不法投棄110番以外に入ってきている件数が多いため、さらなる、PRが必要である。(総受付件数465件内不法投棄110番123件)</p>

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

<p>(短期) 【ごみ屋敷】相談を受けてから3日以内に現場確認を行うなど迅速に対応し、原因者が抱える問題に応じて効果的な対策を図る。／ボランティア団体や町会・自治会等地域の理解と協力を得る支援体制を構築し、積極的に推進していく。／空家特措法の施行に伴い、「特定空家」への対応を関係所管と連携して進めていく。 【不法投棄】平成28年度より所管をごみ減量推進課から生活環境保全課へ移管し、ごみ屋敷対策と一体的に行い、スピーディな対応を図る。</p> <p>(中・長期) 【ごみ屋敷】ごみ屋敷の解消が一時的なものではなく「根本解決」となるように、予防策も含めて行政機関・地域住民・NPO・企業等の様々な主体との横断的な連携を進め、原因者に対する支援を行なうことで、ごみ屋敷ゼロを目指していく。 【不法投棄】区内警察署や庁内の連携を深め、より迅速な対応により、不法投棄撲滅を推進していく。</p>
--

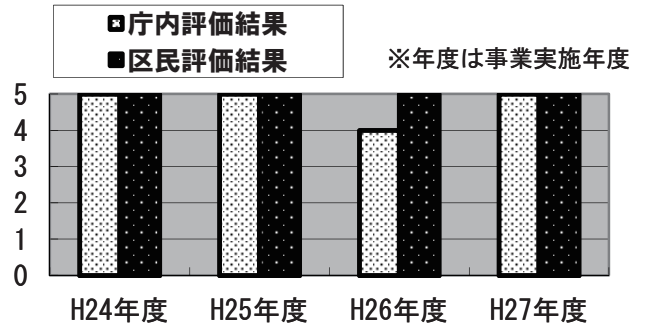
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標③④については、目標値に達してはいないものの、いずれも前年度を上回っている。蓄積されたノウハウを基に、解決に向けて、細かく丁寧に対応することで、「ごみ屋敷」については再発しない状態を目指す姿勢は、非常に評価できる。 また、指標⑥についても、目標には若干届いていないものの、着実に減少してきており、きれいなまちの実現に向けて、大きく貢献している。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ごみ屋敷対策については、原因者に対して迅速な対応と効果的な対策を図るだけでなく、予防策も含めて地域住民・NPO・企業等の様々な主体と連携した支援を行っていく方向性は、非常に評価できる。 また、不法投棄については、不法投棄110番のさらなる周知を図るとともに、関係機関とも連携しながら、効果的な防止対策を推進し、不法投棄の削減に努めてもらいたい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 単身高齢者や認知症を抱える方など、個別の事情についても把握しながら、ごみ屋敷の根本的解決を目指している。窓口を一本化したことや、予防も視野に入れ、地域や複数の部署ときめ細かく連携を図った点は評価できる。 空家特措法施行により、空家の把握と対応について、行政の責務は重要なものとなっている。また、管理されていない家屋の増加が予想されることから、対応策を考える必要もある。所有者特定のために都税事務所とも連携強化をしながら、対応を進めていただきたい。 不法投棄110番の設置がされたことや、防犯カメラ・警告立て看板などの実施がなされた点は評価できる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①受付および対応件数は前年度をやや下回ったが、目標は達成されている。 指標②不法投棄総合窓口のPR回数はツイッターの利用を始めたことにより増加している。回数にとどまらず、伝え方の工夫についても考えていただきたい。 指標③解決率は、目標値を下回っており、その水準も年々落ち込んでいる。 指標④ごみ屋敷解決件数は目標値を下回っているが、解決には時間を要することから、状況を見守りたい。 指標⑤不法投棄110番については、次年度の成果を期待する。住民に対する周知を図っていただきたい。 ⑥不法投棄処理個数は、目標値をやや下回ったが、窓口設置により、処理個数が増えたと見ることもでき、状況を見守りたい。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ごみ屋敷の相談に対して、3日以内での対応という迅速な現地調査は、解決への姿勢を裏付けるものであり、高く評価できる。不法投棄に対する迅速な対応、並びにPRを通じて、その減少に弾みがつくことを期待する。 ごみ屋敷や不法投棄の問題は、他の行政機関や庁内他部署との連携はもちろんのこと、町会・自治会、NPO、企業等との連携が必要なことも多い。原因者への支援の在り方を模索しながら、予防に向けた早期の取組みを一層期待する。</p>

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)		
実施	くらし	重点項目	記入所属	
重点目標	環境に優しく安心して暮らせる美しいまちを実現する	「きれいなまち」実現を目指して	都市建設部 交通対策課自転車係	
事業名	No.36 自転車の放置対策事業		電話番号	03-3880-5914(直通)
			E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	駅周辺の放置自転車を解消し、道路等の円滑な通行を確保することで、安全で安心な公共空間を創出する。		
	内容	駅周辺概ね300m以内の自転車等放置禁止区域内における街頭指導及び放置自転車の撤去並びに撤去自転車の保管・管理と返還時の手数料徴収・引取りのなかった自転車の処分等を委託事業により実施する。		
対応する予算事業名	自転車の放置対策事業、民営自転車駐車場設置補助金交付事業		庁内協働	
			根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		24	25	26	27	28
① 活動 放置自転車街頭指導・撤去活動回数	回	(駅5ヶ所×一日2回×100日)+(駅12ヶ所×一日2回×130日)+(駅5ヶ所×一日2回×200日)※前年度との変更点:関屋・千住大橋駅(130→100日)	目標値	17,894	8,760	6,520	6,240	6,120
			実績値	17,984	8,750	6,530	6,242	-
			達成率	101%	100%	100%	100%	-
② 活動 放置自転車防止啓発活動の実施回数	回	駅前6ヶ所+地域(住区センター47ヶ所)・学校(小学校・中学校)キャンペーン実績値 ※前年度との変更点:駅前キャンペーン回数増(梅島・五反野駅)	目標値	131	128	123	150	165
			実績値	129	126	150	165	-
			達成率	98%	98%	122%	110%	-
③ 成果 自転車放置率(全駅周辺)	%	放置台数/乗り入れ台数(放置台数+駐輪場実収容台数)×100	目標値	2	0.5	0.5	0.5	0.5
			実績値	0.5	0.5	0.5	0.5	-
			達成率	400%	100%	100%	100%	-
④ 成果 放置台数(全駅周辺)	台	同一日時の実測値	目標値	600	170	170	170	170
			実績値	193	195	179	173	-
			達成率	311%	87%	95%	98%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

街頭指導及び撤去活動回数については、区内全域で天候によって日程を変更するなど、調整を行いほぼ目標どおりの数値を達成した。(指標①) 啓発活動も今まで行なっていなかった梅島・五反野駅前のクリーンキャンペーンを開始するなど、積極的に働きかけを行い、目標値を上回った。(指標②)

自転車駐車場への誘導を重点に置いた放置自転車対策の強化や、放置自転車対策業務と自転車駐車場の管理運営業務を一体化した総合委託により、自転車放置率が継続的に抑えられている。平成27年度からは主要駅以外でも撤去活動を縮減して経費の削減を図っているが、自転車放置率は前年度と同じ数値となり、放置率及び放置台数とも4年連続23区最少となった。(指標③④)

平成27年度から事業化したコミュニティサイクルは、年間2,426台の利用があり、平成26年度の月平均利用台数と比較しても利用台数が増加している。不用自転車の無料引取りは、年間4,548台の持込があった。自転車盗難対策としては、音声や掲示板等で自転車の鍵かけの徹底の呼びかけを行う施設を8箇所増やして16箇所とした。また、区内主要4駅において、自転車の鍵かけを呼びかけるキャンペーンを平成27年4月と平成28年3月に実施した。

本事業はキャンペーン等において、地域・鉄道・警察・学校等と多くの関係者と協働で実施し、自転車盗難の抑制等防犯や放置自転車がもたらす通行障害の解消等良好な公共空間の形成に大きく貢献している。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

放置自転車対策に関わる経費は人件費が多くを占めており、最低賃金が上昇している状況の中いかに効果的効率的に業務を行いつつ経費削減に努めるかが課題である。

コミュニティサイクルについては利用者も徐々に増えており、アンケートを行った結果拠点の拡充を望む声もあったことから今後の展開について検討する必要がある。

新たな区営自転車駐車場整備が困難な状況の中、道路整備等で閉鎖する代替駐車場の確保や、収容台数が不足している地域での補助制度を活用した民営施設増設等を計画的に進める必要がある。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	385,410	371,141	331,386	343,771	326,600	
総事業費内訳	事業費(a)	350,726	335,311	297,586	309,043	326,600
	人件費(b)	34,684	35,830	33,800	34,728	-
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	4.00	4.20	4.00	4.00	-
	計	34,684	35,830	33,800	34,728	-
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収入外	国都負担金・補助金	124,311	47,716	0	0	-
受益者負担金	197,028	194,592	217,552	268,812	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	放置自転車対策業務委託	282,163	千円
②	放置自転車移送所賃借料	11,632	千円
③	民営自転車駐車場補助金交付	11,356	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)①駅周辺の放置自転車の状況を見ながら、撤去活動日数を縮減して経費削減に努める。②民営自転車駐車場補助金については、自転車駐車場が必要な駅についてSNS等を利用して積極的な周知に努める。

③コミュニティサイクルについては観光情報と合わせた周知実施やポート増設の検討を進め利用率向上を目指す。

(中・長期)放置自転車対策の基本方針を撤去から駐輪場への誘導案内として、総合自転車対策事業を年度ごとに評価・検証しながら継続する。評価に当たっては撤去活動日数や街頭指導員の配置人数等を精査し、効率的で効果的な放置自転車対策を進める。民営自転車駐車場設置補助については、駐輪場の需給バランスについて検証し効果的な補助の在り方を検討する。また、大学進出に伴うシェアサイクル導入の検討を進める。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

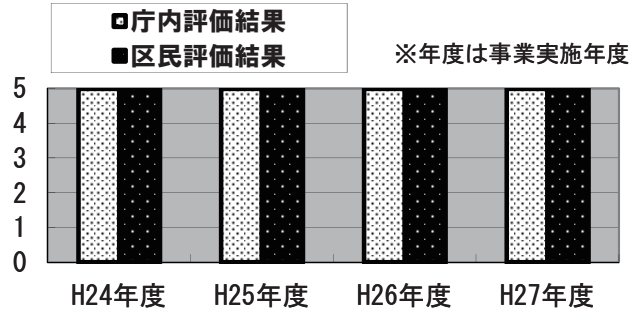
【目標・成果の達成度への評価】

全ての指標において、ほぼ目標を達成した。街頭指導・撤去活動回数を縮減しつつ、啓発活動場所を新規に追加する等の工夫をしたことが、全駅周辺の自転車放置率及び放置台数が4年連続で23区最少という成果に結びついており、大いに評価したい。
また、人件費が上昇する中、放置自転車対策と駐輪場管理運営を一体的に行う総合委託化は、効果的かつ経費削減にもつながる。
引き続き、現状を把握しつつ街頭指導・撤去活動日数の縮減について検討し、効率的な事業運営に取り組んでいただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

放置自転車対策の基本方針を「撤去」から「駐輪場への誘導案内」へシフトし、事業を年度ごとに評価・検証しながら継続する方向性は大いに評価できる。
平成27年度から事業化したコミュニティサイクルや、不用自転車の無料引取り等は概ね好評を得ている。
引き続き、事業の内容・手法を十分に検証しながら、需要に合致した事業を展開していくことで、安全で安心な公共空間の創出につなげていって欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

駅前の自転車放置率が23区最少を維持したのは区民の意識が根付いてきた表れともいえる。撤去回数の削減を進めながら、放置率の水準を維持・改善する効率的・効果的な取組みを模索していただきたい。
不用自転車の無料引取りは好評であったことから場所を増やしており、評価できる。
コミュニティサイクルは3駅で実施しており、利用者数は増加しているが、未だ幅広く周知されている訳ではないことから、普及と拡充を図っていただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①街頭指導・撤去活動回数は達成している。
指標②防止啓発活動の実施回数も目標を達成している。
指標③自転車放置率は0.5と、目標を達成している。駐輪場への誘導に重点を置き、駐輪場管理運営と放置自転車対策業務を一体化した総合委託を通じて、成果を上げている。
指標④放置台数については、必ずしも年度間比較できる数字ではないが、放置台数も減少している。
日々の生活の中で、放置自転車が減少していることを実感している。放置自転車の減少は、駅前など公共空間の安心安全につながり、区のイメージアップにも大きく貢献している。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

駅周辺での放置自転車の23区内最少数を維持しつつ経費削減に努めるといった新たな課題については評価できる。
コミュニティサイクルは利用が徐々に増えているとのことだが、観光と併せた区外への発信で平日のビジネス利用と休日の観光利用で利用率の向上を目指してほしい。大学との連携によるシェアサイクルの普及拡大についても期待したい。
中・長期的には撤去から誘導へ内容に移す方向性を見据えており評価できる。駐輪場の需給バランスについて検証し、効果的な補助のあり方を検討するとのことであるが、収容台数が不足する地域でのきめ細かい対応に、引き続き取り組んでいただきたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	環境に優しく安心して暮らせる美しいまちを実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属 環境部 環境政策課管理係
事業名	No.37 省エネ・創エネの普及促進			電話番号 03-3880-5935
				E-mail kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進の加速化を図り、低炭素社会への転換を推進する		
	内容	太陽光発電システム、施設用LED照明、太陽熱利用システム、環境配慮型機器等購入費補助等		
対応する予算事業名	環境計画推進事業			
				庁内協働 都市建設部建築室:補助制度周知、案内 地域調整課:補助制度周知、案内 産業政策課:補助制度周知、案内
				根拠法令等 環境基本法、東京都環境基本条例、足立区環境基本条例、足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱、足立区施設用LED照明設置費補助金交付要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動 太陽光発電システム設置助成件数	件	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づく助成件数(累計) (28年度の目標値=前年度実績値+今年度補助予定件数)	目標値	2,400	2,950	3,802	4,175	4,211
			実績値	2,602	3,202	3,775	4,011	-
			達成率	108%	109%	99%	96%	-
② 活動 LED照明設置助成件数	件	足立区施設用LED照明設置費補助金交付要綱に基づく助成件数(累計) (28年度の目標値=前年度実績値+今年度補助予定件数)	目標値	40	90	157	216	352
			実績値	60	107	166	252	-
			達成率	150%	119%	106%	117%	-
③ 成果 太陽光発電システムにより賄える世帯の数	世帯	指標①の助成により、年間の発電量を賄える世帯数(推定) (区が助成した太陽光発電システムの年間推定発電量÷一般家庭1世帯の全国平均年間消費電力(約3.65MWh:H17歴代最高値))(累計)	目標値	2,212	2,719	3,504	3,914	4,247
			実績値	2,398	2,951	3,758	4,023	-
			達成率	108%	109%	107%	103%	-
④ 成果 震災前と比較した年間電気使用量	%	震災前(平成22年)と比較した年間電気使用量の割合 ※第二次足立区環境基本計画改定版で定めた平成28年度の目標値:平成22年度比△10%【低減目標】	目標値	96	94	92	90	88
			実績値	91	90	87	85	-
			達成率	105%	104%	106%	106%	-
⑤ 成果 区内の電気使用量	MWh	足立区内における電気使用量(東京電力提供) 【低減目標】	目標値	-	2,646,813	2,590,497	2,534,180	2,483,298
			実績値	2,569,896	2,537,075	2,458,368	2,398,640	-
			達成率	-	104%	105%	106%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】太陽光発電システムについて、設置にかかる初期費用が年々下がっており、発電の効率化、長寿命化が進んでいる。一方で、国、都の補助金交付制度が終了し、発電した電力の買取価格も下落していることから、設置への意欲が減退していると考えられる。平成27年度は補助単価を1kWあたり2万円引き上げ、6万円として、設置を促進したが、予定件数に達しなかった。

【指標②】施設用LEDの設置について、中小企業や、集合住宅等に対し、86件の補助を実施した。推計の年間節電量は約652MWhで、一般家庭約178世帯分の年間電力使用量を削減することができた。

【指標③】27年度に助成した太陽光発電システムの推定発電量は約966MWhであり、約264世帯分の年間電力使用量に相当する。また、これまでの累計発電量は14,684MWhとなり、4,023世帯が使用する電力量を既設の太陽光パネルで毎年賄えることとなる。

【指標④】27年度の年間電気使用量の割合は、22年度比85%だった。

【指標⑤】区内の電気使用量は継続的に減少している。これは、区民に節電意識が定着してきていること、LEDや省エネ家電の普及などが要因として考えられる。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

太陽光発電システムの固定価格買取制度について、大幅な見直しが行われ、27年度の買取価格は、26年度の37円/kWhから、4円減少し、33円/kWhとなった。28年度は31円/kWhとなり、今後も、買取価格の下落が見込まれる。補助金額は、設置費用が10~12年間の売電収入で償還できるように設定しているので、設置費用、標準的な機器の性能などの実情を踏まえつつ、設置意欲が向上するような金額設定を行う必要がある。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	197,781	185,951	164,883	227,168	0	
総事業費内訳	事業費(a)		152,055	140,767	114,125	175,014
	人件費(b)		45,726	45,184	50,758	52,154
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682
		人数	4.50	4.50	5.20	5.20
	計		39,020	38,390	43,940	45,146
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504
人数		2.00	2.00	2.00	2.00	
計		6,706	6,794	6,818	7,008	
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	太陽光発電システム補助	45,512	千円
②	施設用LED設置費補助	14,513	千円
③	燃料電池設置費補助	2,000	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】27年度限定で新設した、国庫補助金を利用した省エネ家電購入費補助金制度が好評だったため、28年度は区単独で補助を行っていく。省エネラベル5つ星家電等を区内店舗で合計5万円以上購入し、区内自宅に設置した場合、12,000円を補助することとした。補助金制度全体について、区ホームページ、広報紙、ツイッター・フェイスブックなどを活用し、積極的に情報発信を行い、周知する。

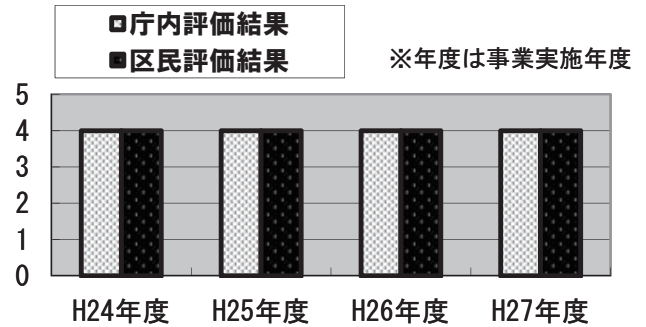
補助制度により、省エネ家電の普及を促進することで、区内の電気使用量を削減するとともに、地域経済の活性化を図る。

【中・長期】平成29年度を初年度とする、第三次環境基本計画を策定していく中で、省エネ・創エネの普及をより効果的に進めるため、施策を見直ししていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①の太陽光発電システム設置助成件数については、目標に届かなかったものの、指標③の太陽光発電システムにより賄える世帯数は、着実に増えてきており、クリーンエネルギーの促進効果は高い。 また、指標②のLED照明設置助成件数も目標を上回っており、指標④⑤に見られる区内の電気使用量の削減に影響を及ぼしていると考えられ、非常に評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 省エネ家電の普及促進により、区内の電気使用量を削減する方向性は妥当である。今後、補助金制度の積極的な周知により、一層の普及に努めていただきたい。 また、太陽光発電システムは、その普及とともに、固定買取制度の大幅な見直しにより、設置数の伸びが緩やかになっている。 今後は第三次環境基本計画の策定において行われる施策の見直しによる、新たな省エネ・創エネの仕組みづくりを期待したい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 補助金制度について、HP,広報誌、ツイッター、フェイスブックなどを活用し、積極的に情報発信をおこなうとのことだったが、発信方法の工夫を期待したい。 区施設のLED化が遅れていると思われたが、新設の校舎では太陽光とLED化は実施しているとのこと。今後も新築の区施設のLED化や電気自動車の導入など、区民をリードする先進的な試みを期待する。区役所自らの取組みが消極的にならないようにしてほしい。 第三次環境基本計画策定のなかで施策の見直しをするとのことであったが、補助金制度にとどまらず、省エネ家電導入やLED化のメリットを伝える工夫を考えていただきたい。COP21における日本の政府目標や、第三次環境基本計画を踏まえ、足立区において低炭素社会の実現に向けた取組みが進むことを期待する。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①の太陽光発電システム設置助成件数については、補助単価を6万円に引き上げている。助成件数は増えているが、目標値の達成には至らなかった。国・都の助成金制度の終了や、買取価格下落の影響によるものと分析されている。 指標②LED照明設置助成件数については、目標値を達成できている。 指標③太陽光発電システムにより賄える世帯の数についても、目標値を達成できている。 指標④震災前と比較した年間電気使用量についても低減目標値を達成できている。 指標⑤区内の電気使用量についても、低減目標を達成できている。 当面はLED設置助成と省エネ家電購入補助が主力になってくると思われるが、区内の電気使用量も着実に減少してきている。 このほかに、エコカーの補助はEV・プラグインハイブリッド車・燃料電池車のみ10万円とのことであるが、これは省エネ・創エネの区民の意識向上に役立つと思われるので、申請数等について指標にはならないだろうか。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 太陽光・省エネ設備について、同一年度内に両方の申請を行った場合、補助金を加算するとのこと。区民の省エネの意識啓発に引き続き努めていただきたい。 省エネ家電への補助は、毎年原資の変動があり、補助内容も変動しているようであるが、行政の事情で毎年補助内容が変わるのは、わかりづらい。また、家電量販店での説明も必ずしも十分とは言えない。区民の省エネ意識の向上には事業継続が必要であるし、制度について、業界団体や量販店への周知を徹底していただき、店舗を通じた区民への周知についても考えていく必要がある。ポスターの作成なども考えられる。 平成27年度より第三次環境基本計画策定中と言われているが、区民に対して省エネ・創エネの意義と効果が判りやすく伝わるような目標の設定をお願いしたい。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		くらし 平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)				
重点目標	環境に優しく安心して暮らせる美しいまちを実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属	環境部ごみ減量推進課清掃計画係・資源化推進係	
事業名	No.38 ごみの減量・資源化の推進			電話番号	03-3880-5813・03-3880-5027	
				E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	資源化物を効率的に回収するとともに、区民のごみ排出量を削減することにより、資源化率を向上し、循環型社会の形成を目指す。			庁内協働	足立清掃事務所
	内容	資源化物(古紙・びん・缶・ペットボトル)の収集・運搬、粗大・燃やさないごみの資源化事業の推進				根拠法令等
対応する予算事業名		資源化物行政回収事業				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動 ごみ処理量	t	区が収集する燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの量(目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数)【平成26年度より第三次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定】	目標値	147,272	144,542	141,415	139,588	136,844
			実績値	145,068	142,531	139,571	138,981	-
			達成率	102%	101%	101%	100%	-
② 活動 区民1人1日あたりのごみ排出量	g	区民1人1日あたりの家庭ごみ排出量(燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ)	目標値	603	591	576	566.6	555.5
			実績値	594	583	567.2	561.1	-
			達成率	102%	101%	102%	101%	-
③ 成果 資源回収量	t	年間資源回収量【行政回収+集団回収+燃やさないごみ・粗大ごみ回収からの資源化分】(平成26年度より第三次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定)	目標値	37,200	36,241	36,611	37,753	39,012
			実績値	33,579	33,574	33,106	32,872	-
			達成率	90%	93%	90%	87%	-
④ 成果 資源化率	%	年間ごみ総量のうち資源として選別したものの割合【区全体の資源化進捗状況を確認するため集団回収分を含む。(行政回収量+集団回収量)÷ごみ総量】	目標値	20.7	20.7	21.2	22	22.9
			実績値	19.32	19.57	19.72	19.70	-
			達成率	93%	95%	93%	90%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

分別方法等の様々な情報を積極的にわかりやすく伝えることにより、ごみ排出量そのものを抑制し、区民1人1日あたりのごみ排出削減量を目標値とし、より身近な問題としての意識啓発を図る。(指標①・指標②)
結果、成果指標として資源回収量・資源化率を向上させる。(指標③・指標④)

■成果分析
ごみ収集現場での地道な排出指導や、あだち広報や足立区ごみ出しアプリに加え、「紙資源分別バッグ」や「資源になる紙類大辞典」を活用し、分別することによる経済効果や正しい排出方法を周知したことで、ごみ処理量及び区民1人あたり排出量は、目標値を達成した。(指標①・指標②)
燃やさないごみと粗大ごみの資源化率の水準は23区のトップレベルであり、燃やさないごみの資源化率は92%(前年度91%)、粗大ごみの資源化率は37%(前年度36%)を達成した。
しかし、資源回収量及び資源化率については、集団回収のうち、95%を占める古紙回収量が減少したことにより、目標値を下回った。(指標③・指標④)
燃やすごみとして捨てられている資源になる紙類(燃やすごみ全体の約13.5%)の分別徹底に加え、未使用食品や調理くず等の厨芥ごみを削減(食品ロス問題)し、資源化率を向上させる。(指標④)
資源持ち帰り対策として、民間事業者や警察OBの専門非常勤によるパトロールを実施。民間パトロール車両については、上半期については車両2台体制で行い、重点的に持ちが行われている地域を把握し、下半期においては、車両3台体制とすることで、通常のパトロールとは別に、重点地域を強化しパトロールを行った。引き続き、効果的にパトロールすることで、持ち帰り行為を減らし、資源回収量の増加と資源化率の向上を図る。

【平成27年度専門非常勤職員によるパトロール実績】
注意:3, 227件、警告:6件、過料:42件、禁止命令:28件、氏名等公表:4件、罰金:0件

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

燃やさないごみの資源化率は92%と高い資源化率を維持している。粗大ごみについては、木製家具等の選別作業の精度が向上したこともあり、資源化率は37%といずれも前年度を上回った。
資源回収量の多くを占める古紙は、新聞、雑誌等の発行部数が長期低落傾向にある
今後は、燃やすごみに多く含まれている資源になる紙類の分別方法や食品ロス問題について、地球環境フェア等のイベントを活用し周知していくことで、ごみの排出量全体を抑制しつつ、資源回収量を増やし、資源化率を向上させていく。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	1,008,093	1,078,685	920,816	925,495	935,356		
総事業費内訳	事業費(a)	954,679	1,025,839	859,889	925,495	935,356	
	人件費(b)	53,414	52,846	60,927	66,945	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	5.00	5.00	6.00	6.50	-
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
		人数	3.00	3.00	3.00	3.00	-
計	10,059	10,191	10,227	10,512	-		
収税入外	国都負担金・補助金	6,578	6,281	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	資源収集・運搬委託	金額	792,209	千円
②	主な内容	資源回収用消耗品	金額	3,492	千円
③	主な内容	資源ごみ買取補助金	金額	1,440	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

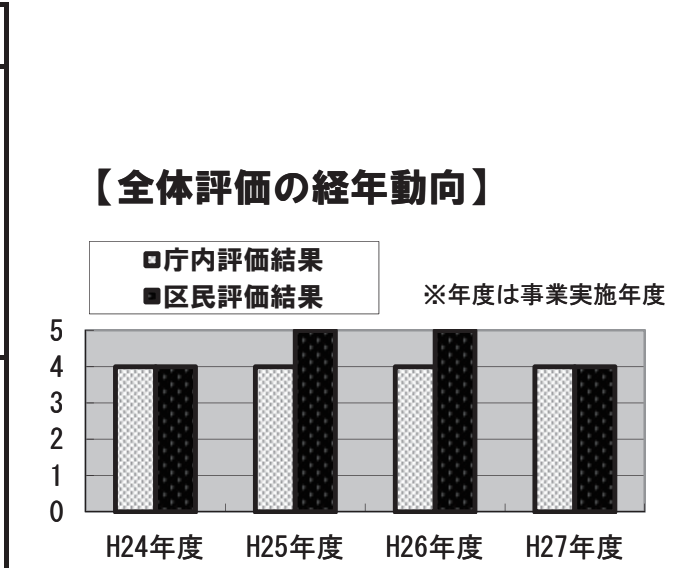
(短期)家庭から排出される木製家具等の資源化事業については、選別精度の向上を図ったことにより、粗大ごみの資源化率は向上した。
粗大ごみの資源化率40%を達成するため、排出される件数の一番多い布団の資源化を検討する。
持ち帰り行為を繰り返す者に対して、警察と連携し罰金刑を適用するなど、引き続き持ち帰り行為撲滅をめざし厳格に対応する。また、これまでの集団回収の資源について、条例改正を行い、新たに持ち帰り禁止対象物としていく。
(中・長期)ごみの分別方法や経費等について、イベント等を活用することにより、区民周知を徹底することで、ごみの排出量全体を抑制し、資源回収量の増加に努めていく。
長期的には、区内約3万事業所への指導により、事業者自己処理責任原則に基づき、適正な排出方法を周知徹底することで、区収集ごみ処理量を削減し、資源化率の向上に努める。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①ごみ処理量と指標②の区民1人1日あたりのごみ排出量は、地道な指導や様々な啓発、情報発信を行った結果、いずれも前年度を下回っており、非常に評価できる。 指標③資源回収量、指標④資源化率については、いずれも前年度を下回っているものの、新聞、雑誌の発行部数が長期的に低落しており、やむをえないと思われる。その中で、燃やさないごみの資源化率が、高いレベルで維持されている点は評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 燃やさないごみと粗大ごみの資源化率は、23区においても高い水準にある中で、排出件数が一番多い布団の資源化を検討し、さらに高い水準に向けて検討を進める方向性は評価できる。 また、持ち去り行為の禁止徹底と、区民への効果的な周知啓発により、資源回収量の増を図るとともに、事業所への適正な排出方法を徹底してごみ処理量を削減するといった両方面からの取組みを進め、資源化率の一層の向上を目指していただきたい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 足立区は既にごみの減量・資源化に先進的に取り組んでいるが、残る課題はごみに含まれている紙資源のさらなる分別と資源化である。「紙資源分別バッグ」や「資源になる紙類大辞典」の配布など、個別の対応は行われているが、効果は限定的である。むしろ、ごみ保管場所のある事業所や集合住宅に対して、個別に交渉して分別の徹底と資源ごみの収集方法並びにその効果を周知し、協力を求めていく必要がある。すでに町会・自治会の会合に顔を出しているとのことであるが、それにとどまらず、効果が期待できるターゲットを選定し、直接働きかけをすることも有効である。その際には、資源になる紙類収集ボックスを設置するなど、分別しやすい環境づくりの提案を行いつつ、周知徹底に努めていただきたい。 資源持ち去り対策は、古紙に加え燃やさないごみを対象に加え対策のレベルが向上した。今後も区民の要望に応え、継続をし資源回収量向上を目指してほしい。 ごみの資源化・分別の周知方法を創意工夫し、ごみの資源化による処理経費の削減額を公表するなど新たな試みは評価できる。区民の分別意識はまだまだなので周知を続けていただきたい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①ごみ処理量は、4年連続して減少している。ごみの量は経済状況によっても変化するが、減少傾向が続いていることは望ましい。 指標②区民1日1人あたりごみ排出量も達成されており、排出指導や分別周知の成果と評価できる。 指標③資源回収量は目標値を達成できていないが、そもそも資源となる紙媒体の減少があるのに目標値が高くなっている。 指標④資源化率は、前年度とほぼ同じ水準であるが、目標値が上がっている。 足立区は、資源回収量・資源化率で23区でトップレベルということである。課題は資源となる紙類(燃やすごみの13.5%)・未使用食品・厨芥ごみ等である。「資源になる紙類」という新たな資源ごみジャンルの確立と回収量向上に期待する。</p>



庁内評価結果 ★★★★★ 	全体評価 ※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない	反映結果	達成度	方向性
	反映結果 達成度 方向性	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★
区民評価結果 ★★★★★ 	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ごみの資源化率は23区内でトップレベルであるが、それに甘んじず、さらなる取り組みに着手する姿勢を高く評価する。木製家具の資源化は昨年大いに評価された。粗大ごみで一番多いとされる布団の資源化は可能性が高いと思われ、ぜひ推進していただきたい。 持ち去り対策は警察と連携し、条例も改正していくとのことであり、引き続きの取組みに期待する。 ごみの減量により事業費も減少しつつあったが、27年度はやや増加となった。 事業ごみの適正な排出方法を周知徹底して、区の収集ごみ量を削減するとのことであるが、事業者に対しても、区のごみ減量・資源化の取り組み状況や成果を伝え、理解を求めするなど、周知徹底に向けて一層の努力を図っていただきたい。</p>
--

反映結果・反映状況
Empty space for reflection results and status

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		くらし			平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)			
重点目標	環境に優しく安心して暮らせる美しいまちを実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属	環境部 環境政策課環境学習係			
事業名	No.39 環境学習推進事業			電話番号	03-3880-6263(直通)			
				E-mail	kankyo-gakushu@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	幼児期から成長に応じた環境学習の機会を提供し、環境に関する育成・支援・学習の充実を図る。			庁内協働	教育委員会へは学習資料の検討などを依頼。地域調整課とは「地球にやさしいひとのまちポスターコンクール」、みどり推進課とは「あだち自然体験デー」を共催実施		
	内容	夏休み子どもエコプロジェクト、キッズISO、環境かるた大会、ポスターコンクール、緑のカーテン、環境スペシャリスト発掘、自然体験、自然観察会、自然観察リーダーの育成・支援				根拠法令等	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、足立区環境基本条例	
対応する予算事業名		環境学習推進事業						

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動	人	区内小学5年生が環境行動を考え、実践するためのワークブック「夏休み子どもエコプロジェクト」に取り組んだ児童数 目標値＝当該年度の区内小学5年児童の90%の人数	目標値	5,395	5,252	4,685	4,624	4,441
			実績値	4,789	4,388	4,620	4,342	
			達成率	89%	84%	99%	94%	-
② 活動	人	区内小学6年生が環境教育プログラム「キッズISO14000プログラム初級編」を実践した人数	目標値	420	800	800	1,000	1,500
			実績値	578	370	675	381	
			達成率	138%	46%	84%	38%	-
③ 成果	%	ワークブック提出者数÷対象者数(区内小学5年生)	目標値	90	90	90	90	90
			実績値	89	84	89	85	
			達成率	99%	93%	99%	94%	-
④ 成果	%	認定基準に達し国際認定された児童数÷プログラム提出児童数 目標値＝経年の全国認定率の平均値	目標値	50	50	50	50	50
			実績値	30	46	39	45	
			達成率	60%	92%	78%	90%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①の目標値は、26年度実施分より「当該年度の区内小学5年児童の90%の人数」に変更している。
夏休み子どもエコプロジェクト(夏エコ)は全69校からの提出があり、90%を超える達成率となった。(指標①③)
キッズISOプログラム初級編(キッズISO)は381人が実践して171人が国際認定を受け、うち4人が特別賞を受賞した。実践者数は昨年を下回ったが、実施校数は15校(昨年12校)と増え、認定率も上回った。(指標②④)
【その他各事業の実績】
環境かるた大会は昨年よりも参加校が増え、64校(昨年55校)から815人が参加した。地球にやさしいひとのまちポスターコンクール温暖化対策部門では小中学校合わせて919点(昨年1,233点)の応募があり、緑のカーテンは小学校55校(昨年55校)で実施された。
中学生を対象とした環境スペシャリスト発掘講座は昨年を上回る15人の中学生が参加した。自主参加型の活動として夏休み期間中に環境関連施設の見学や実験など全5回の講座を実施した。
みどり推進課との協働事業である荒川自然体験イベント「あだち自然体験デー」(昨年は Deng 熱の影響で中止)では、移動水族館やソーラーキッチンなど、生き物と触れ合ったり自然エネルギー利用に関するプログラムを実施し、多くの来場者が体験をした。また、新たに舎人公園を活用して親子自然観察会やネイチャーゲームを実施した。
自然観察リーダーは、あだち自然体験デーへのブース参加や小学校と連携したセミ羽化観察会などの自主事業を実施した。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	66,773	63,620	45,830	50,328	15,789		
総事業費内訳	事業費(a)	20,065	17,568	12,030	12,096	15,789	
	人件費(b)	46,708	46,052	33,800	38,232	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	5.00	5.00	4.00	4.00	-
	計	43,355	42,655	33,800	34,728	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		1.00	1.00	0.00	1.00	-	
計	3,353	3,397	0	3,504	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	自然体験	金額	3,045	千円
② 主な内容	緑のカーテン	金額	2,837	千円
③ 主な内容	キッズISO	金額	2,618	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

キッズISOは実践内容が高度であり期間も4週間に及ぶことから、児童が継続して取り組んでいくには、教員のアドバイスや家族の協力が必要不可欠である。
中学生向けの環境スペシャリスト発掘講座については前年度より参加者が増加したが、興味の対象が多様化し、部活や習い事などに多くの時間を費やしている中学生に対して、「環境」というテーマで参加者を募っていくことは非常に困難であることから、内容について検討が必要となっている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)
キッズISOについては、5年生時の夏エコで優秀な取り組みをした児童がいる小学校へ個別に説明に行くなどして、小学校の協力を得ながら実践者及び参加校の増加を図っていく。中学生への環境学習については、中学校理科部会の協力を得て実施内容の検討や生徒の参加を促していく。また、幼児や小学校低学年を対象とした区内の身近な自然に触れる親子参加型の自然観察会や自然体験イベントを充実させて、家族で環境を学ぶきっかけづくりをしていく。
(中長期の方向性)
各事業の成果を検証しつつ、より効果の高い内容に整理・発展させていく。また、幼少期からの継続した環境学習プログラムの仕組みづくりについて、専門家の意見も取り入れながら研究・検討していく。

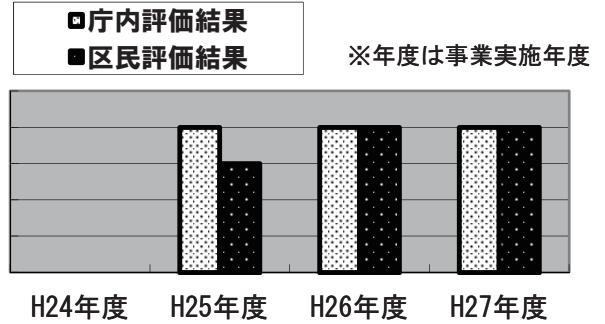
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①③の夏休み子どもエコプロジェクトに取り組んだ児童数と提出率は、前年度より減少したものの、高い水準で推移しているとともに、全小学校で実施していることから、学校、児童に対して確実に浸透していることがうかがえ、評価できる。 指標②については前年度を大きく下回っており、指標④についても、前年度からは大幅に伸びたものの目標値には届いていない。今後、学校との連携を強化しながら、実践者を増やす効果的な取組みを検討していただきたい。</p>	
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 キッズISOについては、実践者の増加に向け、個別に学校へ説明にいくといった方向性は評価できるが、実践に不可欠な家族の協力も得られるよう家庭向けの対応も検討していただきたい。 また、子どもたちに環境に対する意識を継続して持ってもらうためにも、成長に応じたプログラムが必要である。 そのためにもこれまでの事業を検証し、専門家の意見も取り入れながら環境学習プログラムの仕組みを作っていく方向性は評価できる。</p>	

【区民評価委員会の評価】	
<p>【反映結果の評価】 小学生向けの環境学習は、参加者の増加を図るため、担任教諭への直接アプローチや学校内の引き継ぎなどの活動に着手するといった具体策が見られた。ただ、取り組み易くするための新たなプログラムの検討には未着手のようである。エコプロジェクトの提出率ではかなりの成果が出ていることから、今後はキッズISOの参加校の増加対策が重要となるだろう。 自然観察会では、低学年親子参加型イベントを新たに舎人公園で実施しており、評価できる。 中学生への参加者掘り起こしが実施されている点は評価できる。中学生の環境スペシャリスト講座については、参加者の増加が期待されるが、ぜひ指標を設定して、小学校から中学校への連続した環境学習の流れを確立していただきたい。</p>	

<p>【目標・成果の達成度への評価】 5年生の子どもエコプロジェクトは取組みが区内全体に広がっている点を評価したが、指標①③をみるとは目標数を変更したがあと一步達成できておらず、残念である。6年生対象の指標②キッズISO初級編実践者数は前年度を大きく下回っている。目標値を高めたことも一因だが、年度によって実績値が大きく変動し、兄弟で環境学習機会に差が生じること等は区民にとって好ましくなく、未達成要因分析の掘り下げが必要である。課題分析をみると、キッズISOについては前年度とあまり変化がない。もう一步対応について検討を考えてみてはどうか。 指標④は未達成だが前年度を上回った。②の実践者が少ない年度で高達成率の傾向がある。今後は実施校を15校から69校に向けてどこまで延ばせるかが注目される。 このほか、環境かるた大会の盛況は評価できる。また、中学生を対象とした環境スペシャリスト発掘講座は参加者が増えた。講座の内容や募集の工夫がされた結果が表れている。 エコプロジェクトとキッズISOに連続して参加した児童は、環境学習が一生涯の思い出となり、身につくものと思われる。かるた大会・ポスターコンクール・環境スペシャリスト講座が行われているが、小中の一貫した環境学習の流れという点で、中学校の環境スペシャリスト講座の参加者数などを指標として設定してもらいたい。</p>	
---	--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 6年生のキッズISOは実施校を増やせるかどうかは課題である。学校へ直接出向き、担任の先生に説明するという取組みに大変期待している。 今後は、中学生が、小学生の時の環境学習に取り組んだ経験を発展させるプログラムを期待したい。中学校の環境スペシャリストは学年を絞らず、理科部会の協力を得て参加を促してゆくとのことであるが、これがうまくできれば、小学校から中学校への連続した環境学習の流れが確立できると考えられる。環境学習に興味がある生徒に向けた講座内容の検討をしていただきたい。 幼児や小学校低学年用のプログラムも考えられており、幼児から中学生までを見据えた環境学習を考えていることについて、期待とともに評価をしている。親子参加型自然体験イベント等の実施も考えられる。事業の重点目標に立ち返り、長期的には環境学習プログラムの見直しを視野に入れているようだが、まずは現プログラムの検証から始めていっていただきたい。</p>	
--	--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		くらし			平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)					
重点目標	環境に優しく安心して暮らせる美しいまちを実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属	環境部 環境政策課計画推進係					
事業名	No.40 環境でつながる自治体連携プロジェクト【自治体連携環境事業】			電話番号	内3115					
				E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp					
事業の概要	目的	地球環境の保全や環境意識の向上や地域の活性化を促進するために、都市部では取り組むことが難しい活動を他の自治体と連携して進める。			庁内協働	観光交流課				
	内容	CO2削減の取り組みPRと森林整備の支援、自然観察などによる生き物の大切さや自然環境保全の啓発、自然を活かした農業や里山暮らしの体験、各地の環境の取組みPRによる都市と農山村の共存共栄の理解促進				根拠法令等	環境基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律、環境基本条例、環境学習・環境貢献活動体験型旅行参加費補助要綱等			
対応する予算事業名		環境推進一般管理事務、環境計画推進事業【経常】、環境保全普及啓発事業、環境学習推進事業、環境調査事業								

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

活動/成果	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24					25					26					27					28				
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
① 活動	自治体連携による環境学習、体験機会の提供数	件	区外で実施する他の自治体と連携した環境に関する学習、体験事業の機会の提供数 目標値：前年度実績を基に算出	目標値	-	-	-	6	12																			
				実績値	-	-	-	12																				
				達成率	-	-	-	200%	-																			
② 活動	環境イベントで連携した自治体の数	自治体	環境イベント「地球環境フェア」に参加した自治体 目標値：前年度実績を基に算出	目標値	-	-	-	7	8																			
				実績値	-	-	-	8																				
				達成率	-	-	-	114%	-																			
③ 成果	自治体連携による環境学習、体験機会の参加者数	人	他の自治体と連携した環境に関する学習、体験機会の参加者数 目標値：予算積算件数	目標値	-	-	-	200	245																			
				実績値	-	-	-	148																				
				達成率	-	-	-	74%	-																			
④ 成果	環境イベントの来場者数	人	環境意識啓発イベント「地球環境フェア」の来場者数 目標値：事業計画思想上想定している来場者数 ※25年度は荒天予測により中止	目標値	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000																			
				実績値	22,000	0	16,000	22,000																				
				達成率	110%	0%	80%	110%	-																			
⑤				目標値																								
				実績値																								
				達成率																								
⑥				目標値																								
				実績値																								
				達成率																								

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、区が主催した鹿沼市への体験、見学会が5件、事業者等が主催し、区が補助対象とした友好自治体(鹿沼市、魚沼市、長野県山ノ内町)への環境学習・環境貢献活動体験型旅行が7件である。指標③は、その参加者数である。鹿沼市への体験、見学会5件に148人が参加し、特に米作り等を体験する親子対象の事業は、募集人数を大きく上回る応募があった。補助制度は、友好自治体で環境を学び体験する旅行に区民が参加した場合に補助金を支給するもので、事業者が主催する7つの企画を補助対象とした。ホームページやSNS、チラシ等でPRしたものの、いずれも区民の参加がなかった。

指標②は、毎年開催している地球環境フェアの参加自治体数である。地球環境フェアは他の自治体との連携にも力を入れ、区内とは異なった視点から広く環境問題を考えるきっかけづくりをしている。平成27年度は、友好自治体(栃木県鹿沼市、新潟県魚沼市、長野県山ノ内町)のほか、秋田県八峰町、茨城県つくば市、新潟県、新潟県阿賀町、高知県が出展し、地域の特性を活かした環境の取組みをわかりやすくPRするとともに、特産品や観光情報なども提供した。

指標④は、地球環境フェアの来場者数である。イベントの計画にあたっては、毎年2万人程度の来場を想定しているが、平成27年度は天候にも恵まれ、来場者数が増えた。しかし、会場混雑やスペース等を考えるとあまり大幅な増加は難しい面もある。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

自治体連携の環境学習・体験講座については、環境の視点を前提にしつつ、魅力的で楽しめる内容が必要である。旅行参加費補助制度の企画等は主催する事業者等ではあるが、区としてはPRの方法を工夫するとともに、事業者等や友好自治体へ制度の周知を図っていく。

環境イベントでの連携については、セミナーへの参加やさまざまなネットワークを活用して自治体の情報を収集し、双方にとってメリットのある連携のあり方を検討していく。

■投入資源

単位：千円

		24	25	26	27	28	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	0	0	0	32,847	19,513	
	事業費(a)	0	0	0	19,123	19,513	
	人件費(b)	0	0	0	13,724	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	0.00	0.00	0.00	1.50	-	
	計	0	0	0	13,023	-	
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-	
人数	0.00	0.00	0.00	0.20	-		
計	0	0	0	701	-		
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	地球環境フェア	金額	15,140	千円
②	主な内容	清掃車のカーボン・オフセット	金額	2,953	千円
③	主な内容	鹿沼市への親子米作り体験	金額	453	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

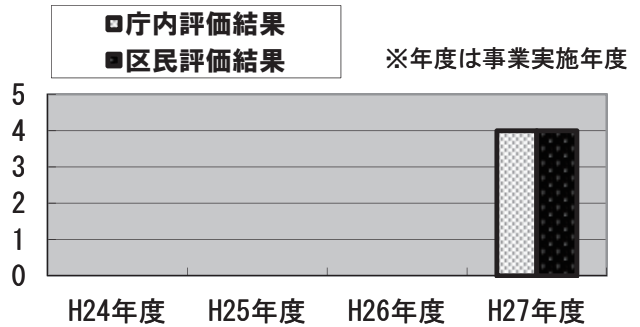
(短期) 区主催の環境ツアーを魚沼市、山ノ内町にも拡大していく。また、魚沼市が森林経営プロジェクトによる新潟県版J-クレジットを創出するので、魚沼市と連携したカーボン・オフセットを実施する。現在、特別区が進めている全国連携プロジェクトとも連携し、豊かな自然環境を持つ自治体に地球環境フェアへの参加を呼びかけるなど、環境面での取組みの可能性を検討していく。

(中・長期) 友好自治体など国産木材の利用により、森林保全と林業振興を促進するとともに、地域の特色を活かしつつ、地球環境問題に対応できるような連携、交流を目指す。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①③については、自治体連携による環境学習、体験期間の提供数は目標を上回ったものの、参加者数は事業者が主催する企画には区民が一人も参加せず、目標を下回った。27年度に事業が開始されたばかりであるので、この結果を検証し、参加者数の増につながる取組みを検討していただきたい。 指標②④はいずれも目標を上回っており、他の自治体とも連携しながら、多くの来場者に対し環境に対する意識啓発が図られたと思われる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 魚沼市とカーボン・オフセットを推進していくなど、イベントによる交流だけではなく他自治体との連携を行っていく方向性は評価できる。 他に、全国連携プロジェクトも活用しながら、環境に対する新たな取組みが展開されることを期待したい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 今年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載なし。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		—	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	—	★★★★★ 	★★★★☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①自治体連携による環境学習・体験機会の提供数は、目標の2倍の実績値を達成しており、意欲が感じられた。 指標②イベントで連携した自治体数であるが、連携自治体を増やすことが目的とはいえ、イベントでの参加の仕方を評価することも考えられる。 指標③環境学習・体験機会への参加者数は平均すると1回12人であり、物足りない。田植え・稲刈り・樵・雪かき等、田舎体験に魅力を感じている区民は多いと思われる。企画と周知にさらなる工夫をするなど、参加者の増加につながる取組みを期待する。 指標④イベント来場者数は目標達成しているが、24年度と同数である。会場の収容能力が問題になるほどの来場者がもともと見込まれており、成果指標として疑問を感じる。イベントは一種のお祭りで、環境に対する啓蒙効果はあまり期待できない。新規事業なので参加の質を測る新たな指標の検討を含めた今後の展開を期待し、見守ってゆきたい。今回は達成率が良い点を考慮して評価した。 補助対象の体験型旅行の応募者がなかったのは残念だった。周知期間の短さや事業者任せの旅行内容などの要因分析はされているので、制度が活用されるように努めてほしい。</p>

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 新しい事業なので検討の余地や可能性を感じる。地球温暖化問題や環境保護の視点で自然環境や農・林業現場体験は地方圏の自治体との連携が欠かせない。またカーボンオフセットで足立区のごみ収集車から排出されるCO2を相殺していることももっとアピールする必要があり、排出分相殺を担った新潟県阿賀町との連携については、区民にこうした情報が分かりやすく伝わるような連携の取組みを期待したい。 イベント集客数や体験型ツアーの人気を見ても、区民の関心が高い事業である。友好自治体と双方に利点のある企画の立案や周知の創意工夫に期待する。 区主催ツアーを鹿沼から魚沼・山ノ内へ拡大してゆくとのこと。豊かな自然環境をもつ自治体に、足立区の地球環境フェアへの参加を呼びかけることは大変良いと思われるので、参加自治体の良さをもう少し足立区民にアピールできる仕掛けをお願いしたい。 友好自治体の森林保全により地球環境問題に貢献し、各自治体との交流を目指していくという視点は大切だが、現時点では自治体担当者間の連携にとどまっており、市民レベルの交流・連携にまで至ってはいない。市民レベルの交流・連携の機会を作るような取組みも考えてみてはどうか。</p>

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		まちづくり			平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)				
重点目標	エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる	重点項目	都市機能の向上		記入所属	都市建設部鉄道立体推進室 竹ノ塚整備推進課整備推進係			
事業名	No.41 鉄道立体化の促進事業【竹ノ塚駅付近連続立体交差事業】				電話番号	03-3880-5039(直通)			
					E-mail	takeseibi@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	鉄道を立体交差化することにより、地域分断の解消や踏切除却による安全で円滑な交通機能を確保し、合わせて地域の活性化やまちづくりを推進する。			庁内協働	政策経営部、資産管理部、産業経済部、都市建設部、学校教育部の関係各課			
	内容	・竹ノ塚駅周辺の鉄道高架化工事を実施することにより、地域分断の解消や踏切除却を行う。 ・鉄道の高架化に合わせ建物の建替ルールを定める地区計画を策定し、竹ノ塚駅の東地区と西地区を一体的に整備することにより、足立区の北の玄関口にふさわしいまちの創出と地域の活性化を推進する。				根拠法令等	足立区基本構想、基本計画		
対応する予算事業名		鉄道立体化の促進事業							

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 高架化工事の工程会議等の実施回数	回	鉄道事業者との工程会議等の実施回数 目標値: 予定回数(月1回の開催を目標) 実績値: 実施回数	目標値	5	12	12	12	12
			実績値	8	12	12	12	-
			達成率	160%	100%	100%	100%	-
② まちづくり連絡会等の実施回数	回	まちづくり連絡会等の実施回数 目標値: 予定回数 実績値: 実施回数	目標値	2	4	4	4	4
			実績値	5	5	4	5	-
			達成率	250%	125%	100%	125%	-
③ 高架化工事とまちづくり計画策定の進捗率	%	平成27年度までの高架化工事と区画街路を含めた用地取得、地区計画策定を100%とし、進捗率を指標とする。(28年度以降は、指標を再設定)	目標値	23.5	48.0	75.0	100.0	20.0
			実績値	18.5	42.0	66.5	79.5	-
			達成率	79%	88%	89%	80%	-
④ 竹ノ塚駅周辺の踏切遮断時間	分	高架化工事全体の進捗率を表すものとして、伊勢崎線第37号踏切ピーク時間帯1時間当たりの遮断時間解消を指標とする。目標値: 工事完了後の遮断時間 実績値: 当該年度の遮断時間 達成率: (57-実績値)/57×100 57分=24年度のピーク遮断時間。	目標値	0	0	0	0	10
			実績値	57	57	57	57	-
			達成率	0%	0%	0%	0%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①円滑な工事推進に向け、鉄道事業者との工程会議を12回行い、目標を達成した。
②地区計画を作成するため、まちづくり連絡会で地域住民と意見交換を行った。年間5回開催し、目標を達成した。
③鉄道高架化工事については、下り急行線の高架橋が完成した。今後当面の間、駅舎として使用する仮地下通路の掘削工事が一部残っているが概ね目標を達成した。
用地の取得については、事業用地7件の取得を目指し、権利者の事情や生活再建に十分配慮しながら交渉を行ったが、困難ケースが残っており、難航し、実績が2件であったため目標値を下回った。
まちづくりについては、地区計画原案の策定にあたり東京都や警視庁等との調整に日数を要し、目標値を下回ったが、住民の理解を得るため、説明会を新たに開催した。
用地取得、まちづくりについては、指標上では遅れているが、都施行の第261号線の取付部の事業認可が遅れているため、区画街路14号の一部の認可が取れない。このため事業の進捗状況と比較すると、双方ともに進行スケジュールに遅れはない。
④工事の進捗は順調であるが、下り急行線が高架橋上での運行開始までは、踏切の遮断時間に変化がないため、達成率は0%である。(指標の性格上、上下急行線、上下緩行線の合計4線が段階的に高架化する年度に達成率は上昇する。)
※平成27年度収入: 税外収入欄の金額の他、鉄道事業者負担金 523,558円有

■投入資源

単位: 千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	605,551	4,398,739	4,727,053	4,714,573	6,997,100	
総事業費内訳	事業費(a)					
	人件費(b)	553,525	4,334,756	4,672,128	4,659,648	6,997,100
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,450	-
	人数	6.00	7.50	6.50	6.50	-
	計	52,026	63,983	54,925	54,925	-
	非常勤	0	0	0	0	-
平均給与	3,353	3,397	3,409	3,409	-	
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収入	307,594	2,486,702	2,446,283	3,483,276	-	
支出	3,215	132,563	13,262	524	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	立体化事業費	金額	4,482,954	千円
② 主な内容	事業用地購入費	金額	65,751	千円
③ 主な内容	補償費	金額	97,551	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

鉄道高架化工事については、平成28年度早々の下り急行線高架橋完成に向け、鉄道事業者への工程管理が不可欠である。また、PR活動は、創意工夫積極的に実施しているが、区民に対してはまだ十分ではない。
区画街路第14号線の用地取得については、個々の生活再建事情に則して相談や説明を尚一層丁寧に行う。
地区計画の策定については、説明会で得られた意見を検証し住民の理解と協力が得られるよう進める。また、にぎわい創出のため具体的な誘導方策について、東京都と協議を進める必要がある。また高架下利用については、イベント時にアンケートを実施した。今後高架下利用の検討が必要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【鉄道高架化: 短期】鉄道事業者との連携を一層強化し、定期的な工程会議により課題の早期抽出及び解決を図り工事を進め、平成28年度は、仮地下通路の掘削工事、下り緩行線の仮線工事を遅延無く進める。
【鉄道高架化: 中・長期】平成32年度末の鉄道高架化工事完成を目指す。長期にわたり多額の経費が必要となるため、国や都への要請活動を行い、継続的かつ安定的な財源確保を図る。
【まちづくり: 短期】まちづくり連絡会との協働や関係機関との調整を図り、建物の建替ルール等を定める地区計画を策定する。また、早期の区画街路用地の取得を目指す。
【まちづくり: 中・長期】竹ノ塚駅周辺のまちづくりについては、東西駅前広場の整備を行うとともに、地区計画に基づき足立区の北の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを誘導していく。また、高架下利用については、各種イベントや情報コーナーを活用して地域住民の幅広い意見を把握し、東武鉄道と具体的な協議を進める。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 平成24年11月に着手した鉄道高架化工事は、28年度で5年目となった。指標①②は、目標を達成しており、鉄道事業者や地域の住民と協働しながら事業を着実に進めていることは評価できる。
 指標③については、目標未達であったが、主原因として都施行の第261号線事業認可の遅れによるものであり、概ね進行に支障はないと考えられる。
 指標④は、下り急行線の高架橋上での運行開始までは数値に表れないが、概ね予定通りであり、着実に進めていって欲しい。

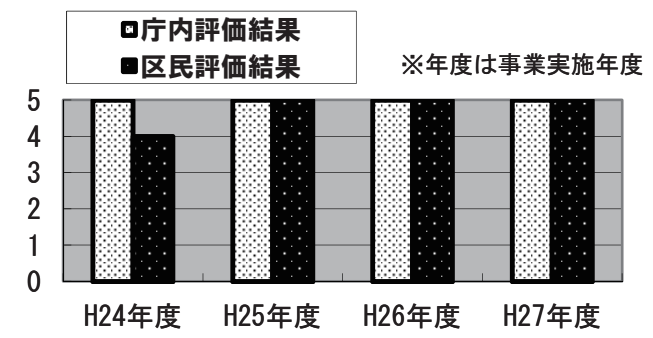
【今後の事業の予定、方向性への評価】
 28年5月に実施した下り急行線のレールウォークは、抽選で区民約700人が参加するなど好評であり、今後の工事進捗に対する期待が大きい。
 32年度末の完成に向けては、短期的には工事の確実な進捗管理に加え、長期的に多額の経費を要することから、安定的な財源確保は不可欠である。そのため、国や都への要請活動を継続的に行っていく方向性は適切である。
 また、まちづくり連絡会との協働や関係機関と調整しながら、地区計画を策定すると共に、影響を受ける区民への丁寧な説明に努め、東西駅前広場の整備をはじめ、区の北の玄関口としてふさわしい魅力あるまちづくりを推進して欲しい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 鉄道事業者との工程会議やまちづくり連絡会の実施回数は予定通り行われた。会議の回数のみならず鉄道事業者とは円滑な工事推進に向け、充実した工程会議を進められ、地域住民とはまちづくり連絡会等で、工事の進捗状況説明や住民の要望聞き取り等が十分になされており、用地取得の遅れを挽回し、スケジュールどおり立体化を実現するという点に対して、着実に取り組んできた。
 高架下利用、周辺まちづくりのための地区計画の策定推進について、取り組みの緒についたが、今後、具体的なまちづくりのイメージを固めていく必要がある。
 なお、指標④について、高架工事の完成を見なければ、踏み切り遮断時間解消は難しいため、工程に合わせた目標設定とすべきではないか。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①②について、着実な取り組みがなされたと評価できる。
 指標③について、達成率が低い値にとどまったが、高架工事の下り急行線の高架橋が完成し、レールウォークが行われるなど、予定通りの進捗状況となっており、評価できる。まちづくりに向けた用地取得は目標達成とはならなかったが、権利者の生活重視を第一に、慎重にならざるをえない状況は理解できる。
 高架化工事は、鉄道事業者への工程会議の計画的実施を含め工程管理がしっかりとされているため、急行下り線の高架橋完成等予定通りの進捗状況となっている。
 高架化に向けたPR活動が十分でないとの分析であったが、下り急行線の高架橋のレールウォークは格好のPRイベントになったものと考えられる。今後も高架化に関する区民への積極的な情報発信を期待する。高架化と連動した竹ノ塚周辺のまちづくりに向け、261号線の事業認可取得と区画街路14号の認可に向けた用地買収への努力を継続していただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★★

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 平成32年度の鉄道高架化工事完成という目標が明確であり、一層の鉄道事業者との連携を明示している点は的確であると考える。短期28年度の進捗目標、仮地下通路掘削工事、下り緩行線仮工事も適切である。
 まちづくりに関して、短期・中期とも方向性は適切であるが、具体的な成果につながるよう、今から高い意識をもって臨んでほしい。連続立体にともなう周辺まちづくりに、先進事例ばかりではなく、難航事例もあり、これらを踏まえて竹ノ塚にとってふさわしいまちづくりの姿を追求してほしい。
 まちづくりに向けても、短期の建物建替ルールを定める地区計画の策定、早期区画街路用地の取得等、適切であると判断する。中長期についても、東西駅前広場の整備、魅力あるまちづくりの誘導、高架下利用の地域住民意見の把握と鉄道会社との協議等、適切な目配りである。

反映結果・反映状況

--

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)			
重点目標	エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる	重点項目	高齢社会に対応した公共住宅のあり方の見直し	記入所属	都市建設部 建築室 住宅課 住宅更新担当
事業名	No.4.2 区営住宅改修事務			電話番号	03-3880-5920(直通)
				E-mail	juutaku@adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区営住宅の長寿命化を図るとともに、居住環境を整える。			庁内協働
	内容	区営住宅の建替え、改善等の更新を計画的に進める。			
対応する予算事業名	区営住宅改修事務				
				根拠法令等	公営住宅法、施行令、規則等

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動 説明会の回数	回	建替え及び移転説明会回数 目標値=計画回数 実績値=開催回数	目標値	3	3	0	2	1
			実績値	3	3	0	2	
			達成率	100%	100%	-	100%	0%
② 活動 個別協議回数	回	建替え団地世帯に対する移転協議に関する個別面談 目標値=計画回数(H27:中央本町39戸+集約団地21戸) 実績値=協議回数	目標値	43	86	0	60	60
			実績値	129	129	0	36	
			達成率	300%	150%	-	60%	0%
③ 活動 集約対象団地説明会	回	説明会回数 目標値=計画回数 実績値=開催回数	目標値	-	2	2	1	1
			実績値	-	2	0	1	
			達成率	-	100%	0%	100%	0%
④ 活動 長寿命化計画等に基づく改善棟数	棟	該当団地棟数 目標値=該当棟数 実績値=実施棟数	目標値	7	5	2	5	3
			実績値	7	2	3	8	
			達成率	100%	40%	150%	160%	0%
⑤ 成果 協議移転の戸数	戸	協議で移転が可能になった世帯数 目標値=集約建替対象戸数(集約対象団地戸数の合計) 実績値=協議で移転した戸数	目標値	89	89	89	89	89
			実績値	42	43	53	53	
			達成率	47%	48%	60%	60%	0%
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①、③は、区営住宅の建替え更新を着実に進めるため、戻り入居・集約対象について内覧会を開催し、移転方法や部屋決めなどについて、様々な意見や要望に丁寧に寄り添い対応を進めていった。

指標②は、個別協議は36回であるが、これは全体説明会で内容を理解された方の個別協議が不要となったためである。個別協議を必要とされる方には、住宅課窓口で今後のスケジュールや提出書類の書き方等を丁寧に説明することで、入居者の視点により効果的に対応することができた。個々に職員が意見を伺い、丁寧かつ寄り添った対応をしたことにより理解が得られた。

指標④は、改善の必要性を見極め、既存区営住宅の改修を実施した。居住者の合意が整ったため、昇降機設置工事を完了させることができ、目標を上回った。

指標⑤は、移転可能となった戸数を目標値と定めており、平成26年度に建替え団地世帯の仮移転が完了した。27年度は建替え工事継続中のため、数値に変動がなかった。平成28年度は、戻り入居戸数としての目標値となる。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	77,194	171,172	1,532,775	955,882	2,479,144		
総事業費内訳	事業費(a)	62,193	150,356	1,490,609	912,298	2,479,144	
	人件費(b)	15,001	20,816	42,166	43,584	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	1.73	2.44	4.99	5.02	-
		計	15,001	20,816	42,166	43,584	-
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税	国都負担金・補助金	24,785	45,521	521,662	253,414	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	建替え本体工事	649,900	千円
②	昇降機設置工事	170,118	千円
③	仮移転先借上げ費	24,269	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

住宅の建替えは、居住者の移転を伴うことから、生活環境を変化させる一大事業である。居住者には高齢者や小中学校の児童生徒の子育て世帯も多く、抱える問題や悩みは様々である。そのような状況下において説明会等を実施し、新たな住宅の内覧会を行うことで、不安を解消し、建物完成後の移転を円滑に完了させるための準備ができた。

また、集約対象の住宅についても、子育て世帯など個々が抱える課題を整理し、入居者視点を忘れることなく、きめ細かな対応を継続することで、本事業を円滑に推進していく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)

- 建替え対象団地の新築工事を継続する。建物完成後、居住者の戻り移転及び集約団地の居住者移転を行う。
- 建替え及び集約に伴ない創出される土地や建物を有効活用していくため、(仮称)住生活マスタープランに方向性を明示する。
- 区営住宅長寿命化計画に基づき次期区営住宅の集約化を進めていく。

(中・長期)

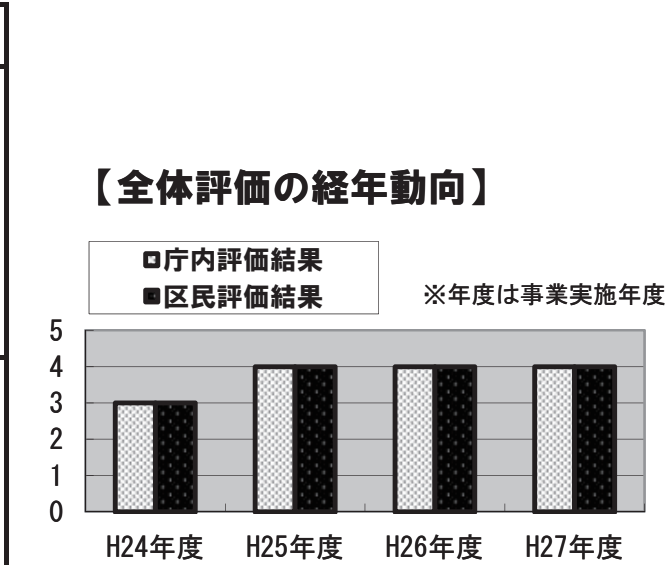
- 集約化に伴い創出される用地は、建替えを計画している公共施設の代替用地などに利活用を図っていく。
- 既存住宅の改修は、必要性・緊急性を見極め、計画的に進めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 建替え対象団地の居住者に対し、生活環境が大きく変わることによる不安の解消に向け、説明会を実施するとともに、移転先や移転方法等について個別でヒアリング・面談を行い各々の要望に丁寧に対応していることは評価できる。 成果としての指標⑤は、目標未達であったが、建替え工事継続によるものであり、進捗に支障はないと考える。 引き続き、対象世帯への個々の事情に寄り添ったサポートに努めて欲しい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 今後の事業の方向性としては、適切である。 引き続き、区営住宅長寿命化計画に基づき、次期区営住宅の集約化を計画的に進め、集約化に伴い創出される用地の利活用の検討、既存住宅の計画的な改修等に着実に取り組んで欲しい。 今後、中央本町第二アパートは、28年6月に完成し、8月以降に順次入居となる予定である。完成後の戻り入居についての説明会や内覧会についても円滑に進めていって欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 居住者の生活再建に向けた丁寧な対応がなされている。 特に、ヒアリングにおいて、指標以外の取り組みを聞いた際の回答として、住み替えの場所を用意するなどして住んでいる方の負担を軽減したい旨の発言があったが、昨年度調書の反映結果の中にある「居住者の気持ちに寄り添った、丁寧な対応」がなされており、頼もしく安心できる気持ちになった。 公共施設等総合管理計画、(仮称)住生活マスタープラン等は策定中であり、区営住宅の集約化に伴う跡地利用について、具体化するには多少時間がかかるが、継続して前向きに取り組む必要がある。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①、③は目標値を達成しており、指標②が60%の達成率であるが、全体説明会で内容を理解された方の個別協議が不要となったため達成率が低い値にとどまったのであり、問題はない。 指標④については、前年度の積み残しの実績が上積みされたということではあるが、大きな成果を上げた。 指標⑤については、工事継続中のため数値に変動なしとのことであり、問題ない。</p>
--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期、中・長期ともに適切。説明会を行うなど時間がかかる丁寧な対応を行うことによって住民の理解を得て事業を進めている所管課の対応は素晴らしいと思う。 土地、建物の有効活用の方向性を明示する(仮称)住生活マスタープランの作成に期待している。 区営住宅の集約を掲げ、すでに建替えが進んでいるのであるから、本来、跡地の活用について具体的な計画が立案されている必要がある。公共施設等総合管理計画、(仮称)住生活マスタープラン等が策定中であり、そこに方向性を明示するという対応は理解できるが、むしろ、それらの計画策定をリードするような積極的な提案をしていくことを望む。については、公営住宅法及び投下した補助金の取り扱いに関する枠組みに縛られることなく、区民にとって最も望ましい跡地活用の在り方を追求するという積極的な取り組みを期待している。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		まちづくり				平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)				
重点目標	エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる	重点項目	きめこまかな交通サービスの実現	記入所属	都市建設部交通対策課交通計画係					
事業名	No.43 交通施設の整備・改善事業			電話番号	03-3880-5718(直通)					
				E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp					
事業の概要	目的	平成23年度策定の「足立区総合交通計画」に掲げた各交通施策を実施することにより交通空白地域の解消を目指す。			庁内協働	交通空白地域解消のためのバス停留所走行環境整備を工事課・道路管理課等と連絡調整の元に行っている。				
	内容	バス事業者等の関係機関との調整を図り、「足立区総合交通計画」に位置づけた交通空白地域解消に資するバス路線の走行環境整備を実施する。また、施策の実施状況について公共交通推進会議で検証し進行管理を行う。				根拠法令等	足立区総合交通計画 足立区公共交通推進会議実施要綱			
対応する予算事業名		交通施設の整備・改善事業								

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動	回	「足立区公共交通推進会議」等 の開催回数	目標値	2	2	2	2	3
			実績値	1	2	3	3	-
			達成率	50%	100%	150%	150%	-
② 活動	回	「足立区総合交通計画」の施策に関連する事業者との個別協議の開催回数	目標値	-	-	7	10	10
			実績値	-	-	7	8	-
			達成率	-	-	100%	80%	-
③ 活動	回	「足立区総合交通計画」短期施策(概ね5年)に位置づけた交通空白地域解消に資するバス路線のうち、バス停留所などの整備を行った路線の数	目標値	5	5	6	6	6
			実績値	3	1	1	1	-
			達成率	60%	20%	17%	17%	-
④ 成果	%	区全域のうち、鉄道駅から1km圏外かつバス停から300m圏外の面積割合。目標値は「足立区総合交通計画」に位置づけたバス路線等の整備により達成される予測値	目標値	5.6	5.2	4.8	4.3	4.0
			実績値	6.0	6.0	5.8	5.7	-
			達成率	93%	87%	83%	75%	-
⑤ 成果	路線	利用者が増加したはるかぜの系統数	目標値	-	-	-	7	8
			実績値	-	-	-	7	-
			達成率	-	-	-	100%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

足立区総合交通計画の進行管理を行う「足立区公共交通推進会議」を平成28年2月に実施。「足立区公共交通推進会議検討部会」は平成27年5月及び平成28年2月に実施し、前年並みの実施状況だった。(指標1)
足立区総合交通計画実現のため活動指標とした個別協議については事業採算性や乗務員確保等の課題から協議が整わず目標10回に対し、8回の実施にとどまった。(指標2)

バス走行環境整備をした路線数については、6路線の目標のうち花畑団地東側の路線バス経路変更により1路線が実現。これにより、公共交通空白地域の面積割合は前年度比0.1%改善し5.7%となった。(指標3,4)
新たにはるかぜの利用促進による利用者増加路線を成果指標として設定した。(指標5)

区内の自転車走行環境整備として、区が西新井駅周辺において大師道260m、警視庁が梅島駅周辺道路で延べ8740mに自転車ナビマークを設置した。また、都は都道尾竹橋通り千住桜木交差点から荒川区境350m区間に自転車レーンを設置した。この結果、足立区の自転車走行環境整備区間延長は11.81kmとなった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

「足立区総合交通計画」短期施策実現のため各事業者と継続的に協議を行ってきたが、事業採算性や利用者分散による既設路線への影響、乗務員確保等の課題が継続的に示されている。

「足立区総合交通計画」策定から5年が経過し、平成28年度は短期施策の実施目標年度を迎えることから、施策検証が必要である。今後、エリアデザインによるまちづくりや大学及び病院の誘致など交通需要の変化への対応が求められ、拠点施設へのバス停設置等交通環境整備や高齢者等の交通弱者を対象とした新たな交通サービス実現に向けた検討が必要である。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	41,179	31,210	37,930	29,549	19,663	
総事業費内訳	事業費(a)	23,403	13,295	20,185	11,317	19,663
	人件費(b)	17,776	17,915	17,745	18,232	-
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	2.05	2.10	2.10	2.10	-
	計	17,776	17,915	17,745	18,232	-
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	バス走行環境整備	金額	8,725	千円
② 主な内容	警視庁協議資料作成委託	金額	2,592	千円
③ 主な内容		金額		千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】

足立区総合交通計画短期未実現施策について、施策毎の交通空白地域利用者の意向調査を踏まえ実現に向けた検証を行う。またバス走行環境整備として、関係法令に基づき点字ブロックやベンチの設置等停留所付近の機能向上を検討するほか、バス停増設時の時刻表改正や車内アナウンス等のソフト面での支援について検討する。

自転車走行環境整備について、自転車走行環境整備指針を定めた上で、自転車走行環境整備計画を定め、主要駅周辺における自転車ナビマーク等の設置を進める。

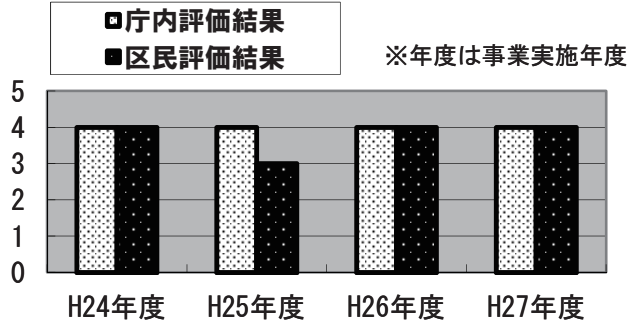
【中期・長期】

エリアデザインや公共施設再編、鉄道新線、都市計画道路整備など交通行政を取り巻く状況の変化と超高齢社会を見据え、まちづくりと連携した戦略的な交通施策推進に向けた計画改定について検討する。自転車走行環境整備計画に基づき都市計画道路の新設・改修に併せた整備のほか、主要駅などを結ぶ区間について道路環境に応じた整備を推進するとともに自転車走行環境整備と一体となったサイクルアンドバスライドの在り方について検討する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標②は目標未達であったが、事業者との個別協議回数を重ね、事業採算性や利用者分散による既設路線への影響等、調整が困難な案件を粘り強く協議していることは評価したい。その成果指標③④は、目標未達であったが、花畑団地東側のバス経路変更により、着実な実績向上につながった。 一方、利用者増や乗務員確保が見込めない中ででの事業拡大は、事業者の理解を得にくいことも事実である。 引き続き、バス事業者への協議を継続すると共に、拠点施設へのバス停設置や高齢者等の交通弱者を対象とした新たな交通サービス実現の検討により、公共交通空白地域の解消に取り組んで欲しい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 平成28年度に総合交通計画における未実現の短期施策について検証を行い、バス事業者と実現に向けた具体的な協議を実施するとともに、今後、エリアデザインや施設再編整備計画等も考慮し、中長期施策も含めた計画全体の見直しを図るという方向性は適切である。 また、自転車の走行環境整備についても、自転車ナビマークや自転車レーンの設置が着実に進んでいる。 今後、サイクルアンドバスライドのあり方検討も含め、走行環境整備の充実に向け、着実に取り組んで欲しい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 特に困難な地域が残されている中で、交通空白地域を解消するという成果が上がりにくいプロジェクトである。区民評価の指摘を真正面から受け止め、区民への交通サービスの充実という原点に立ち戻って、成果指標⑤を加えるなどの取り組みがあり、評価する。 しかし、バス走行環境を整備した路線数は平成25年度目標値を5から6に変更したにもかかわらず、3年連続実績値が1であることは納得できない。PDCAの上からも検討が必要と考える。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①「足立区公共交通推進会議」等の開催は年3回実施し、目標を上回った。 指標②③の事業者との個別協議の開催回数、バス走行環境を整備した路線数の目標達成ができなかった要因として、事業採算性や利用者分散による既設路線への影響、乗務員の確保等が挙げられている。これらの課題は継続して示されているとのことで、抜本的な対策を講じる必要があると考える。 指標④について、0.1%の改善という実績は、担当者の大変な努力の成果であると認めるが、目標値への到達のためには、大変長い道のりであることが改めて示されたとも言える。指標⑤について、利用者が増加したはるかぜの系統数も目標を達成したことは評価できる。 活動指標には掲げられていないが、自転車走行環境整備として西新井駅・梅島駅周辺の自転車ナビマークや尾竹橋通りの自転車レーンの設置距離が成果として示されていた。28年度は活動指標として明示してはどうか。</p>

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期的対応として交通空白地域利用者の意向調査を踏まえ、実現に向けた検証は必要と考える。バス走行環境整備に向けた具体的な検討案は適切である。 自転車走行環境整備に向け、自転車走行環境整備指針のもと整備計画を定め、ナビマークの設置も推進していただきたい。 中長期としての方向性も適切と考える。28年度は総合交通計画短期施策目標年度とのことなので、公共交通空白地域対策や大学及び病院誘致に関する交通環境整備を含めエリアデザインをはじめまちづくりと連携させ、交通機能を向上させる新総合交通計画の策定を望む。 なお、現在策定中の公共施設等総合管理計画、都市計画マスタープランに対して、総合交通計画の果たすべき役割は大きいことを十分に認識し、個別重点プロジェクトの枠内ににとどまらず、中長期計画の方向性を検討してほしい。</p>

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		まちづくり			平成28年度重点プロジェクト事業評価調査書(平成27年度事業実施分)					
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化		記入所属	総務部危機管理室 災害対策課災害対策係				
事業名	No.44 防災訓練等実施事業				電話番号	03-3880-5836(直通)				
					E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	訓練を通じて防災関係機関との連携体制を確実なものにするともに、住民に防災への理解を深める機会を提供し、関係者の練度を高め、災害発生に備える。			庁内協働	各部:総合防災訓練、水防訓練の実施				
	内容	(1)総合防災訓練…避難所開設、関係機関との情報連携、防災意識の啓発等 (2)水防訓練…水難救助、関係機関との情報連絡、避難方法確認、防災意識の啓発等 (3)避難所運営訓練…避難所開設、避難所運営、防災意識の啓発等 (4)地震体験車訓練 (5)シェイクアウト訓練				根拠法令等	災害対策基本法、足立区基本計画、足立区災害対策条例、足立区地域防災計画			
対応する予算事業名	防災訓練実施事業									

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動 防災訓練参加関係機関延べ数	機関	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)参加関係機関数[延べ数]	目標値	120	120	160	160	160
		目標値: 訓練参加予定機関数	実績値	159	157	159	175	
		実績値: 訓練参加機関数	達成率	133%	131%	99%	109%	-
② 活動 防災訓練参加関係機関調整会議回数	回	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)参加関係機関との調整会議回数	目標値	180	210	210	210	210
		目標値: 予定回数	実績値	208	230	223	238	
		実績値: 実施回数	達成率	116%	110%	106%	113%	-
③ 成果 防災訓練参加者数	人	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)参加者数※平成23年度より地域の個別訓練を含む	目標値	75,000	77,000	77,000	77,000	77,000
		目標値: 訓練参加予定者数(東日本大震災直後の過去最多水準を目標に設定)	実績値	76,639	68,188	67,169	71,483	
		実績値	達成率	102%	89%	87%	93%	-
④ 成果 防災訓練実施箇所数	箇所	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)実施箇所数※平成23年度より地域の個別訓練を含む	目標値	290	330	330	330	330
		目標値: 訓練実施予定箇所数	実績値	327	344	350	368	
		実績値	達成率	113%	104%	106%	112%	-
⑤ 成果 シェイクアウト訓練参加者数	人	シェイクアウト訓練の参加者数	目標値	-	35,000	40,000	42,000	55,000
		目標値: 訓練参加予定者数	実績値	-	37,654	41,852	55,201	
		実績値: 訓練参加者数	達成率	-	108%	105%	131%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①: 達成できた。総合防災訓練・水防訓練ともに参加関係機関が増加したことによる。特に水防訓練において、東京消防庁第六消防方面本部との合同訓練開催により、足立区周辺の消防署等の参加が増えたことが要因である。

指標②: 達成できた。総合防災訓練においては、普及啓発会場が2年ぶりに都立舎人公園としたことや、会場変更による関係機関との調整が増え、目標値を上回る結果となった。

指標③: 東日本大震災直後の際だった参加者数を目指しているが、達成できなかった。しかし、前年度を大きく上回った。4か年計画で進めてきた町会・自治会へのスタンドパイプ式の配備により、各地域の個別訓練が増えたこと等が要因である(平成26年度は121団体に配備)。この数値を一過性にせず、更なる向上のために区からも強く働きかけを行っていく。

指標④: 目標を大きく上回った。指標③と同じく、地域訓練数の増加等が要因である。また、地域訓練数の避難所運営訓練については、地域のちから推進部の「町会・自治会アピール事業」を52箇所で行ったことにより、「共助」意識を高めることができた。

指標⑤: 達成できた。年々参加を呼びかける機関を増やしているなか、特に27年度は防災協定締結機関等に広く呼びかけたことにより、参加者の大幅増につながった。

■投入資源

単位: 千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	47,738	77,606	43,033	48,208	23,451	
総事業費内訳	事業費(a)	22,372	50,409	17,061	20,912	23,451
	人件費(b)	25,366	27,197	25,972	27,296	-
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	2.50	2.75	2.65	2.70	-
	計	21,678	23,460	22,393	23,441	-
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
	人数	1.10	1.10	1.10	1.10	-
	計	3,688	3,737	3,750	3,854	-
収税	0	0	0	0	-	
入外	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	総合防災訓練会場設置等委託	金額	6,204	千円
②	主な内容	避難所運営訓練用啓発物品	金額	3,978	千円
③	主な内容	水防訓練会場設置委託	金額	2,930	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

●足立区地域防災計画(平成27年度修正)において、新たに「地区防災計画」や、綾瀬駅等の滞留者対策を盛り込むことで、より足立区の実情に即した計画を策定した。

●総合防災訓練が2年雨天での実施となり、参加人数が伸び悩んでいる。開催時間帯や訓練内容、会場レイアウトなど工夫しながら計画していく必要がある。

●平成27年度までに町会・自治会にスタンドパイプ等の資器材の配備を進めてきた。今後は、これまでに以上に訓練を推奨し、「共助」の力向上を強く支援していく。

●災害時協定の実効性を向上するために、関係機関との合同訓練の実施とともに、協定内容の再確認も進める必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

水防訓練においては、引き続きタイムラインに沿った訓練を実施し、区の体制及び関係機関との連携強化を更に図っていく。

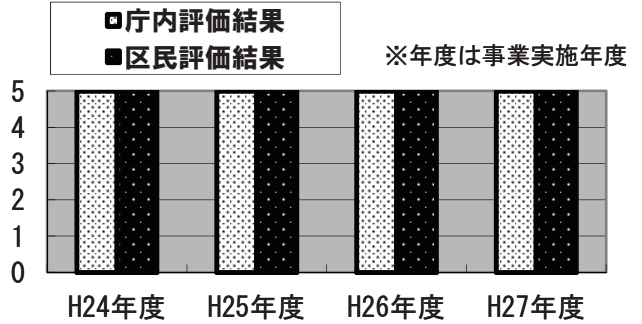
総合防災訓練においては、これまで以上に区・関係機関・区民が一体となり、区内全域で行うことを目指す。区と関係機関はより一層連携を強める機会として、関係機関と区民は災害時の活動内容周知や普及啓発の機会として、区と区民は「自助」と地域で防災に備える「共助」こそが何よりも大切であると啓発する機会となるよう計画していく。

避難所運営訓練では、参加経験のない方々への参加呼びかけ、スタンドパイプ等消火資器材の操作訓練、女性や要配慮者に配慮した施設利用計画の確認を3本柱として、地域住民による自主的な避難所運営が行われるよう支援していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	各指標とも目標を達成している。防災訓練は適切に実行されれば災害発生時の対応能力向上に大変有効である。 地域や関係機関への地道な働きかけだけでなく、区民の防災意識を高めるために、開催時間帯や訓練内容、会場レイアウトなどに様々な工夫を行っており評価できる。
【今後の事業の予定、方向性への評価】	これまで、大規模な災害が起こるたびに一時的に区民の防災意識が高まるものの時間の経過とともに薄れていくことの繰り返しであった。 熊本地震により、再び区民の防災意識が高まっている中、「共助」の啓発や若年・ファミリー層への訓練参加の働きかけを強めてもらいたい。また、増加傾向にある外国人向けの多言語対応等の取組みにも配慮願いたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	東日本大震災、鬼怒川の氾濫および中川の危機、熊本震災の「教訓」が、いままでの「シナリオ通り」の形式的なものから、より現実的で実際のプログラムへと進化させた。正しく反省し、真摯に学んでくれていることに感謝する。 「どのような区民にどのような訓練参加を訴えていくか」の中の、新規参加者の増に向けたメニュー開発、に関しては、スタンドパイプ式の配備により各地域の個別訓練が増えていることから、前年度の評価結果を正しく理解し、的確で具体性のある反映計画が立てられ、また、反映活動が実施されたと言え、評価できる。 他方、若者世代の訓練参加の増については、今年度調書に記載がないが、今後も継続して重点的に取り組むべきである。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆

【目標・成果の達成度への評価】	指標①、②、④、⑤については目標値を達成するだけでなく目標値を大きく上回っており高く評価できる。 指標③については、地域からの参加者は町会・自治会の会員に固定される傾向があり、それ自体は評価できるが、調書の中の今後の予定欄にあるとおり、参加経験のない方々に参加していただくこと、および、昨年の調書の反映結果にあるとおり、若年層の取り込みに一層尽力される必要がある。 総合防災訓練が2年連続の雨天で参加人数が伸び悩んだとネガティブに分析するが、それは間違い。訓練にはうってつけの条件とプラスに発想して、参加人数の多寡にあまり一喜一憂せず、雨、雪、夜など実際に「起こりうる」条件下での、より実効性のある訓練メニューを充実していただきたい。参加者数の把握においても、一般区民と、町会自治会員を分けて算出できないだろうか。有効なツールであるスタンドパイプの認知度とスキルは一般区民は低いと思われる。 ヒアリング時に、避難所運営のスキルがあがっているとの説明があったことから、指標に示された成果以外にも所管課の努力が実っていることが伺えた。
-----------------	--

【今後の事業の予定、方向性への評価】	短期、中・長期ともに適切。 「参加経験のない方々への参加呼びかけ」の予定、方向性は適切であるが、さらに効果的な広報を強めていく必要があるのではないかと。たとえば、区のHPには今後の防災訓練実施に関する情報が少なく、避難訓練を町会・自治会が企画立案して実施しているようであるが、新規参加者獲得のための広報を町会・自治会任せにしているのではないかと。 広報の強化の一環として、ヒアリングで指摘したマンションの非常避難ばしごによる避難訓練の実施への働きかけを行うなどによっても「参加経験のない方々への参加呼びかけ」を実施できるのではないかと。あるいは、現状、防災訓練のメールを区内の人に送信していることであるが、その際に防災訓練の広報を行うことができるのであれば、機会を生かしてより広報の充実に向けて欲しい。 また、熊本地震でその重要性がより顕在化した「福祉避難所」の早急の整備、若年層、ファミリー層、外国人の「当事者」としての意識付け、参加促進をさらに推進していただきたい。
--------------------	--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		まちづくり			平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)					
重点目標	災害に強いまちをつくる		重点項目	防災対策の強化		記入所属	都市建設部市街地整備室 密集地域整備課事業調整係			
事業名	No.45 密集市街地整備事業・不燃化促進事業					電話番号	03-3880-5463(直通)			
						E-mail	missyu-seibi@city.adchi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	密集市街地において、密集市街地整備事業(密集事業)や都市防災不燃化促進事業(不燃化促進事業)等による老朽建築物の除去や道路・公園等の整備及び防災まちづくり計画に基づく都市計画道路沿道の防火帯形成により、防災性の向上と住環境の改善を図る。					庁内協働	工事課への予算配付に0.4人、街路橋りょう課に0.3人 営繕管理課へ執行委任0.35人		
	内容	①密集事業地区内(3地区)老朽建築物の買収・除却②密集事業地区内(3地区)道路、公園等の公共施設整備③不燃化促進区域(6地区)において基準を満たす不燃建築物に対する助成						根拠法令等	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、足立区都市防災不燃化促進助成金交付条例、社会資本整備総合交付金要綱等	
対応する予算事業名		密集市街地整備事業、不燃化促進事業								

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
①活動	【密集】まちづくり協議会及び相談会等の開催数	回	目標値＝事業地区における協議会等の開催目標 実績値＝協議会・相談会開催数(3地区開催数の合計)	目標値	36	26	24	24	26
				実績値	44	27	24	27	-
				達成率	122%	104%	100%	113%	-
②活動	【密集】老朽住宅等、除却棟数	棟数	目標値＝密集事業による当該年度の予定除却数 実績値＝密集事業による除却の実績棟数	目標値	9	7	12	6	6
				実績値	10	6	4	9	-
				達成率	111%	86%	33%	150%	-
③活動	【不燃化】建築件数に対する助成件数	件	目標値＝建築件数の50% 実績値＝助成件数	目標値	9	12	9	9	9
				実績値	4	11	3	6	-
				達成率	44%	92%	33%	67%	-
④成果	【密集】事業実施地区の平均不燃領域率	%	目標値＝市街地の焼失率が0に近づく不燃領域率60%を目指した3地区平均目標値(※原則、前年度実績値+1.5%) 実績値＝3地区平均不燃領域率	目標値	49.0	50.5	51.3	52.5	53.2
				実績値	49.0	49.6	51.0	51.7	-
				達成率	100%	98%	99%	98%	-
⑤成果	【不燃化】事業実施地区の平均不燃化率	%	目標値＝延焼遮断帯として機能する不燃化率60%を目指した6地区平均の目標不燃化率 実績値＝6地区平均不燃化率	目標値	47.5	49.2	49.6	55	55.5
				実績値	48.0	48.6	53.7	54.3	-
				達成率	101%	99%	108%	99%	-
				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【密集事業】
まちづくり協議会及び相談会等の開催については、足立四丁目地区で交番移設について関係機関と協力してきめ細かく対応したほか、各地区で協議会との良好な関係維持に努めたことにより、足立四丁目地区7回(目標4回)、西新井駅西口周辺地区6回(目標6回)、千住仲町地区14回(目標14回)と各地区目標値を達成した。(指標①)老朽住宅の除却棟数は、足立四丁目地区で前年度から繰り越した建物除却を着実に完了したほか、各地区で地権者への事業周知を密に行ったことにより、足立四丁目地区4棟(目標2棟)、西新井駅西口周辺地区2棟(目標2棟)、千住仲町3棟(目標2棟)と全地区合計9棟で目標値を達成した。(指標②)不燃領域率は、不燃建替え及び公園の整備の推進により上昇を見込んでいる。平成27年度は公園の整備が行われなかったため、3地区平均51.7%で目標値の平均52.5を下回ったと考えられるが、不燃建替えの推進により、足立四丁目地区53.5%(+0.5%)、西新井駅西口周辺地区50.5%(+0.3%)、千住仲町地区53.7%(+2.2%)と各地区で実績を上げている。(指標④)
【不燃化促進事業】
目標9件に対して実績6件で目標に届かなかった。要因として、消費税が増税された影響等が考えられる。(指標③)平成27年度における事業実施地区(6地区)の平均不燃化率は54.3%で目標値を下回ったが、新たな建替えによる耐火建築物等の建築面積の増加により、各地区とも不燃化率は上昇した。(指標⑤)

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	857,738	459,975	489,123	470,230	482,374		
総事業費内訳	事業費(a)	745,102	346,513	397,181	367,348	482,374	
	人件費(b)	112,636	113,462	91,942	102,882	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	12.99	13.30	10.80	11.85	-
		計	112,636	113,462	91,260	102,882	-
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		0.00	0.00	0.20	0.00	-	
計		0	0	682	0	-	
収税	464,198	224,366	173,999	172,357	297,720		
入外	0	0	0	0	0		

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	土地購入費	金額	227,276	千円
② 主な内容	工事請負費	金額	49,653	千円
③ 主な内容	委託料	金額	35,318	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【密集事業】足立四丁目地区では五反野駅前防災広場の早期実現により、地域の安全性向上を図る必要がある。西新井駅西口周辺地区では不燃化特区の支援制度の活用により、加速的な防災性向上が期待される。千住仲町地区を含む千住地域については、地域危険度の改善に向けた対応策が急がれる。
【不燃化促進事業】消費税増税の影響や建築資材価格高騰等、複数のマイナス要因が重なり、今後も建築件数の伸び悩みが予想される。こうした状況において不燃建築物への建替えを促すため、地区住民への集中的かつ効果的な事業PR活動が必要である。

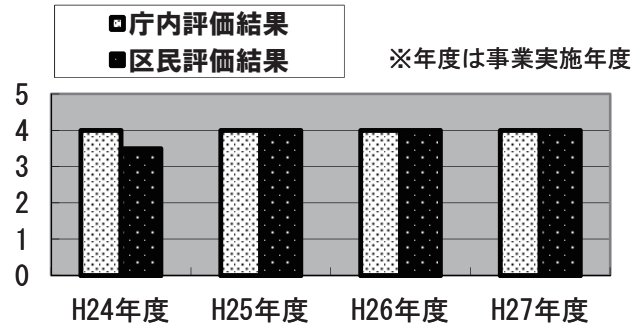
■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【密集事業】(短期)足立四丁目地区:五反野駅前防災広場の詳細設計を実施中であり、平成29年度中の整備着手及び完了を目指す。西新井駅西口周辺地区:特区制度と併せた速やかな地域危険度の改善を目指す。千住仲町地区:引き続き公共施設の整備を進める。(中・長期)千住地域の地域危険度の特に高い地区において、地元勉強会などを通じて整備計画等を検討する。さらに不燃領域率70%を目標(平成32年度)として、中南部一帯不燃化特区の区域での防災生活道路整備等を重点的に行う。
【不燃化促進事業】(短期)地区住民に対し集中的に事業周知を行う。(中・長期)延焼火災を最小限に止め、避難路ネットワークを構築するため、事業を推進する。
【その他】二方向避難路整備や空家対策等の関連事業との連携を進める。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②については、目標を達成しており、その成果として指標④の目標達成に結びついているため評価できる。 また、指標③は目標未達であったが、消費税の増税や建築資材価格が高騰する中で、住民への地道な周知活動や相談会等により建替え意欲を喚起し、実績を伸ばしていることは一定の評価をしたい。 引き続き、不燃建築物の建替え意欲を高めるため、対象を絞った地区住民への丁寧なPR活動を実施するなど、効果的に取り組んで欲しい。</p>	
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 今後の事業の方向性は適切である。各整備地区において、地道な活動を継続していることで、着実に実績を上げ、不燃領域率、不燃化率の向上に寄与している。 両事業とも、権利者や住民の理解と協力があって進められるものであり、各対象地区における住民への事業周知と効果的なPRに努めることが不可欠である。 当面は、29年度中を目途とする五反野駅前広場の整備完了や西新井駅西口周辺地区や千住仲町地区の地域危険度の改善に向けた対応に注力して欲しい。</p>	

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】	
<p>【反映結果の評価】 平成27年度調書の反映結果の欄に、「関連性の高い他事業との情報共有を行いながら、(省略)事業を推進していく」とあり、実際に、お互いが所管するイベントを「情報共有」し、お互いの所管事業について広報を行うなどの活動がなされている。本事業は特に他課との連携による恩恵が大きいので、所管課同士の知見に関する情報共有を、より積極的に行うことが有効であり、適切な対応がなされている。 同じく反映結果の欄に、個別に訪問、丁寧な事業PR活動とあるが、週1回の頻度で訪問を行っているとのことであり、具体的に反映活動が実施されていると評価できる。 また、五反野駅前の防災広場整備が進捗しており、評価できる。</p>	

評価結果	全体評価		
	反映結果	達成度	方向性
庁内評価結果 ★★★★★ 	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
区民評価結果 ★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標③を除きほぼ全て達成しており素晴らしい。 指標③については、個人の財政事情が大きく影響するところ、消費税の影響等との成果分析は一定程度理解できる。しかし、この指標は、そうした事情にもかかわらず建築を決意した件数に対する助成件数の率であるので、むしろ事業環境の悪化が助成率の向上につながるという面もあり、さらに掘り下げた課題の分析をお願いしたい。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期、中・長期ともに方向性は適切。 今後の事業の予定の欄に「関連事業との連携を進める」とあるところ、本事業は他課の事業との関連も大きいので、人事についても、所管課および関連課を人事ローテーションで回り本事業および関連事業に関する広範囲の知識を有する専門家の職員を育成するなどの工夫を行う必要があるのではないかと。 特に、無接道家屋対策事業の特定地域における街区プランに基づく建替え許可による建替え促進は、密集市街地整備にも活用でき、大きな成果が上がると思われるので、担当課と連携を密にして、積極的に取り組んでもらいたい。 不燃化促進事業については、景況、消費税率の引き上げ等の外部要因に左右されるとするだけではなく、能動的に促進する手立て、取り組みを検討し続けてほしい。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)				
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部建築室 開発指導課細街路係	
事業名	No.46 細街路整備事業			電話番号	03-3880-5286(直通)	
				E-mail	kaihatu-shido@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	細街路に指定した路線を拡幅又は築造して、災害時における避難路の確保や消防活動円滑化のために細街路整備を促進する。			庁内協働	まちづくり課:53条一括地区計画区域内の地区施設道路の整備 密集地域整備課:密集地域内の拡幅整備
	内容	直接施工項目 1.路面の舗装工事 2.路面の排水設備工事 助成対象項目 1.水道メーター・ガスメーターの移設工事 2.門扉の除却工事 3.樹木の移植 4.測量及び分筆登記 5.設計費等 6.隅切り・地区施設整備奨励金等				根拠法令等
対応する予算事業名	細街路整備事業					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24 25 26 27 28					
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
①活動	細街路整備距離(年度ごと)	m	単年度ごとの整備目標と整備実績 目標値≧前年度の整備距離 実績値=当該年度の整備距離	目標値	2,700	3,000	3,000	2,400	2,400
				実績値	2,313	2,143	2,332	1,816	-
				達成率	86%	71%	78%	76%	-
②活動	細街路整備件数(年度ごと)	件	単年度ごとの整備目標と整備実績 目標値≧前年度の整備件数 実績値=当該年度の整備件数	目標値	150	150	150	160	160
				実績値	141	142	151	130	-
				達成率	94%	95%	101%	81%	-
③成果	細街路整備の進捗率	%	足立区基本計画に基づく平成28年度目標整備距離82kmを100とした場合の累計進捗率	目標値	86.0	89.5	93.0	96.5	100.0
				実績値	78.1	80.7	84.0	85.8	-
				達成率	91%	90%	90%	89%	-
④				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

本事業は昭和60年より着手し31年が経過した。細街路指定総延長222.8km。これまでに整備延長が約70.3km(約4,100箇所)となり進捗率は31.6%となっており、着実に事業展開をしているところである。平成27年度より細街路整備推進担当課が中心となり沿線関係者への臨戸訪問を実施している。

指標1では、整備距離が前年に比べて22%減となった。減少した要因は、大規模な開発にあたるような物件が少なく、一箇所あたりの整備距離(間口)が小さいためである。

指標2の整備件数は、前年と比べて13%減に留まっている。例年であれば年度末にかけて工事依頼が多くなる傾向であるが、平成27年度末では予想を下回る結果となった。

指標3の基本計画に基づく目標距離を100とした場合の累計進捗率で見ると、89%となりほぼ例年並みと言える。

整備距離が減少に転じながらも密集住宅地区においては、災害に強いまちづくりの手法である道路の拡幅において、依然として大きな役割を果たしている。基本計画に掲げている最終目標距離82kmとしているが、整備距離累計で約90%となる見込みである。平成28年度中に完了させることは難しい。今後、基本計画の見直しに伴い平成29年度以降は改めて目標値を定めることとする。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

長期間にわたり事業を進めているが年度によって整備距離の増減が発生し、定量的な整備には至らない。

密集市街地における道路拡幅は建物を燃えにくい構造にしていこうと相乗効果を生むものと考えている。より効果的な路線を選択しながら時間はかかるが地道に推進を図っていく。整備距離が長く、長期にわたる本事業において、財源の確保は大きな課題であり、財政負担を軽減するために今後も特定財源の安定的な確保に努めていく。

■投入資源

単位:千円

		24	25	26	27	28	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	366,874	309,841	319,548	323,201	270,000	
	事業費(a)	299,471	231,402	241,721	246,303	270,000	
	人件費(b)	67,403	78,439	77,827	76,898	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	7.00	8.00	8.00	8.05	-	
	計	60,697	68,248	67,600	69,890	-	
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-	
人数	2.00	3.00	3.00	2.00	-		
計	6,706	10,191	10,227	7,008	-		
収税	国都負担金・補助金	0	30,000	45,000	54,983	0	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	工事請負費	178,925	千円
②	負担金補助及び交付金	65,718	千円
③			千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

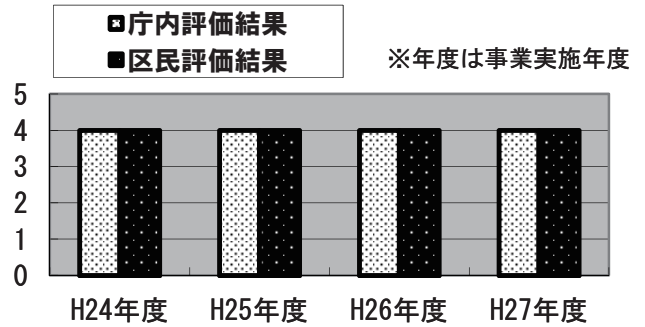
(短期)密集地域整備課と連携したまちづくり連絡会等への情報提供や、内容を見直したりリーフレットや事業の手引きを活用しながら、窓口やホームページで啓発活動を実施し、抽出した細街路強化拡幅路線を重点に細街路整備推進担当課が中心となりながら細街路に面した関係者に対して臨戸訪問による個別啓発活動、地元町会・自治会への働きかけを図る。

(中・長期)地震に関する地域危険度測定調査結果による総合危険度の高い干住エリアを重点的に細街路の新規路線の追加を終えた。更に中南部一帯の不燃化特区(防災生活道路)など他課の減災事業と足並みを揃えて、安心・安全なまちづくりに取り組み、細街路計画の完成まで長期に及ぶ事業であるが着実に事業を展開していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】 活動指標、成果指標ともに目標未達であった。 要因として、一件あたりの整備距離が小さいこともあるが、目標を高く設定していることも考えられる。 一方で、地元町会・自治会への働きかけや沿線関係者への臨戸訪問による個別啓発の実施など、丁寧な活動を継続しており、着実に整備距離及び累計進捗率を伸ばしていることは評価したい。 今後、区の財政負担を軽減するため、特定財源の安定的な確保に引き続き取り組んで欲しい。	
【今後の事業の予定、方向性への評価】 建築倒壊・火災時活動を意識し、拡幅整備推進強化路線を抽出し、中南部一帯の不燃化特区(防災生活道路)など他の減災対象事業との効果的な連携を図っていく方向性は適切である。 引き続き、まちづくり連絡会や地元町会・自治会等への情報提供をはじめ、窓口やホームページを活用した啓発を行うとともに、沿道地権者の建築更新の機会を捉え、建替え意欲を刺激する個別啓発活動の積極的な展開を期待する。	
【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】 関係権利者へのきめ細かな対応がなされている。 31年間で31.6%という進捗率は低いと思われるが、細街路整備は、区民の自主的な土地提供の協力を得てはじめて実施できるため、致し方ないものと理解できる。 活動指標の①②とも27年度76%・81%の達成率であるのに、前年度と同じ目標値では無理がある。 ③成果指標においては、24年度からの経年実績から28年度までに82kmはきわめて難しいという状況は予測できたはずであったため、柔軟に目標値を下げて良かったのではないかと。他の防災まちづくり事業との役割分担を含めて、改めて明確に整理する時期に来ている。	
【目標・成果の達成度への評価】 指標①について、前年度より大規模開発物件が減ることを見通して目標値を下げたにもかかわらず達成率76%、指標②は前年度の実績値に基づいて目標値を上げたが、81%という結果で、やや目標値の立て方に見通しの甘さを感じる。 しかし、27年度から細街路整備推進担当者が中心となって沿線関係者への臨戸訪問を実施するなど、目標達成に向けた努力は高く評価する。 なお、指標③の28年度中に目標整備距離に到達する見込みは低いと言わざるを得ない。足立区の防災対策の強化に関する目標像の見直しと、さらに選択と集中を図る時期にきている。	

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価 ★★★★☆ 	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
		反映結果 /	達成度 ★★★★☆ 	方向性 ★★★★☆

区民評価結果	全体評価 ★★★★☆ 	反映結果 ★★★★☆ 	達成度 ★★★★☆ 	方向性 ★★★★☆
--------	--------------------------	-------------------	------------------	------------------

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		まちづくり			平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)					
重点目標	災害に強いまちをつくる		重点項目	防災対策の強化		記入所属	都市建設部 道路整備室 街路橋りよう課 事業計画係			
事業名	No.47 道路の新設事業					電話番号	03-3880-5921(直通)			
						E-mail	gairo@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	住民の避難路や災害時の緊急輸送路の機能がある都市計画道路等の早期整備を図る。					庁内協働	まちづくり課 密集地域整備課 資産管理課		
	内容	都市計画道路や橋りようの建設及び用地取得を行う。(補138号線その1工区・その2工区、主要区画道路②)また、UR都市再生機構との協定に基づく負担金等の執行を図る。 ※指標③は用地取得必要面積(74,594㎡)の見直しにより、平成26年度(平成25年度実施分)から下方修正(60,243㎡)する。						根拠法令等	都市計画法第59条	
対応する予算事業名		道路の新設事業								

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24 25 26 27 28					
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
①活動	地権者等との延べ面談回数	回	主要区画道路②事業における用地取得に至るまでの土地・建物所有者等との面談(交渉等)に出向いた延べ面談回数について、27年度は110回とした【物件数11件×10回(標準面談回数)=110】	目標値	30	60	90	110	-
				実績値	37	73	86	143	-
				達成率	123%	122%	96%	130%	-
②活動	地権者等との延べ面談回数	回	補助第138号線その2工区等事業における用地取得に至るまでの土地・建物所有者等との面談(交渉等)に出向いた延べ面談回数【物件数63件×10回+占有者数72件×5=990回】	目標値	140	280	420	560	990
				実績値	132	457	836	1,077	-
				達成率	94%	163%	199%	192%	-
③活動	まちづくり連絡会の開催回数	回	各地域のまちづくり委員で構成する協議会・連絡会の開催に合わせた情報提供回数	目標値	9	7	6	5	4
				実績値	9	6	5	4	-
				達成率	100%	86%	83%	80%	-
④成果	都市計画道路用地の取得率	%	優先整備路線(区施行)等に必要用地取得面積を100とした場合の累計取得率	目標値	32	42	43	44	47
				実績値	32	42	42	45	-
				達成率	100%	100%	98%	102%	-
⑤成果	都市計画道路整備の進捗率	%	優先整備路線(区施行)等の道路総延長を100とした場合の累計進捗率	目標値	19	24	32	32	32
				実績値	19	24	32	32	-
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①②】地権者等の個別面談は、生活再建に不安を抱えている地権者等に対して、補償の説明や相談をすすめ、個々の事情に配慮した粘り強い取り組みが、事業への不安軽減から協力が繋がっている。(指標②は30年度に用地取得完了予定)

【指標③】まちづくり連絡会等への情報提供により、事業への理解・協力を得られた。 <<[西新井駅西口周辺地区 3回、新田地区 1回]>>

【指標④】道路用地の累計取得面積率は、都市計画道路等(指標①②)の用地取得を行い、粘り強い用地交渉の結果、地権者の理解と協力を得られたことで対前年度の1,453㎡の増となり、目標を大きく上回った。(昨年度428㎡増)
H26累計取得面積25,461.91㎡(累計取得率42.3%)
H27累計取得面積26,915.44㎡(累計取得率44.7%)

【指標⑤】都市計画道路の整備率は、補助第138号線その2工区(環七南通り)の280mは、用地取得後に整備工事に入っていく。
区施行区間の補助第138号線は、総延長約1,130mを3つの工区に分け、計画的に整備を進めており、地域住民等からは、現在事業中の2工区(延長約280m)が抜け、全線開通が待ち望まれている。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	1,334,265	723,302	441,409	1,371,405	1,303,729	
総事業費内訳	事業費(a)	1,256,226	656,760	399,159	1,330,600	1,303,729
	人件費(b)	78,039	66,542	42,250	40,805	-
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	9.00	7.80	5.00	4.70	-
	計	78,039	66,542	42,250	40,805	-
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
計	0	0	0	0	-	
収税	国都負担金・補助金	622,443	245,635	177,553	411,417	-
入外	受益者負担金	41,902	7,873	2,086	0	-

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	新設道路の用地補償費等	1,189,875	千円
②	UR等への工事負担金	140,725	千円
③			千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

都市計画道路のもつ機能(緊急輸送路、避難路、延焼遮断帯)は、自然災害等に備えた危機管理の上からも果たすべき役割は大きく、早急に整備していくことが重要である。また、都市計画道路の整備は、バスなどの公共交通の導入空間としての機能があり、暮らしや都市活動を支える新たな交通ネットワーク形成によって、交通の利便性を向上させると共に交通不便地域の解消が期待される。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

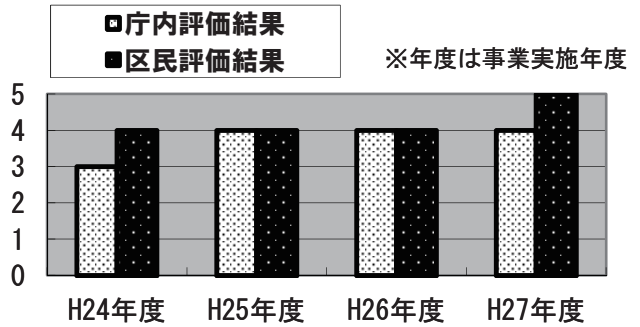
①事業の予定
現在すすめている補助第138号線その2工区(環七南通り)、主要区画道路②(亀田トレイン通り)の早期完了を目指していく。

②事業の方向性(中・長期)
東京都内の都市計画道路の全体計画である第4次事業化計画(平成28年度～平成37年度)で位置付けられた優先整備路線(第3次事業化計画での積み残し路線含む)の事業化を図っていく。また、国庫補助制度による事業費の確保に努め、今後の買収交渉を進めるにあたっては、経験豊富な委託事業者を中心に密集地域整備課等と協働して、道路の早期整備完了に向け、積極的に地権者交渉を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標、成果指標ともに、ほぼ目標を達成したことは評価できる。</p> <p>指標①②により、生活再建に不安を抱える地権者等に対して、補償に関する説明や丁寧な相談等、活動の見える化ができたことにより、指標④⑤の成果につながっている。</p> <p>また、補助第138号線については、その2工区(環七南通り)を30年度を目途に用地取得を目指し、地権者の理解と協力を得られるよう着実な取り組みを期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 今後、都市計画道路の全体計画である第4次事業化計画で位置づけられた優先整備路を事業化していく方向性は適切であり、当面は、補助138号線(環七南通り)その2工区、及び、主要区画道路②(亀田トレイン通り)整備の早期完了に向け、継続して取り組んで欲しい。</p> <p>また、国庫補助制度や都の不燃化事業を有効活用し、住民の避難路や災害時の緊急輸送路の確保に向けた着実な道路整備に期待する。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 活動指標②の補助第138号線その2工区事業における地権者との面談回数の目標設定は、具体的な数値が示されており、納得できる。</p> <p>活動指標③も前年度の実績を受けての目標値設定で、適切である。</p> <p>2つの成果指標も前年度までの実績を踏まえ、適切に設定されている。</p> <p>さまざまな法的権利関係や当事者の利害関係、思惑が複雑に絡み合う極めて複雑で困難な「生活支援相談」的な側面もある面談を、限られた人数で、誠実かつ丁寧に続けられていることに頭が下がる。用地買収専門の委託事業者とより緊密な連携のもと、当該2路線の一日も早い整備完了を期待したい。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標①②の、地権者等との面談回数は、目標値を大きく上回り、生活再建に不安を抱いている地権者への個別のきめ細かい配慮と粘り強い取り組みが伺える。この努力が事業協力へとつながり、成果指標④⑤の成果として表れ、評価できる。</p> <p>活動指標の成果を受け、④成果指標都市計画道路用地の取得率、⑤都市計画道路整備の進捗率とも目標を達成したことは評価できる。</p> <p>引き続きこのレベルをキープすべく、たゆまぬ取り組みをして頂きたい。</p>

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 課題分析の、自然災害等の危機管理上の役割として早急な整備の必要性和交通不便地区解消に向けた都市計画道路の整備推進は的確である。</p> <p>補助第138号線その2工区と亀田トレイン通りの早期完了こそ、区民が安心して安全・円滑に移動でき、ひいては防災の強化に大きく繋がるキー事業であるので、持てる資源を集中投下して邁進して頂きたい。</p> <p>ただ、利便性の向上と言うハードの整備の一方で、事故が起こりにくいといった安心に繋がるソフト面での配慮も忘れず事業展開して頂きたい。</p> <p>中・長期の方向性として東京都の第4次事業化計画で位置付けられた優先整備路線の事業化も明確で具体的である。国庫補助制度による事業費の確保努力、委託事業者や密集地域整備課等との協働による地権者交渉等も適切である。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		まちづくり			平成28年度重点プロジェクト事業評価調査書(平成27年度事業実施分)					
重点目標	災害に強いまちをつくる		重点項目	防災対策の強化		記入所属	都市建設部建築室 建築安全課建築安全係			
事業名	No.48 老朽家屋対策事業					電話番号	03-3880-6497(直通)			
						E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	老朽危険家屋は倒壊の危険性や不適正な管理のため犯罪や火災を誘発させる恐れがある。私有財産の問題に区として積極的に関与し建物の適正な維持管理と危険状態の回避を目指す。					庁内協働	空き家対策事業(住宅課) 東京都不燃化推進特区整備地区制度(都市計画課)		
	内容	区内の老朽危険家屋実態調査の結果や区民の方からの通報を受け、早急に対応が必要な危険家屋等について、所有者調査のうえ、指導・勧告をし、解体工事費の助成を行い、老朽危険家屋の解消を行っていく。						根拠法令等	「足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例」、「空き家対策の推進に関する特別措置法」	
対応する予算事業名		老朽家屋対策事業								

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		24	25	26	27	28
①活動	老朽家屋年間総指導件数	件	区内全件調査や通報により判明した老朽家屋の所有者等に対し、老朽家屋として指導を行った総対応物件数	目標値	300	220	220	230	230
				実績値	192	185	226	210	
				達成率	64%	84%	103%	91%	-
②活動	特に危険度の高い老朽家屋等総指導回数	回	「特に危険度の高い老朽家屋」に対し、調査や指導などの対応総回数	目標値	179	179	179	189	195
				実績値	198	187	198	310	
				達成率	111%	104%	111%	164%	-
③活動	老朽家屋解体助成件数	件	「特に危険度の高い老朽家屋」の内、指導及び勧告により解体工事を実施した建物で、所有者に工事費の助成金を支出した件数	目標値	27	30	20	12	12
				実績値	17	11	9	13	
				達成率	63%	37%	45%	108%	-
④成果	老朽家屋等の危険解消数	件	区内全件調査により判明した老朽家屋の内、解体・改修等により危険状態を回避できた老朽家屋件数	目標値	38	40	40	40	40
				実績値	42	35	42	39	
				達成率	111%	88%	105%	98%	-
⑤成果	特に危険度の高い老朽家屋等危険解消数	件	「特に危険度の高い老朽家屋」の内、解体・改修等により危険状態を回避できた件数	目標値	27	33	33	15	13
				実績値	23	16	12	13	
				達成率	85%	48%	36%	87%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

復興税適用の最終年度として、適用期間の終わりを積極的にアピールと個別集中的な交渉を重ね成果を得ることが出来た。特に危険度の高い老朽家屋等(平成25年時点で88棟指定されていたが、当該事業の活用等により解決され、27年度当初時点では残棟数26棟※)の交渉に特化し、粘り強く対応を重ねたことが結果として表れたと考える。

指標1では、折衝対象の絞込みと順位付けを行い、集中的なきめ細かい対応を事業方針にして進めたため、総対応件数としては僅かに目標値に届かなかった。指標2では、特に危険度の高い老朽家屋等に集中的に時間と人手を投入し対応した結果、目標値を大きく上回った。指標3では、特に危険度の高い老朽家屋等の解体除却に対して、目標以上の助成支援を実施することが出来た。指標4では、特に危険度の高い老朽家屋等に優先・集中的な対応を行いながらも、全体として例年同程度の除却成果を得ており、ほぼ目標は達成した。指標5では、特に危険度の高い老朽家屋等の除却総数が表れているが、区の助成を活用せず所有者自らが、自主的な除却や改修など行う事業支援の及ばない部分での解消が進まなかったため、目標値をやや下回った。なお、空き家特措法やNPO等との外部協力など、新たな方策の検討・協議も並行して進めている。

※26棟から27年度で13棟措置したが、審議会で1棟追加したため現存14棟

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

事業開始5年を経過し条件の整い易い案件から解消が進んだ結果、より困難性の高い物件が残る状況がある。今後さらに各課題ともに一層の困難化が予想されるが、特に相続を含む複雑な権利関係の調整と居住者への対応について、解決に向けた難易度が増している。

老朽危険家屋等の所有者に適切な指導を継続する一方、各案件ごとに所有者や居住者の事情に寄り添う相談業務も心がけると共に、税に対する特区制度の活用や助成金の周知を含め粘り強く丁寧な対応を行うことで、解体除却を後押ししていく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	44,162	44,747	27,409	36,176	11,000	
総事業費内訳	事業費(a)	9,478	10,623	6,284	14,471	11,000
	人件費(b)	34,684	34,124	21,125	21,705	-
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	4.00	4.00	2.50	2.50	-
	計	34,684	34,124	21,125	21,705	-
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税	0	0	0	0	-	
入外	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	老朽危険家屋解体助成	14,471	千円
②	主な内容	金額	千円
③	主な内容	金額	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

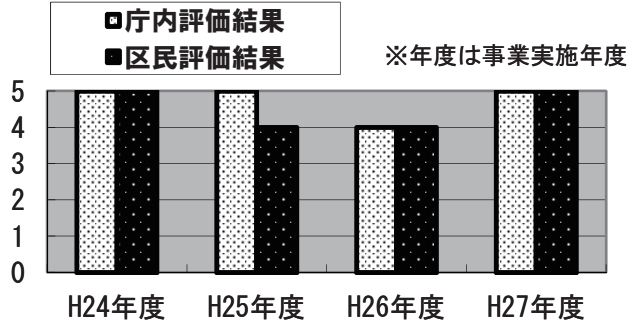
(短期) 減災対策を推進する上で、老朽危険家屋の解消は喫緊の課題である。事業開始後5年を経て、対象家屋の再確認と見直しを行う必要がある。特に危険度の高い物件残り14件については、老朽家屋審議会との連携により、勧告等の指導強化の他、空き家特措法に基づく指導や不燃化特区制度の活用などを駆使し危険解消を図る。

(中・長期) 区内には、経年劣化など今後特に危険度の高まる家屋等が相当数存在している。適切な現況把握の他、様々な課題について整理を行い、建物所有者や関係者等に対して、防災・減災に向けた働きかけを継続・強化する。また、NPOや区内建築関係団体との協働による説明会などの機会を通じて、住民や民間、権利者等の各意向の把握に努めると共に、行政コストの回収を含め検討を進め今後の事業展開をしていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は目標未達であったが、対象の絞込みと順位を付け、集中的なきめ細かい対応を行ったことにより、指標②は大幅に目標を上回った。 「特に危険度の高い老朽家屋」への解決までの調査や指導は、事業開始当初は平均2.5回から現在では30回以上を要し、対応に苦慮する困難物件が残っていることが伺える。 指標⑤については、困難事例が残る中で前年度以上の実績となったことは大いに評価したい。今後も相続未解決や権利者間の協議不成立等、困難物件が蓄積するが、解体除却に向けた着実な取り組みを期待する。</p>	
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 私有財産の問題に積極的に関与し、建物の適正な維持管理と危険回避を進めることは、防災対策の方向性として適切である。 今後、老朽危険家屋所有者に対して、各案件ごとの事情に寄り添う相談業務を行う等、地道な対応を継続するとともに、空き家特措法と足立区中南部一帯地区の不燃化特区制度とあわせて重層的に取り組むことで、迅速な老朽危険家屋の解消につなげていくて欲しい。</p>	

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】	
<p>【反映結果の評価】 「粘り強い対応」を書かれているが、年々、1案件に対する対応回数が増える中で、時間をかけて所有者等に対応されている姿勢を高く評価する。複雑な権利関係と、当事者特定とその説得が困難を極める事業でありながら、復興税適用、空き家特措法を「追い風」に上手く相乗的に活用しながら、かつNPOなどとの連携等、果敢な試行錯誤を積み重ねて5年。節目にふさわしい「成果」を達成したと高く評価できる。 「投下した資金の回収」については、安全性の確保や固定資産税などトータルで回収できるとの説明であったが、同じ欄に「区内不動産関連団体などと情報交換を行い」とあるところ、より直接的な回収につなげることが出来ればより良いのではないかと。</p>	

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
区民評価結果	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は目標値を未達成である。常勤の人数が平成25年度の4人から2.5人に減少しているため、少なくなった人数で、平成25年度より多くの案件にあたられているご苦労が忍ばれるが、あと少しで達成できなかったところももったいなく思われる。 指標⑤については、自主的な除却、回収が進むように区民への働きかけや説明などを行い、危険解消数の増加に努めてもらいたい。なお、NPOとの協力が進んでいるようであり、区役所の中にはない専門知識を有するNPOの協力により、区民へのアドバイスをよりの確に行うようにするなどの取り組みについては高く評価したい。 平成23年度は2.5回だった指導回数が平成27年度においては平均30.7回になっているという数字がこの事業の困難さを如実に物語っているが、根気よく誠実かつ丁寧な指導が実を結び、残り14棟まで漕ぎ着けたことは高く評価できる。また、相続人のいない(つまり交渉相手のいない)案件に対して、弁護士を仮の所有者として新しい所有者をつくるという取り組みは、残るより困難な案件への解決手法として有効なものと思われる。今まで以上に空き家特措法、不燃化特区制度、NPOとの連携を総合的かつ有機的に組み合わせた果敢な取り組みを期待する。</p>	
--	--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期、中・長期ともに方向性は適切。 今後の事業の予定の欄に「区役所内の関連事業の所管課との連携を進める」との記載はないが、本事業は他課の事業との関連も大きいところ、関連各課との情報共有、知見の共有は非常に重要である。また人事についても、所管課および関連課を人事ローテーションで回り本事業および関連事業に関する広範囲の知識を有する専門家の職員を育成するなどの工夫を行う必要があるのではないかと。 外部知識の活用に関し、引き続きNPOなどの協力を行って頂きたい。 「行政コストの回収」は、昨年度調書の反映結果の欄にも、今年度調書の今後の事業の予定欄にも記載されているところ、区役所内および外部組織の知見を活用し、引き続き取り組んで頂きたい。 不動産事業に精通したNPOまちなか整備機構で「完結する」枠組みをつくりたいというビジョンには賛成する。ただ、解体に際して、自費で解体した案件はまだなく、助成した案件から「回収できていない」現実を重く受け止め、区民の誰もが納得する「地域の防災と治安の向上」に大きく寄与しているという公的使命への理解の浸透に努めて頂きたい。</p>	
---	--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		まちづくり			平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)				
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化		記入所属	都市建設部建築室 建築安全課建築防災係			
事業名	No.49 建築物耐震化促進事業				電話番号	03-3880-5317(直通)			
					E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	公益上の観点から地域全体の防災性を向上させることを目的に、木造住宅の耐震化率を平成32年度までに95%に引き上げる。			庁内協働	都市建設部・災害対策課・福祉部等関係各課との連携により助成事業のPRを効果的に行った。			
	内容	区内の民間建築士等との協働により、区民が安心して耐震相談から耐震改修工事までを実施できる仕組みを整備し、助成金を活用して耐震化事業を促進する。				根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、足立区住宅・建築物耐震助成条例、同施行規則、同要綱、足立区耐震シエルト等		
対応する予算事業名	建築物耐震化促進事業								

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28		
① 活動	耐震診断費用助成申請件数	件	目標値=区促進計画による目標値 実績値=助成申請件数	目標値	330	400	600	600	480
				実績値	653	589	536	624	-
				達成率	198%	147%	89%	104%	-
② 活動	耐震改修工事費用助成申請件数	件	目標値=区促進計画による目標値 実績値=助成申請件数	目標値	110	405	550	550	440
				実績値	486	523	479	611	-
				達成率	442%	129%	87%	111%	-
③ 活動	耐震事業説明会・相談会の参加人数	人	主に木造住宅の耐震事業に関する説明会と相談会の参加人数	目標値	729	389	162	112	209
				実績値	389	162	112	209	-
				達成率	53%	42%	69%	187%	-
④ 成果	区内の住宅の耐震化率	%	区内の住宅総戸数に対する、耐震性がある住宅戸数の割合。区の促進計画により、平成32年度までに95%を目指す。	目標値	83	85	87	90	91
				実績値	78	79	82	83	-
				達成率	94%	93%	94%	92%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標1、2については、木造住宅の耐震診断申請件数及び耐震改修工事の申請件数が前年度よりも増大した。これは、復興税を活用した制度の拡充の最終年度であることから、駆け込みによる需要が増えたものと分析する。また、診断から改修工事への移行も進んでおり、移行率も97%と高い水準になっている。

また、指標3についても、耐震事業説明会・相談会の参加人数が前年度より増加した。相談会の開催案内等について継続して広報紙やHPを活用しPR活動を行った効果であるので、引き続きPR活動を行い、参加者を増やし、住宅の耐震化につなげていく。

指標4の区内における住宅の耐震化率は、耐震化事業の推進や建替えの増により、着実に実績値は上昇しているが、目標値には達していない。

首都直下地震が切迫する中で、耐震化促進普及啓発活動として、区内全域を対象とした説明会・相談会の開催を継続的に行った。さらに区民まつり等のイベントや広報紙・HPIによるPR活動を行うことで、日頃から備えておくべき震災対策の重要性を、区民一人ひとりが当事者として十分に認識していただけたことが、申請件数の多い要因と考える。

また、平成25年1月より実施している復興税を活用した助成制度の活用により助成件数が増加しており、さらに平成27年度は復興税の最終年度であるため、駆け込み需要による増加があり、耐震対策のスピードアップが図られたと考えられ、東京都内でも特に高い実績値である。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成27年9月に改訂した足立区耐震改修促進計画では、住宅の耐震化率を平成32年度末までに95%とすることを目標としており、目標達成に向け、さらなる取り組みが求められる。昨年に指摘を頂いたPR活動については、広報紙を活用したPRを継続していくとともに、区が実施している他の情報媒体(住まいのインフォメーション等)にも積極的に掲載を行った。また、建築士事務所協会との協働による普及啓発活動を引き続き実施し、相談会開催案内と助成制度を合わせたチラシ配布を行い、制度の周知徹底を図る。旧耐震基準である木質アパートの耐震化への誘導が耐震率の目標達成を実現するための重要な課題であるため、具体的な対策等を検討していく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	605,919	1,065,107	754,004	1,202,939	846,034		
総事業費内訳	事業費(a)	562,564	1,013,589	702,949	1,151,684	846,034	
	人件費(b)	43,355	51,518	51,055	51,255	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	5.00	5.80	5.80	5.50	-
	計	43,355	49,480	49,010	47,751	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		0.00	0.60	0.60	1.00	-	
計	0	2,038	2,045	3,504	-		
収税入外	国都負担金・補助金	179,998	252,682	190,709	484,137	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	1,138,278	千円
②	主な内容	金額		千円
③	主な内容	金額		千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

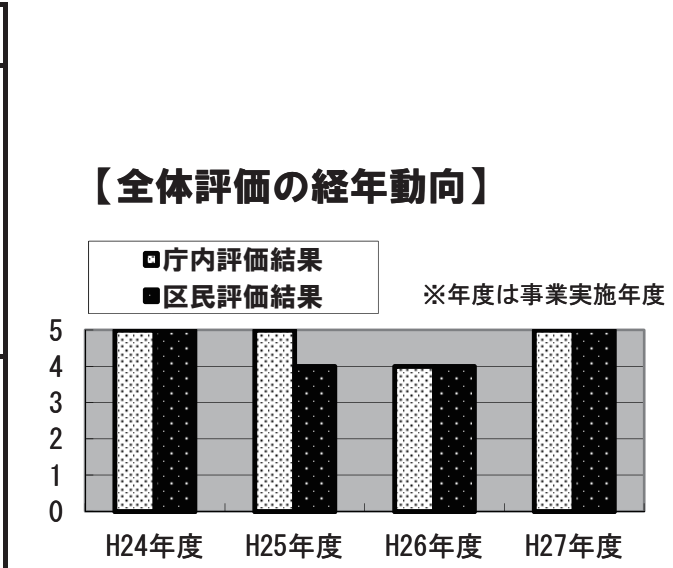
(短期)地域防災の意識啓発とともに、説明会等や区内建築関係者と連携し、制度の周知徹底を行い、耐震化促進事業の着実な進捗を図る。発災時の避難救助活動等の役割を担う特定緊急輸送道路の機能保持に向け、速やかな診断及び改修の実施を指導するとともに、沿道の未診断建築物に対し、都と連携し対応していく。また、無接道家屋の積極的な建替え促進策の適用を図るとともに、不燃化特区や新防火規制等の関係所管と連携し、災害に強いまちづくりの実現を目指す。(中・長期)足立区耐震改修促進計画を改訂し、平成32年度には住宅の耐震化率95%を目標としている。今後は、木質アパートや都営住宅の耐震化を進め、耐震化率100%に向けて取り組んでいく。特に、木質アパートの耐震化については、地域のまちづくりを担当する関係課と連携を図るとともに、昨年度抽出した区内の木質アパート約6千棟のデータと建築情報管理システムのデータを活用し、対象物件を特定することで、具体的な対策の検討を行っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②③ともに目標を達成した。駆け込み需要による要因もあるが、労務単価の上昇や資材高騰の影響下で、前年度実績より大幅増加したことは、地道な周知啓発活動の積み重ねによるものであり、大いに評価したい。また、耐震診断から改修工事までの移行率は97%とさらに高い水準となったことも評価できる。 今後、木造密集エリアを中心としたパンフレットの配付など効果的なPR活動を行い、減災対策としての耐震化の必要性を区民に訴え、継続的な意識啓発に努めて欲しい。</p>	
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 積極的な説明会等の実施に加え、建築士事務所協会との協働により制度の周知徹底を図り、診断や改修への意識啓発を図っていく方向性は適切である。 今後、旧耐震基準である木賃アパートの耐震化が課題となるため、関係部署と連携を深めるとともに、建築情報管理システムのデータを活用することにより、対象を絞った具体的な対策に取り組むことで、地域全体の防災性の向上に邁進して欲しい。</p>	

【区民評価委員会の評価】	
<p>【反映結果の評価】 本事業の情報発信に関する活動が、指標③によって把握できるようになった。 活動指標①耐震診断費用助成申請件数、活動指標②耐震改修工事費用助成申請件数とも、今までの実績値の変遷を適切に把握し、復興税活用助成制度も終了することも考慮し、目標値を下げたことは適切と考える。 活動指標①耐震事業説明会・相談会の参加人数は前年度の実績を踏まえた目標値としている点も納得できる。 成果指標④は、平成32年度までに95%の耐震化という目標に向け、着実に目標値を上げている点も適切である。</p>	

<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標①②③とも目標値を達成しており、高く評価できる。復興税活用の最終年度であることも要因として考えられるが、区内全域での説明会・相談会の継続的な実施、イベントや広報紙・HPでのPR活動等耐震化促進普及啓発活動の成果といえる。 助成件数が区内でも特に高い実績値であったことも評価できる。しかし、平成27年度末までの耐震化率の実績値の伸び具合と、今年度以降復興税活用助成制度を使えないことを考え合わせると、平成32年度までに耐震化率を95%にするという目標値を達成することは非常に困難な状況である。 足立区の防災対策の強化に関する目標像の見直しと、さらに選択と集中を図る時期にきている。</p>	
--	--



庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★
区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 説明会、建築関係者と連携した耐震化促進事業制度の周知徹底、特定緊急輸送道路機能保持に向け、沿道の未診断建築物への都と連携した対応等、具体的で適切な事業方針である。中・長期の方向性として、32年度の95%耐震化率及びその先の100%を目指しての、区内約6千棟の木賃アパートへの建築情報管理システムデータを活用した具体的な対応を期待する。できるだけ早い対応を願う。 なお、無接道家屋対策事業の特定地域における街区プランに基づく建替え許可による建替え促進は、本事業、特に木賃アパートの耐震化にも応用でき、大きな成果が上がると思われるので、担当課と連携を密にして、対象の選択と集中、役割分担ということに取り組んでもらいたい。</p>	
---	--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		まちづくり			平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)					
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化		記入所属	都市建設部建築室 建築調整課市街地建築係				
事業名	No.50 無接道家屋対策事業				電話番号	03-3880-5944(直通)				
					E-mail	kenchiku-chosei@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	首都直下地震の発生に備え、木造住宅密集市街地における無接道家屋の更新を誘導し、安全で快適なまちの実現を目指す。								
	内容	建物倒壊危険度の高い木造住宅密集地域(以下「特定地域」という。)において、区が策定する街区プランに基づき建替え許可を行う。また、狭隘通路の現況測量や緊急避難路の整備などの費用を助成する。								
対応する予算事業名	建築物耐震化促進事業の一部									
					根拠法令等	「建築基準法」、「足立区木造住宅密集市街地等における無接道家屋建替え推進要綱」、「足立区緊急避難路整備事業実施要綱」				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動	件	建築基準法の道路に2m以上接していない敷地における建替え相談件数 目標値≥前年度実績値 実績値=年間相談件数	目標値	-	-	240	240	210
			実績値	-	-	235	206	-
			達成率	-	-	98%	86%	-
② 成果	件	建築基準法の道路に2m以上接していない敷地における建替え許可件数 目標値≥前年度実績値 実績値=年間許可件数	目標値	19	19	16	13	17
			実績値	19	16	13	17	-
			達成率	100%	84%	81%	131%	-
③ 活動	件	特定地域内における無接道家屋の建替え相談件数 目標値≥前年度実績値 実績値=年間相談件数	目標値	-	-	85	85	80
			実績値	-	-	83	73	-
			達成率	-	-	98%	86%	-
④ 成果	件	特定地域内における無接道家屋の建替え許可件数 目標値≥前年度実績値 実績値=年間許可件数	目標値	4	4	4	4	7
			実績値	2	4	2	7	-
			達成率	50%	100%	50%	175%	-
⑤ 成果	件	街区プランに基づく許可件数 目標値≥前年度実績値 実績値=年間許可件数	目標値	-	-	3	3	3
			実績値	-	-	0	1	-
			達成率	-	-	0%	33%	-
⑥ 成果	件	緊急避難路整備等の助成件数 目標値≥前年度実績値 実績値=年間助成件数	目標値	-	-	3	3	3
			実績値	-	-	0	0	-
			達成率	-	-	0%	0%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

区内には、建築基準法の道路に接しておらず、建物の更新ができない家屋が約8,000棟存在している。そのうち、特に地震による建物倒壊危険度が高い木造住宅密集地域には、約3,000棟の家屋が存在している。無接道家屋は、建替えができずに老朽化し、災害時に倒壊や火災などの危険性が高くなることから、平成26年度には建築基準法第43条ただし書き許可(以下「ただし書き許可」という。)の基準を緩和し、他区に先駆けて建物の更新がさらに可能となるよう取り組んでいる。

特に、特定地域においては、区独自の街区プランに基づき、1.2m程度の狭い通路も許可の対象路線とした。平成26年度に通路の測量費用、平成27年度には緊急避難路の整備費用を助成する制度を創設した。

指標1、3については、東日本大震災の復興や東京五輪に関連して建築費が高騰するなどの影響により、目標値を若干下回った。しかし、指標2、4については、ただし書き許可の基準を緩和したことなどから、目標値を上回ることができた。指標5、6の目標達成には、関係地権者から通路後退整備など任意の協力を得ることが前提となる。地主と借地人をはじめ、相關関係者の調整などに課題が多く、合意形成が困難な状況であり、目標値を下回った。

今後も、ただし書き許可基準の適切な運用と、緊急避難路整備費用など各種助成制度を活用することで建物更新を図り、切迫する首都直下地震への減災対策に取り組んでいく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成26年度より新たな基準を運用し、建替え許可の蓄積に努めているが、これまでに許可した総件数は30件である。このうち特定地域内での許可件数は9件であり、街区プランに基づく許可実績は1件である。

建替え更新に関する相談は多数寄せられている。①敷地等の権利関係の調整、②狭小敷地における建替え計画の策定、③通路協定の協議・締結、などを円滑に進めていくことが課題である。基準に適合する計画案としてとりまとめ、建築審査会へ上程するには多くの時間と労力を要するため、建替えの実現に至る件数が限られている状況である。

本事業を推進し、特定地域内に存在する老朽危険家屋の解消に寄与させることが課題である。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	0	0	25,350	28,217	3,950		
総事業費内訳	事業費(a)	0	0	0	0	3,950	
	人件費(b)	0	0	25,350	28,217	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	0.00	0.00	3.00	3.25	-
	計	0	0	25,350	28,217	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	0	千円
② 主な内容	金額	0	千円
③ 主な内容	金額	0	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期) ただし書き許可同意の可能性が認められる案件は、建築審査会において調査研究案件として上程できるよう建築主等を的確に誘導し、建替え効果が及ぼすまちの安全性について区が丁寧に説明して、委員の理解が得られるよう努めていく。また、関係権利者との合意形成に関しては、区が主体的に関わり、現況通路測量費用や緊急避難路整備費用など助成制度の活用を図りながら、建替え実現に向けた支援を働きかけていく。さらには、市街地整備室が所管するまちづくり協議会をはじめ、あらゆる機会を捉え、無接道家屋対策事業の推進に関する協力依頼や周知に努めていく。

(中・長期) 区内には、多くの無接道家屋が存在することから、時間の経過によりさらにまちの危険度が増していくことになる。短期に取り組むべき対策を継続して、着実に建替えを誘導していく。

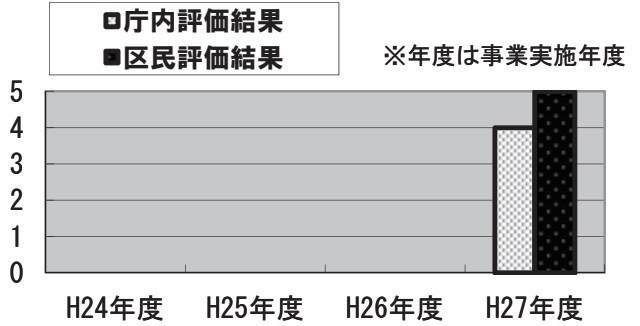
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	<p>相談件数としての活動指標①③は目標未達であったが、建替え許可件数としての成果指標②④は目標達成した。</p> <p>建替え更新に関する相談に対して、丁寧に対応したことが成果に繋がったと考えられる。</p> <p>相談件数の目標値については、検証が必要ではないかと考える。</p>
【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>首都直下地震に備え、木造住宅密集市街地における無接道家屋の建替え基準を整備し、建替えを促進させることで、燃え広がらない・燃えないまちの実現を目指すという方向性は適切である。</p> <p>今後、区が権利関係者間の合意形成に関わる等、現況通路測量費用等の各種助成制度を活用し、建替え実現につながる支援への積極的かつ粘り強い取組みに期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	<p>今年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載なし。</p>

【目標・成果の達成度への評価】	<p>無接道家屋8000棟という足立区特有の極めて深刻な問題に対して他区に先んじてのただし書き許可基準の緩和や木造住宅が密集する特定地域においての足立区独自の街区プランの策定など、当該家屋に暮らす当事者の「現実・実状」に寄り添った事業推進のスタンスは高く評価できる。</p> <p>指標①③の建て替え相談件数はともに未達成ながら、指標②④の許可件数は131%、175%と高いレベルでクリアできている。その要因として、地道な啓発活動が該当物件住民および特定地域住民の意識において前向きな機運が醸成されてきたからと言えるのではないだろうか。</p> <p>特定地域における街区プランに基づく建替え許可とは、街区全体の防災性能、他の危険道路に接する建築物の扱いとの公平性などに関する総合的な検討・判断に基づいて、関係者の合意を形成して、ようやく進めることができる、きわめて難易度の高い業務である。また、木造住宅密集市街地において、単独の建替えにとどまらず、連鎖的な建替えが促進される効果的な取り組みでもある。指標⑤、⑥に関して、達成率という観点からは低いと言わざるをえないが、街区プランを活用した連鎖的な建替えについて、1件でも実績が上がったことは、大きな一歩を記したと言える。</p> <p>本事業のもたらすメリットがbefore・afterで一目瞭然に「見える化」できるから、建て替え意向者の肩を押す、極めて実効的な説得材料になる。</p>
-----------------	---

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 😊	反映結果	達成度	方向性
		△	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
		★★★★★ 😊😊	—	★★★★☆ 😊

【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>短期的な予定は適切。積極的にさまざまな機会を捉えて事業を推進してほしい。</p> <p>本事業は、単独で完結するものではなく、総合的に対応することが不可欠であると思われる。中長期的な方向性として、主管の枠にとられない果敢なチャレンジをすることで相乗効果を期待したい。そのためにも、特定地域において街区プランに基づき連鎖的に建替えを促進する業務を軌道に乗せ、足立区の組織としてのノウハウを確立することに注力していただきたい。</p> <p>また、街区プランを実現するためには、細街路の拡幅、耐震改修、建替え、老朽建築物の除却など、すべての手法を活用することが有効である。そして、危険度が高い密集市街地の早期整備のためには、これらを総動員して整備に当たることが効果的と考えられるので、建て替えの促しだけではなく方向のトライアルにも発展させていただきたい。</p>
--------------------	--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策	まちづくり 平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)					
重点目標	緑豊かな自然環境を育み特色ある公園をつくる	重点項目	身近な緑の保全と再生	記入所属	都市建設部みどり公園推進室 みどり推進課みどり事業係	
事業名	No.51 緑の普及啓発事業			電話番号	03-3880-5919 (直通)	
				E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	緑に親しむきっかけや、身近な花や緑に関する情報を交換できる場をすることにより、緑化に取り組む区民の裾野を広げ、区内の緑を守り育む。			庁内協働	公園管理課、地域調整課、環境政策課、子ども子育て支援課などと連携し、身近な緑や自然を守り、育む事業を展開している。
	内容	【緑の啓発】みどりのレッスン、剪定講習会、保育園の緑のカーテン、しょうぶまつり等 【協働による実践】緑の協力員、緑の協定、ふるさと桜オーナー、緑のサポーター等 【緑の保全】特別景観形成地区(堀川沿川地区)、公共施設樹木の保全				根拠法令等
対応する予算事業名	緑の普及啓発事業					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 花と緑の普及啓発事業の開催回数	回	みどりのレッスン、ぶらっと寄せ植え、暮らしの園芸講座、剪定講習会、しょうぶまつり、梅まつり、出張みどりのカフェ等の開催回数	目標値	78	37	37	37	41
			実績値	78	37	36	43	-
			達成率	100%	100%	97%	116%	-
② 緑のカーテンづくりを支援した件数	件	園児や保護者と緑のカーテンづくりを行う保育園への設置支援(プランター・ネット・土・苗)及び、啓発効果の高いまちなかで花と緑を育てる区民(緑のサポーター)への物品支援(プランター・ネット・苗)の合計件数	目標値	97	97	91	99	134
			実績値	97	97	91	100	-
			達成率	100%	100%	100%	101%	-
③ 緑のサポーター登録者人数	人	花や緑が好きで、緑化に関する活動への参加意欲がある区民を「緑のサポーター」として登録。より多くの区民の登録を進めることで、区と区民の協働による緑化推進を目指す。	目標値	300	600	750	850	1,050
			実績値	368	645	800	955	-
			達成率	123%	108%	107%	112%	-
④ 花や緑が増えていると感じる区民の割合	%	世論調査で「居住地域の花や緑が増えている」と感じる区民の割合(明らかに増えている、どちらかといえば増えているの計)(平成23年度から調査開始)	目標値	35	37	37	35	35
			実績値	32	32	31	30	-
			達成率	91%	86%	84%	85%	-
⑤ 緑化活動に参加したい区民の割合	%	世論調査で「自宅や公共の場での花壇づくり、緑のカーテンの設置等の緑化活動に参加したい」と考える区民の割合(引き続き参加したい、今後参加したいの計)(平成23年度から調査開始、25年度から自宅での活動を含めた設問に修正)	目標値	12	37	37	20	20
			実績値	11	10	15	13	-
			達成率	92%	27%	41%	67%	-
⑥ 緑化活動に参加した区民の割合	%	世論調査で「この1年間に自宅や公共の場での花壇づくり、緑のカーテンの設置等の緑化活動に参加した」区民の割合(平成23年度から調査開始、25年度から自宅での活動を含めた設問に修正)	目標値	-	-	8	15	15
			実績値	5	7	14	14	-
			達成率	-	-	175%	91%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】幅広く緑の普及啓発を行うため、出張みどりのカフェ7回(五色桜まつり2回、しょうぶまつり2回、梅まつり1回、ギャラクシィ2回)、ビューティフルガーデン展1回実施したことで実績が6回増となり、目標値を達成することが出来た。

【指標②】計画どおり実施した。保育園の民営化の進行や老朽化による仮移転などで支援対象が減少したが、暮らしの園芸講座などで区民への支援を増やした結果、目標を達成できたと同時に緑化活動の促進に寄与することができた。

【指標③】みどりのカフェが一部の区民層に定着したこと、出張カフェで新規区民層にPRしたことにより登録者の増加に繋げることができ、目標値を大幅に達成することができた。

【指標④】昨年度と横ばいで、目標に達することが出来なかった。達成しなかった原因は、近年の相続による開発等で既存の緑地が減少していることが大きな要因と考えている。

【指標⑤】昨年度よりも2%減少し目標に達することが出来なかった。達成しなかった原因は、イベントなどの出展や定例活動が、一部の区民層(高齢者)の中では定着し安定した実績値を保っているが、その他の区民層が参加する施設での活動が少ないことが要因と思われる。

【指標⑥】昨年度と横ばいで目標に達することが出来なかった。原因は、一部の区民層(高齢者)には緑化活動が定着し安定した実績値を保っているが、新規の区民層の取り込みが少ないことが要因と思われる。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

世論調査では緑化活動に参加したい区民の割合が減少し、参加した区民の割合が横ばいとなっている。緑化活動に参加したい区民の割合を増やし、参加したい区民を実践へと繋げることが重要である。今後は、本庁舎でのみどりのカフェが定着してきたことから、みどりのカフェ回数を減らし、区民向けの講座や集客力の高いイベント・施設での出張カフェの回数を増やし、区民が緑と触れられる機会を増やしていく。また、今年度もビューティフルガーデンの展示、冊子配布などで、区民が取り組んでいる緑化活動を紹介し、新たな世代も取り組んでいかなければならない。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	114,323	94,286	70,229	76,392	21,716	
総事業費内訳	事業費(a)	34,725	35,317	26,231	31,183	21,716
	人件費(b)	79,598	58,969	43,998	45,209	-
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	8.36	6.10	4.40	4.40	-
	計	72,490	52,039	37,180	38,201	-
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
	人数	2.12	2.04	2.00	2.00	-
	計	7,108	6,930	6,818	7,008	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	559	952	1,457	-

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	堀川の樹林保全工事等	金額	15,779	千円
② 主な内容	緑のサポーター支援	金額	3,976	千円
③ 主な内容	緑化イベントの実施	金額	2,367	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】引き続き緑化活動を促す講座や区主催イベントに出展しながら参加者を増やしていく。講座内容は区民要望の高いメニューに加えて、子育て世帯等が子どもと一緒に楽しめるメニューを取り入れて緑化活動の担い手の拡充を図る。また、花連携事業を通じてイベント開催のPRを実施していく。【中・長期】引き続き「みどりのカフェ」参加者には、講座で作成した鉢植えなどを自宅の庭や玄関先などで育てるように呼びかけ、区内の緑化と美化を図る。「わたしの街のビューティフルガーデン」事業では、区民のお手本となる美しい庭や玄関先の緑化活動の紹介だけでなく、きれいな鉢植えやハンギングなど、区民が身近に感じられる事例も対象としていく。また、インターネットや冊子等で紹介し、新たに緑化活動を取り組みたい人への動機づけや、区のイメージアップに繋げていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

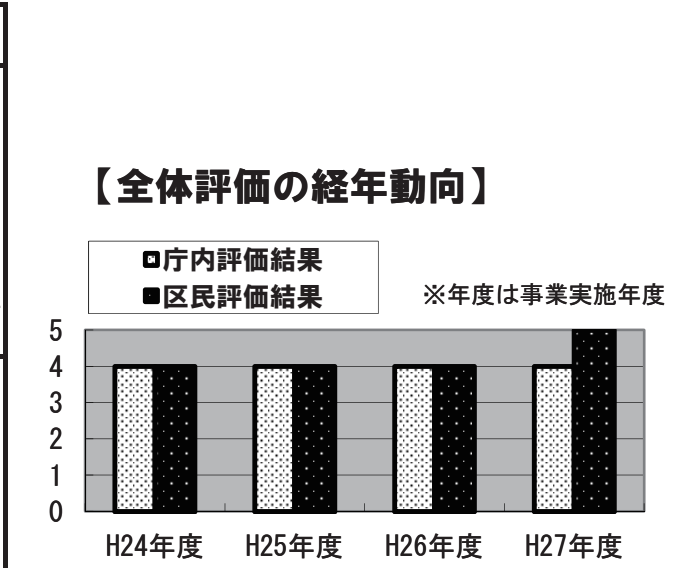
【目標・成果の達成度への評価】
 指標①②については、目標を達成した。緑のサポーター登録を誘導する活動として、みどりのカフェに含まれるみどりのレッスンやぶらっと寄せ植えをはじめ、保育園等への緑のカーテンづくり支援、区イベントでの出張カフェを出展する等、魅力的なメニューを充実させることで、着実にサポーター登録数が伸びている(指標③)。
 引き続き、区民への普及啓発に取組み、緑化活動に参加したい・参加した区民の割合を高めるとともに、区民が花や緑が増えたと実感できるよう、より多くの区民の実践につなげていって欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 区民向けの講座や集客力の高いイベント・施設での出張カフェ回数を強化し、特に子育て世代が子どもと一緒に楽しめるメニューを揃えることで、担い手の拡充を図るという方向性は評価できる。
 今後は、イベントへの参加を契機として、子育て世代が自らも緑化活動をはじめたい、続けたいと思える仕掛けが不可欠である。
 また、「みどりのねっと」や「みどはな」での情報発信に加え、要望の高い講座やイベントへの出展、サポーター同士の交流、身近に感じられる緑化事例紹介等、区民の関心を高める機会の充実を期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 緑の必要性に対する啓発活動には多彩なメニューを昨年にも増して実施しており、区民評価委員会の指摘などを十分に反映している。
 ただし、せっかくの活動が単発的、点のままで、有機的に線として繋がっていない印象があり、さらに高い水準を目指して、啓発活動に努めていただきたい。
 指標③の緑のサポーター登録者人数も年々目標値を高めているにもかかわらず、112%を達成したことは反映活動が適切であったと判断する。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①②について、花と緑の普及啓発事業の開催回数、前年度より目標値を高めた緑のカーテン作りを支援した件数とも目標値を超えて達成しており、評価できる。
 特に、緑のカフェの認知率が高まり、ギャラクシティで2回実施し、取り込みたい「若年層」にリーチ出来たことは高く評価できる。
 また、しょうぶまつり、葛飾区の堀切菖蒲園と水元公園に結果的に断られたが足立区からアプローチし、江戸川区とは実現に漕ぎつけたという「越境的」なチャレンジは高く評価したい。こうした「種まき」は果敢に行って頂きたい。
 指標③について、緑のサポーターが155人と急増し、うち10%が若年層というのは大きな収穫である。
 指標⑤について、緑化活動に参加したい区民の割合については前年の目標値を下げ20%を目指したが、結果は67%であった点は検討を要する。
 指標⑥について、世論調査結果で、緑化活動に参加した区民の割合を前年度の2倍近い15%という目標に対して、91%を達成していることも評価できる。
 なお、①から⑥の各指標に対する成果分析は適切であると考え。身の回りの家庭を見てもらか緑化活動に取り組んでおり、「わたしの街のビューティフルガーデン」事業の成果か、常に季節の花を欠かさない庭園整備を行っている家庭も見受けられる。緑の普及啓発事業の取り組み成果が実の場に現れている。課題として高齢者のみでなく緑化活動を新たな世代へ拡大させることを示していることは適切であり、共感する。



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 😊	反映結果	達成度	方向性
		△	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 😊😊	★★★★★ 😊😊	★★★★★ 😊😊	★★★★☆ 😊😊

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 短期的予定に、緑化活動を新たな世代へ拡大させることの課題解決に向け、子育て世代が子供と一緒に楽しめるメニューを取り入れる方策は適切である。
 その際、イベントのみならず、第十一中学校校区で平成13年度に始まった、児童生徒、保護者、地域住民が共に緑化活動に取り組む「花むすび」活動等を参考に、学校家庭地域連携の緑化活動も検討いただきたい。
 また、緑のカーテンも保育園のみならず学校等他施設へ拡散させることも願いたい。
 点的な発想から、線にする、そして面にするという発想の下、各メニュー、プログラムを総花的にならないよう、楽しく、多彩に展開して頂きたい。花連携事業の具体的なイメージの一日も早いプレゼンテーションを望む。
 中長期の方向性も適切と考える。
 身近にできる鉢植えやハンギング例、ビューティフルガーデン紹介等をあだち公式アプリも活用して発信することで、新規区民層の啓発につなげることを検討してほしい。

反映結果・反映状況

--

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		まちづくり			平成28年度重点プロジェクト事業評価調査書(平成27年度事業実施分)				
重点目標	緑豊かな自然環境を育み特色ある公園をつくる	重点項目	憩いの空間の提供		記入所属	都市建設部みどり公園推進室 みどり推進課公園整備係 パークイノベーション担当課			
事業名	No.52 公園等の整備事業【パークイノベーションの推進等】				電話番号	03-3880-5423 (直通)			
					E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	公園施設の改良を計画的に進め公園利用者の安全性を確保するとともに、時代の要求に応えた、区民が利用目的別に選択可能な公園への転換をめざす。							
	内容	足立区公園施設長寿命化計画に基づき、複合遊具・フェンス・公園灯・便所の改良工事を実施する。復興税充当事業として、防災対策設備(防災井戸・災害緊急トイレ・ソーラーLED照明)を設置する。パークイノベーションの計画に基づき、魅力ある公園にする。							
対応する予算事業名		公園等の整備事業							
					庁内協働	復興税充当事業は、企画調整課との協働。荒川桜づつみの整備は、室内(公園管理課)協働により実施。			
					根拠法令等	都市公園法、足立区立公園条例及び同施行規則、足立区立児童遊園条例			

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28		
① 活動	公園等の新設、改修・改良工事	件	公園等の新設に向けた設計若しくは工事又は改修・改良工事の実設計若しくは工事を行った施設数(長寿命化計画に基づく工事を含む)	目標値	26	21	27	53	100
			実績値	28	23	31	115	-	
			達成率	108%	110%	115%	217%	-	
② 活動	区立公園への防災対策設備設置数	公園	防災対策設備設置工事を実施した公園数(H24～、設計件数を含む)	目標値	10	30	49	22	-
			実績値	10	23	49	22	-	
			達成率	100%	77%	100%	100%	-	
③ 活動	改修・改良工事前の意向調査回数	回	工事にあたり、地域住民や利用者への説明・アンケート・意見聴取等の実施回数	目標値	17	18	40	30	43
			実績値	17	20	43	56	-	
			達成率	100%	111%	108%	187%	-	
④ 成果	公園施設長寿命化計画の進捗率	%	公園施設長寿命化計画に基づく遊具・フェンス・公園灯・便所工事の進捗率(H22～30の9年間で102施設)※累計数(H27まで56件)÷102×100	目標値	28	39	51	55	63
			実績値	27	38	53	55	-	
			達成率	96%	97%	104%	100%	-	
⑤ 成果	よく行く、または行きたい公園がある区民の割合	%	世論調査で「よく行く、または行きたい公園がある」と思う区民の割合(そう思う、どちらかといえばそう思うの計)	目標値	73	73	73	73	60
			実績値	68	66	43	42	-	
			達成率	93%	90%	59%	58%	-	
⑥				目標値					
			実績値						
			達成率						

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

[指標1]荒川桜づつみの最終区間の整備、パークイノベーションに基づく公園改修、トイレの洋便器化等を概ね計画どおり実施した。さらに、公園灯のLED化において予定を上回る件数を実施できたため、目標を上回った。
 [指標2]計画どおり22公園に防災設備を設置し、当初計画した52か所全ての防災設備の設計・工事(工事後現地説明会30回実施)を完了した。
 [指標3]工事の際、当該町会・自治会に加え、周辺町会・自治会についても事前説明を行なったため、目標値を上回った。なお、指標値にカウントしていないが、改修を行った公園において、工事後の利用者アンケートを実施し、概ね好評との評価を得ている。
 [指標4]河川敷トイレの建替え1箇所、少年野球場防球フェンスの建替え1箇所を実施したことにより、目標どおりの実績となった。なお、進捗率は55%となっているが、簡易修繕により37施設の延命化が図られ、計画期間内の更新が不要となっている(実質達成率は91%)。
 [指標5]昨年度から1ポイント下がり、微減となった。平成26年度から公園毎にテーマを設定し、魅力ある地域の公園づくりに取り組んでいるが、改修した公園数が少なく(26年度3か所、27年度2か所)、区全体で効果を実感できるようになるには時間を要する。28年度目標値は、27年度調査で最も値が高かった第6ブロックの値とした。
 ※平成27年度は、諏訪木東公園拡張用地、(仮称)新田一丁目公園整備用地の購入のため事業費が増加した。新田の用地購入にあたっては都市計画交付金の導入を図り、平成28年度整備を行なう。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

改修した公園が、周辺にお住まいの方にとっての「行きたい公園」になるよう、地域のニーズを的確に把握し、設計や工事に反映していく必要がある。「行きたい公園」を増やしていくためには、パークイノベーションの取組みを区全体に広げ、公園の改修箇所を増やす等スピードアップを図らねばならない。
 さらに、今後区画整理事業で生み出される公園や、長年未整備のままになっている公園について、整備内容や時期について検討を行なう必要がある。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	374,006	1,161,852	1,512,732	5,962,207	538,745		
総事業費内訳	事業費(a)						
	人件費(b)	51,614	83,025	98,597	109,465	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	5.50	9.33	11.16	11.91	-
	計	47,691	79,594	94,302	103,403	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		1.17	1.01	1.26	1.73	-	
計	3,923	3,431	4,295	6,062	-		
収税入外	国都負担金・補助金	112,163	190,227	23,167	22,480	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	(仮称)新田一丁目公園用地購入	3,131,673	千円
②	諏訪木東公園拡張用地購入	2,018,505	千円
③	公園防災施設整備工事	366,870	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)今後も、改修した公園の利用者アンケートを継続し、他の公園改修に反映させていくほか、公園の魅力チラシやあだち広報、足立区アプリの活用等によりPRしていく。平成28年度は9つの公園を改修するが、既存施設のリフレッシュにより公園の特徴づけと改修費用の縮減を図る。また、最後のモデル地域である舎人駅周辺地域の計画を策定する。舎人駅周辺地域は未整備公園が多いことから、計画策定の中で整備手法について検討する。さらに、6公園について実施したカフェ等の誘致に係るサウンディング調査を進め、出店条件等を整理していく。区内団体の協力によるボール遊びイベントを行なう公園を増やすほか、包括的民間業務委託や指定管理の拡大についての検討に着手する。
 (長期)施設の適正配置や長寿命化、公園改修費用の縮減により、限られた財源の中で、年10か所程度の公園を計画的に改修していく。さらに、包括的民間業務委託など民間活力を活用し、ハード・ソフトの両面から魅力ある公園づくりを推進する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】																
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②③は、設定した目標を大幅に上回る実績となった。地域へ配慮した丁寧な説明を重ねたことを高く評価する。 その成果として、指標④で河川敷トイレや少年野球場防球フェンスの建替えが進み目標達成したほか、簡易修繕による施設の延命化につながっている。 引き続き、施設の適正配置や延命化により更新経費を縮減し、適切に施設を更新するとともに、改修した公園が周辺に住む方にとって「行きたい公園」となるよう、魅力ある公園づくりに取り組んで欲しい。</p>	<p>【全体の評価の経年動向】</p> <table border="1"> <caption>全体の評価の経年動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>庁内評価結果</th> <th>区民評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24年度</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	年度	庁内評価結果	区民評価結果	H24年度	4	4	H25年度	4	5	H26年度	4	5	H27年度	5	4
年度	庁内評価結果	区民評価結果														
H24年度	4	4														
H25年度	4	5														
H26年度	4	5														
H27年度	5	4														
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 施設の適正配置や長寿命化、公園改修費用の縮減により、限られた財源の中で、年間10か所程度の公園を計画的に改修していくとする事業の方向性は評価できる。 サウンディング調査によるカフェ等の誘致や団体の協力によるボール遊びイベントの充実をはじめ、包括的民間業務委託や指定管理の拡大等、ハード・ソフトの両面から魅力ある公園づくりに取り組んで欲しい。 今後、区民等の協力が重要であり、丁寧かつわかりやすい説明が求められる。十分な情報発信、意見交換に努めることで、地域から親しまれ、愛される公園となるよう、着実に取り組んでいって欲しい。</p>																

【区民評価委員会の評価】	
<p>【反映結果の評価】 昨年度の調書に記載のある、売店の誘致に関して、コンビニの誘致が非常に困難であるためカフェの誘致に切り替え、サウンディングを行っているとの説明がヒアリング時にあったが、これは、反映結果に対する具体的な反映活動が行われている証左であり評価できる。 地域の特性に合わせてテーマを設定し改修改良して行く事業の方向は今のところ「正解」と思う。カフェなどの出店誘致活動も具体的に、都市公園に出店した実績を持つ事業者アプローチし、駅中、駅近を方針とする事業者から「立地条件によっては」の言質をとったことは大きな進展と言える。引き続き、「役所らしくない」と地域住民に支持されるチャレンジを果敢に行って頂きたい。公園のPPP(官民連携事業)について、それぞれの公園の立地条件を踏まえて、民間事業者への対話型市場調査を実施するなどして、検討の幅を広げ、イノベーションというにふさわしい先進的な取り組みにチャレンジしてほしい。</p>	<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期的視点、長期的視点ともに適切。 事業の策定の際に地域懇談会を開催して町会・自治会や保育園などを議論に参加させていたり、住宅地と接地している公園については地域住民との話し合いの回数を増やして理解を得よう対応していたりなど、所管課が住民に対して丁寧な対応を行っていることが伺えたが、このような対応は素晴らしい。 立案については、ヒアリング時に、ネットで事例を調べたりするとの説明があったが、カフェを誘致した富山環水公園など国内の先進事例、海外の例を見るなどして、より「イノベーション」を進め、足立が全国の見本となって欲しい。また、本事業が足立の目玉となれば素晴らしいと思う。 「民間活力の活用」は、支出削減の効果があるのみならず、地域の方の区政への参加、地域の方のつながりの強化、防犯意識の向上など様々な良い効果を生むことが想像され、方向性として全く正しく、今後も特に取り組んで頂きたい点である。 一日も早いサウンディング調査の「ゴール」を期待する。包括的民間業務委託の具体的な「イメージ」の提示も早く見せて頂きたい。ただ、子どもたちがもっと元気に楽しくあそびまわるといふ公園本来の姿は忘れることなく、いろんなチャレンジをして頂きたい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①から④については、達成されており、特に①③は目標以上の高い達成率となったことは、高く評価できる。 指標⑤は目標値が未達であり、かつ今年度の目標値が前年度より下がっているが、「利用しやすい」という抽象的な設問から「よく行くまたは行きたい公園がある」と具体的に踏み込んだ設問に変更したことが影響しているのであり、目標値の設定を再検討すべきである。 なお、この設問変更については、本事業の担当者の偽らざる「自信と自負」の表明と理解する。「天晴れ！」と敬意と賛意を示したい。 また、調書には「害虫」や「たむろ」などへの対処、対応については記されていないが、適正に管理されているようで安心した。</p>	<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期的視点、長期的視点ともに適切。 事業の策定の際に地域懇談会を開催して町会・自治会や保育園などを議論に参加させていたり、住宅地と接地している公園については地域住民との話し合いの回数を増やして理解を得よう対応していたりなど、所管課が住民に対して丁寧な対応を行っていることが伺えたが、このような対応は素晴らしい。 立案については、ヒアリング時に、ネットで事例を調べたりするとの説明があったが、カフェを誘致した富山環水公園など国内の先進事例、海外の例を見るなどして、より「イノベーション」を進め、足立が全国の見本となって欲しい。また、本事業が足立の目玉となれば素晴らしいと思う。 「民間活力の活用」は、支出削減の効果があるのみならず、地域の方の区政への参加、地域の方のつながりの強化、防犯意識の向上など様々な良い効果を生むことが想像され、方向性として全く正しく、今後も特に取り組んで頂きたい点である。 一日も早いサウンディング調査の「ゴール」を期待する。包括的民間業務委託の具体的な「イメージ」の提示も早く見せて頂きたい。ただ、子どもたちがもっと元気に楽しくあそびまわるといふ公園本来の姿は忘れることなく、いろんなチャレンジをして頂きたい。</p>
---	--

<p>庁内評価結果</p>	<p>全体評価</p>	<p>※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない</p>		
	<p>★★★★★ </p>	<p>反映結果</p>	<p>達成度</p>	<p>方向性</p>
<p>区民評価結果</p>	<p>★★★★★ </p>	<p>★★★★★</p>	<p>★★★★☆ </p>	<p>★★★★★ </p>
	<p>反映結果</p>	<p>達成度</p>	<p>方向性</p>	

<p>反映結果・反映状況</p>

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		経営改革		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)			
重点目標	税制改正等を視野に入れ財政の健全化を図る	重点項目	堅固な歳入基盤の確保	記入所属	区民部納税課納税計画係		
事業名	No.53 各種収納金の収納率向上対策			電話番号	03-3880-5850		
				E-mail	nouzei@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	区政運営の根幹である4公金収納金の収納率を向上させる		庁内協働	国民健康保険課 高齢医療・年金課 介護保険課 会計管理室		
	内容	特別区・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の徴収及び滞納整理事務(督促・催告・臨戸・交渉・差押・公売・換価・停止・欠損)			根拠法令等	地方税法、国税徴収法、国民健康保険法、介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律等	
対応する予算事業名		納税事務、各国民健康・後期高齢者医療・介護保険料徴収事務					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動 会議・委員会開催数	回	収納率向上対策委員会・各課会議開催実数 目標値: 収納率向上会議・委員会目標開催数	目標値	-	50	60	70	75
			実績値	17	55	67	77	-
			達成率	-	110%	112%	110%	-
② 活動 徴収活動数	件	文書催告(一斉送付分を除く)・電話催告・臨戸訪問等延べ件数(単位千件) 目標値: 文書催告(一斉送付分を除く)・電話催告・臨戸訪問等目標件数(単位千件)	目標値	-	-	235	260	290
			実績値	-	-	250	279	-
			達成率	-	-	106%	107%	-
③ 活動 差押・公売実施数	回	差押・公売実施回数 目標値: 差押・公売実施目標回数	目標値	-	1,365	1,630	2,282	2,300
			実績値	1,225	1,497	2,219	2,211	-
			達成率	-	110%	136%	97%	-
④ 活動 停止・欠損処理数	件	執行停止・即時欠損実施数 目標値: 執行停止・即時欠損実施目標数 (国保料は世帯数、税は延べ人数)	目標値	-	2,700	4,000	5,493	6,900
			実績値	2,955	3,910	5,387	6,880	-
			達成率	-	145%	135%	125%	-
⑤ 成果 収納率	%	各種収納金実収入額÷各種収納金調定金額合計 目標値: 目標収納率	目標値	-	80.16	81.58	81.42	82.80
			実績値	79.10	79.69	80.93	82.14	-
			達成率	-	99%	99%	101%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、各収納金担当所管が集まり、取り組みの創意工夫を情報交換する収納率向上対策委員会や各課毎の収納率向上のための課題分析、検討会議数である。平成27年度は国民健康保険課で増加した。

指標②では、各課ともに伸びているが、特に国民健康保険課による電話催告件数の増加と納付案内センターの電話、訪問による納付勧奨件数が増加している。今後も、各課の催告活動はもちろんのこと、納付案内センターの複数債権同時勧奨を進めていく。

指標③、④は、滞納整理の両輪である。差押や、停止・欠損の判断の根拠となる財産調査を強化し差押を行う一方、生活困窮等により徴収困難な案件に対する適正な停止・欠損処理を行っている。指標③は前年を若干下回ったが、指標④は大幅に上回る処理数となっている。これらの処理により滞納総額の縮小を図っていく。

指標⑤は、4公金各収納金の実収入金額を調定金額で割り返した数値となる。全体での収納率は向上している。

■投入資源

単位: 千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	1,423,822	1,426,935	1,487,935	1,588,679	915,404		
総事業費内訳	事業費(a)	590,938	631,185	701,235	858,213	915,404	
	人件費(b)	832,884	795,750	786,700	730,466	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	86.00	86.11	85.04	76.08	-
		計	745,706	734,604	718,588	660,527	-
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-	
	人数	26.00	18.00	19.98	19.96	-	
計	87,178	61,146	68,112	69,940	-		
収税入外	国都負担金・補助金	208,099	284,028	371,032	440,811	418,891	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	過誤納還付金	金額	276,245	千円
② 主な内容	郵送料	金額	61,151	千円
③ 主な内容	公金徴収嘱託員報酬	金額	48,247	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

各種収納金の収納率は、他区との比較では依然として低い状況であるが、特別区民税収納率の伸び率は23区中で上位となっている。今後も、収納率向上に直結する債権差押の強化とともに、適正な停止・欠損処理により、滞納案件を縮減していく。これにより高額、困難な案件に対し、職員が集中して納付折衝ができる環境を確保する。さらに、長期滞納に至らせないための早期対応の体制を整備する。また、納期内納税を進めるため、口座振替の勧奨(国民健康保険料は口座振替が原則)を進めるとともに、コンビニ納付など利便性の高い納付方法の周知を行う。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期) 納税課では、足立区滞納対策アクションプラン(特別区民税収納率向上3年計画)を策定した。計画に掲げた対策を着実に実施するため、新たに国税OBを中心とした非常勤を10名程度雇用し滞納対策を迅速に進め、収納率23区中の中位を目指す。国民健康保険課においても納税課と同じく収納対策プランの策定を準備中である。他の課においても、年間目標を定め計画を策定し、収納率向上に努めるとともに、滞納整理専門の非常勤を採用するなど滞納整理を進めている。

(中・長期) 滞納整理は、専門性の高い徴税ノウハウが必要となるため、人材育成が重要である。国税OBを中心とした非常勤職員が職員とともに滞納整理にあたることにより、職員への徴収技法の伝承、指導助言を行うことで、効果的な徴収、滞納整理のノウハウを組織全体に蓄積していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

いずれの指標においても概ね目標を達成しており、評価できる。指標③については、目標を若干下回ったが、財産調査の強化は引き続き実施する必要があり、今後の目標達成を期待する。

今後も、地道な徴収活動を継続するとともに、差押・公売の実施、停止・欠損の判断などメリハリのある対応をすることで、適切な収納率の向上を図ってもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

口座振替の勧奨を行い、滞納を発生させない取組みを継続するとともに、28年度から新たに国税OBを中心とした非常勤職員を10名雇用し、滞納対策強化を図ることで、収納率の23区中位を目指していく方向性は妥当であり、成果を期待する。

合わせて、常勤の職員が徴収のスキルをしっかりと継承できるよう、ノウハウの蓄積が図られる組織体制を確立していくことが不可欠である。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

差押・公売実施と停止・欠損処理という二本柱を中心に収納率向上に努めるというメリハリをつけた対応という点は、さらに明確になった。

昨年8月から専門知識を有する国税局の人材を納税課長として雇用し、適切かつ迅速な対応が行われている。

また、これによって、これまでは停滞していた不動産の公売手続が進んでいるなどの目に見える効果がある点は評価できるが、従来、こうした手続きが整備されていなかったということにやや驚いている。

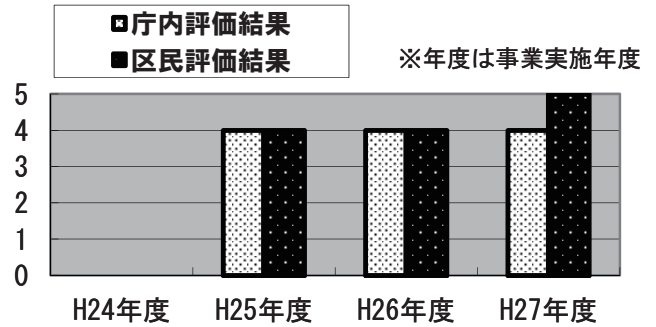
【目標・成果の達成度への評価】

指標②について、嘱託員が減少したにもかかわらず、目標値を達成しており評価できる。これは、まめに文書催告をするなどの工夫を行った結果であり、目標値を達成しようとする姿勢、人的資源の減少をカバーするための方策を考え出す点などが素晴らしい。

指標③の達成率は100%に届かなかったが、すぐに実行可能なものや額の大きいものに優先的に対応するという質を重視した対応の結果であり適切である。他方、回数を今後も指標にして努力したいとの姿勢は評価できる。平成27年度は100%達成はなかったが、平成28年度は平成27年度より高い目標値を掲げている姿勢も評価できる。

指標④について、納税が可能ではない場合、良く事情を聞いて見極めて点など、時間がかかる作業、知識を要する作業に敬服する。収納率をあげる効果がある口座振替も、昨年比で2.5ポイント増えており、働きかけの着実な効果が見られる。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★★

【今後の事業の予定、方向性への評価】

国税OBを中心とした非常勤を10名程度雇用する予定があるとのこと。昨年採用された納税課長がすでに効果を出されていることから、これらの方にも専門知識と実行力を期待している。

また、収納率を上げるためのノウハウの蓄積については書面、口頭にてしっかりと行う予定であることから、新規人材採用の効果が長く続くことが期待でき、評価できる。

収納率について、23区中、中位を目指すという点に、足立区の置かれた状況と、担当職員の苦悩が端的に表されているとともに、堅実な目標の設定と評価できる。長期的には、さらに高い目標を設定できるよう、一步一步着実に収納率を向上させていってほしい。

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		経営改革		平成28年度重点プロジェクト事業評価調査書(平成27年度事業実施分)		
重点目標	新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る	重点項目	専門定型業務の外部化推進	記入所属	区民部戸籍住民課管理係	
事業名	No.54 戸籍住民課の窓口業務委託			電話番号	03-3880-5723(直通)	
				E-mail	koseki@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	外部資源を最大限活用することにより、区民サービスの向上と将来的な行政コストの削減を図り、適正かつ効果的な窓口サービスを実現する。			庁内協働	政策経営課、業務改革調整担当課
	内容	戸籍住民課の窓口業務等を委託する。(戸籍関連業務、証明受付業務、証明発行業務、証明交付業務、窓口案内業務、公金取扱業務) ※是正対応のため、平成26年度事業実施分より委託業務を縮小した。				
対応する予算事業名	戸籍住民関係一般管理事務			根拠法令等	公共サービス改革法 公共サービス改革基本方針 外部化ガイドライン	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28		
① 活動	証明発行通数	通	証明書(戸籍関係、住民票関係、印鑑証明、その他証明) (目標値:前年度業務処理件数)	目標値	-	-	155,926	154,357	157,292
				実績値	-	-	154,357	157,292	-
				達成率	-	-	99%	102%	0%
② 活動	定例会と調整会議の開催数	回	受託事業者との定例会と調整会議の開催回数	目標値	-	-	64	50	50
				実績値	-	-	64	63	-
				達成率	-	-	100%	126%	0%
③ 活動	評価委員会の開催回数	回	受託事業者の業務履行状況の考課を行う委員会の開催回数	目標値	-	-	2	1	1
				実績値	-	-	2	1	-
				達成率	-	-	100%	100%	-
④ 成果	証明発行業務の平均待ち時間	分	受付待ち番号の発券から証明書交付までの平均待ち時間	目標値	-	-	17:00	15:00	-
				実績値	-	-	18:41	15:32	-
				達成率	-	-	0%	109%	-
⑤ 成果	証明発行業務における業務品質	%	証明発行業務においてミスなく納品された割合 (目標値:委託仕様書の業務水準 99.8%以上)	目標値	-	-	99.80	99.80	99.80
				実績値	-	-	99.97	99.98	-
				達成率	-	-	100%	100%	-
⑥ 成果	窓口サービスの満足度	%	窓口に関する区民アンケートの結果に基づく満足度 (目標値:平成25年度区民アンケート結果85.6%)	目標値	-	-	86	87	87
				実績値	-	-	86.85	86.95	-
				達成率	-	-	101%	100%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標1】は、2%の増加となった。内訳として、印鑑証明はほぼ毎月減少したものの、住民票及び戸籍証明については、月によって増減があるが、年間の総数では増加したためである。

【指標2】は、受託事業者と定例会を月1回実施し、調整会議は随時に実施した結果であり、特に10月から契約が変更になることに伴い委託事業者と調整を行ったため、目標値を大きく上回った。それにより細部についても認識合わせを行い、業務品質の向上につなげることができた。

【指標3】は、目標どおり評価委員会を実施した。また、評価委員の採点においては全ての項目で前回評価点を上回った。

【指標4及び5】は、微増だが上昇させることができた。これは、委託事業者の事務処理能力が向上したこと、調整会議を頻繁に実施し、区と委託事業者が適正なコミュニケーションをとることで業務品質を向上させ、指標値の上昇につながったと考えられる。

【指標6】は、目標値には達しなかったものの、平成26年度アンケート結果より上昇させることができ、高水準を維持している。

【その他の実績】として、H27年10月からの窓口業務委託は、同様の窓口サービスを維持した場合、VFM(バリュー・フォー・マネー)の視点から直営人件費よりも委託料のほうが低いことが試算結果で判明した。この結果をH28年度からの業務委託に生かしていく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

ミス防止については、委託事業者との意識合わせ、情報共有、課題分析を行い更なる品質向上を目指していく。

発行待ち時間については、業務の習熟度と安定化により3分強短くなったが、今後も業務手順の見直し等により、さらなる発行待ち時間の短縮を実現させる。またマイナンバーカードの普及等に尽力し、コンビニ交付のさらなる利用促進により、来庁者数を減らすことでスムーズな案内及び処理ができるよう努める。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	0	0	725,028	726,381	135,536	
総事業費内訳	事業費(a)	0	0	192,578	135,537	135,536
	人件費(b)	0	0	532,450	590,844	-
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	0.00	0.00	55.75	62.00	-
	計	0	0	471,088	538,284	-
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	135,537	千円
②	主な内容	金額		千円
③	主な内容	金額		千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

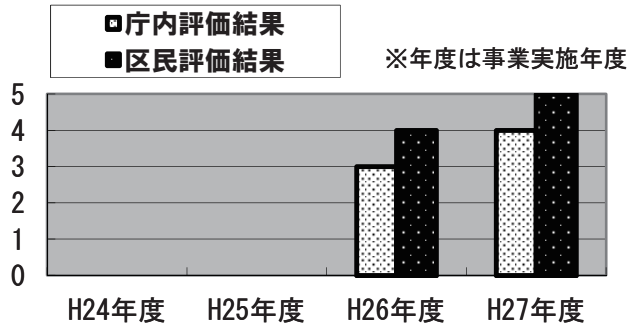
(短期)
広報誌・HP等を活用し、定期的に業務委託の状況や個人情報保護の取り組みについて、わかりやすい情報発信を行っていく。また、戸籍住民課窓口業務品質向上戦略会議及びサービスアップ推進会議を立ち上げ、更なるお客様満足度の向上を目指す。窓口アンケートについてもアンケート内容の見直しを行い、サービスの向上につながる設問内容を設定する。

(長期)
今後とも、外部化ガイドラインに沿った業務の標準化・簡素化に取り組み、品質向上やVFMの視点を組み入れた最適な窓口業務委託を実施していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標⑥は若干目標未達であるものの、ほぼ達成しており、他の指標についても目標を達成し、その取組み姿勢を評価する。 特に指標④⑤については、待ち時間の短縮とミス発生率の低減が図られており、区民サービスの向上の観点からも高く評価する。 発生したミスの分析を行い、対処していくことで、今後も適正かつ効果的な窓口サービスの実現を図ってもらいたい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 業務の標準化・簡素化に取り組み、最適な窓口業務委託の手法実現を図る方向性は、行政コストの削減と重点分野への人材シフトの観点からも妥当である。合わせて、委託にあたっては、今後もVFMの視点を組み入れ、総合的な評価を行っていく必要がある。 戸籍の窓口業務委託は、適切かつ効率的な委託範囲を設定する必要性から委託範囲を縮小したが、業務品質と業務ノウハウの継承は維持・向上を図っている。 今後も、区民の安心を得られるよう、個人情報保護を含めた情報発信を行うとともに、窓口サービスの向上に努めてもらいたい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 業務委託は、効率的なサービスの実現とコスト削減を図るためのものであるが、コストの観点からは、委託料が平成26年度分より大幅に減少しているものの、その理由が委託範囲の縮小によるものであることから、コスト削減に繋がっているかが分かりにくい。平成26年度は委託料が、委託に伴う人件費の削減を上回っていたことから、コスト削減に対する取り組みとその効果については、区民として気になるところである。 ヒアリングでは、コスト面ばかりではなく、ベネフィット面の向上という点も反映させて評価するという姿勢は十分に伝わったが、この点も含めて客観的な評価指標によって成果を強調できるよう、検討を続けるべきである。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★★

<p>【目標・成果の達成度への評価】 いずれの指標も良好な達成率となったことは高く評価できる。 特に、指標⑥に関し、窓口サービスの満足度の目標値を達成している理由は、昼休み時間においても相応の人数を配置させるなどの、満足度のあがる工夫を行ったことも貢献しているのであり、このような取り組みは評価できる。 また、今年度は更なる待ち時間の短縮を目標値として設定している姿勢も評価できる。</p>

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 専門的定型的な業務の外部化という大きな流れを受け止め、的確な方向性を打ち出している。 区民と直接に触れ合う窓口業務であることから、窓口アンケートなどでサービスの向上の成果を把握しようとする姿勢は適切と考える。 長期的な方向性として、品質向上やコストを踏まえた最適な委託の手法の実現とあるところ、特に総合的な費用対効果の点で適切であることに期待したい。 今年度は、契約期間の適正化を実施し、今後の事業の安定性という点で、大きな一歩を踏み出した。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		経営改革		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)			
重点目標	時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する	重点項目	全庁的サービス水準の向上	記入所属	政策経営部広報室 区民の声相談課区民の声担当		
事業名	No.55 接客力の向上			電話番号	03-3880-5839(直通)		
				E-mail	voice@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	区民とのより一層の信頼関係を築くため、職員の接客力の向上を図る。		庁内協働	区政情報課、人材育成課		
	内容	接客力向上の取組みとして、接客あだち推進月間(7月、1月)を実施する。区民評価として、窓口診断業者による来庁者アンケート、世論調査を実施し改善につなげていく。			根拠法令等	サービスアップ推進会議設置要綱	
対応する予算事業名							

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
①活動	件	接客あだち推進月間の取組事例の報告件数 目標値:4項目以上(重点4項目を含む)×所属数(170)×年2回 ※重点4項目=掲示物・パンフレットの適正管理、表情の硬さ、正しい敬語の使用、丁寧なクロージング	目標値	-	-	1,360	1,360	1,360
			実績値	-	-	1,286	1,412	-
			達成率	-	-	95%	104%	-
②活動	人	接客力向上研修受講者数 目標値:よりよい区民の声対応のための指針研修計画で毎年研修内容、対象者等を設定 実績値:年度内の研修受講者数	目標値	1,100	1,300	1,500	1,400	2,900
			実績値	1,213	1,447	1,242	1,593	-
			達成率	110%	111%	83%	114%	-
③成果	件	接客あだち推進月間で平均4点以上を達成した項目数 目標値:評価項目10項目すべてで平均4点以上(×年2回評価) 実績値:平均4点以上を達成した項目数	目標値	20	20	20	20	20
			実績値	15	17	18	18	-
			達成率	75%	85%	90%	90%	-
④成果	件	接客あだち推進月間で達成率90%以下の評価項目数(チェックポイント) 目標値:前年度実績(2回分)-4件【削減目標】 実績値:達成率90%以下の評価項目数(チェックポイント) ※チェックポイントは89項目	目標値	-	-	18	16	18
			実績値	-	-	20	22	-
			達成率	-	-	90%	73%	-
⑤成果	%	世論調査における職員の接客態度に対する満足度 「足立区政に関する世論調査」の中で「職員の接客態度」について「満足」「やや満足」と答えた人の割合	目標値	-	-	70	70	70
			実績値	-	59	59	59	-
			達成率	-	-	84%	84%	-
⑥成果	%	来庁者アンケートにおける職員の接客態度に対する満足度 窓口診断業者による来庁者アンケートで「職員の接客態度」について「満足」「やや満足」と答えた人の割合(26年度から実施)	目標値	-	-	70	90	90
			実績値	-	-	85	85	-
			達成率	-	-	121%	94%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標①は、接客リーダー研修で各所属4項目以上の取組数を呼びかけ、計画書の事前提出をさせたことで意識が高まり平均4項目以上を達成できた。

活動指標②は、年間15回の研修を行い、目標値を上回る職員が研修を受講した。「区民の声」の実例を取り入れるなど実りのある研修となるよう工夫を行った。

成果指標③は、7月期の反省を踏まえた1月期の取組みにおいて点数アップが見られたが、コミュニケーション部門の取組みが重点的に行われ、4S(整理・整頓・清掃・清潔)については達成できず前年度と同じ結果になった。

成果指標④は、離席時の書類の収納、机上整理、共用品の整理等の執務環境の整備についての所属長評価が低迷し、前年度より低評価になった。

成果指標⑤は、合計値は昨年度と変わらないが、「満足」と答えた人が1.2%上昇した。接客力向上に関する継続した取組みに対する職員の意識が変わってきている証である。(満足13.3%、やや満足46.5%)
また、やや不満、不満と答えた人は0.9%減少した。

成果指標⑥は、前年度と同じく高評価を受けており、区職員の接客力の向上が伺える。<来庁者アンケート件数> H26=363件、H27=533件

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28
総事業費(a+b)	6,937	6,825	6,760	6,946	0
総事業費内訳	事業費(a)	0	0	0	0
	人件費(b)	6,937	6,825	6,760	6,946
	常勤				
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682
	人数	0.80	0.80	0.80	0.80
非常勤					
平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	
計	0	0	0	0	
収税	0	0	0	0	
入外	0	0	0	0	
国都負担金・補助金	0	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	0	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
② 主な内容	金額	千円
③ 主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

①接客あだち推進月間における自己評価、区政モニター・来庁者アンケート・窓口診断による外部評価においては、いずれも一定水準以上の評価結果を得ている。
窓口診断業者からは、さらなるレベルアップのためには、職員のCSマインド(区民満足を実現するおもてなしの心)の醸成が必要との助言を得た。

②職員の大部分の接客力に向上が見られるが、その反面相対的に意識の低い職員が目立ってしまい苦情に繋がることがある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

①人材育成課との連携を強化し、外部評価を踏まえた実技研修及び体感研修を取り入れる。より実践的な接客力向上研修の拡充及び充実を図り、職員の接客スキル及びCSマインド(区民満足を実現するおもてなしの心)の向上に取組む。また、接客あだち推進月間では、セルフチェックシートの見直しや新たな手法を取り入れ、さらなる接客力向上を図る。さらに、28年度はAKP28と題し、あいさつの徹底(A)、体全体で対応(K)、名札の適切な着用(P)を重点項目とし、集中的に取り組みを進める。

②執務環境の整備は、美観維持とともに災害時及び非常時の避難経路の確保等セキュリティ対策の面からも必要であることから、改善のポイントなどを具体的に示しながら取り組みを進める。

③接客力の底上げを図るため、接客マニュアル(最終改正平成22年3月)の整備を含め対策を検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標の結果が良好であるのに対して、成果指標はいずれも目標に達していない。活動を成果に結びつける仕組みを工夫する必要がある。

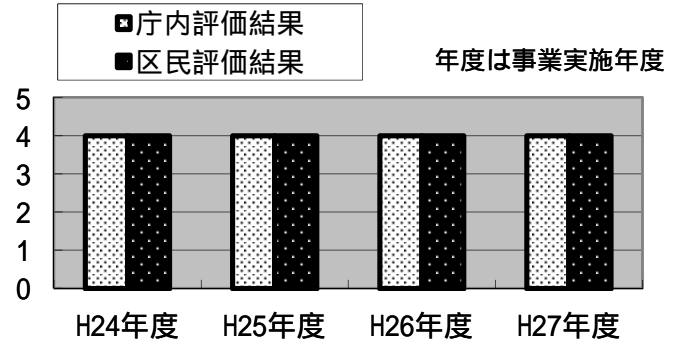
接客態度に対する満足度は、回答した区民の主観によるため、実際に窓口を利用した方に直接意見をうかがう指標⑥が、比較的高い数値を維持したことは評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

執務環境の整備と接客意識の低い職員に対する働きかけは、数年来の課題となっている。文書の整理については、庁内の美観だけでなく、個人情報の適正管理や避難経路確保の点からも抜本的な対策が望まれる。

セルフチェックによる不備の改善にとどまらず、より高い次元の接客を目指すため、職員のCSマインド醸成につながる内容の接客マニュアルの見直しにも期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

外部評価を適切に反映させて、接客力の向上につなげる着実な取り組みがなされた。

また、対人的な接客マナーにとどまらず、掲示物・パンフレットの適正管理等、きめ細かな対応にも取り組んでおり、評価できる。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【目標・成果の達成度への評価】

指標①、②について、達成率が100%を超え、積極的な取り組み姿勢が表れている。推進月間取り組み事例報告件数や接客力向上研修受講者数等活動指数の向上が職員の接客態度についての区民の満足度につながっていることは十分理解できる。

指標③、④について、4Sへの職員の認識をさらに高める必要があるという課題が明らかになった。4Sをはじめ執務環境整備の具体的な対策や達成率低下の理由の提示がほしい。

指標⑤、⑥について、若干ではあるが世論調査結果の向上と来庁者アンケートの結果も評価できる。多くの職員の接客力向上に向けた努力が成果につながっており、接客態度の向上について区民から高い評価を得ていることが示されていると言える。

成果指標でも、コミュニケーションや接客態度に対する満足度は前年度の水準をキープしている。特に、来庁者アンケートの接客態度の満足度が2年連続85%という結果を出している点は職員の意識と取り組みの成果であり、①②の活動指標の成果と考える。この項目では、前年の目標値を70から90にアップさせている点に向上意欲が見られる。

世論調査、アンケートの性格から、さらに高い率で「満足」という回答を引き出すのは容易ではない面もあるが、目標値に対しては未達であるということを受止め、さらに接客力の向上に努められたい。

今後は、課題分析にも示されているように、少数ではあるが、接客力向上への意識の低い職員の実態分析やその背景の把握とそれに対する具体策、CSマインド醸成に向けた方向性を示すことが必要であるとする。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

相対的に接客態度に課題がある職員が目立つとすれば、接客力を向上させることの意義が、単に区民に対するサービスの外形上の問題ではなく、そもそも自らの仕事の誇り、質の問題と捉える必要があることを、改めて職員に周知する必要があるのではないかと考える。

人材育成課との連携強化、外部評価を踏まえた実技研修、より実践的な接客力向上研修、セルフチェックシートの見直し、挨拶の徹底、体で対応、名札の適切な着用等、具体的な解決策が示されている。しかし、これらは今までも行われてきたのではないだろうか。型から入ることも重要と考えるが、CSマインドに向けた職員の意識改善に向けた方策を検討する必要があると考える。その点も含めた接客マニュアルの見直しを願いたい。

執務環境整備についても、いかに職員の意識付けを図るかが打開策になるのではないかと考える。

反映結果・反映状況

--

II 重点プロジェクトの評価結果

平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)

施策	経営改革	平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)			
重点目標	時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する	重点項目	プロフェッショナルリズムを高める人事戦略の展開	記入所属	総務部人事課人事計画担当 総務部人材育成課人材育成係
事業名	No.56 職員研修事業・人事管理事務			電話番号	人事課 03-3880-5831(直通) 人材育成課03-3880-5460(直通)
				E-mail	jinzai@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	少子高齢社会を背景に多様化する区民ニーズに応えるため、職員の専門性や得意分野を高め能力を発揮していく人材育成制度と人事制度を確立する。			市内協働
	内容	職員研修(集合研修、派遣研修、職場研修、自己啓発)の実施 職員の専門性を高める複線型人事制度の構築			
対応する予算事業名		職員研修事業			
		根拠法令等			
		報道広報課から執行委任により管理職危機管理研修を開催。研修の講師を関係所管の職員に依頼し実践的、効果的な研修を実施している。 地方公務員法、地方自治法、特別区人事・厚生事務組合規則、特別区職員研修規則、足立区職員研修規程、足立区職員に関する条例・規則			

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

① 活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24 25 26 27 28					
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
① 活動	研修実施回数	回	年間に実施した研修回数 (区研修+特別区研修+職場研修)	目標値	550	565	600	687	600
				実績値	549	593	727	575	-
				達成率	100%	105%	121%	84%	-
② 活動	専門職員育成 プランニング シート作成人数	人	専門職員育成プランニングシートに取り組んでいる人数 (専門職員を希望する職員+専門職員に認定された職員)	目標値	-	-	-	20	20
				実績値	-	-	-	2	-
				達成率	-	-	-	10%	-
③ 成果	政策開発研修に おいて、実施でき るとされた提言の 割合	%	行政課題及び業務改善研修においてなされた提言の内、所管検討結果で「実施できる」となった提言の割合 (実施できる提言数/総提言数*100)	目標値	-	-	-	60	60
				実績値	-	-	-	57.9	-
				達成率	-	-	-	97%	-
④ 成果	受講者評価点の 平均値が基準点 を上回った研修の 割合	%	研修目的に対する効果が得られたかについての評価点が、基準点(4点満点中3.5点)を上回った研修の割合(基準点を上回った研修数/(区研修+特別区研修)*100) ※26年度は、区研修のみの参考数値である。	目標値	-	-	65.0	65.0	70
				実績値	-	-	63.1	69.2	-
				達成率	-	-	97%	106%	-
⑤ 成果	専門的知識・経 験を有する職員 の割合	%	専門的知識・経験を有する職員(事務)が各所属にどのくらいの割合で配置されているかを表す (5年以上在籍する職員数/全職員数*100)	目標値	-	20.0	20.0	20.0	20
				実績値	-	12.7	15.3	16.3	-
				達成率	-	64%	77%	82%	-
⑥ 成果	専門職員に認 定された職員の 割合	%	専門職員育成分野で職務知識を修得し「専門職員」として認定された職員の割合(専門職員数/専門職員育成分野の総職員数*100)	目標値	-	-	-	3.0	3.0
				実績値	-	-	-	0.3	-
				達成率	-	-	-	10%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】 目標を下回った。
区研修は、個人情報保護等の実施方法を見直したため、前年比▲65回となった。特別区研修は、前年と同水準(+1回)となった。職場研修は、政策経営部や衛生部での実施回数が大幅に減り、前年比▲85回となった。
なお、研修参加人数(区・特別区・職場研修)は、13,318人であった。

【指標③】 新規追加
政策提言研修で実施できるとされた提言の割合は、57.9%(73/126件)であった。内訳)行政課題:51.8%(44/85件)、業務改善:70.7%(29/41件)

【指標④】 目標を上回った。
講師との内容検討を綿密に行い、受講生の現状と課題に合わせた研修実施をより意識したこともあり、39件中27件で基準点を上回った。

【指標②、⑤、⑥】 目標を下回った。
専門的知識・経験を有する職員の割合は、16.3%(300/1,837人)であった。前年度と比較して、配置割合は1ポイント程度増加した。
専門職員の認定者は2人であった。28年度は専門職員を希望する職員が6人となり、制度の定着が進んでいる。なお、プランニングシートを作成した職員は、専門職員の認定を受けた2人であった。

<指標の変更理由>
研修成果を検証するため、成果指標③「政策開発研修において、実施できるとされた提言の割合」を追加し、「研修実施時間」の活動指標は廃止する。27年度 目標:70,570時間 実績:67,572時間 達成率:96%

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	81,055	101,969	102,665	121,230	37,793	
総事業費内訳	事業費(a)					
	人件費(b)					
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682
		人数	5.89	8.89	8.89	10.88
	計		51,072	75,841	75,121	94,460
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	
計		0	0	0	0	
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	研修委託	金額	13,034	千円
②	主な内容	共同研修事務分担金	金額	9,495	千円
③	主な内容	自治大学校派遣	金額	925	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

少数精鋭で行政課題に即応するには、職員一人ひとりの能力向上が不可欠である。そのためには、職層研修等において職務遂行・政策立案能力に繋がる実効性のある研修を提供し、育成内容を充実させなければならない。また、職員能力の向上を目指し、各課での職場研修(OJT)等の充実と活性化を図り、積極的に働きかけていく。さらに、複線型人事制度における各専門分野職員の育成と活躍する姿を具体的に「見える化」し、専門職員の育成強化を進める必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)
行政需要に即したプロフェッショナルな職員を育てるため、職層研修のメニューをより実効性のある内容に見直し、各職層に求められる能力・意識の向上を図っていく。併せて、職場研修(OJT)について、各所属のニーズを把握したうえで、研修実施例や効果的な手法を提供するなど、積極的な働きかけと側面的な支援を進め、組織力の向上につなげる。また、活躍している専門職員をロールモデルとして紹介し、魅力を発信するとともに、分野の拡大を図る。

(中・長期)
専門職員が持っている心構えと専門知識・ノウハウを他の職員に継承していくことで、行政課題に的確に即応できる組織を構築していく。

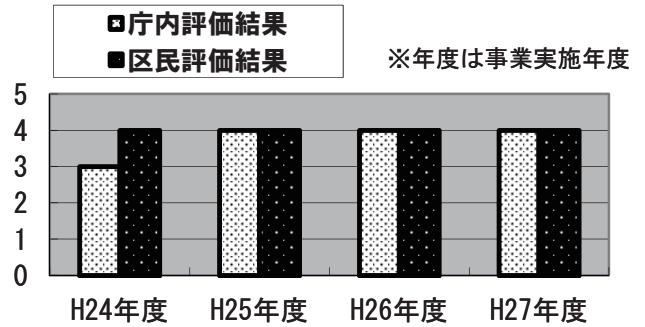
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	内容や実施方法・回数の変更はあったが、必要とされる研修は実施できている。指標④の受講者評価点にも向上が見られ、受講生のニーズに応える工夫の成果が表れている。 「専門職員の見える化」に関する取組みについては、現時点での評価は困難である。制度の定着を継続し、一定の配置数に達した後に検証していく。
【今後の事業の予定、方向性への評価】	ベテラン職員の退職や業務の外部化の進展により、今後ますます業務ノウハウの継承や高い専門性を持った職員の育成が不可欠となる中、OJTによる実務的な研修の不足が感じられる。区民ニーズに応えることのできる職員を育成するための人事・人材育成制度の定着及び効果的な運用を期待する。

【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	区研修において個人情報保護等の実施方法を見直したため実施回数が減少したとのことであるが、それが予測できなかったために目標値を上げたのだろうか。27年度目標設定の見通しに疑問が残る。 研修成果検証に向け、実施時間から提言の割合に変更したことは、反映活動が実施された適切な対応と評価する。 また、受講者評価点の基準点の目標達成に向け、講師との綿密な内容検討を行ったことが成果につながったことは納得できる。各課に専門的知識・経験を有する職員の20%配置が8割を超えた27年度に専門職員配置を立ち上げたことは時宜を得ている。 多岐にわたって高度で、かつ満足度の高い区民サービスの実現に向け多彩な研修メニューを準備し実施していることは評価できる。ただ受講者の評価だけではなく、受講した結果の「成果」の質的な把握についても努めていただきたい。
【目標・成果の達成度への評価】	指標①について、研修の実施回数目標値を前年度より上げたが、実施回数は、特別区研修は前年度と同じ水準であったものの区研修、職場研修は減少した。区研修において個人情報保護等の実施方法を見直したため実施回数が減少したとのことであるが、27年度目標設定の見通しに疑問が残る。一方、実施回数だけを見ると成果達成とはいえないが、指標④の受講者の研修目標に対する効果を得られたかの評価の基準点が70%近くに達していることは評価できる。 指標③について、政策提言研修で「実際に出来る提言」が73件あったことは高く評価できる。その実例として示された「一級建築士資格取得の助成」や「新任研修の科目に『災害時における職員の対応』を追加」とどもならず、今後は、さらに高度な政策提言につながる成果を期待する。 指標⑥について、専門職員育成に向けては、27年度から立ち上げ、2名が認定を受け、6名が希望している状況とのこと、まだまだ目標値には及ばないが、この制度を立ち上げたことに意義があると考え、目標値達成に向けた努力を期待する。 なお、年間の研修の中で336回と最も多い「職場研修」において、その現場の個別具体的なOJT中心の研修という専門性・特殊性を考慮しても、できる限り「受講者評価」をして、他部署にある有益な知見を共有することを検討してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】	今の職員の職務遂行状況を常に把握し、どんな研修が必要かを的確に判断し、実施していく必要があると考える。その上で、ルーティンの研修を毎回検証するとともに、OJTの充実には欠かせない。各課のニーズの把握、研修実施例・効果的な手法提供等、積極的な働きかけ、側面支援という方向性は評価できるが、実務遂行に生きて働くOJTとなるよう期待する。 専門職員育成プランニングシート作成が2人、専門職員に認定された職員の割合が0.3%と極めて少ない。徴税など喫緊の難問を解決するプロフェッショナルが必要な業務の増加を考えると多少の不安を禁じえない。 専門職員の育成に向け、ロールモデル紹介等「見える化」他、人事考課制度の活用等様々なアプローチから人材育成につなげていただきたい。
--------------------	--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		経営改革		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)					
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する	重点項目	シティプロモーションの推進	記入所属	政策経営部広報室 シティプロモーション課 プロモーション係				
事業名	No.57 シティプロモーション事業			電話番号	03-3880-5803(直通)				
				E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	区民・民間事業者・大学等との協働を進め、足立区の魅力を発掘・磨き・創造し、戦略的に発信することにより、足立区を自慢できる誇れる街へと進化させる。			庁内協働	庁内各部課 出版社・報道機関等民間事業者 地域団体・NPO・大学 等			
	内容	区の魅力発掘や新たな魅力創造、各所管課の情報発信能力向上支援等、事業をより効果的かつ区民にわかりやすく伝えるための「磨く・創るプロモーション」「戦略的報道・広報の展開」を進める。また、庁外の様々な人や組織とつながることで生まれるパワーを源に、さらなる魅力を創造する「つなぐプロモーション」を展開する。				根拠法令等	足立区シティプロモーション戦略 方針・足立区シティプロモーションアクションプラン		
対応する予算事業名		シティプロモーション事業							

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動 ポスター・チラシ等の作成支援件数	件	各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザイン・コピー等の支援件数およびそれに伴う企画や運営に関する支援件数	目標値	170	250	250	300	350
			実績値	250	294	349	451	-
			達成率	147%	118%	140%	150%	-
② 活動 職員等を対象としたワークショップの参加人数	人	編集・デザインの基礎、カメラの撮り方など、シティプロモーション課が主催またはサポートする研修・ワークショップ等の参加人数	目標値	-	100	150	150	100
			実績値	86	132	99	31	-
			達成率	-	132%	66%	21%	-
③ 活動 区のイメージアップにつながる情報提供件数	件	区のイメージアップにつながる報道機関への情報提供件数	目標値	500	500	500	400	400
			実績値	432	378	384	282	-
			達成率	86%	76%	77%	71%	-
④ 成果 足立区に誇りを持つ区民の割合	%	世論調査において、足立区に誇りを持っていると答えた区民の割合	目標値	40.0	42.5	45.0	47.5	50.0
			実績値	40.0	45.2	49.4	48.8	-
			達成率	100%	106%	110%	103%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】 広報物制作支援件数が引き続き増加。広報物の完成度や相談内容のレベルから、職員の意識、技術力、発想力の向上が確実に見られ、繰り返し相談にくる職員が多くの経験を積んで力をつけていることが強く感じられる。一方で、現人員ではこれ以上の支援件数は困難であり、当課体制の再検討とあわせて、シティプロモーション課に頼らない各課の広報物制作の体制づくりをこれまで以上に進めていく必要がある。

【指標②】 主担当の非常勤化により実施可能日数が減少。28年度は早い段階で調整を進め、回数および参加人数を増やしていく。近年増えている行政視察の後、川崎市、立川市から職員ワークショップや管理職向け講演会の依頼があり実施した。区外へのプロモーション活動の1つとして位置づけ、今後も可能な限り対応していく。

【指標③】 これまでの実績を考慮し年400件を目標としたものの、件数がさらに減少した。主な要因は各所管から自発的な情報提供が減っているためであり、報道広報課と協力し、職員の意識向上策の展開と広報室からの積極的なアプローチ、各課のキーマンの育成などを進めていく。

【指標④】 平成28年度世論調査で「足立区を誇りに思う割合」が48.8%となった。前年比-0.6%と微減したものの、一定程度の高い数値を維持している。ビューティフル・ウィンドウズ運動による刑法犯認知件数の大幅な減少を始めとする各事業の成果に加えて、北千住が「穴場な街NO1」になるなど、メディア露出がきっかけとなり区外からの評価が高まっていることが区民の区を誇りに思う気持ちにつながっていると考えられる。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【磨くプロモーション】 全体的には情報発信力の向上が見られるが、広がりや頭打ち感がある。経験を積んだ人材を人事異動後の課のキーマンとして育成していく必要がある。

【創るプロモーション】 27年度は、アートイベント「音まち千住の縁」を3年に一度の山場の年として展開。新規企画において新たな関係者協力者も生まれ、次のステージに進むための地盤が出来上がりつつある。

【つなぐプロモーション】 駅前商業施設や鉄道事業者などとの連携が具体的に進んでいる。今後もWIN-WINの企画となるよう、つなぐプロモーションを強化していく。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28		
総事業費(a+b)	88,969	49,503	48,199	64,366	25,000		
総事業費内訳	事業費(a)	49,863	18,791	18,624	29,607	25,000	
	人件費(b)	39,106	30,712	29,575	34,759	-	
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
		人数	4.51	3.60	3.50	3.60	-
	計	39,106	30,712	29,575	31,255	-	
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
人数		0.00	0.00	0.00	1.00	-	
計	0	0	0	3,504	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	音まち千住の縁負担金	金額	19,944	千円
②	主な内容	デザイナー常駐経費	金額	7,469	千円
③	主な内容		金額		千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期的視点】 これまで進めてきた「磨く・創る・つなぐプロモーション」をさらに深めることで、H26.6改訂の戦略方針で定めた「28年度までに誇りに思う区民の割合を50%以上にする」という目標達成を目指す。特につなぐプロモーションの展開が重要と考えており、各所管と民間事業者、区内五大学や文教大学、時には民間と民間の連携事業を実現に結びつけていく。

【長期的視点】 今後の区のプロモーション戦略において、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての足立区のレガシーづくりが重要な要素となると考える。区民の機運を高めつつ、まちや人を磨きながら、新たな魅力を創造し、一人ひとりの心に残り未来につながるオリンピック・パラリンピックとなるよう、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの前後をスタートとして具体的な事業展開を全庁的に推進していく。

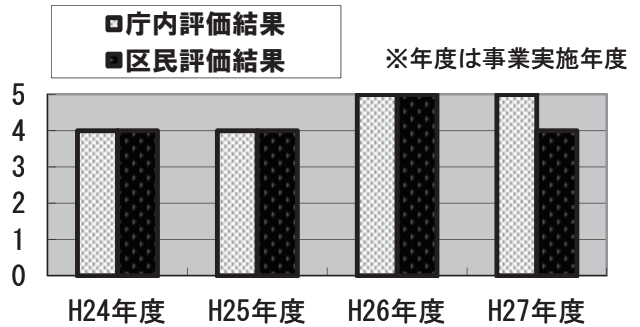
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 事業目的の根幹をなす指標④について、前年度比で微減したものの目標に達している。魅力あるものを戦略的に発信していく継続的な取組みは大いに評価できる。 そうした中、指標①の伸びは、職員の広報物に対する意識が向上している反面、シティプロモーション課への依存が進んでいる現象とも捉えられる。実績の伸びていない指標③とあわせて職員の情報発信意識に偏りが生じていないか検証が必要である。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 より戦略的にプロモーションを行っていくために、頭打ち感の見える「磨くプロモーション」について、シティプロモーション課に頼らない自発的な情報発信を促すための体制づくりが急がれる。 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「足立区のレガシーづくり」の具体的な展開を早期に示し、新たな魅力の創出につなげてもらいたい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 シティプロモーションのコンセプトが全庁舎的に理解され、浸透してきた。同時に、以前に比べ、目にする広報物が格段に「伝わる」ものになってきており、「当事者感」をもって情報発信して行こうというマインドをもつ職員も増えつつあることの表れである。 プロモーション戦略のキーワードである「民間事業者との連携」が有効に行われているが、もう一つのキーワードである「大学連携」については、今後更に取り組みを具体化していくことを期待する。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①について、作成支援件数が激増していることに対して、「課への依存を危惧」という冷静な分析は適切である。 成果分析では、「現人員ではこれ以上の支援は困難」としているが、ヒアリングにおいては、忙しくも対応すべきとの積極的・前向きな姿勢を見ることができた。「シティプロモーション課への依存を危惧」という分析に基づいて、支援を求めた人をレベルアップさせることにより、支援件数を減らすという体制づくりにつながることを期待する。 指標②について、参加者数が激減しているが、単に参加者数の増減ということではなく、ワークショップへの参加の前後での意識・スキルの向上という質的な観点からの成果を追求するという姿勢は評価できる。 指標③について、情報提供件数が減少し、26年度から下げた目標値に対する達成率も低下した。成果分析にあるとおり、職員の意識向上、そのための広報室からの積極的なアプローチ、各課のキーマンの育成に努める必要がある。 ただし、ヒアリングでは、報道機関への提供情報の「記事スペースが大きくなっている」喜ばしい傾向にあるとしており、情報の量から質への転換が図られているとみることができる。 また、報道機関への1つの情報提供から連鎖する対応について協力体制をとることが重要とのことであったが、1件の情報提供から広がる何件もの情報発信があるようであり、質の高い情報提供がなされていると評価したい。 指標④について、足立区のみである多様性を考えると、実績値48.8%という成果は、十分に高い水準である。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 😊	反映結果	達成度	方向性
		△	★★★★☆ 😊	★★★★★ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 😊	★★★★★ 😊	★★★★★ 😊	★★★★★ 😊

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期的視点、長期的視点ともに適切。区内のどのような場所でプロモーション活動を目にすることができるか、楽しみにしている。 これまで、足立区に誇りを持つ区民の増加といった点を中心に大きな成果を上げてきたシティプロモーションは、今回の活動指標、成果指標の伸び悩みにみられるように、第二ステージに入ったと思われる。「50%以上の区民が誇りをもつ」という今年度の目標にこだわるよりも、たとえば、脚光を浴びている北千住について、区外の来街者が「また来たい」と思うような広報に努め、さらに来街者を増加させるというアプローチが有効である。 また、オリンピックに向けての足立区のレガシーづくりについて、今のところキャッチフレーズ先行で、具体的なイメージが浮かびにくい状況である。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		経営改革		平成28年度重点プロジェクト事業評価調書(平成27年度事業実施分)				
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する	重点項目	戦略的広報の展開	記入所属	政策経営部広報室 報道広報課広報係			
事業名	No.58 『あだち広報』製作運営事業 【広報紙・ホームページ・A-メール運営等】			電話番号	03-3880-5815			
				E-mail	kouhou@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	情報の蓄積・整備やタイムリーな情報提供を区内外に行うことで、一層区政透明度を高め、区民サービスの向上と区政のPRを図る。また、シティプロモーションの取り組みを進め、区の魅力や情報発信力を向上させ、区のイメージアップにつなげていく。			庁内協働	広報紙、ホームページ・携帯サイトは庁内協働が不可欠である。シティプロモーション課の力を得ながら施策を推進する。		
	内容	①あだち広報発行・配布 ②声の広報発行・送付 ③ホームページ管理運営 ④Aメール配信 ⑤情報スタンド管理運営			根拠法令等	足立区基本構想		
対応する予算事業名								

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
①活動	件	ツイッター・フェイスブックでの情報発信件数	目標値	-	1,000	3,000	3,000	2,000
			実績値	-	2,139	1,796	1,861	-
			達成率	-	214%	60%	62%	-
②活動	回	情報発信の手引書等を活用した全庁向け研修回数	目標値	-	-	4	5	5
			実績値	-	-	11	5	-
			達成率	-	-	275%	100%	-
③成果	件	ツイッターのフォロワー数とフェイスブックの「いいね」の合計件数	目標値	-	4,000	6,000	12,000	14,000
			実績値	-	5,450	9,385	12,697	-
			達成率	-	136%	156%	106%	-
④成果	件	A-メール(足立区メール配信サービス)、学校・保育園・学童メールの登録件数	目標値	53,000	53,000	54,000	65,000	67,000
			実績値	52,155	58,115	61,491	65,882	-
			達成率	98%	110%	114%	101%	-
⑤成果	%	区世論調査の結果	目標値	-	70	70	70	70
			実績値	-	61	65	65	-
			達成率	-	86%	93%	93%	-
⑥成果	%	区世論調査の結果	目標値	-	-	75	75	75
			実績値	-	63	62	60	-
			達成率	-	-	83%	79%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、SNS(ツイッター・フェイスブック)運用管理ツールを導入し、投稿環境を整備したこと等が要因となり、前年度より数値が上がった。現時点で各所属による積極的な投稿が行われている(投稿数:1営業日あたり約8件)ことから、情報発信数としては一定程度充足されているものと捉え、目標値を変更する。

指標②は、情報発信の核となる職員を対象に、効果的なポスターやチラシを作成する能力向上のための研修を実施した。

指標③は、スマートフォン対応版の公式ホームページ上に「シェアボタン」を搭載し、区の情報やSNSで拡散しやすくなったことや、全庁的な情報発信意識の高まりから、各所属が区や施策の魅力をより良く発信できている効果と推測できる。次の段階としては、受け取った情報を次の行動(アクション)に繋げ、拡散してもらえるような工夫が重要になると思われる。
【参考数値】アクション数:207,533件(26年度)、232,473件(27年度)
※アクション数とは、ユーザーが記事に反応(コメント、シェア、画像、詳細表示など)したクリック数の合計回数を指す。

指標④は、防災意識の高まりで年々増加していると考えられる。

指標⑤は、前年とほぼ横ばいではあるが、区の情報に関心がない区民が若干増えている。広報紙等の既存の媒体はもちろん、SNSやアプリ等の新たな媒体も活用し、必要としている人に必要な情報を提供していく。

指標⑥は、前年より微減しているが、遅れていた公式ホームページのスマートフォン対応が完了し、検索する人の利便性は確実に上がっている。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【区民ニーズの把握】
広報紙の製作にあたっては、27年度に実施した区政モニターアンケートに寄せられた貴重な意見を生かして「1人でも多くの人に読んでもらえる広報」を目指す。その他の多様な情報媒体の活用と、ターゲットを定めたより細やかな情報発信が必要である。

【情報発信力の向上】
情報発信の核となる職員育成のための研修実施や、SNS発信の件数増を所管に働きかける等、庁内全体の発信力向上をフォローしていくことが引き続き必要である。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	214,526	211,294	245,609	263,393	182,909	
総事業費内訳	事業費(a)	154,378	139,990	158,038	173,243	182,909
	人件費(b)	60,148	71,304	87,571	90,150	-
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	6.55	7.96	9.96	9.98	-
	計	56,795	67,907	84,162	86,646	-
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
	人数	1.00	1.00	1.00	1.00	-
	計	3,353	3,397	3,409	3,504	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	1,000	-
	受益者負担金	14,506	12,861	10,778	14,774	-

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	あだち広報製作	72,537	千円
②	あだち広報配布	58,926	千円
③	映像広報制作	7,601	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【区民との協働を意識した情報発信】
「区民とともに作り上げる広報」を意識した情報発信を行っていく。広報紙用の一面写真やデジタルサイネージ(電子看板)用の放映写真を広く募集し、魅力的な形で発表していく。また、区独自の映像CMコンテストが、企業とのコラボレーションやプロの映像作家を輩出できるまでに成長してきたため、その動きを加速させる。さらに、新たな情報発信媒体である「足立区アプリ」を活用し、各主体と連携しながら区の魅力を世界に向けて発信することで、区の内外に足立区ファンを増加させていく。

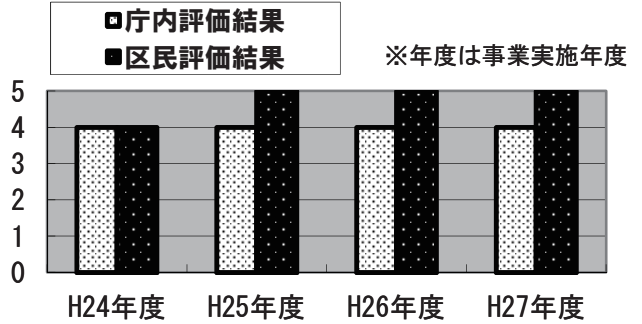
【全庁の情報発信力を高める取り組み】
全庁の職員一人ひとりの情報発信力を高めていくため、各所属の広報担当者との情報共有を緊密にするとともに、参加型研修等で支援していく。

【広告収入の拡大】
デジタルサイネージで広告を放映することにより、広告収入の拡大を図る。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①③④からは、若年層を意識した様々な取組みが奏功していることが分かり評価できる。 指標⑤⑥については、いつ、どのような情報を、どのような手段で入手したかったのか、回答者の事情は様々である中、6割台を維持していることは一定程度評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 情報の受け手となる区民とともににつくり上げる広報を目指し、その核となる職員の情報発信意識を育成する姿勢は評価できる。 「必要な情報を得られていない」と感じた区民の状況分析を行うことで、より多くの人に足立区の魅力が伝わる広報活動を展開してもらいたい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 全世代に対して、それぞれの世代の情報接触特性に合わせてキメ細かな情報発信がなされている。 SNS運用管理ツールの導入による投稿環境の整備により情報発信件数が増加し、評価できる。 情報発信の全庁向け研修会の成果や全庁的な情報発信意識の高まりが結果に反映している。 「いいね」の数の増大、Aメールの登録者数の年々の増加等、前の年度の取り組みを更に伸ばす結果に、工夫や努力の姿がうかがえる。 ヒアリングでは、登録の150人の視覚障がい者の方に向けたボランティアの協力による「声の広報」活動が実行されているとのことであり、感心するとともに大きな安心感を得た。</p>

庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①の達成率が低かったが、「1日8件の発信が上限」と自律的なスタンスでSNSで情報発信している。26年度からの目標値を一挙に3倍に上げたが、実績値に基づき27年度は2000に目標値を下げて良かった。28年度の目標値は適切と考えられる。 指標③について、公式ホームページのスマートフォン対応やスマートフォン対応版の公式ページ上にシェアボタンを搭載し、区情報を拡散しやすくする取り組み成果がツイッターのフォロワー数やフェイスブックの「いいね」の数の増加につながっている。各課の、区より良い情報発信への意欲や各年代層に応じた情報発信の工夫が成果となって表れている。 指標⑥について、区情報内容や提供に関わる世論調査の満足度も60%を超えており、評価できる。しかし、達成率が79%にとどまったことについて真摯に受け止め、その要因を分析し、改善へつなげ、適時適切な情報発信を目指すことを期待する。 また、ヒアリングで明らかにされたように、紙ベースの広報紙の配布においても、他区のように新聞折り込みではなく、シルバー人材センターを使ったポストイングという「雇用」も考慮した展開には感心する。編集内容も平成28年全国広報コンクールで二席を受賞し、高いクオリティだと評価できる。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 「一人でも多くの人に読んでもらえる広報」「区民とともにつくりあげる広報」のコンセプトは共感できる。広報紙用写真やデジタルサイネージ用放映写真の募集と発表、区独自の映像CMコンテストの充実・発展、新情報発信媒体「足立区アプリ」を活用した世界へ向けた区の魅力発信等、区民との協創を意識した情報発信の具体的な戦略は大いに評価できる。 また、区の情報発信のみならずデジタルサイネージによる広告放映の広告収入の拡大を目指すことも、コストパフォーマンス意識の表れと評価する。 デジタルサイネージによる広告収入の拡大は、コンテンツの充実による媒体価値の向上と不可分な取り組みだが、さらなるチャレンジをし36年度に100万円を達成していただきたい。 なお、情報端末をもたない高齢者等への情報提供は、いままで以上のキメ細かさで臨んで頂きたい。</p>

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策		経営改革		平成28年度重点プロジェクト事業評価調査書(平成27年度事業実施分)			
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する	重点項目	的確な区民ニーズの把握	記入所属	政策経営部広報室 区政情報課区政情報係		
事業名	No.59 世論調査事業			電話番号	03-3880-5830(直通)		
				E-mail	kusei@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	区政の各分野について区民の意識、生活実態や、行政ニーズを的確に把握するため、世論調査、区政モニターアンケートを実施し、調査結果を施策立案に反映させる。			庁内協働	全庁調査結果を各施策へ反映させるとともに、今後の区政運営の基礎データとして活用する。	
	内容	無作為抽出した区民3,000人を対象に世論調査を年1回実施するとともに、公募により委嘱した区政モニター200人に現在実施している事業、実施を検討している事業等に関してアンケート調査を実施する。調査に当たり、社会調査法等の調査技法や、調査結果の分析手法について、調査テーマの所管職員に対し研修を実施する。				根拠法令等	足立区自治基本条例 足立区政に関する世論調査実施要綱 足立区区政モニター設置要綱
対応する予算事業名							

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
① 活動 区政モニターアンケートの実施回数	回	区政モニターアンケートを実施した回数	目標値	4	4	4	4	4
		目標値=実施予定回数 実績値=実施した回数	実績値	3	3	2	3	-
		達成率	75%	75%	50%	75%	-	
② 活動 研修実施回数	回	世論調査等の設問を作成する職員に対して研修を実施した回数	目標値	3	3	3	3	3
		目標値=実施予定回数 実績値=実施した回数	実績値	3	3	3	3	-
		達成率	100%	100%	100%	100%	-	
③ 成果 世論調査調査票回収率	%	世論調査対象者から回答された調査票の割合	目標値	55	60	65	65	65
		目標値=前年度の調査票回収率から設定した数値 実績値=調査票回収率	実績値	67	65	62	64	-
		達成率	122%	108%	95%	98%	-	
④ 成果 区政モニターアンケート調査票回収率	%	区政モニターから回答された調査票の割合	目標値	95	95	95	95	95
		目標値=前年度の調査票回収率から設定した数値 実績値=調査票回収率	実績値	91	96	92	95	-
		達成率	96%	101%	97%	100%	-	
⑤ 成果 世論調査が有効な内容であると回答した割合	%	「今回の調査は区民のニーズや意識を把握する上で有効な内容だと思いますか」という質問に「思う」と回答した調査対象者の割合	目標値	60	65	65	68	68
		実績値	66	68	67	64	-	
		達成率	110%	105%	103%	94%	-	
⑥ 成果 アンケートが有効な内容であると回答した割合	%	「今回の調査は区民のニーズや意識を把握する上で有効な内容だと思いますか」という質問に「思う」と回答した区政モニターの割合	目標値	60	70	80	80	80
		実績値	80	86	-	90	-	
		達成率	133%	123%	-	113%	-	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、アンケートの設問内容と効果的な実施時期を検討した結果、実施を見送ったテーマがあったため目標達成には至らなかったが、通常アンケートのほかに、世論調査の「区政満足度」と「定住意向」に関する数値について、区政モニターに対しグループインタビューを1回実施した。

指標②については、予定どおり、設問の構成や結果の分析方法に関し所管課職員にアドバイスを行った。

指標③、指標④については、前年度よりわずかに上昇し、ほぼ目標を達成した。

指標⑤については、前年度より3ポイント減少した。目標達成のためには、調査実施前に、設問の趣旨について十分な検討を行うことが必要である。

指標⑥については、目標を達成した。モニターアンケートは世論調査よりもテーマを絞った設問であるため、高い数値が出ていると考えられる。

世論調査については、新たに洪水対策に関する設問を追加して、「避難のタイミング」や、「最初の避難先」などの意向を調査した。

また、調査票を送る際に、回答者の個人情報の取り扱いに関する説明文を同封し、安心して回答していただける工夫を行った。

調査結果は速報値を集計した段階で全庁に周知している。その中で、特徴的な数値である「居住地域の体感治安」などについては、あだち広報でとりあげるなど、説得力のある記事を作成するのに活用している。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

世論調査と区政モニター制度は、区の施策や取組みについて区民の意見を把握することができる有効なツールである。これらに回答していただいた区民の方も、調査が有効と考えている傾向がある。より多くの方に調査に回答していただき、区政に参画していただくためには、回収率を高める取組みが必要とされる。

今後も設問内容やテーマを、時代に応じたもの、興味を引き、答えやすいものに更新する取り組みを続けていく。

■投入資源

単位:千円

	24	25	26	27	28	
総事業費(a+b)	23,123	18,101	18,031	18,369	6,133	
総事業費内訳	事業費(a)	9,249	4,451	4,511	4,478	6,133
	人件費(b)	13,874	13,650	13,520	13,891	-
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	1.60	1.60	1.60	1.60	-
	計	13,874	13,650	13,520	13,891	-
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収入	0	0	0	0	-	
支出	0	0	0	0	-	

■平成27年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	世論調査・モニター委託料	金額	4,212	千円
②	主な内容	区政モニター謝礼	金額	200	千円
③	主な内容	アンケート返送用郵券	金額	63	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

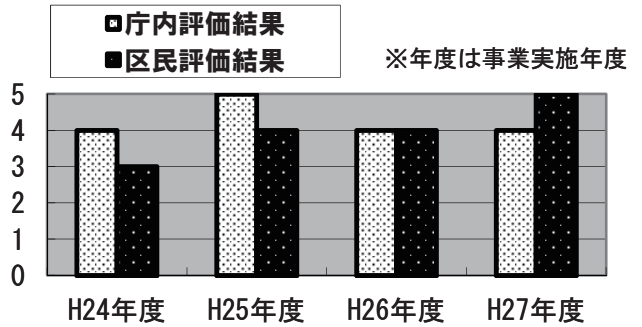
平成27年度から区の基本構想・基本計画策定に向けた区の取組みが本格的にスタートしている。平成28年度以降は基本構想・基本計画の策定を受け、各所属が個別の事業計画を改定する予定である。計画策定の際の基礎資料や計画と区民感覚とのギャップを把握するツールとして世論調査、区政モニター制度を積極的に活用するよう庁内各所属に周知と依頼を行う。

また、今後もノウハウのある調査会社と委託契約を結び、調査前の設問の精査、調査後の結果分析、課題抽出について、所管課に支援を行い、調査の有効性を提示できる体制を整備していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 近年、水害が多発している中、「荒川下流域タイムライン(事前防災行動計画)試行案」の運用が始まったことを受けて、洪水対策の設問を新設するなど、新しい課題を的確に取り込み、施策への反映・活用方法を意識した調査が行われている。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 区民ニーズを的確に把握し、政策立案に反映させるためには、適切な設問の設定や回答内容の分析・活用能力が求められる。回答しやすいテーマや設問により回収率を高めるとともに、協力していただいた区民が区政に参加していると実感できる体制整備に期待する。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 調査結果を関係部署に資料として提供するなど、世論調査の結果が有効活用されており、評価できる。 また、個々の設問の精査も着実に進められており、各担当部署から適切な設問が提供されるよう、庁内各課に周知し、施策立案に資する調査をタイムリーに実施していることは高く評価できる。 「荒川下流域タイムライン(事前防災行動計画)試行案」の運用が始まったことを受けての世論調査への設問の臨機応変さや、自転車施錠の傾向調査の防犯施策へのフィードバックなど実効性の高い調査を実施しているといえる。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①について、目標値を達成していないが、区政モニターアンケートとは別に、グループインタビューにて区民の意識の把握に努めていることが評価できる。 指標③の世論調査回収率について、目標値を若干下回ったが、ヒアリングにおいて、お金をかけずに回収率を上げる方策をとられていることを聞くことができ、コスト意識を持って努力していることは評価できる。 指標④について、区政モニターの回収率が高い数値で推移していることから、モニターとして有効に機能していると言える。 指標⑤について、世論調査の設問構成も、経年変化をみるために従来から固定した設問を80%、タイムリーな課題に対応して入れ替える設問を20%という割合がブレずにバランス良く設計されている。</p>

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期、長期とも適切。 ヒアリングにおいて、世論調査結果を庁内各課に提供した後に、世論調査結果がどのように反映されたかのレポートを庁内各課から提出してもらったり、結果を区のHPIに掲載して情報提供していることを知ることができた。世論調査結果が庁内各課にきちんと伝えられること、更に、区政の施策立案の際に世論調査結果を踏まえた区民感覚が加味されることは極めて重要であり、このような情報提供をHPIにて区民に行っていることは高く評価できる。 世論調査結果の区政への反映に関する区民への情報提供・広報については今後も継続すべき素晴らしい取り組みであるので、今後の方向性として、事業評価調書に記載し、強調すべきではないか。 調査の施策立案への貢献度が「見える」指標をぜひ示していただきたい。 また、例えばNo.58の広報事業では今後の方向性として「内外に足立区ファンを増加させたい」と標榜しているが、その実現には調査という裏付けが必須。そのためには「他区の人に聞く」という未知のトライアルが必要になるが、「ノウハウある調査会社」との強い協働で、新たなチャレンジを検討していただきたい。</p>

反映結果・反映状況

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価

足立区では、約 700 の全事業（以下「一般事務事業」という。重点プロジェクト事業を含む全ての事業）について毎年各部による内部評価を実施している（事業の見直し、整理統合により平成 28 年度では総事業数は 659 になった）。さらに全事業を 3 年毎に庁内評価の対象とし、そのうち 30 事業程度を庁内評価ヒアリング対象事業としている。対象事業については、予算に対する低執行率を始め、事業の手法や有効性など何らかの課題があるといった視点により選定し、かつ特定の施策分野に集中しないよう広範囲の施策分野から選定している。

区民評価は、庁内評価ヒアリングを実施した事業のうち、区側から諮問された下記 12 事業について実施した（2 番の「開かれた学校づくり推進事業／学校運営協議会推進事業」では、2 事業を一体的に扱っているため、事務事業の数としては、13 事業である）。

なお、一般事務事業の区民評価は平成 23 年度に試行実施し、平成 24 年度から本格実施したものである。

【平成 28 年度 区民評価対象事業】

番号	事務事業名	部	課
1	あだちほっとほーむ事業	子ども家庭部	子ども家庭支援課
2	開かれた学校づくり推進事業 学校運営協議会推進事業	学校教育部	教育政策課
3	3R（リデュース・リユース・リサイクル）啓発事業	環境部	ごみ減量推進課
4	子ども医療費助成事業	福祉部	親子支援課
5	スポーツ施設指定管理者管理運営事務	地域のちから推進部	スポーツ振興課
6	起業家育成事業	産業経済部	中小企業支援課
7	動物愛護衛生事業	衛生部	生活衛生課
8	住宅改良助成事業	都市建設部	住宅課
9	移動支援事業（通所バス）	福祉部	障がい福祉課 障がい福祉センター
10	歯周病予防事業	衛生部	衛生管理課
11	住区施設運営委託事務	地域のちから推進部	住区推進課
12	老人会館運営委託事務	地域のちから推進部	住区推進課

2 評価に用いた資料等

評価対象の全事業について、行政評価の事務事業評価調書（平成 27 年度事業実施分）、平成 28 年度の予算内示書、平成 26、27 年度の決算分析帳票（予算執行状況表）を、補助金の交付事業についてはそれらに加えて補助要綱を評価の基本資料とした。

その他、対象事業ごとに、必要と判断された参考資料の提出を求め、基本資料と合わせて参考とした。

3 評価の項目及び基準

事業ごとに①事業の必要性、②事業手法の妥当性、③受益者負担の適切さ、④事業の周知度、⑤補助金等の有効性、⑥予算計上の妥当性の各項目について、「A・B+・B・B-・C」の 5 段階評価を行った。

なお、重点プロジェクト事業が「前年度評価・提言に対する反映度」「目標・成果の達成状況」等を評価するのに対し、一般事務事業は毎年評価対象事業を変えているため、経年での評価や成果の達成状況等の把握が困難であるところが異なる。

また、上記点検項目のうち⑤、⑥は、重点プロジェクト事業の評価では用いられない一般事務事業独自の評価基準である。例えば「予算計上に無駄がないか」「効率的な手法が採られているか」、補助金支出事業であれば「補助金の有効性は高いか」等を、前述の資料をもとに評価している。

評価基準の詳細は、次頁のとおりである。

4 評価結果の集約

事務局で各委員の意見を事業別に集約した。評価が分かれた場合にも分科会において委員が相互に意見を述べて調整し、分科会総意としての評価をまとめた。その他、各事業について、委員が述べた自由意見をまとめた上で、評価全体を通じた総括意見を付した。

なお、一般事務事業は重点プロジェクト事業と異なり評価対象事業が毎年変わるほか、重点プロジェクト事業に資源を重点配分する「選択と集中」の中で、一般事務事業では効率や費用対効果の視点がより重視される等の違いがある。そのため、報告書の書式や記載内容も重点プロジェクトのそれとは異なる形式となっている。

視点別事業点検表のランク基準

No.1

点検項目	ランク	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令で実施が義務づけられている事業である。 ・ 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
	B	<p>【一定の必要性が認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
	B-	<p>【必要性があまり認められない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民生活向上への寄与度が高いとはいえ、実施の必要性が相対的にあまり認められない。
	C	<p>【必要性がかなり低い、薄れている】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 ・ 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	A	<p>【事業手法は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 ・ 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は十分妥当である。
	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
	B-	<p>【事業手法を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
	C	<p>【事業手法を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 《直接実施の場合》民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 ・ 《委託等を行っている場合》委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公費により全額区が負担すべきものである。 ・ 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
	B	<p>【受益者負担は概ね適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
	B-	<p>【受益者負担を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるかどうか十分検討し、相当程度見直す必要がある。 ・ 《受益者負担を導入している場合》公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を十分検討し見直す必要がある。
	C	<p>【受益者負担を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めている。 ・ 《受益者負担を導入している場合》公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。

視点別事業点検表のランク基準

No.2

点検項目	ランク	基準
事業の周知度	A	【周知度はかなり高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を積極的に行っている。
	B+	【周知度は高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
	B	【一定の周知度は認められる】 ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
	B-	【周知度を高める必要がある】 ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
	C	【周知度は不十分である】 ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	A	【有効性がかなり高い】 ・ 補助要件や対象者、助成結果等が十分適正であり、補助金の有効性はかなり高い。
	B+	【有効性が高い】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
	B	【一定の有効性は認められる】 ・ 社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
	B-	【補助金等を見直す必要がある】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
	C	【補助金等を見直すべきである】 ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
	—	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	A	【予算は十分妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算以上に効果が出ている。
	B+	【予算は妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされてた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
	B	【予算は概ね妥当である】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
	B-	【予算を見直す必要がある】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
	C	【予算を見直すべきである】 ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを積極的に行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等、予算計上額も妥当とはいえない。

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見

ヒアリングや資料の確認、討議を総括して、以下の4点を指摘したい。

第1は、指標設定の再検討である。所管課の行う事業分析では、当該事業の「貢献度が高い」「波及効果大きい」とされたときにも、その根拠が不明確な場合が散見された。区で行う事業ではしばしばその効果は長期にわたって顕現し、そのような場合には年度ごとの適切な効果指標の設定は困難である。だからといって、上昇しても下降しても理由付けができるような不適切な指標や、ほぼ自動的に達成できる指標を用いることは適切でない。また、指標は適切であっても、目標値が過去の実績によらず改訂されない、逆に実績に合わせて安易に改訂されているケースもあった。評価のための情報を集めることは直接に事業の効率を上げるものではないが、評価なしに事業の改善はありえないと考えられる。情報処理システムの限界等は理解できるが、既存データのさらなる活用を図る等、より適切な指標設定にも注力すべきではないか。

第2は、会計管理のあり方である。足立区は区民等との協働や外部委託を推進している自治体であるが、その範囲や区切り方、相手を見直すことによって区民にとってよりよいサービスを提供できる可能性はまだ多く残されている。その際、地域住民や町会・自治会、あるいはそれらを中心に組織された団体に対して補助金や委託金等を支払うこともあろう。そのような場合には、協働や外部委託の相手方の自主性・自律性を尊重すべきではあるが、労務管理や会計処理が不適切に行われてしまう可能性が否定できない。したがって、監査のノウハウを持つ区職員がチェックを行うとともに適切なサポートを提供することが必要となろう。また、このようなサポートが区職員の過度な負担につながるのであれば、協働や外部委託の相手先の見直しにも躊躇すべきでない。

第3は、周知の必要性である。区は区民のために必要な事業を多く行っているが、事業の対象となり、事業を活用すべき区民に周知されていないと思われる事業もあった。また、事業の必要性等について区民一般の理解を得るためには、直接に事業を活用しない区民に対する周知も重要であろう。さらに、足立区のイメージ向上の観点からは区外の人々を念頭に置いた広報も必要かもしれない。この区民評価も対外的にアピールすべき施策であると思われる。周知に際してはウェブサイトや広報が有効な手段であるが、事業によっては区のウェブサイトは一般区民からは利用しづらい構造となっており、見直しが求められる。広報については私企業の広告の可否について再検討してもよいかもしれない。

第4は、評価事業の選定方法である。一般事務事業の評価においても、過年度に区民評価を受けた事業が再び評価の対象となるケースが発生している。このような事業の評価方法や、区民評価の対象事業の選定方法について再検討する必要があるのではないか。また、区民評価を受けたのちに再び区民評価を受け、改善が見られた事業については何らかの評価・動機づけを行うことも考えられよう。

2 視点別評価結果

【視点別事業点検表 総括表】

番号	事業名	事業の必要性	事業手法の妥当性	受益者負担の適切さ	事業の周知度	補助金等の有効性	予算上の妥当性
1	あだちほっとほーむ事業	A	B	B+	B	-	B-
2	開かれた学校づくり推進事業／学校運営協議会推進事業	A	B	A	B+	B	B-
3	3R（リデュース・リユース・リサイクル）啓発事業	B	B	-	B+	B	B-
4	子ども医療費助成事業	A	A	A	B+	B+	B+
5	スポーツ施設指定管理者管理運営事務	B+	B+	B+	B+	-	B+
6	起業家育成事業	B+	B+	B+	B	B	B
7	動物愛護衛生事業	A	B-	B+	B-	B	B
8	住宅改良助成事業	C	B	B-	C	C	C
9	移動支援事業（通所バス）	A	B	A	B+	-	B+
10	歯周病予防事業	B+	B	B	B	-	B+
11	住区施設運営委託事務	B+	B-	B+	B+	B	B-
12	老人会館運営委託事務	C	B+	B-	C	-	B

(1) 事業の必要性

「あだちほっとほーむ事業」「開かれた学校づくり推進事業／学校運営協議会推進事業」「子ども医療費助成事業」「移動支援事業（通所バス）」等が区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業と判断された。これらはいずれも子どもや障がい者の生活水準の向上に資する事業であり、事業の継続が強く求められるものである。

他の事業については豊かな区民生活に寄与すると認められるものが多かったが、「住宅改良助成事業」「老人会館運営委託事務」の2事業は、利用者数が低水準で推移していること等から実施の必要性が薄いと判断された。前者は高齢でもなく障がい等もない区民の住宅改良を助成対象としている点が、後者は清掃工場設置に伴う還元施設にもかかわらず高齢者のみを利用対象としており、利用者の固定化が見られる点が、事業の必要性を認められない要因となった。これら事業についてはそのあり方について抜本的な見直しが求められる。特に前者については平成24年度区民評価において他の事業との統合という意見が示されたものでもあり、見直しに伴って煩雑な手続きが一時的に発生するとしても、敢然と見直すべきである。

(2) 事業手法の妥当性

「スポーツ施設指定管理者管理運営事務」「起業家育成事業」等は、おおむね妥当な事業手法が採用されていると判断された。ただし、この評価においては、この視点では区による直接実施が適切であるか、区民等との協働や外部委託が進められているかに注目している点に留意されたい。

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

区民等との協働や外部委託等が行われていても、社会・地域情勢の変化に伴い、協働のあり方や委託先について再検討を要すると思われる事業もあった。例えば「あだちほっとほ一む事業」や「住区施設運営委託事務」は地域住民や地元町会・自治会と協働して事業を進めているが、前者については養育困難家庭をおもな対象にしていること、後者については学童保育を事業に含んでいること等から、必要な予算が増加することは十分に考えられるとしても、より専門的な技能を持った個人や団体との協働を検討すべきではないかと考えられる。また、「住区施設運営委託事務」や「開かれた学校づくり推進事業／学校運営協議会推進事業」については、委託金や補助金の管理・監査が十全に行われていない可能性を否定できないことから、会計管理のあり方について見直しが必要かもしれない。

「動物愛護衛生事業」「移動支援事業（通所バス）」「歯周病予防事業」については区民等との協働や外部委託が行われているものの、より効果的・効率的な事業推進のための手法の見直しが求められよう。ただし、これらの事業の手法の見直しにあたっては、国や都との調整が必要であったり、国や都の補助金の設計を考慮に入れなければならない点には注意が必要である。

いずれにせよ、事業手法については不断の見直しが行われるべきであり、効率性をさらに向上させる余地がないかどうか検討を続けられたい。

(3) 受益者負担の適切さ

受益者負担については、多くの事業が適切な受益者負担を導入しているか、受益者負担になじまないと判断されるものであった。「住宅改良助成事業」については事業の必要性自体が高く評価されておらず、受益者負担もより適切に求めていくべきであると考えられる。「老人会館運営委託事務」も同様に事業の必要性がそれほど認められておらず、現在の手法を採用する限りにおいては料金の設定が適切であろうと思われる。

「歯周病予防事業」については、現在のところ受診促進のために歯科健診の自己負担は無料であるが、事業が順調に展開して受診者数が増加した場合には区の財政負担も増加することから、自己負担のあり方について検討しておく必要がある。

(4) 事業の周知度

事業の必要性や望ましさに比べて事業の周知度が十分でない、あるいは周知方法に改善の余地があると思われる事業が少なくないように思われた。

「住宅改良助成事業」「老人会館運営委託事務」については、パンフレットが作成されていても類似事業との違いが分かりにくかったり、内容が古かったりしており、このことが利用者の低迷や固定化につながっている可能性が指摘された。「動物愛護衛生事業」「歯周病予防事業」については、事業の推進が区民の行動に依存しており、前者については狂犬病の予防接種を、後者については歯周病の予防ケアを区民が行うことが事業の目的の一つであるにもかかわらず、現在の周知方法は区民をそのような行動に駆り立てることに成功しているとは言い難い。事業の効果を

向上させるためには、前者については愛犬家の心情に寄り添った接種済票のデザインの改善等、後者については予防教室受講者の利便性に考慮したスケジュールの見直し等が必要ではないかと考えられる。

「あだちほっとほ一む事業」「起業家育成事業」については、事業の直接の対象となるような区民に対しての周知はおおむね十分に行われていると認められる。ただし、これら事業を実際に利用する区民は少ないことから、現在は実際には利用しない多くの区民の理解を得たり、事業の存在を知らせておいたりするという観点から、周知方法について何らかの見直しを検討してはどうかと思われる。

ウェブサイトの活用は事業の周知にあたって有力な手段となりうると考えられる。この点からは、「スポーツ施設指定管理者管理運営事務」のように指定管理者制度を利用している事業については、区のウェブサイトから指定管理者のウェブサイトへのリンクを保持することに加え、指定管理者のウェブサイトが充実するように区としても何らかの行動をとることが期待される。また、区のウェブサイトは事業名が区民からは理解しにくい順序で数多く列挙されている等の点で、区民から利用しやすい構造になっているとは必ずしも言えないことから、類似の事業をグループ化する等の利用者目線に沿った改善の余地が大きくあるものと思われる。また、区のウェブサイトの改善に向けては、アクセスした利用者が意見を送信しやすい設計にすることが求められる。

(5) 補助金等の有効性

補助金等については、その有効性を指標等によって短期的に定量的に確認することが困難な事業が多いこともあって、一定の有効性は認められるものの、補助要件や対象等を再検討する余地があると考えられる事業が多くあった。中でも、「住宅改良助成事業」は助成件数が少なく、効果的な補助が行われているとは判断できなかった。

その他のいくつかの事業についても補助金等の件数が多くないことから、その有効性が認められるとは考えられなかった。「起業家育成事業」のうちの「中小企業セミナー等受講助成金」、「動物愛護衛生事業」のうちの「地域猫活動支援モデル事業」についても同様に助成件数が少なく、評価にあたって利用した資料からはその有効性を高く評価することは困難であった。「3R啓発事業」のうち「生ごみ処理機等への補助金」は縮小傾向にあるが、高い効果があるとの判断には至らなかった。

「開かれた学校づくり推進事業／学校運営協議会推進事業」「住区施設運営委託事務」はいずれも地域住民や地元町会・自治会を基盤とする団体への補助・委託を通じて事業を推進するものであるが、会計管理の担い手が必ずしも専門的知識を持っていると限らないこともあって、適切な利用・処理について疑問が残るところであった。

(6) 予算計上の妥当性

予算計上については、事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

勢等を踏まえた妥当なものとなっている事業もあったが、検討の余地がある。あるいは一層の工夫の必要があると判断された事業も多くあった。「住宅改良助成事業」や「あだちほっとほ一む事業」等は利用者の申請に応じて補助金等を交付するという事業の設計から、当初予算と比較したときの執行率が低くなる危険性の内在する事業ではあるが、過去の実績に合わせた予算計上を行っているとは考えにくい。「3R啓発事業」のうち「循環型食品リサイクル事業」の効果は子どもの成育に合わせて長期的に評価すべきものとはいえ、現行の事業方法では事業の効果が高いとは認められ難い。これら事業に当初予算が配分されることは他の事業の予算を抑制している可能性があることから、予算計上にあたっては過去の実績や地域・社会情勢に十分に目配りすることが求められる。

「開かれた学校づくり推進事業／学校運営協議会推進事業」「住区施設運営委託事務」はいずれも地域住民や地元町会・自治会を基盤とする団体への補助・委託を行っているが、各地域の活動水準には差があり、補助金・委託金を有効に活用していると考えられる地域がある一方で、それほどでもないと思われる地域もある。限られた財源を有効に活用する観点からは、活動状況に応じた配布方法について検討するとともに、事業の活発化についての工夫を行っていくべきであろう。

第3章 個別評価調書

視点別事業点検表

事業名 あだちほっとほ一む事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
事業の周知度	B	<p>【一定の周知度は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	
予算計上の妥当性	B-	<p>【予算を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>本事業は、養育困難な家庭への支援であり、健やかな子供の成育に必要と考えられるため、ぜひ行うべき事業である。その手法として、地域区民である「協力員」を担い手とするのは支援のあり方として好ましい面もある。ただし、現行の体制では、コーディネータが区の職員なので異動に伴って個々の協力員についての情報が十分には引き継がれず、専門的なノウハウが蓄積されにくいことから、支援が不安定になり、継続性が保たれない可能性がある。また、対象が養育困難家庭であることから専門的な資格を持たない協力員への依存は支援を不十分なものとするのではないかと危惧される。したがって、区として必要な投資として、継続性と専門性を向上させるために、より専門的な技能を持った担い手の活用を検討してはどうか。</p> <p>予算計上のあり方としては、報償費が3年間同額となっており、実態に合った予算とすべきではないか。周知は利用者や関係者以外に対しては十分とは必ずしも言い難く、より広く一般に周知する方法を工夫する必要はないだろうか。区のウェブサイトにおいても、子育て応援事業は類似の施策が多く、見つけやすいとはいえない面がある。</p>

足立区 平成28年度事務事業評価調書(平成27年度事業実施分)

事務事業名	3808 あだちほっとほーむ事業		
施策名	9.3 子どもの育ちを応援するしくみをつくる		
記入所属	子ども家庭部・こ・こども家庭支援課・事業係		
電話番号	03-3852-3535	E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	健やかに子どもを生ま育てる環境づくりを推進するため、子どもの養育が困難な家庭について養育支援を行う。	庁内協働
	内容	何らかの理由で子どもの養育が困難な家庭に対し、支援プログラムを作成し、協力家庭により支援する。	
根拠法令等	(都) 養育支援訪問事業補助要綱、(区) あだち次世代育成支援行動計画、(区) あだちほっとほーむ事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	24	25	26	27	28
指標1 ほっとほーむ利用延日数 [単位] 日	養育困難家庭に対し、協力員が訪問等により食事・家事支援等の養育支援を行った日数。H28年度より目標値は過去の実績値の平均とする。	目標値	500	500	500	500	237
		実績値	319	441	126	61	
		達成率	64%	88%	25%	12%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	24	25	26	27	28	
<p>本事業は、他の子育て支援サービスの利用が困難な家庭を支援する制度であるため、近年他のサービスを利用をする家庭が増える状況があり、支援を行った児童数はH27年度7人(H26年度11人)、1人あたりの平均支援日数はH27年度9日(H26年度11日)で、ともに前年度より減少している。</p>	総事業費	5,479	5,849	6,516	6,590		
	事業費	1,201	1,591	586	497	1,625	
	人件費	4,278	4,258	5,930	6,093		
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682		
	人数	0.3	0.3	0.5	0.5		
	計	2,601	2,559	4,225	4,341		
<p>事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)</p> <p>本事業における支援人数・日数等は減少しているが、他の子育て支援サービスを利用することができない養育困難家庭への重要な支援事業である。</p>	内訳	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	
	非常勤人数	0.5	0.5	0.5	0.5		
	計	1,677	1,699	1,705	1,752		
<p>【貢献度】柔軟かつ的確な支援を入れることにより、子育てを支援し親子の育ちを応援している。</p> <p>【波及効果】家庭環境を改善することにより、児童虐待防止や児童の健全育成、非行予防等の波及効果は大きい。</p> <p>【協働】事業の担い手である協力員と協働で事業を実施している。協力員は51名(H28.4.1現在)である。</p>	財源内訳	国庫支出金	154	0	320	171	482
	都支出金	0	724	320	171	482	
	受益者負担金	113	143	39	23	179	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
	一般財源	5,212	4,982	5,837	6,225	482	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい	<input checked="" type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
この事業は、養育困難な家庭に対し、地域区民の力を借りて「協力員」として当該家庭児童を支えており、その内容は、単なる家事サービスではなく、養育状況の改善を目的とした、相談や助言を含めたトータル的な養育支援である。それだけに協力員には、高い熱意と技術を必要とするため、人材確保が難しい。						
今後も、子育て応援隊との役割分担をしながら、当該事業の支援が必要な家庭への効果的な支援方法・内容となるよう実施していく。						

視点別事業点検表

事業名 開かれた学校づくり協議会／学校運営協議会

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
事業の周知度	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	B	<p>【一定の有効性は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
予算計上の妥当性	B-	<p>【予算を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>本事業は、小・中学校の運営に対する地域の連携を促すものであり、その点で意義がある。これまでの経緯から開かれた学校づくり協議会を持つ学校と学校運営協議会を持つ学校が並存していることは理解できるものの、両協議会に運営費を助成していることを考慮すると、他の自治体の動向等を見つ、人事権を持ち、より責任を伴う学校運営協議会への一本化を目指すべきではないか。開かれた学校づくり協議会には権限がそれほど多くないため、ともすれば井戸端会議のようなものに陥る危険があるのではないかと懸念する。</p> <p>協議会への補助金は全般的に有効に用いられていると判断されるが、いくつかについては不透明と思われた。協議会自身の会計監査だけでなく、監査のノウハウを持つ区職員による監査や、サンプリングによる詳細な監査が必要ではないか。また、補助金の執行率は全体としては必ずしも高いとは言えない。補助金の必要額は学校によって異なる可能性があることから、過去の実績を参考にすることで学校ごとに柔軟に配分することも検討してはどうか。また、学校によって活動内容に差があることから、報告会や表彰等によって情報共有を進めるなどして、全体の底上げ・活性化を図ってはどうか。</p> <p>本事業のウェブサイト・パンフレットは他の事業に比べると、見つけやすく優れていると考えられる。小中学校に直接関係しない区民にも足立区の特色ある学校づくりをより周知・アピールするべきであろう。</p>

足立区 平成28年度事務事業評価調書(平成27年度事業実施分)

事務事業名	4024 開かれた学校づくり推進事業		
施策名	16.4 学校の安定した運営を支える		
記入所属	学校教育部・教育政策課・地域連携		
電話番号	03-3880-5737	E-mail	k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	子どもを取り巻く今日的課題に対応するため、家庭・学校・地域が連携した教育環境を構築することで、子どもの「たくましく生き抜く力」を育むとともに、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進める。	市内協働
	内容	開かれた学校づくりを推進する中核的組織として、各学校に家庭・学校・地域のメンバーで構成された「開かれた学校づくり協議会」を設置し、その活動を支援する。	
根拠法令等	足立区開かれた学校づくり協議会補助金交付要綱 学校支援者ボランティア保険取扱要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	24	25	26	27	28
指標1 [単位] 回	開かれた学校づくり協議会ならびに部会等の実施総数 活動量を把握する。協議会：小中とも年6回、部会：小は年12回、中は年7回、授業診断・学校評価：小中とも年5回、総計2189回を目標値とする。	目標値	2,253	2,230	2,230	2,207	2,189
		実績値	2,037	2,173	2,161	2,057	
		達成率	90%	97%	97%	93%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	24	25	26	27	28	
協議会開催回数は、小学校が316回(平均4.7回)中学校が155回(平均4.1回)だった。(小中一貫校は中学を含む)家庭教育部会・土曜事業部会等は小学校854回、中学校361回。授業診断は小学校143回、中学校83回。学校評価は小学校88回、中学校57回だった。協議会開催回数は昨年度より減。学校評価・授業診断は特に中学校で減少している。	総事業費	52,532	51,489	47,692	43,094		
	事業費	29,120	28,455	24,539	24,515	31,146	
	人件費	23,412	23,034	23,153	18,579		
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682		
	人数	2.7	2.7	2.74	2.14		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	23,412	23,034	23,153	18,579		
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	52,532	51,489	47,692	43,094	31,146	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
---------	-----------------------------	--------------------------------	--	-----------------------------	----------------------------------	--------------------------------

地域や家庭との協働による「開かれた学校づくり」を推進するためには、各校の開かれた学校づくり協議会の更なる活性化を目的とし、「フォーラム」や「会長意見交換会」等の充実を図るとともに「インフォメーション」による情報発信や学校担当職員による協議会への個別支援を行っていく。今後の方向性として、「開かれた学校づくり協議会」に法律に基づく「学校運営協議会」機能を付加した「開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール」の設置拡大を推進していく。

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

足立区 平成28年度事務事業評価調書(平成27年度事業実施分)

事務事業名	4048 学校運営協議会推進事業		
施策名	16.4 学校の安定した運営を支える		
記入所属	学校教育部・教育政策課・地域連携		
電話番号	03-3880-5737	E-mail	k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	「開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール」の設置・拡大により、保護者・地域の教育ニーズを学校運営に反映し、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進める。	
	内容	全校に設置された「開かれた学校づくり協議会」に、法律に基づく「学校運営協議会」の機能を付加した「開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール」の設置拡大を目指す。	
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 足立区学校運営協議会規則 足立区コミュニティ・スクール推進校設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	24	25	26	27	28
指標1 学校運営協議会開催回数 [単位] 回	学校経営の年間サイクルに応じて、年間6回の協議会開催を目標とする。 目標値＝開催予定数 実績値＝開催数	目標値	45	42	63	63	66
		実績値	28	45	47	55	
		達成率	62%	107%	75%	87%	
指標2 「開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール」(開かれ型CS)設置校 [単位] 校	開かれた学校づくり協議会に学校運営協議会の機能を付加したコミュニティ・スクール設置校数。目標値＝設置予定校数 実績値＝設置校数	目標値	15	10	12	12	12
		実績値	6	9	10	11	
		達成率	40%	90%	83%	92%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	24	25	26	27	28	
指標1について大谷田小7回、栗原北小6回、西新井第一小4回、西新井第二小5回、平野小3回、弥生小6回、第四中6回、第五中7回、谷中中6回、六月中3回、弘道小2回。目標値には及ばなかったが前年度より増加した。 指標2について、12月に弘道小を指定したことにより、合計11校となった。	総事業費	4,041	4,101	7,995	8,266		
	事業費	2,307	2,395	3,770	3,925	9,534	
	人件費	1,734	1,706	4,225	4,341		
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682		
	人数	0.2	0.2	0.5	0.5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	1,734	1,706	4,225	4,341		
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金		0	0	0	0	0	
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
財源内訳	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	4,041	4,101	7,995	8,266	9,534	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある	<input checked="" type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
「開かれた学校づくり協議会」の今後の方向性として、平成23年度より「開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール」の設置拡大をめざし、「コミュニティ・スクール推進校設置要綱」を策定し、CSの指定に向けて支援を行ってきた。また、CSのパンフレットを配付したり、希望する協議会に個別の説明会も実施した。28年度もこの取組を継続し、協議会の方々にCSの設置を促していく。						

視点別事業点検表

事業名 3R(リデュース・リユース・リサイクル)啓発事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	【一定の必要性が認められる】 ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B	【事業手法は概ね妥当である】 ・ 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	-	
事業の周知度	B+	【周知度は高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	B	【一定の有効性は認められる】 ・ 社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
予算計上の妥当性	B-	【予算を見直す必要がある】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>循環型社会形成のために区が啓発活動を行うことの重要性は強く認められる。ただし、本事業は啓発を目的としているため活動指標の設定が容易でないことは理解できるが、「循環型社会実現に向け貢献度は大きく波及効果もある」とする事業分析は根拠に乏しいのではないかと。</p> <p>「Rのお店」は登録件数も少なく、登録していない店との差別化も少ないように思われる。「循環型食品リサイクル事業」についても6校・年間900万円という事業費を費やす必要性はそれほど認められない。「生ごみ処理機等への補助金」は、補助額は妥当ではあるものの助成件数が減少している。本事業は平成26年度区民評価においても高い評価を受けているわけではないが、その後も事業の効果が顕著に改善しているとは思われない。区民の環境保全に対する認識もこの事業発足当初から比べると向上していると考えられることから、本事業については事業内容を抜本的に見直し、よりレベルの高い啓発活動を行うことを検討してはどうか。</p>

足立区 平成28年度事務事業評価調書(平成27年度事業実施分)

事務事業名	3888 3R(リデュース・リユース・リサイクル)啓発事業		
施策名	14.1 リデュース・リユース・リサイクルの区民意識を高める		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係		
電話番号	03-3880-5027	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	地球規模の環境破壊が問題となっている中、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進し、資源循環型社会を実現することにより、ごみの減量と資源確保を図る。	
	内容	循環型食品リサイクル事業、ごみ減量・リサイクル推進店「Rのお店」登録制度、3R啓発用冊子作成、生ごみ処理機購入費補助金	
根拠法令等	足立区環境基本条例、足立区ごみ減量・リサイクル推進店制度実施要綱、足立区生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	24	25	26	27	28
指標1 「Rのお店」登録件数 [単位] 件	足立区ごみ減量・リサイクル推進店制度実施要綱に基づく登録件数	目標値	106	120	130	140	150
		実績値	109	119	115	111	
		達成率	103%	99%	88%	79%	
指標2 マイバッグを使うなど、 不用品レジ袋を断る区民の割合 [単位] %	世論調査	目標値		65	65	65	65
		実績値	47.3	52.9	53.6	55.2	
		達成率	0%	81%	82%	85%	
指標3 くり返し使えるものは使う など、ごみになるものを減 らすよう心がけている [単位] %	世論調査	目標値			60	60	60
		実績値		41.1	42.7	42.8	
		達成率	0%	0%	71%	71%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	24	25	26	27	28	
指標1については、新規に3店舗増加したものの7店が廃業により減少したため、前年度を下回った。指標2については、1.6ポイントの増であった。今後も、スーパー等に協力を求めていく。指標3については、0.1ポイントの増に留まっており、伸び悩んでいる。	総事業費	30,270	27,776	24,436	26,346		
	事業費	12,928	10,714	11,761	13,323	19,517	
	人件費	17,342	17,062	12,675	13,023		
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682		
	人数	2	2	1.5	1.5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	17,342	17,062	12,675	13,023		
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	322	10	7	2	16	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	29,948	27,766	24,429	26,344	19,501	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	□ 出来ない ■ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
「Rのお店」については、今後のあり方について検討を進める。検討にあたっては、環境基本計画における3Rの位置づけ、区民・事業者への3Rの啓発方法等、3R施策全体をどのように構築していくのかという視点で行う。	

視点別事業点検表

事業名 子ども医療費助成事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	A	<p>【事業手法は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は十分妥当である。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
事業の周知度	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	B+	<p>【有効性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
予算計上の妥当性	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>少子化・人口減少社会にあって、子どもの保健向上・子育ての環境整備は重要な課題であり、本事業はこの点から重要な施策と考えられ、助成を受けるべき子どもが受けられるように事業を行うべきである。システムの設計上、助成を受けるべき人が受けているかどうか、助成を受けている人が過剰受診していないかを確認できないことは理解できるが、国保では頻回受診の確認を行っていることを考えると、他区との連携を視野に入れつつ、できる範囲内で何らかの確認を行うべきではないか。また、助成を受けるべき子どもが受けていない状況があるのかどうかについては、他課とも連携しながら調査するべきである。</p> <p>全国的にみると特別区による助成は寛容であるから、他区の動向を見つつ、所得制限の導入・入院時の食事代助成等、より効果的な助成の設計を検討するべきではないか。周知についてはおおむね十分に行われていると思われる。</p>

足立区 平成28年度事務事業評価調書(平成27年度事業実施分)

事務事業名	3781 子ども医療費助成事業		
施策名	9.3 子どもの育ちを応援するしくみをつくる		
記入所属	福祉部・親子支援課・児童給付係		
電話番号	03-3880-6492	E-mail	oyakoshien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	子どもを養育している者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図ることを目的とする。	庁内協働 足立福祉事務所・区民事務所・戸籍住民課・国民健康保険課
	内容	区内に在住を有する出生から中学校3年生までの児童に係る保険診療による医療費の自己負担分(食事療養標準負担額を除く)を助成する。	
根拠法令等	足立区子どもの医療費の助成に関する条例・足立区子どもの医療費の助成に関する条例施行規則・東京都乳幼児医療費助成事業補助要綱・東京都義務教育就学児医療費助成事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	24	25	26	27	28
指標1 [単位] 人	子ども医療費助成制度の受給者として認定をしている児童数 目標値=対象年齢の児童数(想定数) 実績値=年度末現在での認定児童数	目標値	86,000	86,500	87,000	87,000	87,000
		実績値	86,471	87,145	87,672	87,955	
		達成率	101%	101%	101%	101%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	24	25	26	27	28	
申請者の利便性を向上させるため、児童給付係及び各福祉課で申請を受付している。 また、転入や出生に伴う住民登録を行う場合に限り、各区民事務所で新規申請の受付を行っている。 認定児童数は平成26年度より増となり、見込みどおりの結果となった。28年度も同様の実績を見込んでいる。	総事業費	3,107,077	3,045,088	3,089,165	3,144,454		
	事業費	3,065,687	2,992,242	3,040,097	3,094,036	3,084,182	
	人件費	41,390	52,846	49,068	50,418		
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682		
	人数	4	5	5	5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	34,684	42,655	42,250	43,410		
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	
	人数	2	3	2	2		
	計	6,706	10,191	6,818	7,008		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	494	741	932	618	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	3,106,583	3,044,347	3,088,233	3,143,836	3,084,182	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である	<input checked="" type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している	<input type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
郵送する医療証にチラシを同封するなど、ジェネリック医薬品について周知を行い、医療費の節減に繋げていく。 医療証は都外医療機関や学校管理下の傷病など使用できない場合もある。制度の内容について区ホームページなどを活用して、広く周知に努めていく。						

視点別事業点検表

事業名 スポーツ施設指定管理者管理運営事務

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
事業の周知度	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	-	
予算計上の妥当性	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>スポーツの振興は健康で活力あるまちづくりに寄与すると考えられ、その点に本事業の意義は認められる。指定管理者に支払う委託料は契約時に見直されており、光熱水費の契約先変更などの工夫がなされている。施設利用料は施設・競技によって異なるもののおおむね妥当と考えられるが、高齢者の利用料免除制度や全体的な利用料金の水準は見直しを検討してもよいのではないかと。また、屋外プールの利用者の減少が顕著であることから、そのあり方について検討を進めておくべきであろう。</p> <p>本事業の対象となる施設のうち、スイムスポーツセンターについては、隣接する老人会館との統廃合を含めて、そのあり方について検討を行うべきである。</p> <p>これらのスポーツ施設については、特に平日は他区で勤務している若い世代にはあまり周知されていない可能性がある。施設によってウェブサイトの整備状況には差があるように思われることから、指定管理者にはウェブサイトの整備をより促してはどうか。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピック機運醸成事業も行われているところ、指定管理者も区自体もスポーツを盛り上げていくことが望まれる。</p>

足立区 平成28年度事務事業評価調書(平成27年度事業実施分)

事務事業名	20896 スポーツ施設指定管理者管理運営事務		
施策名	18.1 生涯学習を支え学びの成果を地域に活かす		
記入所属	地域のちから推進部・スポーツ振興課・スポーツ施設支援係		
電話番号	3880-5989	E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	スポーツ施設の管理運営を指定管理者が行うことで、利用者サービスの向上と施設管理・運営経費の削減を図る。	市内協働
	内容	下記スポーツ施設の管理運営を指定管理者により実施 東綾瀬公園温水プール スイムスポーツセンター 千住温水プール 平野運動場 総合スポーツセンター	
根拠法令等	足立区東綾瀬公園温水プール条例・施行規則 足立区温水プール条例・施行規則 足立区地域体育館条例・施行規則 足立区千寿本町小学校温水プール条例・施行規則 足立区営運動場条例・施行規則 足立区総合スポーツセンター条例・施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	24	25	26	27	28
指標1 温水プール施設利用総人数 [単位] 人	目標値 前年実績をもとに設定 実績値 3温水プールの総利用者数(スイムスポーツセンターは体育館利用者を含む)	目標値	410,000	410,000	500,000	470,000	545,000
		実績値	409,067	499,769	467,677	540,167	
		達成率	100%	122%	94%	115%	
指標2 平野運動場総利用者数 [単位] 人	目標値 前年実績をもとに設定 実績値 総利用者数(野球場、テニスコート、ゲートボール場)	目標値	120,000	132,000	132,000	132,000	105,000
		実績値	126,410	115,094	113,481	99,597	
		達成率	105%	87%	86%	75%	
指標3 総合スポーツセンター総利用者数 [単位] 人	目標値 前年実績をもとに設定 実績値 全施設の総利用者数	目標値	460,000	420,000	420,000	420,000	430,000
		実績値	518,220	428,392	412,632	429,183	
		達成率	113%	102%	98%	102%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	24	25	26	27	28	
温水プールの利用者増はリニューアルした千住温水プールの営業再開によるもの。平野運動場の利用者減は天候不順のほかテニスコートAB面の早朝利用中止も一因。総合スポーツセンターの利用者増は屋内施設2万人増が屋外施設4千人減を上回ったことによる。各施設で更なる利用増を図るには、適切な修繕等により施設の安全性・快適性を維持するとともに、新たな利用者層を開拓する事業展開が必要。	総事業費	663,972	671,611	672,798	705,293		
	事業費	663,972	671,611	656,629	688,679	710,525	
	人件費	0	0	16,169	16,614		
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682		
	人数	0	0	1.51	1.51		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	0	0	12,760	13,110		
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	
	人数	0	0	1	1		
	計	0	0	3,409	3,504		
	指定管理者による施設の管理運営が定着し、実施事業の工夫等により、コスト削減と利用者サービスの向上が図られている。(各施設とも業務評価A) ◎貢献度:オリンピックを招致するほか、ワンポイントアドバイスやパーソナルトレーニングなど、指定管理者の強みを活かした事業展開を行った。 ◎波及効果:経費削減と区民サービス向上のほか、地域の防犯・美化推進などにも取り組んでいる。 ◎協働:足立区体育協会・スポーツ推進委員会ほか区内大学や企業等との連携により、スポーツによる地域の絆づくりを推進している。	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金		0	0	0	0	0	
受益者負担金		147,039	146,532	138,539	159,439	152,104	
その他特定財源		1,410	1,382	1,121	1,182	1,094	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	515,523	523,697	533,138	544,672	557,327		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
指定管理者による区施設の管理運営は、管理運営経費の削減と区民サービス向上の両方を目的としている。老朽施設が多い状況にあって、施設の安全性と快適性は区民サービスに大きく影響する。引き続き、それらの維持向上に必要な指導・助言を行っていく。また、各指定管理者が実施する「東京オリンピック・パラリンピック気運醸成事業」においても、大会後のオリンピックレガシーを意識して計画的かつ積極的な事業展開を進めていく。	

視点別事業点検表

事業名 起業家育成事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
事業の周知度	B	<p>【一定の周知度は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	B	<p>【一定の有効性は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
予算計上の妥当性	B	<p>【予算は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>本事業は、国全体からみても重要な課題である起業を支援するものであり、足立区でも高齢化等で廃業する中小企業が増える中、雇用の創出等を通じて足立区経済の活性化に資する可能性があり、重要であろう。ただし、本事業の有効性は現在の指標からは判断しづらいところがあり、この事業からどれほどの起業が行われたか受講者を追跡した調査を行うべきであり、指標とすることを検討してはどうか。</p> <p>女性に対応した取り組みがなされているが、起業希望者が多いと考えられる層によりターゲットを絞ったきめ細かい企画や、「創業プランコンテスト」や「新製品開発講座」等との連携を進めていってはどうか。他方、「中小企業セミナー等受講助成金」は利用者がそれほど多くはないから、助成が受けられるセミナー開催事業者の枠を広げる等の対応を検討することが考えられる。</p> <p>すでに起業を目指している人に向けたパンフレットやウェブサイトは充実しているものの、潜在的な起業希望者(特にシニア層)へのアプローチは必ずしも十分ではない。起業を働き方のひとつの選択肢として提示することは非常に有用なことと考えられることから、起業希望者以外への周知方法についてはさらなる工夫が必要であろう。</p>

足立区 平成28年度事務事業評価調書(平成27年度事業実施分)

事務事業名	3655 起業家育成事業		
施策名	22.1 創業・経営革新を促進する		
記入所属	産業経済部・中小企業支援課・創業支援係		
電話番号	03-3870-8400	E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	現在の厳しい経営環境を考慮しつつ、中小企業基本法の理念を踏まえ、経営基盤の強化や創業・経営革新を支援する。	庁内協働 産業政策課
	内容	独立・起業を考えている方等を対象にしたセミナーを開催することにより、創業や経営を支援する。	
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例、足立区地域経済活性化基本計画、足立区起業・経営革新等各種講座実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	24	25	26	27	28
指標1 [単位] 人	起業家支援塾受講者数 (起業家支援塾受講者数(入門コース・事業計画策定コースの合計) 目標値:前年度実績より設定 実績値:受講者数)	目標値	40	75	75	100	100
		実績値	76	66	72	70	
		達成率	190%	88%	96%	70%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	24	25	26	27	28	
受講者数は26年度より減少し目標は達成できなかった。27年度から事業計画策定編を2回制とした。28年度は入門編が2日制から3日制へ変更となり、募集定員には変更なし。 25年度 入門43人 事業計画策定23人 26年度 入門48人 事業計画策定24人 27年度 入門24人 事業計画策定46人	総事業費	7,495	7,284	7,278	7,249		
	事業費	4,027	3,872	3,898	3,776	3,899	
	人件費	3,468	3,412	3,380	3,473		
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682		
	人数	0.4	0.4	0.4	0.4		
	計	3,468	3,412	3,380	3,473		
27年度の起業家支援塾の新たなメニューとして、販売促進で有効なツールである「クチコミ販促編」を組み入れ、アイデアや仕掛けを使い、販路拡大する方法を学べるセミナーを開催したが、定員を上回る盛況だった。各回とも卒業時には自主グループが生まれ、勉強会や交流会が活発に行なわれるなど、単に学ぶ場ではなく、人脈構築の場の機能も併せ持っていた。28年度は特に女性の起業支援を目的に、年間2回の「女性起業セミナー」の実施や起業家支援塾入門編に無料託児スペースを確保する。 協働:東京商工会議所、足立成和信用金庫、城北信用金庫、瀧野川信用金庫	内 非 平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504		
	内 常 人数	0	0	0	0		
	内 計	0	0	0	0		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都 支 出 金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	361	318	391	346	450
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起 債	0	0	0	0	0		
一般財源	7,134	6,966	6,887	6,903	3,449		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 改 善・変 更 <input checked="" type="checkbox"/> 現 状 維 持 <input type="checkbox"/> 縮 小 <input type="checkbox"/> 統 合 による 終 了 <input type="checkbox"/> 休 止・終 了
起業家支援塾は、引き続き民間事業者ノウハウを活用して、質の高い講座を企画していく。 平成28年度も引き続き、特定創業支援事業対象の「事業計画策定編」を2回実施していく。創業支援事業計画に基づき、東京商工会議所足立支部主催の「あだち若手経営者ゼミナール」(年2回)及び瀧野川信用金庫主催の「創業セミナー」(年2回)とより一層の連携強化を図っていく。また平成28年度は女性向けに託児スペース付きの起業セミナーの充実や、女性限定の起業セミナーを開催するなど従来よりも女性参加者向けの支援を手厚くする方向性である。	

視点別事業点検表

事業名 動物愛護衛生事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B-	<p>【事業手法を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
事業の周知度	B-	<p>【周知度を高める必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
補助金等の有効性	B	<p>【一定の有効性は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
予算計上の妥当性	B	<p>【予算は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>狂犬病予防接種については接種率が減少傾向にあるため、パンフレットやウェブサイトは整備されているところではあるが、何らかの対策を講じるべきである。例えば、ペットを家族の一員と考えている飼い主の心情に配慮した予防接種のお知らせ・鑑札・接種済票等のデザイン性の向上、接種済みの犬の写真の広報物等への掲載等である。あるいは、執行可能な罰則を区の条例として制定すること等を検討することはできないか。</p> <p>畜犬登録については、東京都等との調整は必要であるが、ペットショップでの登録が可能となるような仕組み作りを検討してはどうか。</p> <p>予算計上については、負担金補助および交付金の当初予算が決算に比べて多すぎると思われる。また「迷惑鳥類に関する区民からの相談件数」は指標として必ずしも適切ではないとも考えられる。</p>

足立区 平成28年度事務事業評価調書(平成27年度事業実施分)

事務事業名	13485 動物愛護衛生事業		
施策名	6.2 食品・水・薬品などの生活環境の安全性を確保する		
記入所属	衛生部・足立保健所生活衛生課・庶務係		
電話番号	03-3880-5375	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	狂犬病の発生等を防止することにより、公衆衛生の向上を図る。	庁内協働 畜犬登録事務を区民事務所及び保健センターでも実施している。 地域における動物愛護活動について、区民事務所と協議を行っている。
	内容	畜犬登録申請の受理・鑑札交付 狂犬病予防接種(集合)の実施及び済票交付 動物愛護講習会、猫の不妊去勢手術費助成 カラス対策	
根拠法令等	・狂犬病予防法・動物の愛護及び管理に関する法律・足立区事務手数料条例・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 ・足立区カラスの巢の撤去等に関する実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	24	25	26	27	28
指標1 狂犬病予防注射接種率 [単位] %	目標値=前々年度の全国の狂犬病予防注射接種率 実績値=足立区の狂犬病予防注射接種率(狂犬病予防注射頭数/登録頭数×100)	目標値	74	73	72	73	72
		実績値	72	71	70	69	
		達成率	97%	97%	97%	95%	
指標2 講習会等参加人数 [単位] 人	目標値=前年度の実績値×1.03 実績値=動物愛護に関する講習会等の参加人数	目標値	161	122	128	144	163
		実績値	118	125	140	159	
		達成率	73%	102%	109%	110%	
指標3 迷惑鳥類に関する区民からの相談件数 [単位] 件	カラスに関する区民からの相談件数(区立公園と区道を除く) 目標値は、前年度実績値の切り下げ数	目標値	120	130	110	130	100
		実績値	125	112	131	106	
		達成率	96%	116%	84%	122%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	24	25	26	27	28	
指標1 狂犬病予防注射接種率は目標率を下回った。畜犬登録数26,480頭 予防注射接種頭数18,067頭 指標2 飼い方教室は犬2回、猫1回をギャラクシテイ、帝京科学大学で実施した。動物病院やホームセンターへポスター掲示依頼をするなど周知を図り、参加者増となった。 指標3 迷惑鳥類の相談件数は、前年度より20件以上減少した。	総事業費	47,083	46,961	43,278	53,772		
	事業費	7,427	7,749	7,759	8,334	13,135	
	人件費	39,656	39,212	35,519	45,438		
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682		
	人数	3.8	3.8	3.8	3.7		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 犬の登録、予防注射の向上対策については、広報掲載のほか、区内大手ペットショップに協力を求め、購入者に登録申請書等の配布を依頼した。 また、帝京科学大学、他課と連携し、公園で犬を連れてきた区民に対し、適正飼育の啓発活動を実施した。(5回 95名) 貢献度:他アジア地域では狂犬病がまだまだ発生しているため、致死率の高い狂犬病の予防を図る。 協働:足立区獣医師会と集合注射や飼い方教室での個別相談を実施するとともに、災害時の動物救護所設置訓練を行った。	計	32,950	32,418	32,110	32,123		
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	
	人数	2	2	1	3.8		
	計	6,706	6,794	3,409	13,315		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030		
受益者負担金	6,254	6,719	6,729	7,304	12,105		
その他特定財源	0	0	0	5	0		
基金	0	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	39,799	39,212	35,519	45,433	0		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい	<input checked="" type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある	<input checked="" type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
---------	-----------------------------	--------------------------------	--	-----------------------------	----------------------------------	--------------------------------

畜犬登録を促進するには飼い始めの動きかけが重要なことから、登録申請書の配布など協力していただけるペットショップの店舗数の増加を図る。狂犬病予防注射は全国的に低下傾向であるが、広報等で周知を図るとともに、区内獣医師と連携し接種率向上に努める。地域環境の保全のためには、飼い主による動物飼育マナー向上が重要であるため、新規登録の際にマナーについてのパンフレット配布や飼い方教室でのマナー啓発を行うとともに、飼い主のいない猫を増やさないために不妊去勢手術費用助成事業を継続していく。さらに28年度より、シルバー人材センターに、散歩のルールを呼びかける犬の飼い方マナー向上啓発業務の委託を開始した。

視点別事業点検表

事業名 住宅改良助成事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	C	<p>【必要性がかなり低い、薄れている】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 ・ 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	B-	<p>【受益者負担を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるかどうか十分検討し、相当程度見直す必要がある。 ・ 《受益者負担を導入している場合》公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を十分検討し見直す必要がある。
事業の周知度	C	<p>【周知度は不十分である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	C	<p>【補助金等を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
予算計上の妥当性	C	<p>【予算を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを積極的に行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等、予算計上額も妥当とはいえない。
分科会意見		<p>本事業については、平成24年度区民評価において他の事業との統合という意見が示されたところ、その後においてもパンフレットが作成されてはいるものの助成件数が1ケタで推移し、執行率も低いことから、区民ニーズはほとんどないと判断される。したがって、高齢者向けの助成事業(「介護保険外高齢者サービス」の「高齢者住宅改修」等)との統合も含めてあり方を抜本的に見直すべきである。</p>

足立区 平成28年度事務事業評価調書(平成27年度事業実施分)

事務事業名	4009 住宅改良助成事業		
施策名	2.1 魅力ある住宅を増やす		
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅計画係		
電話番号	03-3880-5963	E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区民の居住環境の改善を図るため、自己用住宅の所有者及び分譲マンションの管理組合に対し、住宅の改良に要する経費の一部を助成し、もって良好な住環境の形成に資することを目的とする。	庁内協働 都市建設部内・環境政策課・福祉部等関係各課との連携により助成事業のPRを効果的に行った。
	内容	自己用住宅の改良助成(分譲マンションの共用部分を含む) 工事金額×20% (助成限度額30万円)	
根拠法令等	足立区住宅改良助成条例、足立区住宅改良助成条例施行規則、足立区住宅改良助成実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	24	25	26	27	28
指標1 住宅改良助成工事費助成件数 [単位] 件	目標値=前年度実績値 実績値=助成申請件数	目標値	6	9	5	6	7
		実績値	9	5	6	7	
		達成率	150%	56%	120%	117%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	24	25	26	27	28	
平成27年度は7件の実績があり、戸建住宅及び共同住宅の専用部分は5件であり、分譲マンションの共用部改修助成は2件であった。近年は5~6件の実績で減少傾向であったが、平成27年度は目標値を若干上回る結果であった。 なお、平成27年度から助成率を10%から20%に拡充した。	総事業費	4,324	7,199	6,667	9,254		
	事業費	856	1,061	574	572	1,500	
	人件費	3,468	6,138	6,093	8,682		
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682		
	人数	0.4	0.6	0.6	1		
	計	3,468	5,119	5,070	8,682		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内訳						
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	
	人数	0	0.3	0.3	0		
	計	0	1,019	1,023	0		
	財源内訳	国庫支出金	385	124	59	97	450
	都支出金	0	0	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	0	0		
その他特定財源	0	0	0	0	0		
基金	0	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	3,939	7,075	6,608	9,157	1,050		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい	<input checked="" type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい	<input checked="" type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある	<input checked="" type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している	<input type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
本事業を活用して、既存住宅をバリアフリー仕様に改良し、長く住み続けられるように支援することで、安全で快適な居住環境が確保されている。また、分譲マンションの共用部のバリアフリー工事や多世帯同居に伴う間取り変更工事に関する助成制度としては、他に類似制度がないため有効である。 なお、利用件数の増加を図るため、住宅改修関連制度のパンフレットなどを作成し普及啓発を推進していく。						

視点別事業点検表

事業名 移動支援事業(通所バス)

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
事業の周知度	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	-	
予算計上の妥当性	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>本事業は障がい者の社会参加のために必要な事業であり、区が責任をもって行う必要がある。したがって、国や都の補助金の設計を考えると施設ではなくて区が運行管理する現在の手法を継続することにも正当性があると思われる。ただし、国や都の補助金の設計が今後変更されるかもしれないこと、需要が増加すると見込まれること、施設の自主的な運行管理にもメリットがあることから、事業のあり方や予算計上については、今後とも不断の見直しが求められよう。</p>

足立区 平成28年度事務事業評価調書(平成27年度事業実施分)

事務事業名	3717 移動支援事業		
施策名	11.1 障がい者の日常生活を支援して社会参加を進める		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	屋外で移動に困難がある障がい者(児)に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進する。	庁内協働 足立福祉事務所：ガイドヘルパーの支給決定 障がい福祉センター：通所バスの運行管理 ※足立福祉事務所常勤職員5.2人、障がい福祉センター常勤職員0.5人を含む。
	内容	通所バス事業は、障がい福祉センターに予算配付。	
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区移動支援事業実施要綱、足立区障がい福祉センター通所バス運行実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	24	25	26	27	28
指標1 ガイドヘルパー派遣 [単位] 時間/月	ガイドヘルパー派遣時間 目標値=足立区障がい福祉計画の目標値(26年度の目標値を、25年度実績値の10%増とした)	目標値	5,996	6,536	8,900	9,339	10,064
		実績値	7,198	8,135	9,241	9,149	
		達成率	120%	124%	104%	98%	
指標2 バス運行台数 [単位] 台	通所手段として運行するバスの台数 目標値=1日の運行台数×年間運行日 実績値=年間運行台数	目標値	7,200	7,200	7,200	7,425	8,640
		実績値	6,698	7,174	6,932	7,904	
		達成率	93%	100%	96%	106%	
指標3 バス利用者数 [単位] 人	運行バス(定期・臨時)を利用した人数 目標値=前年度目標値+2,000人 実績値=年間利用者数 25年度は、施設開設による見込数増	目標値	141,000	174,000	184,000	204,000	206,000
		実績値	164,380	174,630	175,797	171,356	
		達成率	117%	100%	96%	84%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	24	25	26	27	28
ガイドヘルパー派遣事業は、障がい者の社会参加の機会の増大とともに毎年大きな伸びを示している。今後もこの傾向は続くと思われる。 通所バスは、施設通所者の増加、障がい者施設の新設に伴い、実績増が続くと思われる。 27年度のバス利用者の減は、降雪等による施設の休所等によるものと思われる。	総事業費	569,680	615,405	633,993	694,484	
	事業費	508,636	559,612	581,603	640,656	325,017
	人件費	61,044	55,793	52,390	53,828	
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	
	人数	7.04	6.54	6.2	6.2	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	61,044	55,793	52,390	53,828	
	非常勤人数	0	0	0	0	
ガイドヘルパー派遣事業及び通所バス運行事業は、引き続き第4期障がい者福祉計画に基づき、適切なサービスの支給を行っていく。 貢献度：この事業は、単独での移動が困難な障がい者が日常生活を送るために必要であり、障がい者が社会参加を進めるための貢献度は非常に高い。 波及効果：障がい者が社会参加を進めていくことは、障害者が自立した生活を送る面で有効であるほか、一般区民の障がい者理解に結びついており、誰もが当たり前前に生きる社会の実現に対する波及効果が高い。	国庫支出金	182,482	163,736	160,388	208,430	120,255
	都支出金	94,694	85,818	84,787	109,215	65,121
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	259	0	170	5	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	292,245	365,851	388,648	376,834	139,641	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
単独での外出が困難であり、そのままでは社会参加に制限を受けざるを得ない障がい者にとって、ガイドヘルパー派遣事業は地域社会で生活し、自立を図る面で極めて重要であり、今後も拡充を図っていく。通所バス運行事業は、重度心身障がい者の日中活動の場への移動手段として不可欠な事業である。効率化については既に「2部運行」「身体障がい者系施設の地区別運行」を実施している。地区別運行を実施することで、地震等の緊急時の対応もしやすくなり、重度身体障がい者の健康維持につながる、バス運行時間の短縮が実現した。	

視点別事業点検表

事業名 歯周病予防事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	B	<p>【受益者負担は概ね適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
事業の周知度	B	<p>【一定の周知度は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	
予算計上の妥当性	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>年齢を限定した個別勧奨によって単なる周知に比べて受診率が向上しているが、区民の人口規模を考慮するとそれでもなお受診率は高いとは言いがたい。したがって、事業の存在や意義の周知にさらに工夫が求められる。例えば、予防教室(講演会)の時間を少し短くしてより多くの場所で行うことや、教室の場所を住区センターに拡大すること、他の健診との統合等は検討されてもよいように思われる。また、予防の中心となるセルフケアについての周知をさらに推進すべきではないか。健診の自己負担は無料とされているが、受診者数が増えると受益者負担を求める必要が出てくる可能性があることには注意しておく必要があるのではないか。</p>

足立区 平成28年度事務事業評価調書(平成27年度事業実施分)

事務事業名	3848 歯周病予防事業		
施策名	7.1 区民が生活習慣病を予防できるしくみをつくる		
記入所属	衛生部・衛生管理課・健診保健係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	歯周病に関する健診・歯科保健指導・教室等を開催し、成人期の歯の喪失の主な原因である歯周病予防対策として、口腔状態の改善と健康維持増進を図る。	庁内協働 中央本町保総課・保健センターへの予算配分に係る常勤1.36人、非常勤0.89人分の人件費を含む。
	内容	◆歯周病予防教室 計60回、うち講演会は年5回 ◆成人歯科健診 足立区歯科医師会委託	
根拠法令等	健康増進法 足立区成人歯科健診事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	24	25	26	27	28
指標1 受診者数 [単位] 人	成人歯科健診受診見込者数 実績に応じ目標値を上方修正	目標値	3,100	3,500	3,900	5,000	5,000
		実績値	3,242	3,814	4,746	4,933	
		達成率	105%	109%	122%	89%	
指標2 参加者数 [単位] 人	歯周病予防教室参加者数	目標値	400	400	400	400	400
		実績値	410	508	508	533	
		達成率	103%	127%	127%	133%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	24	25	26	27	28	
指標1について、20.25.30.35.40.50.60.70歳の年齢に個別勧奨を行ったことにより、前年度に比べ受診者数が増加したものの、目標値達成には至らなかった。 指標2について、若年者健診等で積極的に周知し参加者を募ったことで目標を達成した。	総事業費	34,218	34,517	41,089	43,140		
	事業費	15,974	18,921	24,028	26,043	29,161	
	人件費	18,244	15,596	17,061	17,097		
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682		
	人数	1.93	1.43	1.66	1.61		
	計	16,735	12,199	14,027	13,978		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	
	非	人数	0.45	1	0.89	0.89	
	常	計	1,509	3,397	3,034	3,119	
	勤	国庫支出金	0	0	0	0	0
	財	都支出金	4,811	5,198	6,615	6,750	8,473
	源	受益者負担金	0	0	0	0	0
内	財	その他特定財源	0	0	0	0	0
	源	基金	0	0	0	0	0
	内	起債	0	0	0	0	0
	訳	一般財源	29,407	29,319	34,474	36,390	20,688

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	□ 出来ない ■ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	□ 協働している □ 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
歯周病は成人期の歯の喪失の主な原因であり、糖尿病など疾病を誘発する原因でもあることから、歯周病予防対策を確実に実行していく。	
がん検診・成人歯科健診受診券方式の実施に伴う勧奨の効果を検証し、勧奨対象者の拡大等を検討する。また、健診や歯周病予防を受けやすくするためのチラシ等、PRの工夫をしていく。	

視点別事業点検表

事業名 住区施設運営委託事務

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B-	<p>【事業手法を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
事業の周知度	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	B	<p>【一定の有効性は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
予算計上の妥当性	B-	<p>【予算を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>本事業では住区施設の運営が地元町会・自治会を中心に組織された管理運営委員会に委託されているが、住区施設でさまざまな事業が行われていることを考慮すると、以下のような理由からこのような委員会への委託は見直されるべきである。第1に、専門的な知識を必要とする労務管理・経理がいわば素人によって行われており、運営が不透明となり、労働条件の劣悪化・不適正経理等の問題が発生する可能性がある。また、管理運営委員会へのサポートが区職員の負担となっているとも考えられる。第2に、このような管理運営委員会に参加する住民の高齢化が懸念される。第3に、足立区における子ども施策の位置づけの高さを考えると、子育てサロン・学童保育室・児童館に配置される人材は重要である。賃金など労働環境が悪いと良質の人材が集まりにくいと思われる。見直しにあたっては、同じ建物内の地域学習センターの委託業者や子育て関連の事業に実績のあるNPOの活用、子育てサロン・学童保育室・児童館と悠々館の運営の切り離し等を検討すべきではないか。</p> <p>集会所の利用等に係る料金設定は妥当であり、パンフレットやウェブサイト等による周知も行われているが、利用者数が住区施設間で大きな開きがあること、利用者の固定化が懸念されることから、運営委託予算は利用者数に応じたものとするとも検討されてもよいのではないか。</p>

事務事業名	3580 住区施設運営委託事務		
施策名	20.3 住区センターにおける自主活動・交流を推進する		
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係		
電話番号	03-3880-5858 (直通)	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	住区施設の運営を地域住民で組織する公共的団体に委託し、館の管理運営の円滑化を図り、地域の区民の施設利用を促進し、もって児童・青少年の健全育成、老人の福祉向上、コミュニティの育成、充実を図る。	市内協働
	内容	住区センター(48館)の管理運営	
根拠法令等	地方自治法、児童福祉法、老人福祉法、足立区住区センター条例及び同条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	24	25	26	27	28
指標1 住区センター利用者数 [単位] 千人	住区センター年間利用者数 目標値=利用見込者数 実績値=利用者数	目標値	2,500	2,550	2,550	2,550	2,550
		実績値	2,325	2,405	2,382	2,482	
		達成率	93%	94%	93%	97%	
指標2 住区学童保育室入室者数 [単位] 人	住区学童保育室入室者数 目標値=住区センター学童保育室定員 実績値=入室者数	目標値	2,845	2,925	3,080	3,080	3,080
		実績値	2,527	2,580	2,773	3,077	
		達成率	89%	88%	90%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	24	25	26	27	28	
指標1は、新規事業の充実による悠々館利用者の増、土曜日及び長期学校休業日の開館時間の延長と児童館特例利用の対象学年の拡大による児童館利用者が増となった。 指標2は、対象学年の拡大により学童保育室の入室者数も目標値に達する増となった。	総事業費	1,622,972	1,634,750	1,633,264	1,652,986		
	事業費	1,522,909	1,536,388	1,535,835	1,552,883	1,645,379	
	人件費	100,063	98,362	97,429	100,103		
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682		
	人数	11.54	11.53	11.53	11.53		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	100,063	98,362	97,429	100,103		
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	住区センターの管理運営は地元町会等を中心に組織された管理運営委員会に委託している。各センターでの地域の特性に応じ、創意工夫を凝らした事業展開を行い、利用者の増に努めている。 【貢献度】地域コミュニティ形成の場の一つとして貢献度は大きい。 【波及効果】地域の絆の強化、町会活動や防災活動など区全体の施策への波及効果は大である。 【協働】住区センター管理運営委員会	内訳	国庫支出金	29,153	0	0	124,368
財源内訳		都支出金	3,586	6,786	6,800	4,006	3,150
		受益者負担金	159,158	166,176	175,522	196,128	189,400
		その他特定財源	68	151	35	198	153
		基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	1,431,007	1,461,637	1,450,907	1,328,286	1,452,676	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
悠々館では、高齢者の孤立防止に寄与しているが、参加者の固定化傾向が見られるなど、PRを強化し新規利用者の拡大を図っていく。児童館事業では待機児童や高学年の放課後の居場所として開館時間の延長や、ランドセルで児童館事業に入退室メールサービスを導入するなど事業の強化をしていく。	

視点別事業点検表

事業名 老人会館運営委託事務

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	C	<p>【必要性がかなり低い、薄れている】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 ・ 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	B-	<p>【受益者負担を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるかどうか十分検討し、相当程度見直す必要がある。 ・ 《受益者負担を導入している場合》公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を十分検討し見直す必要がある。
事業の周知度	C	<p>【周知度は不十分である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	B	<p>【一定の有効性は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
予算計上の妥当性	B	<p>【予算は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>老人会館は清掃工場の建設に対する還元施設として建設されたという経緯は理解できるものの、現時点においては高齢者のみが利用可能な施設であることの正当性はそれほど認められない。また、利用者数が減少しつつあること、利用者が固定化していると思われること、交通アクセスがよいとはいえないこと、住区センターの悠々館と機能が似ていること等を考慮すると、施設のあり方について抜本的な見直しが必要である。すなわち、隣接するスイムスポーツセンターとの統合のみならず、より幅広い視野からの見直しを行うべきである。パンフレットは作られているが周知度が高いとはいえず、「悠々会館」「老人会館」の呼称の使い方について区のウェブサイトにおいても一貫性がない等、周知方法についても問題がある。</p>

足立区 平成28年度事務事業評価調書(平成27年度事業実施分)

事務事業名	3579 老人会館運営委託事務		
施策名	10.1 高齢者の健康を保持・増進し、社会参加を進める		
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係		
電話番号	03-3880-5858 (直通)	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	高齢者の身体の健康の保持及び核家族の進展に伴い、社会的に孤立しやすい老人の社会的連帯感を助長し、健全な老後生活を送れるよう援助する。事業運営は、公益社団法人足立区シルバー人材センターに委託している。	
	内容	公益社団法人足立区シルバー人材に事業を委託し、大広間、娯楽室、バンパ一室、浴場等の各施設を老人のいこいの場として利用、開放するとともに、各種教室、大会の実施及び健康相談、職業相談等に応ずる。	
根拠法令等	地方自治法、老人福祉法、老人福祉センター設置運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	24	25	26	27	28
指標1	利用者数 [単位] 人	年間総利用者数 目標値=利用見込者数 実績値=利用者数	目標値	123,000	123,000	100,000	100,000	100,000
			実績値	103,401	99,616	92,605	87,234	
			達成率	84%	81%	93%	87%	
指標2	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	24	25	26	27	28
26年度に比べ、利用者数が減少している。また、利用登録者も3年前の調査と比較すると959人減少し、1685人となった。	総事業費	総事業費	27,199	25,966	27,775	28,082	
		事業費	25,378	24,174	26,000	26,259	28,366
		人件費	1,821	1,792	1,775	1,823	
		平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	
		人数	0.21	0.21	0.21	0.21	
		計	1,821	1,792	1,775	1,823	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	
		人数	0	0	0	0	
区内で唯一の無料入浴施設があり、全体の利用者数に対して、入浴する利用者の割合が高い。 【貢献度】高齢者の憩いの場として活用されている。 【波及効果】高齢者の活発な活動を促進することで健康面での支援を行っている。 【協働】管理運営を外部に委託をしている。	財源内	計	0	0	0	0	
		国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	73	52	155	86	142
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	27,126	25,914	27,620	27,996	28,224

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する		
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない	<input checked="" type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input checked="" type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している	<input type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
---------	-----------------------------	--------------------------------	--	-----------------------------	----------------------------------	--------------------------------

利用者が固定化するとともに、利用登録者数も減少傾向にある。今後は事業の充実や、PRの強化等により、利用者を拡大するよう努めていく。また、入浴施設の存続要望があり、一定の利用者数は見込めるが、施設の老朽化が進んでいるため、今後の施設のあり方についての検討が必要である。

資 料

- 1 足立区区民評価委員会委員名簿.....資料1
- 2 足立区区民評価委員会条例.....資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例施行規則.....資料3
- 4 足立区行政評価マニュアル.....資料4
- 5 足立区第二次重点プロジェクト推進戦略.....資料5
- 6 足立区第二次重点プロジェクト事業体系一覧.....資料6
- 7 用語解説.....資料7

平成28年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

平成28年4月11日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
会 長	田中 隆一	東京大学 社会科学研究所准教授
子 ども 分 科 会 (17事業)	石阪 督規	東京未来大学 モチベーション行動科学部教授
	瀧本 清隆	区民委員
	森泉 孝行	区民委員
	田島 のぞみ	区民委員
く ら し 分 科 会 (23事業)	沼尾 波子	日本大学 経済学部教授
	糸井 史郎	区民委員
	中島 明子	区民委員
	矢野 毅	区民委員
まちづくりと経営改革 分 科 会 (19事業)	遠藤 薫	東京電機大学 未来科学部特別専任教授
	大槻 陽一	区民委員
	三石 美鶴	区民委員
	五十嵐 多江子	区民委員
一 般 事 務 事 業 見 直 し 分 科 会 (12事業)	別所 俊一郎	慶應義塾大学 経済学部准教授
	大津 弘之	区民委員
	佐々木 賢一	区民委員
	山崎 千枝	区民委員

足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。
(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の

一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	月額 7,000円
------------	-----------

(委員の任期の特例)

3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例（平成25年足立区条例第53号）の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則（平成23年12月22日条例第46号）

(施行期日)

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例（平成21年足立区条例第64号）は、廃止する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則（平成25年12月24日条例第53号）

この条例は、公布の日から施行する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

(1) 学識経験者 5人以内

(2) 20歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

足立区行政評価マニュアル（改正版）

平成 27 年 3 月

足立区政策経営部

目 次

はじめに	1
1. 行政評価の目的	1
2. 基本計画の施策体系について	2
3. 第二次重点プロジェクト推進戦略について	3
4. 区民評価委員会について	5
5. 評価結果の活用について	7
6. 運用体制	8

はじめに

足立区では、平成 12 年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成 17 年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区が行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。同時に、評価の客観性の向上を目的として、行政評価制度に外部評価（区民評価委員会による評価）を導入し、区民目線による評価を実施してきました。

また、平成 22 年度より外部評価の対象を、それまでの「施策」から「重点プロジェクト事業」に変更しました。厳しい財政状況のもと、優先的に取り組むべき課題を整理した「足立区重点プロジェクト推進戦略」（現在は第二次）に基づいて編成した「重点プロジェクト事業」の成果を確実に出すために外部評価を実施し、具体的な評価結果に基づいた事業の「磨き込み」を図れる仕組みとしました。

平成 24 年度からは一件算定的予算査定の要素も取り込み、評価制度のレベルアップを図るため、一般事務事業の一部についても外部評価を導入し、必要な事業であるか、適切な予算計上か、予算計上に無駄はないかなど、事業仕分け的な要素も含んだ、PDCA マネジメントサイクルでは P に主眼を置いた評価を実施しています。

このように、絶えず制度の効果・効率を高めるために行政評価の改善を図り、より実効性のある評価に基づいた区政運営の改革・改善を推進しています。

このマニュアルは、現在の行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどについてとりまとめたものです。

1. 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の四つです。

(1) 区民に対する説明責任を果たし、協働の基礎をつくる。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働関係を創る基礎とします。

(2) より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクト推進戦略を中心とした基本計画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

(3) PDCAのマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組みにつなげていくものです。

具体的には、各事業担当部が計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

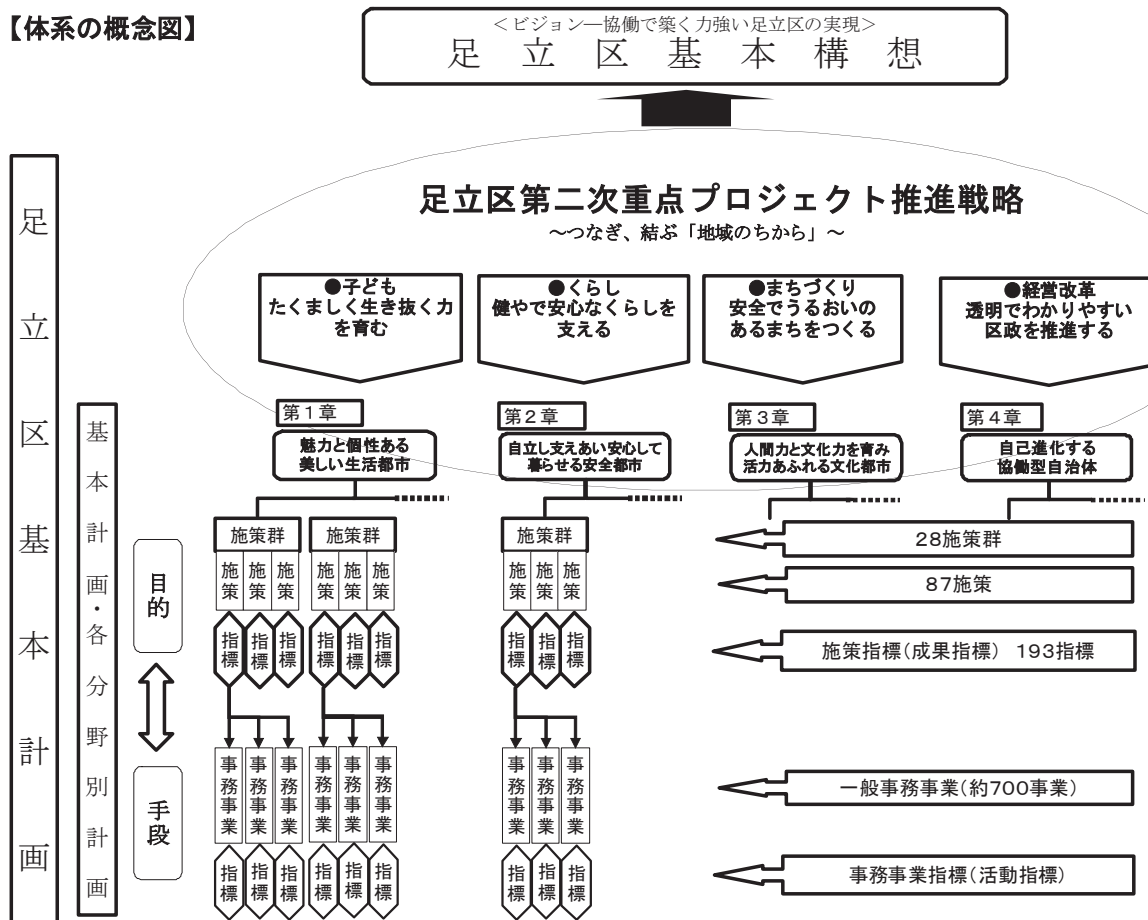
(4) 職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

2. 基本計画の施策体系について

< 21年度からの施策体系図 >

【体系の概念図】



(1) 分野

基本計画では、施策体系を「分野」別に分類しています。基本構想で示した三つの将来像である「魅力と個性のある美しい生活都市（まちづくり分野）」、「自立し支えあい安心して暮らせる安全都市（暮らしづくり分野）」、「人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市（人づくり分野）」と、そうした都市を実現するためのしくみである「自己進化する協働型自治体（しくみづくり分野）」という四つの分野を設定しています。

(2) 施策群と施策

「分野」の下に「施策群」と「施策」を位置づけています。これらは、三つの将来像と体制整備をどのように実現するかの方向性や目的を示します。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。21年度からの基本計画における体系では、28の「施策群」と87の「施策」が設定されています。

(3) 事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区で行う全ての事業を配置し、現時点で約700事業があります。

3. 第二次重点プロジェクト推進戦略について

区は、現下の社会状況、経済状況を踏まえながら、未来への道標（みちしるべ）として、今すぐにすべきことを「重点プロジェクト推進戦略」としてまとめています。（平成23年度に「第二次」に改定）

「第二次重点プロジェクト推進戦略」に該当する事業は、行政評価によって明らかになった課題や改善策について、経営会議に諮って今後の方針を決定していきます。

「第二次重点プロジェクト推進戦略」は、中長期の目標となる87の各個別施策をリードし、優先して取り組む課題を整理したものです。何に挑み何を残すか（成果）を意識し、以下の四つの施策を定め、取り組みます。

(1) 「子ども」施策—たくましく生き抜く力を育む

【重点目標】

- 就学前からの教育の充実し、学力の向上を目指す
- 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる
- こころとからだの健やかな成長を支援する
- 安心して働き子育てできる環境を整える

(2) 「くらし」施策—健やかで安心なくらしを支える

【重点目標】

- 地域の絆を結び直し、新たな縁を創る
- 区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる
- 就労と生活の安定を支援し、区民のくらしを重層的に支える
- 地域経済の活性化を進める
- 環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する

(3) 「まちづくり」施策—安全でうるおいのあるまちをつくる

【重点目標】

- エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる
- 災害に強いまちをつくる
- 緑豊かな自然環境を育み、特色ある公園をつくる

(4) 「経営改革」施策—透明でわかりやすい区政を推進する

【重点目標】

- 庁内横断的な意思形成により、即応性ある政策マネジメントを実践する
- 税制改正等を視野に入れ、財政の健全性を確保する
- 新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る
- 時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する
- シティプロモーションを強力に展開する

4. 区民評価委員会について

(1) 区民評価委員会の評価について

① 委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

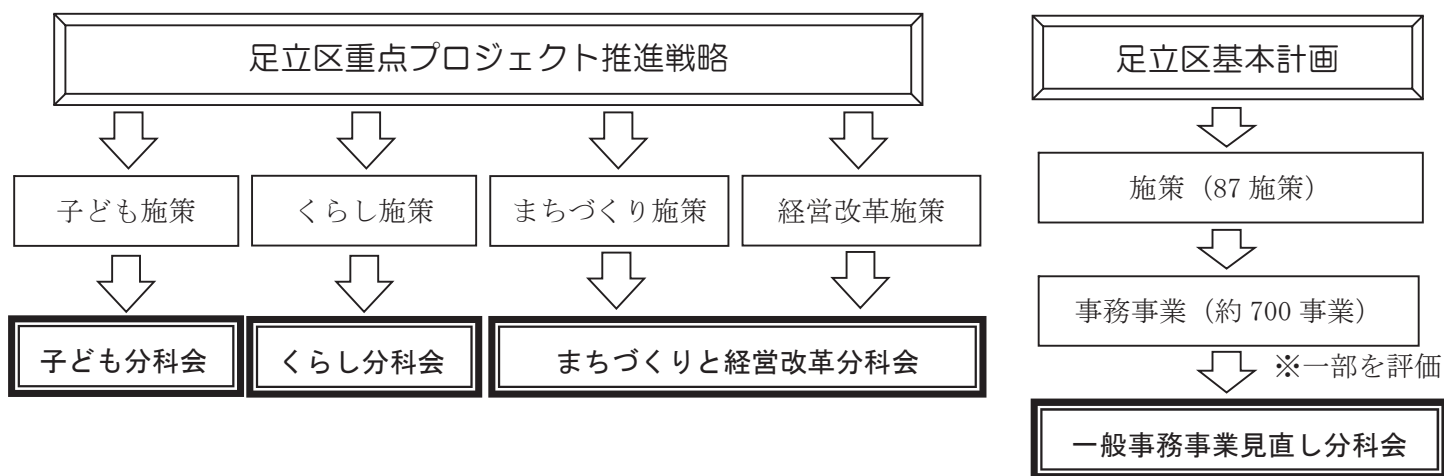
② 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

③ 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、重点プロジェクトの分野を基本とした三つの分科会（「子ども」「暮らし」「まちづくりと経営改革」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の一部の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計四つの分科会を設置しています。

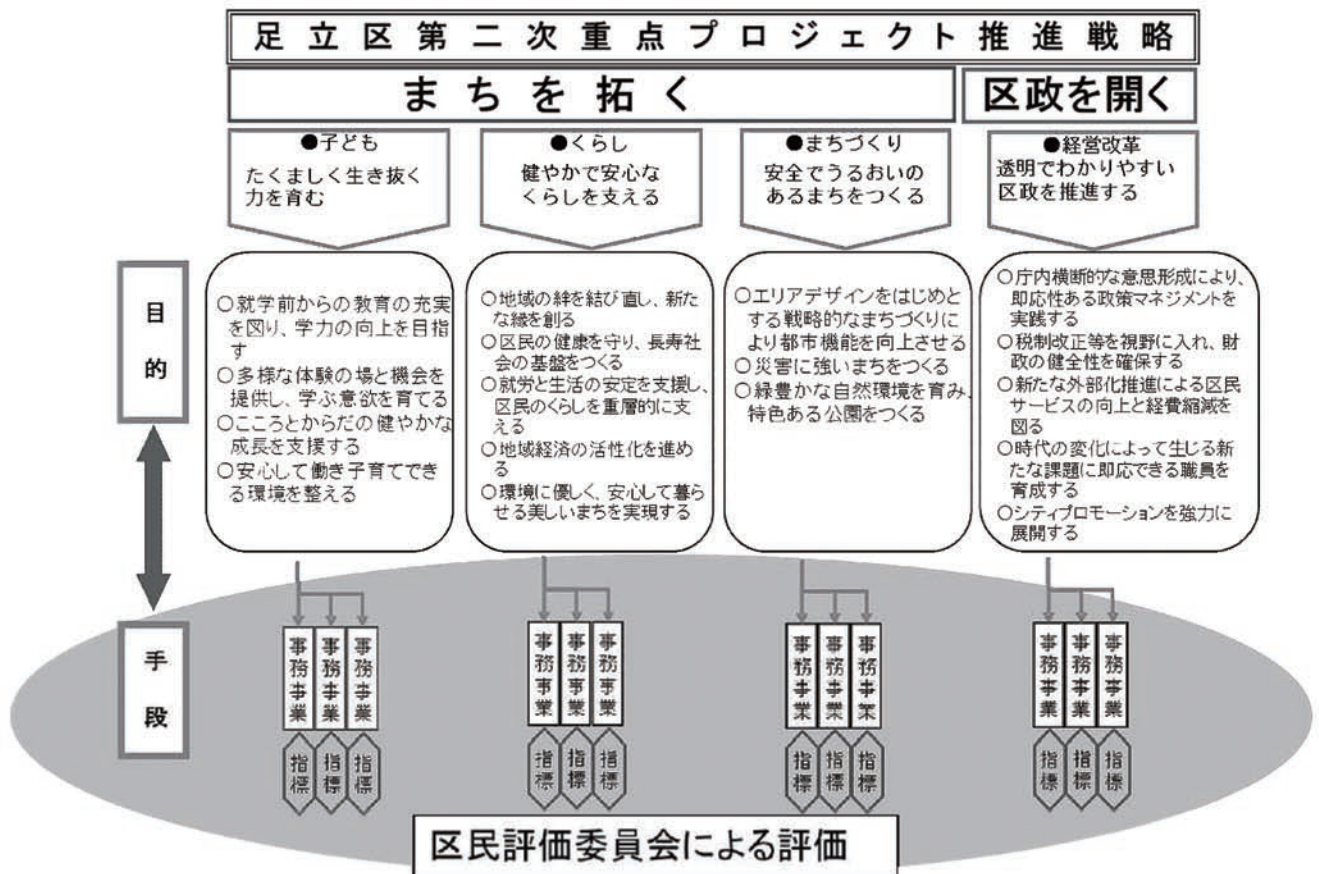
【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



(2) 区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。



【評価対象別の評価体制】

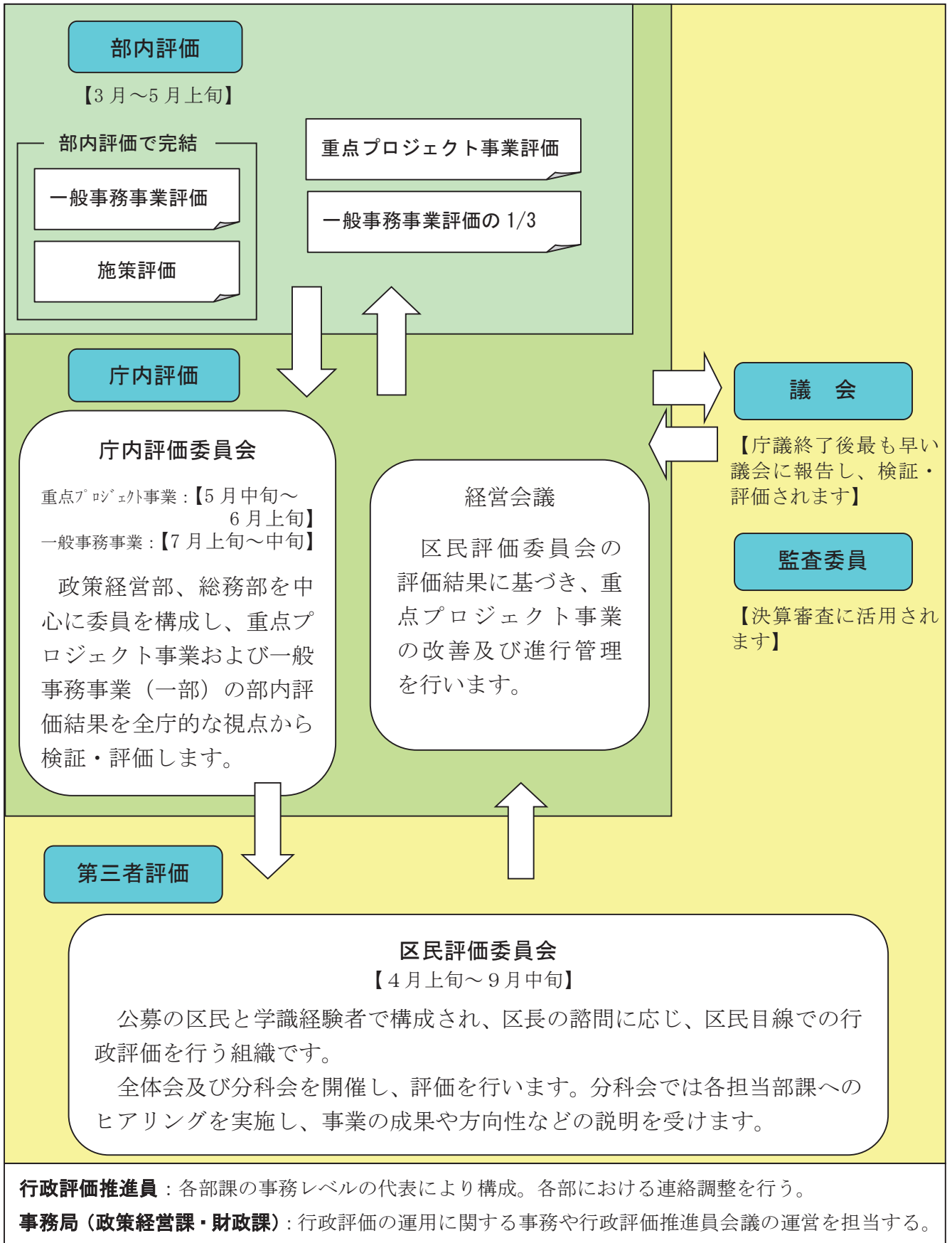
評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○	/	/
一般事務事業	○	○毎年、全事業の1/3を評価対象とし、その中から30事業をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から15事業程度

5. 評価結果の活用について

重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価を基に、目標達成に向けた改善を行うとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクト事業は、充実に向けた改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の3分の1程度を庁内評価の対象とし、3年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

6. 運用体制




足立区第二次重点プロジェクト推進戦略

＜平成 23 年度～26 年度＞

～つなぎ、結ぶ「地域のちから」～

平成 23 年 6 月

 足 立 区

はじめに

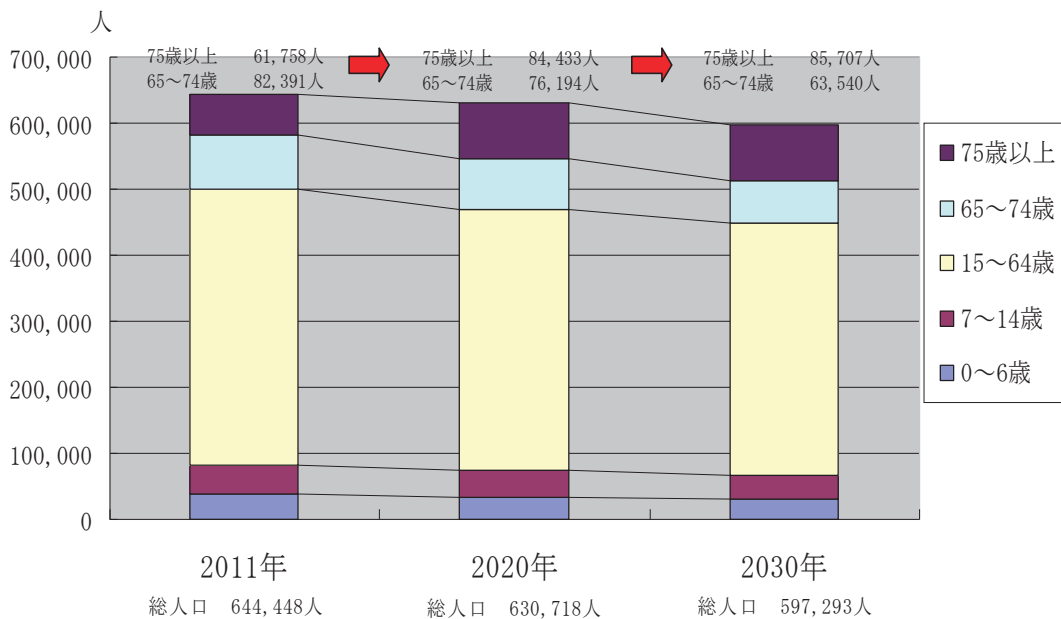
私たちは、東日本大震災そして引き続く原発事故という未曾有の災害・事故を経験し、「危機への備え」の重要性を再認識するとともに、改めて人と人の絆こそが、地域で人々が安心して暮らしていける基本であることを痛感しました。

昨年の高齢者所在不明問題や孤独死、若者の引きこもりなどの社会病理が顕在化する中で、希薄化していく家族や地域の絆をどのように回復・再生していくかが、いま問われています。

足立区ではここ数年、拠点開発などの効果もあり、人口増加が続いていますが、人口の年齢構成においては急速な高齢化が進んでおり、2020年には、75歳以上の高齢者がさらに2万3千人増加し、4人に1人が65歳以上の高齢者となると予測しております。

【足立区の「高齢化」年齢別人口の推計】

(住民基本台帳法に基づく推計のため、外国人を除く。)



一方、経済などのグローバル化に対応した雇用・地域経済の活性化などの施策を進めるとともに、区民がこれからの超高齢社会を生きがいと誇りをもって生活できるよう、豊かさを実感できる長寿社会の基盤づくりを進め、次の世代に確実に引き継がなければなりません。

経済が減速する中で、都市全体の成長管理を適切に行いながら、人口の高齢化や都市基盤の更新など、地域課題を解決していかなければならないのです。

今回策定した『足立区第二次重点プロジェクト推進戦略』は、平成20年度に策定した『足立区重点プロジェクト推進戦略』の柱である「子ども」「暮らし」「まちづくり」「経営改革」という4つの柱を継承しつつ、それらの基盤ともいえる「地域のちから」を醸成する取り組みを始めます。そのためには、まちを拓き、区政を開く主体である区民や関係団体、そして区職員の連携をさらに進め、地域における様々な結びつきを強化していくことが不可欠であり、災害への備えや長寿社会への対応など、具体的な事業に着手してまいります。

都市としての足立区も確実に変化していますが、高齢化のマイナス面の波に埋没することなく、平成24年の区制80周年や平成25年の東京国体などを契機として、豊かさを実感できる長寿社会に向けた確実な一歩を進めてまいります。

これまでの取り組み

平成20年度に策定した『足立区重点プロジェクト推進戦略』は、概ね、一定の成果が出ています。

一方では、条件や環境が整わず、実現を見送ったものもあります。

成果が出ている施策

- <子ども> ⇒ 放課後子ども教室の全校実施
子ども医療費助成事業の拡大 など
- <暮らし> ⇒ ビューティフル・ウィンドウズ運動の展開
パークで筋トレの実施 など
- <まちづくり> ⇒ 東京電機大学の誘致
北千住駅東口の開発 など
- <経営改革> ⇒ シティプロモーションも取り入れた
透明でわかりやすい区政への取り組み など

実現を見送った施策

- <経営改革> ⇒ 自治体シンクタンク機能の創設
市場化テストの実施 など

これらを踏まえた上で、従来から取り組んできた施策をさらにレベルアップするとともに、新たな課題への取り組みも始めてまいります。

戦略の位置付け

本戦略は、足立区基本計画（平成 21 年度～28 年度）に定める施策（28 施策群、87 施策、約 800 事業）のうち、平成 23 年度から 26 年度までの 4 年間において、特に重点的に取り組む施策について定めるものです。

「子ども」「暮らし」「まちづくり」「経営改革」の 4 つの柱の下に重点目標を置き、重点目標を達成するための重点項目を明示しています。

重点目標、重点項目については、事業の進捗状況に伴い、変更、修正していくことを想定しています。毎年度策定される行財政運営方針において、次年度の重点目標、重点項目の調整を行いながら進行管理していきます。

1 「子ども」施策

たくましく生き抜く力を育む

子どもこそは、未来への希望であり宝である。引き続き子どもたちが、たくましく生き抜いていくための力を育む施策に重点的に取り組む。

施策の推進にあたっては、より多くの大人が子どもと関わる機会や場を地域の中に積極的につくることを通じ、子どもの教育を大切にする地域社会、地域力を醸成していく。

◎重点目標 就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す

- ◆就学前教育の充実（幼保小の連携など）
- ◆家庭の教育力の向上（生活リズムの確立など）
- ◆確かな学力の定着（補習教室・補習講座、中学校放課後学習など）

◎重点目標 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる

- ◆遊びと実体験の場や機会の充実（理科実験体験プログラム、放課後子ども教室など）
- ◆文化芸術や自然に触れる場の提供（おとあそび親子教室、自然教室など）
- ◆社会体験を進める（中学生1日大学体験、就労体験など）

◎重点目標 心とからだの健やかな成長を支援する

- ◆基礎体力の向上（コーディネーショントレーニング、専門トレーナーによる巡回指導、おいしい給食の推進など）
- ◆予防接種の充実（ワクチン接種助成事業）
- ◆不登校・ひきこもり対策の推進（スクールカウンセラー事業など）

◎重点目標 安心して働き子育てできる環境を整える

- ◆多様な保育サービスの展開と待機児童の解消（児童館特例利用事業、家庭福祉員の増員、認定こども園事業など）
- ◆子育て不安の解消（子育てサロン事業、児童虐待防止など）
- ◆ワーク・ライフ・バランスの推進（両立支援アドバイザー支援事業など）

2 「くらし」施策

健やかで安心なくらしを支える

少子高齢社会における健康、仕事、環境、治安や美化などの地域課題は、一つひとつが独立しているのではなく、様々な形で相互に深くかかわっている。そうした課題の解決のために、多様化する生活スタイルを互いに尊重しながら、地域の住民や団体の連携づくり、とりわけ人と人とのつながり（ネットワーク）を重層的に強化するという視点に立った施策に取り組んでいく。

◎重点目標 豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる

- ◆高齢・単身世帯の安心を確保（地域コーディネーター事業、特別養護老人ホーム等の整備助成事業など）
- ◆健康・体力づくりを応援（健康あだち 21、食育推進事業など）

◎重点目標 雇用の安定を目指し、正規雇用につなげる

- ◆若年者の就労支援（あだち若者サポートステーションなど）
- ◆雇用の安定を推進（就職支援セミナーなど）

◎重点目標 地域経済の活性化を進める

- ◆中小企業の競争力向上を支援（経営革新支援事業、産業展示会事業など）
- ◆区内での創業を支援（創業施設支援事業など）
- ◆賑わいのある商店街づくり（商店街企画提案型補助事業など）

◎重点目標 環境に優しい生活を実践する

- ◆安全で美しい、快適なまちづくりを推進（ビューティフル・ウィンドウズ運動など）
- ◆温暖化対策の推進（街路灯のLED化推進事業、自然エネルギー利用促進事業など）

3 「まちづくり」施策

安全でうるおいのあるまちをつくる

基礎的な都市基盤や大学などの文化施設も整いつつある今、これらの資源を都市の成長と整合させながら、地域経済の力へと結びつけていかなければならない。区の歴史、文化や自然と、新たな地域資源とを融合させ、都市としてさらなる発展へと結びつく取り組みを加速する。

また、東日本大震災により明らかになった課題を踏まえ、震災対策をはじめ、非常時の対応の見直しを進める。

さらに、都市における急速な高齢化の進展は、単身世帯の増加という住まい方と地域コミュニティの変容をもたらしている。団地の建替えなどの都市更新に併せて、高齢社会における課題に対応できる仕組みづくりに取り組む。

◎重点目標 都市更新に併せ都市機能を強化する

- ◆鉄道立体化の推進（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）
- ◆駅前再開発事業の推進（北千住駅東口地区再開発など）
- ◆高齢社会に対応した公共住宅のあり方の見直し（団地再生など）
- ◆きめこまかな交通サービスの実現（高齢者等の外出支援など）

◎重点目標 新都心構想の推進により新しい文化・産業を創造する

- ◆産学公の連携を促進（大学等からの技術支援など）
- ◆大学連携の推進（大学への研究委託など）

◎重点目標 災害に強いまちをつくる

- ◆防災対策の強化（防災計画の見直しなど）
- ◆建築物の耐震化の推進（老朽危険建築物への対応、耐震改修工事など）

◎重点目標 水と緑の自然環境づくりを推進する

- ◆身近な緑の保全と再生（民有樹林の保全、花と緑・ふるさとオーナーによる緑化など）
- ◆憩いの空間の提供（特色ある花と緑の公園づくりなど）
- ◆水辺に親しむ機会の創出（自然再生活動支援事業）

4 「経営改革」施策

透明でわかりやすい区政を推進する

新たなニーズに即応するなどの柔軟な展開を行うため、横断的マネジメントの強化を図る。また、効果的・効率的な行政評価を行うことにより、「評価」から「改善」への流れを着実なものにしていく。

さらに、協働のパートナーが多様化したことに伴い、リスク分担のあり方など、協働の仕組みの深化を図る。

加えて、シティプロモーションの取り組みを進め、区の魅力や情報発信力を向上させ、区のイメージアップにつなげていく。

◎重点目標 庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る

- ◆柔軟でスピード感のある意思決定（経営改革委員会の開催など）
- ◆行政評価制度の活用と改革（わかりやすい行政評価の推進）
- ◆「公共施設再配置のための指針」の具体化

◎重点目標 職員の能力向上を図り、区民へのサービスアップにつなげる

- ◆果敢にチャレンジする人材育成の推進（キャリア形成支援、研修事務など）
- ◆接客力の向上

◎重点目標 シティプロモーションを強力に展開する

- ◆シティプロモーションの推進（磨くプロモーション、創るプロモーションなど）
- ◆戦略的広報の展開（「あだち広報」製作運営事業など）
- ◆世論調査・区政モニター制度の改善（各部署のニーズにあった調査の実施など）

◎重点目標 協働の仕組みの深化を図る

- ◆新しい公共サービスの担い手の支援（公益活動支援事業など）
- ◆町会・自治会の活性化支援（地域コーディネーター事業など）

平成28年度 足立区第二次重点プロジェクト事業体系一覧

施策	事業 No.	事業名	担当所管
子ども	重点目標：就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す		
	重点項目：就学前教育の充実		
	1	認定こども園事業	子ども家庭部 子ども政策課 子ども施設運営課
	2	幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	学校教育部 学力定着推進室 就学前教育推進課 子ども家庭部 子ども政策課
	重点項目：確かな学力の定着		
	3	学力向上のための講師配置事業 (そだち指導員・生活指導員の配置)	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課
	4	小学生基礎学習教室・中学生補習講座	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課
	5	教員の授業力向上事業	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課
	6	教育課題解決への取組事務 (小中連携事業、多層指導モデルの実践)	学校教育部 教育指導課
	重点目標：多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる		
	重点項目：遊びと実体験の場や機会の充実		
	7	放課後子ども教室推進事業	学校教育部 教育政策課
	8	こども未来創造館事業	子ども家庭部 青少年課
9	自然教室事業・体験学習推進事業	学校教育部 学務課 子ども家庭部 青少年課	

施策	事業 No.	事業名	担当所管
子ども	重点目標：こころとからだの健やかな成長を支援する		
	重点項目：健やかな身体づくり		
	10	小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)	学校教育部 おいしい給食担当課
	重点項目：不登校・ひきこもり対策の推進		
	11	こどもと家庭支援事業(不登校対策支援事業)	子ども家庭部 こども支援センターげんき 教育相談課
	重点目標：安心して働き子育てできる環境を整える		
	重点項目：多様な保育サービスの提供と待機児童の解消		
	12	地域型保育運営整備事業(保育ママ・小規模保育)	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課 子ども施設整備課 子ども施設入園課
	13	認証保育所整備・利用者助成事業	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課 子ども施設整備課 子ども施設入園課
	14	学童保育室運営事業	地域のちから推進部 住区推進課
	重点項目：子育て不安の解消		
	15	あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)	衛生部 足立保健所保健予防課
	16	子育てサロン事業	地域のちから推進部 住区推進課
	17	養育困難改善事業	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課

施策	事業 No.	事業名	担当所管
くらし	重点目標：地域の絆を結び直し、新たな縁をつくる		
	重点項目：協働を核に地域の絆づくりを応援		
	18	孤立ゼロプロジェクト推進事業	地域のちから推進部 絆づくり担当課
	19	NPO・区民活動支援事業	地域のちから推進部 区民参画推進課
	20	町会・自治会の活性化支援	地域のちから推進部 地域調整課
	重点項目：大学連携の推進		
	21	大学連携コーディネート事業	政策経営部 シティプロモーション課
	重点目標：区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる		
	重点項目：高齢者の安心を確保		
	22	介護予防教室事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、らくらく教室)	福祉部 高齢福祉課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
	重点項目：健康・体づくりを応援		
	23	健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	衛生部 衛生管理課 こころとからだの健康づくり課
	24	こころといのちの相談支援事業	衛生部 こころとからだの健康づくり課
	重点項目：仕事と生活のバランスある社会の推進		
	25	ワーク・ライフ・バランスの推進事業	地域のちから推進部 区民参画推進課
	重点目標：就労と生活の安定を支援し、区民のくらしを重層的に支える		
重点項目：就労支援・安定雇用を促進			
26	就労支援・雇用安定化事業	産業経済部 就労支援課	
重点項目：多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立化の推進			
27	生活困窮者自立支援事業	福祉部 くらしとしごとの相談センター	

施策	事業 No.	事業名	担当所管
くらし	重点目標：地域経済の活性化を進める		
	重点項目：中小企業の競争力向上を支援		
		経営革新支援事業 ※評価対象外	産業経済部 中小企業支援課
		産業展示会事業 ※評価対象外	産業経済部 産業政策課
	28	足立ブランド認定推進事業	産業経済部 産業振興課
	29	創業支援施設の管理運営事業	産業経済部 中小企業支援課
	30	ニュービジネス支援事業	産業経済部 中小企業支援課
	31	産学公連携促進事業	産業経済部 中小企業支援課
	重点項目：賑わいのある商店街づくり		
	32	商店街魅力向上事業	産業経済部 産業振興課
	重点目標：環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する		
	重点項目：「きれいなまち」実現を目指して		
	33	生活安全支援事務	総務部 危機管理室 危機管理課
	34	美化推進事業	地域のちから推進部 地域調整課
	35	生活環境保全対策事業 (ごみ屋敷、不法投棄等対策事業)	環境部 生活環境保全課
	36	自転車の放置対策事業	都市建設部 交通対策課
	重点項目：循環型社会への転換の促進		
	37	省エネ・創エネの普及促進	環境部 環境政策課
	38	ごみの減量・資源化の推進	環境部 ごみ減量推進課
	39	環境学習推進事業	環境部 環境政策課
40	環境でつながる自治体連携プロジェクト (自治体連携環境事業)	環境部 環境政策課	

施策	事業 No.	事業名	担当所管
まちづくり	重点目標：エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる		
	重点項目：都市機能の向上		
	41	鉄道立体化の促進事業 (竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	都市建設部 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課
		北千住駅東口地区再開発 ※評価対象外	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
		エリアデザインの推進 ※評価対象外	政策経営部 経営戦略推進担当課
	重点項目：高齢社会に対応した公共住宅のあり方の見直し		
	42	区営住宅改修事務	都市建設部 建築室 住宅課 住宅更新担当課
	重点項目：きめこまかな交通サービスの実現		
	43	交通施設の整備・改善事業	都市建設部 交通対策課
	重点目標：災害に強いまちをつくる		
	重点項目：防災対策の強化		
	44	防災訓練等実施事業	総務部 危機管理室 災害対策課
	45	密集市街地整備事業・不燃化促進事業	都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課
	46	細街路整備事業	都市建設部 建築室 開発指導課
	47	道路の新設事業	都市建設部 道路整備室 街路橋りょう課
48	老朽家屋対策事業	都市建設部 建築室 建築安全課	
49	建築物耐震化促進事業	都市建設部 建築室 建築安全課	
50	無接道家屋対策事業	都市建設部 建築室 建築調整課	

施策	事業 No.	事業名	担当所管
まちづくり	重点目標：緑豊かな自然環境を育み、特色ある公園をつくる		
	重点項目：身近な緑の保全と再生		
	51	緑の普及啓発事業	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課
	重点項目：憩いの空間の提供		
	52	公園等の整備事業(パークイノベーションの推進等)	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課
	重点目標：ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する		
	重点項目：人に優しいまちの実現		
		ユニバーサルデザイン推進事業 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課

経営改革

施策	事業 No.	事業名	担当所管
重点目標：庁内横断的な意思形成により、即応性ある政策マネジメントを实践する			
重点項目：柔軟でスピード感のある意思決定			
		政策調整事務(経営会議) ※評価対象外	政策経営部 政策経営課
重点項目：行政評価制度の活用と改革			
		行政評価事務 ※評価対象外	政策経営部 政策経営課
重点項目：公共施設の再編			
		公共施設の更新・再配置の推進 ※評価対象外	資産管理部 資産活用担当課
		計画保全の推進 ※評価対象外	資産管理部 営繕管理課
重点目標：税制改正等を視野に入れ、財政の健全化を図る			
重点項目：堅固な歳入基盤の確保			
		大規模な普通財産の活用 ※評価対象外	資産管理部 資産活用担当課
53		各種収納金の収納率向上対策	区民部 納税課
重点目標：新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る			
重点項目：専門定型業務の外部化推進			
54		戸籍住民課の窓口業務委託	区民部 戸籍住民課
		国民健康保険業務の外部委託 ※評価対象外	区民部 国民健康保険課
		会計管理業務の外部委託 ※評価対象外	会計管理室
重点目標：時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する			
重点項目：全庁的サービス水準の向上			
55		接客力の向上	政策経営部 広報室 区民の声相談課
重点項目：プロフェッショナリズムを高める人事戦略の展開			
56		職員研修事業・人事管理事務	総務部 人事課 人材育成課

施策	事業 No.	事業名	担当所管
経営改革	重点目標：シティプロモーションを強力に展開する		
	重点項目：シティプロモーションの推進		
	57	シティプロモーション事業	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
	重点項目：戦略的広報の展開		
	58	『あだち広報』制作運営事業 (広報紙・ホームページ・A-メール運営等)	政策経営部 広報室 報道広報課
	重点項目：的確な区民ニーズの把握		
59	世論調査事業	政策経営部 広報室 区政情報課	

《用語解説》 ※主に個別評価調書・資料以外のページの用語を掲載

用語	解説
インバウンド	元々は「外から中に入り込む」という意味。一般的に「外国人の訪日旅行」の意味で使われることが多い。
カーボンオフセット	日常生活や経済活動において排出されるCO2等の温室効果ガスのうち、削減努力をしたうえで、どうしても排出されてしまうものの全部又は一部について、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 109)
コーディネーショントレーニング	遊びの要素を取り入れながら行う「脳と神経を効率よく働かせ、運動能力を高めるトレーニング」。遊び感覚で楽しみながら行うことができるため、運動嫌いの子どもたちも知らない間に身体を動かすことを身につけることができる。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 33)
細街路	幅員 4 m未満の狭あい道路
シェイクアウト訓練	シェイクアウト (SHAKE OUT) とは米国の造語。地震を吹き飛ばすの意。参加時刻に、その場で1分間、頭を抑えてしゃがむか机に潜るだけのシンプルな訓練。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 117)
シティプロモーション	まちの魅力を発掘・磨き・創造するとともに、戦略的に発信し、自慢できる、誇れるまちへと進化させること。
スタンドパイプ 《画像1》	街中の消火栓につなぐことで放水できる消火用資器材のこと。軽量かつ操作も簡単で、火元直近の消火栓を活用し、有効な消火活動ができる。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 117)
大学コンソーシアム	近隣の大学が集まった組織。加盟する学校間で単位互換をするケースが多い。高等教育機関と地域社会とが深く結びつき、大学の発展と地域の活性化を実現する取組み。
多層指導モデル (MIM)	通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援をしようという指導モデル。子どもが学習につまずく前に、また、つまずきが深刻化する前に指導・支援を提供することを目指す。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 41)
デジタルサイネージ 《画像2》	電子看板 (該当事業では災害用電子看板として活用)
パークイノベーション	魅力ある地域の公園づくりと、持続可能な公園運営を目指す取組み。
ビューティフル・パートナー	足立区でまちの美化や環境への配慮、まちづくりや交通安全、防犯パトロール活動等、ビューティフル・ウィンドウズ運動に取り組んでいる区民、団体等の呼称のこと。
ファシリティマネジメント	企業・団体等が、組織活動のために、施設とその環境を、総合的に企画、管理、活用する経営活動。

A-メール	足立区のメール配信サービス。区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に送る。
PDCAのマネジメントサイクル	計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、Twitter など。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照（P.145）
VFM(Value for money)	金額に見合う価値(のあるもの)、値段相応のもの

画像1 スタンドパイプ



画像2 デジタルサイネージ

